平成17年度

参画と協働関連施策の年次報告

（資料編）

平成１８年１０月

兵　　庫　　県

目　次

1　主な参画と協働施策の実施状況 …… 1

（1）地域づくり活動の支援に関する施策（15施策） …… 1
①新たな活動を生み、育む …… 1
地域づくり活動登録制度の運用 …… 1
県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業の実施～ｵｰﾌﾟﾝｽｸｰﾙの本格展開～ …… 4

②活動を高め、支える …… 7
県民交流広場事業(仮称)モデル事業の推進 …… 7
「快適空間」創造まちづくり活動支援事業(新) …… 11

③活動をつなぎ、拡(ひろ)げる …… 14
地域づくり活動応援(パワーアップ)事業 …… 14
子育て応援ネット …… 19
灘(六甲山～東部新都心)文化軸活性化の支援 …… 22
地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進 …… 24
「いなみ野ため池ミュージアム創設」プロジェクトの推進 …… 27
北播磨交流の祭典～きらっと北播磨交流大舞台２００５～の開催(新)… 32
「播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動事業 …… 35
コウノトリと共生する地域づくりの推進 …… 37
あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業 …… 40
ひょうごボランタリープラザの運営 …… 45
・ ひょうごボランタリー基金、阪神・淡路大震災復興基金による助成 …… 49
・ NPO大学事業の実施 …… 52
・ NPOと行政の協働会議の開催 …… 54
・ ひょうごボランタリー活動メッセ …… 56
県民行動プログラムに基づく活動の促進 …… 58

（2）県行政への参画と協働を推進する施策（13施策） …… 82
①県民と情報を共有する …… 82
食品品質表示の啓発及び指導 …… 82

②県民と知恵を出し合う …… 84
県民意見提出手続(パブリック･コメント手続)の充実 …… 84
附属機関等の委員の公募に関する指針の運用 …… 88
「尼崎２１世紀の森」の推進 …… 91

③県民と力を合わせる ・・ 95
地域ぐるみ安全対策事業 ・・ 95
のじぎく兵庫国体募金(愛称：はばタン募金)の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
(のじぎく兵庫国体)開・閉会式ボランティアの募集・研修の実施(新)・・・ 100
ユニバーサル社会づくりの推進(新) ・・・ 103
自然活用型野外ＣＳＲ事業(県立ふるさとの森公園)の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

１．主な参画と協働施策の実施状況

（1）地域づくり活動の支援に関する施策（15 施策）

①新たな活動を生み、育む

地域づくり活動登録制度の運用（県民政策部）

事業概要

団体等が自ら取り組む地域づくり活動の概要（活動の内容、活動分野、活動地域、団体の概要など）を登録し、情報発信することを通じて①地域・分野を超えた活動ノウハウ等の共有②共通する課題解決に向けた複数のアプローチの発見③複数のアプローチを組み合わせたり、協働して取り組むきっかけづくり、などによる地域づくり活動の活性化を応援するため、ひょうごボランタリープラザにおいて地域づくり活動登録制度を運用します。

参画と協働の方法

登録の募集

〔広報〕
県（ひょうごﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰﾌﾟﾗｻﾞ）は、地域づくり活動登録についての理解と、登録の推進を図るため、募集ﾘｰﾌﾚｯﾄ等の作成・配布等、各種広報媒体による広報活動を実施。

〔説明会〕
県（ひょうごﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰﾌﾟﾗｻﾞ）は、県民に対し、各種会議・イベント等を活用して、地域づくり活動登録の趣旨の説明、登録の効果などを説明。

登録

〔地域づくり活動の情報発信〕
団体･グループは、登録を通じて、自らの地域づくり活動に関する情報を広く発信するとともに、他の団体等との情報共有を積極的に実施。

登録制度を活用した活動促進

〔連携･活動ノウハウ共有〕
団体・グループは、他の団体の活動を知ることにより、新たな仲間づくり、様々な団体等との協働による課題解決につなげる。

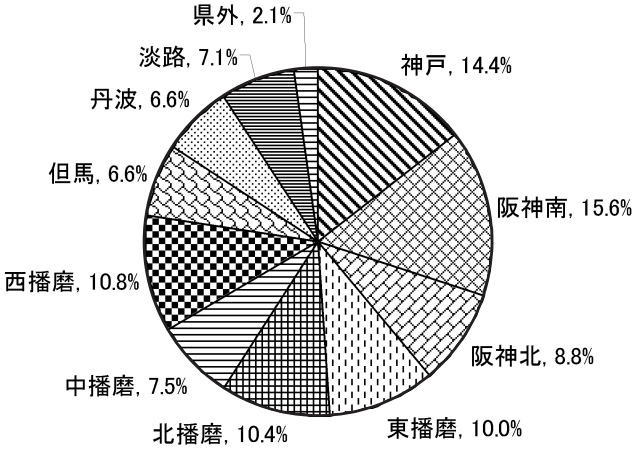
〔情報提供等の活動支援〕
県（ひょうごﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰﾌﾟﾗｻﾞ）は、活動支援情報等を掲載したメールマガジンの発行等により、登録団体・グループのフォローアップを行う。

参画と協働の実施状況

◇地域づくり活動登録件数

地域づくり活動登録制度は、平成１５年７月から運用を開始し、活動登録件数は、3,126件です。地域別、分野別（ＮＰＯ法の活動分野に基づいて分類）の主な内訳は次のとおりです。

地域別割合



分野別割合

分　野	割合	分　野	割合
保健・医療・福祉	15.0%	男女共同参画の促進	2.4%
社会教育の推進	8.3%	子どもの健全育成	10.9%
まちづくり	13.4%	団体への助言・援助	2.6%
文化・芸術・スポーツ	16.6%	情報化社会の発展	1.7%
環境の保全	7.3%	科学技術の振興	0.3%
災害救援活動	1.2%	経済活動の活性化	1.5%
地域安全活動	8.6%	職業能力開発･雇用機会拡充	1.7%
人権擁護・平和の推進	2.5%	消費者の保護	1.1%
国際協力活動	2.7%	その他	2.1%

◇登録の促進

インターネットを介しての登録については、ひょうごボランタリープラザのホームページのトップページに登録様式画面へのリンクを添付し、ワンクリックで登録画面へのアクセスを可能にするとともに、更新時の手続きが容易にできるようシステムの改善を行いました。

紙媒体による２件目以降の登録用紙を簡素化し、利用者にとって登録がより簡単にできるよう工夫しました。

また、携帯電話からの検索を可能とし、利用者の利便を図りました。

◇ネットワークの広がり

【ネットワーク化の事例】

①登録制度の情報発信をきっかけとした「団体等」の仲間づくりやノウハウ共有等

- 特定非営利活動法人福祉ネット寿
  独自のホームページを持っておらず、情報発信の手段として活用しています。イベント参加者には、コラボネットから情報を得て参加した方がいます。
- 特定非営利活動法人アマモ種子バンク
  イベントの開催告知等に活用するとともに、環境保全等を目的とした他団体の事業展開手法等を参照しています。
- 白いリボン運動全国実行委員会
  資金助成の応募団体は全国を対象としていますが、コラボネットでの情報を見た兵庫県下の団体からの申請が他府県に比べ多いです。

②登録制度を活用した各種「活動支援機関」の施策展開

- （財）兵庫県まちづくり技術センター
  「ひょうごまちづくり情報バンク」のまちづくりグループ情報のデータベースとして活用
- 丹波市社会福祉協議会（丹波市ボランティア市民活動センター）
  「ボランティアグループ登録」団体による情報発信の場として活用

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（登録数の充実）

現在の地域づくり活動登録件数は、3,126 件ですが、県内ボランタリー活動の状況等からみて、さらに積極的に登録を呼びかけ、登録内容の充実を図ることが必要です。

このため、ひょうごボランタリープラザを中心として、地域別・分野別支援機関のネットワーク「ひょうごボランタリー活動支援ネット」を通じて、各支援機関の登録グループや、助成・顕彰・ＮＰＯ法人認証等各種手続きの機会をとらえて登録を呼びかけるとともに、「県民だよりひょうご」「週刊ひょうご“夢”情報」等の各種媒体による広報、さらに、登録制度の普及を図るとともに、メールマガジン等を活用して新たな登録や情報の更新の促進を図ります。

（登録制度の機能強化）

（１）登録団体と企業等のマッチング機会の創設など登録メリットの充実

地域づくり活動支援情報提供システム「ひょうごボランタリー活動支援ナビ」（平成１７年度稼働）上において、登録団体に募集情報（イベントボランティアや寄附の募集等）発信の場を提供することにより多様なマッチング機会を提供します。

（２）登録制度における情報発信機能の強化

登録団体に対しては、現行の発信情報（「団体情報」「活動情報」「活動写真」）に加えて、「ひょうごボランタリー活動支援ナビ」上に集約されるさまざまな支援情報等を活用し、情報提供（メールマガジン）の一層の充実を図ります。

県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業の実施～ｵｰﾌﾟﾝｽｸｰﾙの本格展開～

（教育委員会）

事業概要

学校、家庭、地域社会の連携のもと教育活動を展開するとともに、子どもたちの教育への県民の関心を一層深めるために、１１月を「兵庫の教育推進月間」に設定し、フォーラムの開催や広報活動等の実施により、県民すべてがかかわる教育を平成１６年度から推進しています。

また、開かれた学校づくりを推進するため、従来から実施されている授業参観や学校行事の参観をはじめ、普段の学校の教育活動を保護者や地域住民に公開しようとする取り組みとして「オープンスクール（学校公開）」を県下の全公立小・中学校で実施しています。

参画と協働の方法

兵庫の教育推進月間及びオープンスクールの実施に向けて

〔推進フォーラム〕

県教育委員会は、１１月の推進月間に先立ち、月間設定の趣旨を広く県民に知らせるとともに、「県民すべてがかかわる兵庫の教育」について県民とともに考える機会として、推進フォーラムを開催。

- 講演（佐藤友美子サントリー次世代研究所部長）
- パネルディスカッション

〔ポスター、リーフレットの作成・配布〕

県教育委員会は、原画を募集しポスターを作成するとともに、「県民すべてがかかわる兵庫の教育」の取り組みを紹介するリーフレットを作成し、保護者や地域住民に配布。

推進月間における主な取り組み

〔オープンスクールの推進〕

推進月間を中心に、地域住民が学校に関心を持ち、学校を身近に感じてもらう機会として、全公立小・中学校で授業や部活動など学校の教育活動のありのままを地域住民に公開。

〔地域教育フォーラムの開催〕

各教育事務所で活動する地域教育推進委員(※)の企画・運営による「子どもたちを地域ではぐくむ環境づくり」をめざしたフォーラムを推進月間を中心に各教育事務所管内で実施。

※ 地域教育推進委員とは、平成１３年度に創設した制度。地域の教育活動に関心を持ち、みずからの責任において自主的に参加・支援できる方約５００名を推進委員に委嘱し、県内各地域で活躍していただいています。

参画と協働の実施状況

◇兵庫の教育推進月間に向けての取り組み

学校、家庭及び地域社会の連携のもとに展開されている諸活動を支援し、子どもたちの教育への県民の関心と理解を一層高めるために、１１月を「兵庫の教育推進月間」と設定し、オープンスクールなど、県民すべてがかかわる本県の教育を推進しました。

○　「兵庫の教育推進月間」推進フォーラムの開催
（日時）　平成１７年８月３０日
（場所）　兵庫県公館
（参加者数）　県民、学校関係者、教育行政担当者、教育関係諸団体関係者など４３３名

○　啓発ポスター、リーフレットの作成・配布
ポスター4,200部、リーフレット200,000部を作成し、市町教育委員会、幼・小・中・高等学校等を通じ、保護者や地域住民に配布

○　広報「ゆずりは」等による広報と、教育委員会ホームページによる推進月間の取り組みの紹介



◇兵庫の教育推進月間における取り組み

１　オープンスクールの推進

○　推進月間を中心に、全公立小・中学校で実施

○　実践事例集の作成・配布

・地域の方々に参加していただきやすいオープンスクールの全校実施を支援するため、「地域行事のスポーツフェスティバルと組み合わせて世代を超えて交流した事例」や「人権学習会やＰＴＡ主催のバザーなど住民が参加できるプログラムを盛り込み、参加者の拡大を図った事例」などの特色ある事例を取りまとめました。



〔東播磨教育事務所管内〕

・２，５００部作成し、市町教育委員会、幼・小・中・高等学校等に配布。

２　地域教育フォーラムの開催

地区	実施日	テ　ー　マ
神戸	11月27日（日）	みんなでつなごう　心かよいあう神戸
阪神南	11月20日（日）	支え育てよう　みんなの子ども
阪神北	2月18日（土）	地域が育てる、子どもの未来
東播磨	12月 1日（木）	子どもたちを地域で育む環境づくり
北播磨	11月26日（土）	地域で育む、地域の子ども－子どもの夢がふくらむ北播磨－
中播磨	11月23日（祝）	新たな地域づくりを支える中播磨の教育
西播磨	11月26日（土）	子どもが元気に集う環境づくり
但馬	11月27日（日）	地域の子どもたちの夢を育てよう－参画と協働による地域教育の推進－
丹波	11月19日（土）	なんでもトーク！－青少年健全育成を考える－
淡路	1月22日（日）	地域で育てるあわじっ子

◇平成１７年度県下の公立小・中学校におけるオープンスクールの実施状況

１　オープンスクール実施期間　　単位：校数（割合）

期間／校種	５日～	４日	３日	２日	１日	合計
小学校	271(34%)	129(16%)	173(21%)	116(14%)	117(15%)	806(100%)
中学校	193(55%)	58(17%)	43(12%)	27(8%)	28(8%)	349(100%)

２　オープンスクール公開内容（複数回答有り）

公　開　内　容	校数（割合）
・　学校での普段の授業	1,072（94%）
・　学校行事	869（76%）
・　学校での給食や清掃活動等の普段の生活	734（64%）
・　学校での普段の部活動	249（22%）

３　オープンスクール実施の成果（複数回答有り）

成　果　の　内　容	校数（割合）
・　学校への関心や理解が深まった。	1,120（98%）
・　児童生徒たちの活動の励みになった。	928（80%）
・　教職員の意欲の向上につながった。	713（62%）
・　地域とのつながりができた。	310（27%）

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（兵庫の教育推進月間の取り組み）

平成１６年度に設定した「兵庫の教育推進月間」の一層の定着を図るためには、今後も引き続き月間を積極的にＰＲしていくことが必要です。

このため、子どもたちの教育に対する県民の参画と協働の促進を図り、フォーラムや広報活動を実施するとともに、全公立小・中学校で実施しているオープンスクールや地域教育推進委員の企画・運営による地域教育フォーラムの充実を図り、県民すべてがかかわる本県の教育をさらに推進していきます。

（オープンスクールの今後の展開）

平成１７年度の目標としてきた全公立小・中学校におけるオープンスクールの実施は達成できたものの、児童生徒の安全確保に配慮しながら、オープンスクールの内容を充実させ、学校と地域とのつながりを深めていくことが今後の課題です。

このため、地域住民が多く参加した取り組みや、児童生徒の安全確保に関する課題を学校、保護者、地域の協力で解決した事例などを県のホームページで紹介していくとともに、オープンスクールをテーマとしたフォーラムを継続実施し、各学校への啓発に努めていきます。

さらに、地域教育推進委員に、オープンスクールで行う企画やＰＲに協力していただくことにより、地域住民の積極的な参加を促すなど、より地域に開かれたオープンスクールになるよう、取り組んでいきます。

②活動を高め、支える

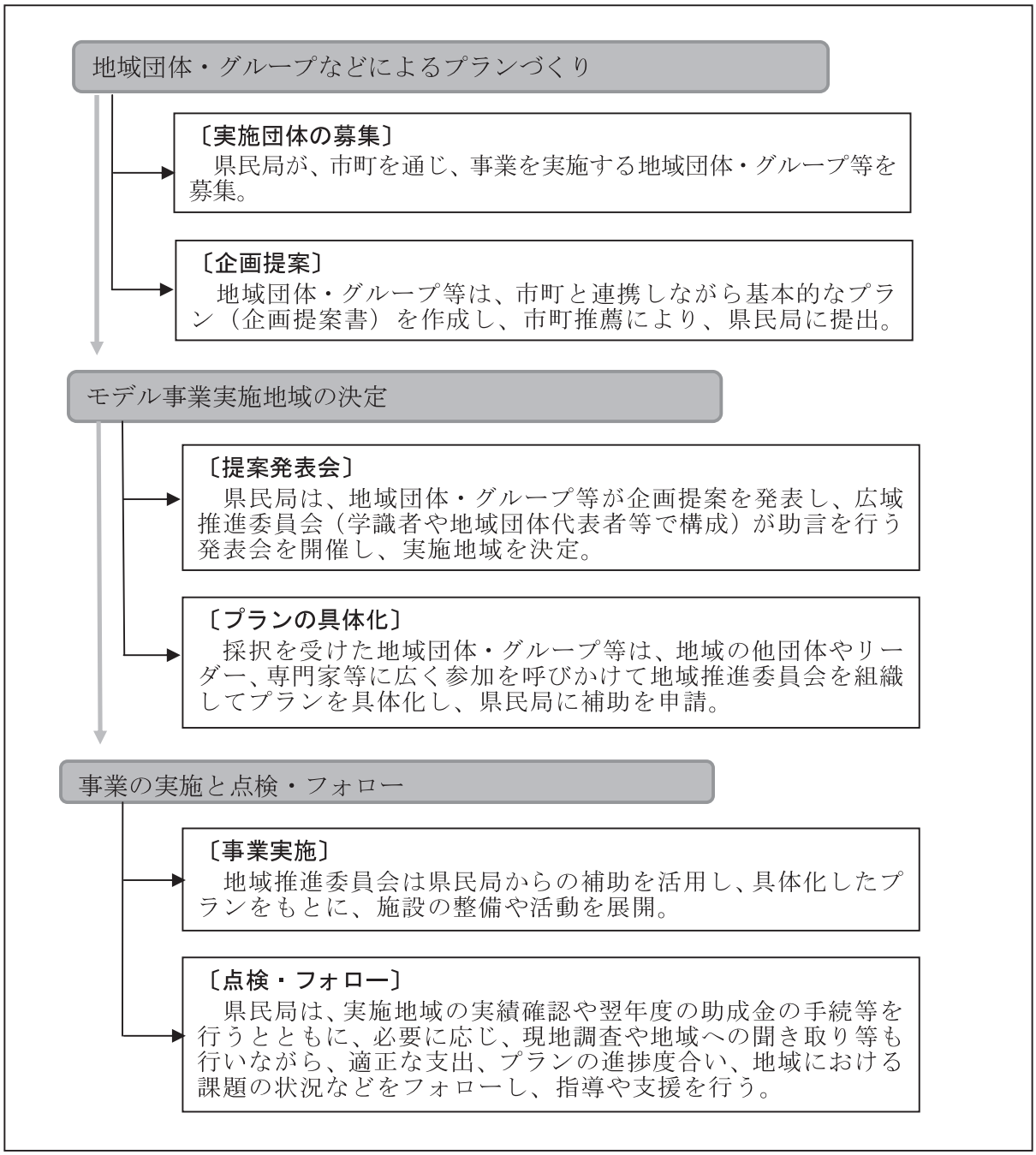
県民交流広場事業（仮称）モデル事業の推進（県民政策部）

事業概要

県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動に要する経費の助成を行うとともに、広場の立ち上げや担い手づくり、ネットワーク化等を通じて、参画と協働によるコミュニティづくりを支援します。

参画と協働の方法

１７年度モデル事業については、下記のような進め方で、兵庫県（県民政策部、県民局）及び市町が連携して事業を推進しました。



参画と協働の実施状況

◇１７年度モデル事業の概要

〇対象地域　小学校区、小学校区の統合または分割による地域

〇実施主体　地域推進委員会（自治会、婦人会、老人クラブ、PTA、ボランティアグループ、NPOなどで構成された住民組織。まちづくり協議会等既存組織も可）

〇助成限度額　１小学校区あたり

- 整備費　1,000万円（備品購入のみの場合1/2）
- 活動費　300万円

※　小学校区統合の場合、１校区の限度額×統合数（３限度）

※　小学校区分割の場合、１校区の限度額を分割

※　整備費から活動費への配分変更特例あり（200万円限度）

〇助成方法　各県民局から地域推進委員会へ、おおむね５年間で分割して助成

◇モデル事業の実績

平成１７年度モデル事業は、１６年度モデル事業から、下表のような事業フレームの見直しをおこない、各県民局で１～３地区の計２５地区で実施しました。

また、平成１６年度では各県民局でおおむね１地区ずつを実施しており、これまでに合計３６地区（３８小学校区）でモデル事業を実施しています。

【１７年度モデル事業での見直し点】

項　目	課　題	１７年度モデル事業での見直し点
地域設定	区域の多様性への配慮	○小学校区に加え、校区統合や分割を対象化
整備費の対象	多様な整備への対応	○整備タイプ選択方式から整備・活動内容等は例示とし、地域提案を尊重
助成限度額	地域規模や整備形態に応じた助成	○小学校区の額を基本に、校区統合・分割に対応した助成額を設定 ○備品購入のみは整備費を1/2
助成の特例措置	地域実情への配慮	○整備費から活動費へ（整備費減額・活動費増額）の配分変更可能（200万円限度） ○ネットワーク型の拠点整備・活用
活動費	地域の自立促進	○活動の呼び水として位置づけを明確化
助成方法	適切な資金執行の確保	○県から地域へ直接、毎年度助成（おおむね５年間）

〈モデル地区一覧〉

県民局	１６年度モデル事業	１７年度モデル事業
神　戸	長田区重池地区	神戸市北区桂木小学校区
		神戸市北区有馬小学校区
阪神南	芦屋市大原地区	尼崎市立花地区
		芦屋市西蔵地区
阪神北	宝塚市長尾台地区	宝塚市西谷地区
		川西市川西北地区
		川西市緑台・陽明地区
東播磨	稲美町天満南地区	加古川市西神吉地区
		高砂市荒井地区
		播磨町播磨小学校区
北播磨	多可町（八千代町）大和地区	小野市下東条地区
		加西市西在田地区
		西脇市黒田庄町桜丘地区
中播磨	姫路市太市地区	姫路市余部地区
		神河町（神崎町）新田・作畑地区
		神河町（大河内町）川上地区
西播磨	宍粟市（千種町）鷹巣地区	相生市相生地区
		たつの市新宮町香島地区
		たつの市揖保川町半田地区
但　馬	豊岡市奈佐地区	養父市関宮地区
	新温泉町（浜坂町）久斗山地区	
丹　波	丹波市春日町黒井地区	篠山市（篠山町）大芋地区
		篠山市（西紀町）大山地区
		丹波市青垣町神楽地区
淡　路	南あわじ市（南淡町）阿万地区	淡路市（一宮町）江井地区
		南あわじ市（西淡町）伊加利地区
計	11	25

実施地域では、施設の整備やさまざまな活動の展開の結果、拠点施設の使い勝手がよくなった、備品が充実した、地域の課題に即した新たな活動がはじまった、これまでの取り組みが発展したというような整備・活動にかかわるものはもとより、コミュニティへの関心の高まり、団体間のネットワークの強化、人づくりなど、「コミュニティの底力」を高めるような成果、さらに市町の取り組みの誘発効果も出始めています。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（事業フレームの見直しと本格展開）

これまで２年間のモデル事業の検証・評価をふまえ、「参画と協働による地域コミュニティの再生・構築」という事業趣旨に合致し、地域の実情に柔軟に対応できるよう事業のしくみの見直しを行い、18年度から本格展開を図ります。

◇１８年度事業の概要〈*印：見直した項目〉

〇対象地域　小学校区、小学校区の統合または分割による地域

〇実施主体　地域推進委員会（自治会、婦人会、老人クラブ、PTA、ボランティアグループ、NPOなどで構成された住民組織。まちづくり協議会等既存組織も可）

〇助成限度額　１小学校区あたり

- 整備費　1,000万円　（備品購入のみの場合1/2）
- 活動費　300万円

※　小学校区統合の場合、１校区の限度額×統合数（３限度）

※　小学校区分割の場合、１校区の限度額を分割

※　整備費・活動費間*の配分変更特例あり（200万円限度）

〇助成方法　各県民局から地域推進委員会へ、おおむね５年間で分割して助成

＊見直しの概要：活動拠点の整備状況等地域実情への配慮から、200万円を限度に、整備費から活動費へ（整備費減額、活動費増額）の配分変更に加え、活動費から整備費へ（活動費減額、整備費増額）の配分変更も可能とする。

上記の事業フレームの見直しのほか、地域の自主性を尊重し、意欲やプランの熟度をもとに県民局が実施地域を採択するなど、地域実情に即した弾力的な対応のもと、各県民局を中心に事業を展開します。

（事業趣旨やイメージの普及啓発）

地域の実情は様々であり、それに伴う課題やニーズも多岐にわたっているため、事業の実施にあたっては、地域の実情に合わせた柔軟な対応が必要とされています。また、継続的な活動とするためにも地域の自主性の尊重を基本とし、意欲やプランの熟度をもとに実施地域の選定を行うことが必要です。そのためには、まず地域の方々に、モデル事業の実例などを通じて、事業の目的や内容を知っていただくとともに、コミュニティへの関心や問題意識を持っていただき、コミュニティ活動（広場事業）をやってみようと思っていただけるよう様々な素材を活用しながら積極的なPRに努めます。

（継続的な活動への支援）

県民交流広場事業がめざすのは、「参画と協働による地域コミュニティの再生・構築」であり、広場事業が呼び水となって地域の活動が広がり、継続していくことが求められています。そのために、事業プラン作成や活動の展開など各段階での支援をする専門家（応援隊）の派遣や、広場と広場、広場とその支援者とのネットワークづくり、団塊世代やシニアの県民交流広場デビューなど、側面的な支援を展開します。

「快適空間」創造まちづくり活動支援事業(新)（県土整備部）

事業概要

兵庫県の多様な地域特性を生かした、美しく快適なまちづくりを推進するため、県民が主体的に取り組むまちづくり計画の策定やまちづくり活動への支援策を実施することにより、緑豊かなまちなみ景観の形成や多自然居住など、「快適空間」の創造を推進します。

※「快適空間」：これまでの安全で安心して生活できるまちづくりに加えて、美しさや楽しさが実感でき、誰もがそこに住み、働き、訪れ、交流したいと感じる夢のあるまちを快適空間と呼んでいます。

※ 多自然居住 ：多自然地域（自然豊かな農村漁村など）で、自然に親しみ、自然に学び、その地域社会への貢献も図りながら、自然と共生する、ゆとりある新たなライフスタイルの創造を目指すものです。具体的には、新・田舎暮らしともいうべきもので、自然あふれる地域での週末や余暇での『一時滞在』から『半定住』『定住』など多様なスタイルをイメージしています。

参画と協働の方法

下記の施策を展開することにより、住民とともに快適なまちづくりを推進します。

まちづくり活動への意識の高揚

〔シンポジウム〕
県は、快適なまちづくりについて、広く県民に関心を持ってもらうために、シンポジウムを開催。

〔普及啓発〕
県は、優れた景観の形成に取り組んでいる住民団体を広く紹介するとともに、活動に対する支援策を周知。

協力者の育成

〔協力者の募集〕
県は、住民が取り組むまちづくり活動に参加し、助言を行う協力者（景観形成等推進員）を募集。

〔協力者の育成〕
県は、景観形成等推進員の資質向上を図るため研修会を実施

まちづくり活動への実践

〔活動支援〕
県は、現に「快適空間」の創造に取り組み、または、これから取り組もうとしている住民団体に対し、まちづくり計画策定等の費用の一部を助成。

〔景観形成等推進員への助成〕
景観形成等推進員は、まちづくりセンターの景観形成支援事業の助成制度を活用し、自主的な活動を実施。

〔地域での実践〕
住民団体は、地域特性を生かした快適なまちづくりを参画と協働により実践。

※ 景観形成等推進員とは、建築士の資格を有する、又はヘリテージマネージャー等の方で、知事の登録を受け、県や市町が実施する景観の形成等に関する施策に協力いただける方、又は住民団体の景観の形成等に関する活動を支援していただける方です。

参画と協働の実施状況

◇「快適空間」創造シンポジウムの開催

緑豊かなまち並み景観の形成や都市と農村の交流など、県民が主体的に取り組む快適なまちづくりの活性化を図るため、景観に配慮した快適な住まいづくりについて、県民と行政がともに考える場としてシンポジウムを開催しました。

- 日時：平成１７年６月１５日（水）　１３：００～１６：００
- 場所：兵庫県公館　大会議室
- 参加者数：住民、事業者、行政関係者など３００名

◇景観形成等推進員の募集

景観の形成等に関する県や市町の施策への協力や、県民や事業者の活動を支援する景観形成等推進員の登録募集を開始しました。

- 登録人数　２４人（平成１８月３月３１日現在）

◇住民団体の活動支援

「快適空間」の創造に現に取り組んでいる、または取り組もうとする住民団体に対し、まちづくり計画策定やまちづくり活動の費用の一部を支援しました。

〈協議会設立支援〉

まちづくり計画を策定しようとする団体等に対し、協議会設立に係るアドバイザー派遣に係る費用を補助

- 助成金額　50,000円／１人・日（延べ５人・日以内）以内
- １７年度実績　６団体

〈計画策定支援〉

まちづくり協議会等に対し、計画策定に係るコンサルタント派遣に係る費用を補助

- 助成金額　750,000円以内
- １７年度実績　３団体

〈活動支援〉

まちづくり協議会等に対し、「快適空間」の創造に資すると認められる活動に要する費用を補助

- 補助金額　500,000円以内
- １７年度実績　６団体

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（県民に対する普及啓発の継続）

県民の快適なまちづくりに対する取り組みについては、県全体で均衡のとれた「快適空間」まちづくり活動が展開され、景観形成地区等の指定に結びつくように、景観形成等推進員の協力により、地域ごとにセミナー等を開催したり、ホームページを活用するなど、引き続き、計画的な普及啓発に努めます。

（景観形成等推進員の募集・育成）

県・市町等が行う景観施策の普及啓発をはじめ、県民（事業者・住民団体等）が行う景観形成に関する活動への助言や、行政と県民の連携・協力を支援する景観形成等推進員について、多くの登録が得られるよう広く周知していきます。

また、登録された景観形成等推進員の資質向上を図るため、景観形成に係る施策紹介、情報交換やタウンウォッチングなどの研修会を定期的に実施します。

（実践活動への支援）

県民が快適なまちづくりに取り組むきっかけづくりや、県民の継続的な活動を支援するため、「快適空間」の創造に取り組み、または、取り組もうとしている住民団体への支援を行います。

支援にあたっては、単に補助金の助成を行うのではなく、支援の仕組みを検証し、真に「快適空間」の創造につながる取り組みに対し、助成するとともに、県民の継続的な活動につながるような支援策を検討します。

③活動をつなぎ、拡げる

地域づくり活動応援（パワーアップ）事業（県民政策部）

事業概要

地域団体(自治会、婦人会、老人ｸﾗﾌﾞ、子ども会等)が提案する、地域をよりよくするさまざまな取り組みの企画に対して、県民局単位で助成します。〔助成金額１件あたり 50 万円以内〈中間支援組織である広域団体等（市町域を越える地域団体の連合組織等）による取り組みや市町域を越える活動拠点への支援については、１件あたり 100 万円以内〉、各県民局 1,000 万円を限度とします。〕

なお、事業の実施にあたっては、より地域の主体的な取り組みを推進するため、県民局が、各地域における地域団体のネットワーク組織であるこころ豊かな美しい地域推進会議（以下「地域推進会議」という。）に補助し、同会議が募集、助成決定、交流・報告会の開催等を行います。

参画と協働の方法

事業の広報・募集

〔広報・募集〕
県・地域推進会議は、事業の正確な理解と県民の参加意識の向上を図るため、募集ﾘｰﾌﾚｯﾄ等の作成・配布、広報誌等による広報。

〔説明会〕
県・地域推進会議は、説明会を開催し、事業概要の説明、県民が事業を展開するにあたって活用できる県の支援メニューを紹介。

県民からの事業の提案及び助成事業の決定

〔事業の提案〕
県民は、取り組もうとする活動の概要をとりまとめ、その活動への助成を申請。

〔相談〕
県は、県民の主体性を尊重しながら、提案された事業が実施できるよう、情報提供や活動拠点などさまざまな相談に対応。

〔決定〕
地域推進会議は、提案発表会を開催し、助成する事業を決定。
地域推進会議は、県民の主体性を尊重しながら、提案された事業に対して、さまざまなアドバイスを実施。

県民主導の事業の実施

〔事業の実施〕
県民は、県からの情報提供等さまざまな支援を活用しながら、多様な主体と連携し、提案した活動を実践。

〔活動登録〕
県民は、それぞれが取り組む活動の内容、活動するうえで参考となるノウハウなどをひょうごボランタリープラザが運用する「地域づくり活動登録」に登録し、情報発信。

〔助成〕
地域推進会議は、県民が取り組む活動の事業費を助成。

活動ノウハウの共有

〔交流・報告会の開催〕
県と地域推進会議は、県民が自らの事業を振り返り、次の展開に生かすことができるよう、また、事業を通じて得られたノウハウを広く共有できるよう、交流・報告会を開催するとともに、事例集を作成。

参画と協働の実施状況

◇企画提案方法

○多様な団体とネットワークを組んだ取り組み提案が出るようにしています。
○企画提案段階から事業実施まで取り組むことで、地域が抱える課題の発掘・再認識、その解決策を整理することが可能になり、協働する団体との調整、事業の実施ノウハウを蓄積することができます。
○事業の内容の評価を左右する大きな要素になっているプレゼンテーション能力や文書作成能力の向上が課題です。

◇地域団体への県の支援

○多様な団体からの申請が増えており、地域力をより活性化するためにも、多彩な地域団体の協働が課題です。
○広域活動支援枠の活動拠点への支援は、実績もなく、県民交流広場事業により拠点整備が進められることもあり検討が必要です。
○地域づくり活動の活性化のために、新たな活動団体の発掘とともに、助成を受けた団体のネットワークが課題です。
○自立に向けた支援ができるように、助成事業は終期を示すことが課題です。
本事業のように県民局での各種支援メニューを有効に絡ませながら、地域づくりを発展させるような支援が必要です。

◇ノウハウ等の蓄積

○見本にできる事業について、事例集や交流・報告会を通じて、ノウハウを共有しています。
○子育て支援、文化育成活動など、同じ問題を抱える地域に、実践団体が直接指導を行い、ノウハウを継承しています。
○事業の実施に至るまでの、人的ネットワークの形成、活動資源（場所・資金等）の確保、事業の見せ方（表現方法）などのノウハウを蓄積することが、地域づくり活動を継続させるための課題です。
○特に、助成金の有無にかかわらず、事業が継続できる自己資金等の確保が課題です。

◇県民による評価

○地域の状況は一様でないため、行政からの一律の押し付けでなく、地域住民が自ら考え実施する取り組みに対する助成事業として県民を主にした数少ない事業であるとの評価を受けています。
○地域の身近な課題に地域住民が取り組むことによりコミュニティの形成につながり、特に大人が元気になることができました。
○「広域活動枠」は、市町を超えて実施する事業であればいいような誤解をするため、枠の内容を正確に理解できるネーミングが必要です。
○すべての県民局が同じ予算額であるため、不採択の件数や補助額の格差が課題です。

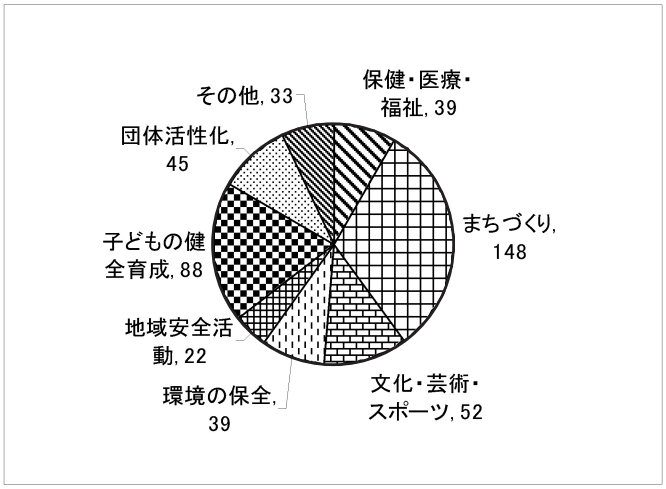
◇県民局ごとの助成状況

（単位：件、千円）

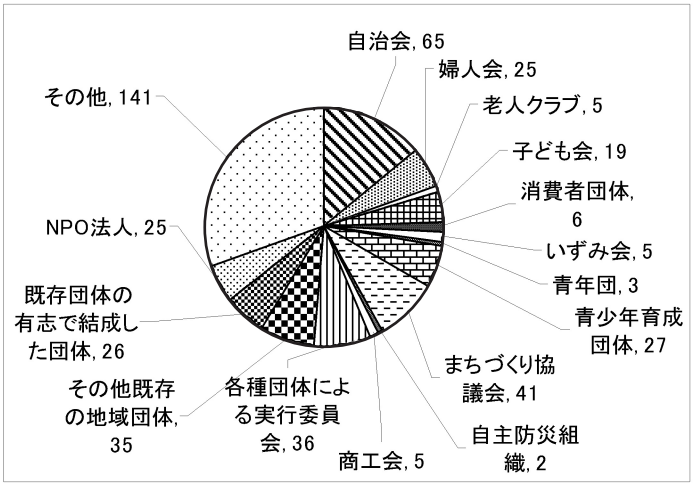
県民局名	申請件数	助成件数	助成額	成果及び活動例
神　戸	57	52	9,310	安心・安全、まちづくり、子育て、環境事業など都市部特有の課題が多いが、新たな課題を踏まえて事業内容がレベルアップする傾向もある。 ・地域住民を主体とした参加型の防犯キャンペーンを開催、地域の防犯グループを紹介する等の啓発活動事業 ・六甲山地域の自然と調和した新たな魅力を構築し、新しい視点での魅力を発信する事業
阪神南	52	35	10,000	管内全域から幅広い分野の提案があり、都市部特有の課題を踏まえた取り組みや地域団体の活性化はもとより、親子・世代間・地域の交流をめざした事業が展開された。 ・悪徳・詐欺商法から地域の高齢者・障害者を守るため分かりやすく面白い劇団公園「だまされたらアカン」開催事業 ・地域老人クラブ、子ども会、PTA が協働して、多くの住民が参加できる四季を通じた行事を展開する事業
阪神北	63	47	9,587	保健・福祉、文化、環境、まちづくり、子どもの健全育成など幅広い分野で、地域や世代を越えた交流を図るなど様々な事業が管内全域で展開された。 ・ペットにまつわる学習会やペットの散歩を活用した防犯パトロールなどを通じて、飼主や飼っていない人も世代や立場を超えた交流を促進する事業 ・子どもと大人が一緒に通学路の緑化を進めるとともに、園芸教室の開催など住民の緑への関心を高める事業
東播磨	57	54	9, 910	幅広い分野の事業提案があり、特に子どもの健全育成、世代間交流に関する取り組みが多い。また、まちづくりや環境保全の取り組みについても特色ある事業が提案された。 ・遊休農地を活用した協働農場を運営し、収穫物をつかったイベント等により地域の活性化を図る事業 ・小・中学生から普段言えないメッセージを手紙にして募集し、学校や地域で子どもの「生の声」を共有する事業
北播磨	75	71	9, 990	夏祭りや花の植栽などのまちづくり関連事業、子育て支援イベント等子どもの健全育成事業が多く提案された。 ・　地域の路地裏を探検し、その成果をマップにまとめて地域資源を生かしたまちづくりにつなぐ事業 ・　「まちの子育てひろば」「子どもの冒険ひろば」「若者ゆうゆう広場」の３ひろばが共同し、イベント、情報交換の場づくりを通じて交流と連携を図る事業
中播磨	72	62	9,894	管内ほぼ全域から幅広い分野の事業提案があった。地域課題解決に取り組むまちづくりや子どもの健全育成に関する事業、地域文化の伝承事業等が多く提案された。 ・地域に居住するベトナム人と地域住民とが協働して円滑に生活できるようスピーチコンテスト等行う交流事業 ・山村地域で、地域と都市部の子どもが参加するキャンプを催すふるさとの魅力を伝承する事業
西播磨	28	27	9, 704	管内ほぼ全域から幅広い分野の事業提案があった。特に子どもの健全育成に関する事業が多かった。 ・井戸の位置、水の量などを調査し、井戸マップを作成・配布する、防災井戸マップ作成事業 ・地域の子ども達に味噌・ジャムづくりを体験してもらい学校給食に取り入れる事業
但　馬	41	39	9, 520	まちづくりの分野が多く、地域の財産を生かしながら世代間交流を図り、住民同士の連帯感を強める事業が多い。協働先の広がりなど活動の発展に向けた工夫がみられた。 ・地域の移動音楽祭を開催し、地域との交流及び事業に賛同する音楽活動家のネットワーク化を図る事業 ・食に対する消費者の不安を解消するため啓発事業を展開し、消費者、行政、事業者との意見交換会を行う事業
丹　波	43	42	10, 000	集落、自治会から派生した団体が行う事業が多い。地域資源を生かす交流場所づくり、既存事業の拡大もみられる。 ・宿場町として栄えた村の歴史を生かして、たんこう（行灯）づくりの取り組みを充実する村おこし事業 ・高齢者の足の健康と転倒防止を目的に、子どもたちと伝統工芸の下駄を作り健康保持と世代間交流を図る事業

淡　路	40	37	10,000	地域文化や芸術、スポーツの振興を図る事業が多い。世相を反映して地域安全や子どもの安全確保の視点を盛り込む健全育成の事業も多い。 ・河川清掃活動や出前講座により環境に対する地域の意識を高揚させ市民環境基準を作成、各方面へ提案する事業 ・高齢者に地域の歴史や史跡等をまとめた冊子の編集機会を提供、生きがいの創出と歴史遺産の継承を図る事業
合　計	528	466	97,915	

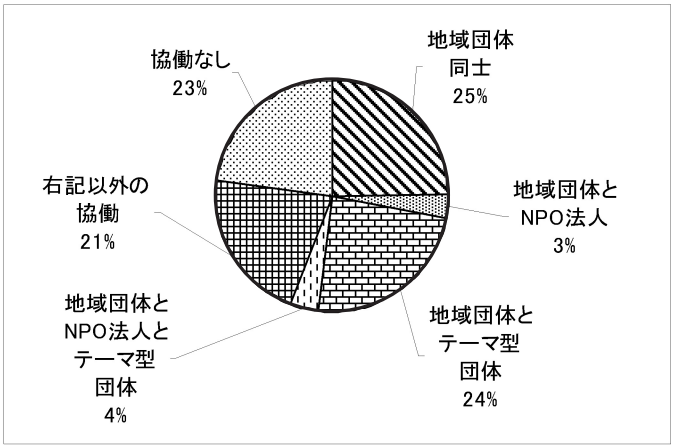
◇助成した団体の活動分野別内訳　（団体数）



◇助成した団体の属性別内訳　（団体数）



◇助成した団体の協働の状況



※この表においての地域団体とは「自治会、婦人会、老人クラブ、青年団、青少年育成団体子ども会、商工会等」を指します。

◇ 助成した団体の活動内容の内訳

	15 年度		16 年度		17 年度	
活動内容の区分	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比
新しい取り組み	277	54.7	129	27.0	202	43.6
従前からの活動を工夫した	219	43.3	198	41.4	129	27.8
15 年度助成事業の更なる展開	―	―	151	31.6	49	10.4
16 年度助成事業の更なる展開	―	―	―	―	81	17.2
中断した活動を復活した	10	2.0	―	0.0	5	1.1
合　計	506	100.0	478	100.0	466	100.0

◇広域活動枠事業の状況　（団体数）

地域	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	計
件数	9	0	0	1	8	6	7	3	3	4	41

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（自律的な活動への支援）

本事業は、地域の課題を自ら見つけ出し、自ら解決しようとする活動の一つの契機となりました。構想レベルであった企画がこれを契機に実施される例もあります。

このため、限定された地域における事業であっても、県民局がかかわることにより、そのノウハウをより広い地域や団体に伝え広げるとともに、地域づくり活動の実践を通じた人材の育成を可能にしています。また、地域づくりを支える中間支援組織の育成・支援が重要であることから、既存の中間支援組織の広域的な取り組みを支援するとともに、広域的な活動を行う中間支援組織になる可能性のある団体も併せて支援していきます。

今後、団塊の世代が地域に帰ってくる時機を迎えて、地域に根ざした活動を支える人材の育成や地域力のアップのためにも、地域づくり活動サポーターによる指導・助言等を行うことにより自律的な活動への支援を進めていくこととします。

（ネットワーク化への支援）

協働の取り組みの多くは地域団体相互の協働による取り組みでしたが、地域団体がボランティアグループやＮＰＯと協働した取り組みや地域団体が各種専門家と協働した取り組みなど今までになかったネットワークが広がっています。事業を通して交流のなかった団体同士が出会い、連携し、事業を実施することにより地域や団体の活性化につながる場合もあります。

今後、地域団体とテーマ型団体、ＮＰＯ、企業といった多様な団体による協働の取り組みが、一層多彩に展開されて、ネットワーク化による効果が図られるよう、地域づくり活動サポーターによる相談・助言等の支援を展開していきます。

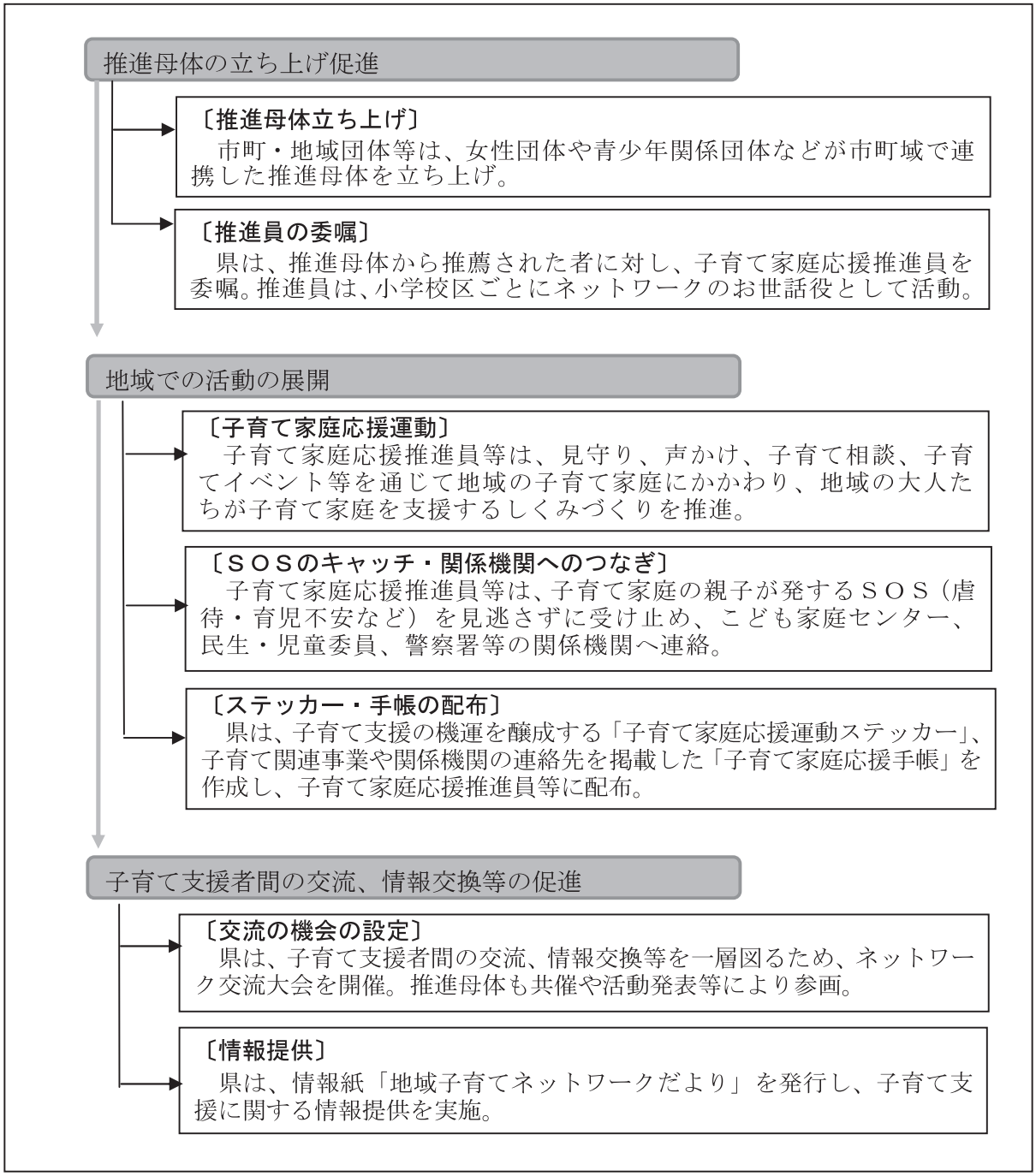
子育て応援ネット（健康生活部）

事業概要

地域ぐるみで子育て家庭を応援する環境をつくるため、地域の団体や住民がネットワークを組み、子育て家庭への見守りや声かけ、子育て相談などを行う「子育て家庭応援運動」を展開するとともに、その中で、虐待や問題行動等のＳＯＳを見逃さずにキャッチし、関係機関に連絡するなどの活動を推進します。

参画と協働の方法

下記の進め方をモデルに、兵庫県（県民政策部、県民局）、市町、地域団体等が連携して事業を推進します。



参画と協働の実施状況

◇ネットワークの設立状況

身近な地域を舞台に、女性団体や青少年関係団体などの地域団体等が推進母体を立ち上げ、子育て家庭を支援しています。

平成１８年３月末現在、４０市町の７３０小学校区でネットワークが立ち上がり、活動が展開されています。

◇推進員等の状況

平成１８年３月末現在、1,４３９人が子育て家庭応援推進員の委嘱を受けて活動しています。

◇取り組み例

各地の推進母体では、平素から子育て家庭に対する見守り、声かけ、子育て相談などを行うとともに、地域の実情に応じた特色ある取り組みを行っています。

（１７年度の取り組み例）

- 登校時や夜間のパトロール、見守り・声かけ活動
- 親子で参加する料理教室やパネル・シアターなどの子育てイベントの実施
- 下校時に合わせてジョギング、買い物等の実施
- 子育て支援を呼びかけるチラシやポスターの作成
- オープンスクールに手伝いとして参加　等

◇ネットワーク交流大会の開催状況

市町域を超えて子育て支援者同士の交流や情報交換などを図るため、県民局域ごとにネットワーク交流大会を開催しました。

県民局名	開催日	参加者(人)	内　　容
神戸県民局	H17.12.13	239	講演、情報交換
阪神南県民局	H17.12.　9	276	講演、活動発表
阪神北県民局	H18.　2.　7	100	講演、活動発表
東播磨県民局	H17.10.17	520	講演、活動発表
北播磨県民局	H17.　7.24	420	講演、活動発表
中播磨県民局	H17.12.16	580	パネルディスカッション
但馬県民局	H17.10.　2	450	講演、活動発表
丹波県民局	H17.12.　3	250	講演、朗読劇、事業紹介
淡路県民局	H17.12.　7	140	講演、活動発表

◇「地域子育てネットワークだより」の発行

地域での子育て支援に関する情報を掲載した「地域子育てネットワークだより」を毎月発行し、子育て家庭応援推進員などに配布しました。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（全市町でのネットワークの立ち上げ）

平成１７年度には新たに２４１校区のネットワークが立ち上がりましたが、引き続き、県内の全小学校区でのネットワークの立ち上げ（残り９３校区）を進めていきます。

（参加団体や参加者を増やし、裾野の拡大）

推進母体は、地域の状況に応じ、様々な地域団体等が連携した形となっています。

今後、その参加団体や参加者等を増やし、活動の裾野を広げ、子育て家庭への支援の輪が一層大きくなるよう、市町や推進母体等との連携を進めていきます。

（活動の地域への定着）

ネットワークの取り組みを、より地域に根ざしたものとする必要があることから、県の広報媒体等を活用し、各地域のネットワークの活動などの積極的なＰＲを進め、事業の趣旨をより多くの県民に広めていきます。

（活動の一層の展開）

子育て支援者間の交流、情報交換や研修等を一層図っていく必要があることから、各地域でネットワーク交流大会等を開催します。

さらに、立ち上がったネットワークの活動が地域に定着し、将来にわたって継続した取り組みへと発展していくよう、推進母体の活動経費に対する助成を行います。

灘（六甲山～東部新都心）文化軸活性化の支援（神戸県民局）

事業概要

灘区西部の南北軸では、美術館や動物園、スポーツ施設、大学などの文化施設が集積し、東部新都心では県立美術館を始めとする新たな文化教育環境の整備が進められています。

一方、同地域では南北交流軸の要となるＪＲ灘駅の橋上化に向けた動きとともに、豊かな地域資源を生かした、住民が主導する新たなまちづくりへの取り組みが始まっていることから、地元の自治会、婦人会、まちづくり協議会、商店会やＮＰＯ団体等と神戸県民局、灘区役所等が連携し、地域の灘文化軸活性化の取り組みの支援を行います。

参画と協働の方法

秋の大芸術祭については、地元の自治会、婦人会、まちづくり協議会、商店会、ＮＰＯ団体等、灘区役所、神戸県民局からなる「灘文化軸・秋の大芸術祭実行委員会」を結成し、構成団体が事業内容の提案から実施に至るまで幅広く協働して様々な取り組みを行いました。

普及・啓発

〔広報〕
地域住民、地域団体、県は、県民に対し、インターネット、チラシ配布、情報誌掲載等により、灘文化軸の情報を発信し、事業の普及・啓発を図るとともに、各事業への参加者を募集。

〔案内標識の設置〕
実行委員会は、灘文化軸上に点在する地域資源を紹介する案内板を設置し、市民、来訪者によるまちの再発見、再認識をサポート。

「灘文化軸秋の大芸術祭」の開催

〔実行委員会〕
地元の自治会、婦人会、まちづくり協議会、商店会やNPO団体等と神戸県民局、灘区役所は、「灘文化軸　秋の大芸術祭実行委員会」を結成し、芸術祭の実施に向けて企画、調整。

〔芸術祭の開催〕
地元の自治会、婦人会、まちづくり協議会、商店会やNPO団体等と神戸県民局、灘区役所は、「灘文化軸秋の大芸術祭」を開催。

地域住民等による取り組み

〔イベント開催〕
秋の大芸術祭実行委員会メンバーを始めとする多くの市民が、灘文化軸活性化を目指した手作りイベント（クラフト作成、クイズラリー等）を開催。

参画と協働の実施状況

◇「灘文化軸　秋の大芸術祭」の実施

地元住民、神戸県民局、灘区役所等が実行委員会を立ち上げ、地域住民が灘文化軸の活性化に向けて行う、地域活性化イベント「灘文化軸　秋の大芸術祭」を実施しました。

- 開催期間：平成１７年１１月中
- 開催場所：原田の森ギャラリー、王子動物園ホール他
- 参 加 者：約３，０００人
- 主　　催：灘文化軸秋の大芸術祭実行委員会

＜主な内容＞

① 講演会＆映画上映会＆トークショー

平成１７年１１月２３日に、王子動物園ホールにおいて、田中まこ氏（神戸フィルムオフィス代表）と白羽弥仁氏（映画監督）による映画に関する講演、上映会及びトークショーが行われました。

② 原田の森ギャラリーにおけるワークショップ

平成１７年１１月１９日・２０日に原田の森ギャラリーにおいて、ハンカチのししゅう、動物のペーパークラフト作成、チェアの手作り等の体験型イベントが行われました。

③ 灘文化軸クイズラリー

期間中、灘文化軸地域一帯の１９カ所にクイズを設置し、解答を兼ね、散策することにより地域一帯の雰囲気を感じとっていただきました。

＜実行委員会の検討状況＞

開　催　日	検　討　内　容
平成１７年　９月２１日	イベント企画概要について
平成１７年１０月１４日	イベント内容及びパンフレット確定について
平成１７年１１月　４日	イベント内容の最終調整について
平成１７年１２月１６日	今回の成果と反省について

◇文化的環境整備事業（灘文化軸サイン整備）

灘文化軸上に点在する地域資源を紹介する案内板を設置し、市民、来訪者によるまちの再発見、再認識をサポートしました。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（取り組みの継続に向けた支援）

地縁団体や地域づくり団体、経済団体、またＮＰＯなどの、目的も構成メンバーも異なる様々な団体が、行政なども巻き込んで、「灘文化軸　秋の大芸術祭」の開催において、文化軸活性化に向かって一体となった取り組みがなされたことが非常に画期的でした。

今後は、こうした活動のうねりを「灘文化軸　秋の大芸術祭実行委員会」の構成団体だけではなく、次世代のまちづくりを担う地元大学、高校の学生らの若い世代も含めて、広く市民にも波及させるため、市民に対する効果的な情報提供等にも配慮していきます。

将来のＪＲ灘駅橋上化による南北交流の進展を睨み、住民主導による灘文化軸活性化の取り組みが継続して行われるよう支援内容に配慮します。

地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進（阪神北県民局）

事業概要

阪神北地域は都市近郊の自然に恵まれているものの、大都市圏の後背地に位置していることから、廃棄物の不適正処理事案が多発しており、その未然防止対策の強化が求められています。このため、地域として「地域環境力※」を高め、地域住民、企業、NPO等の様々な主体が廃棄物不適正処理未然防止の取り組みにかかわることをめざし、地域住民との連携の拡大を図るとともに、廃棄物処理業者の参画を促進していきます。

※ 地域環境力：地域全体でより良い環境を創造しようと取り組む意識や能力

参画と協働の方法

地域住民主導の不法投棄未然防止活動の促進

〔協議会〕
モデル地域において、まちづくり協議会、自治会、地元市町、県機関等で組織する「不法投棄未然防止協議会」を設置し、ボランティア監視員の推薦や不法投棄未然防止方策等について協議。

〔ボランティア活動〕
県民は、ボランティア監視員として、不法投棄監視パトロール、不法投棄発見時の通報、不審事業者に関する情報提供、未然防止活動に参加。

事業者の地域活動への参画

〔グループ連携〕
事業者は、県民局と連携して、未然防止活動への資機材の供与、技術支援等の協力、車両等へのシンボルステッカーの取り付け等を実施。

〔広報〕
県は、県民局 HP 等で、協定締結事業者名、協力・支援内容等を公表。

監視体制の強化

〔担い手づくり〕
自治会、団体等から推薦を受けた不法投棄専門監視員は、不法投棄地点の監視活動、行政との連絡調整、住民ボランティア監視員への指導と連携等を実施。

〔担い手づくり〕
県は、不法投棄の通報体制を強化するため、郵便局やJAに加え、宅配事業者やタクシー会社等と通報協定を締結。

不法投棄等不適正処理防止フォーラムの開催

〔フォーラム〕
県は、地域における社会的貢献を行う協定締結事業者の発表、各種団体による活動・提案の報告等を行い、地域住民、事業者、関係団体等へ一層の啓発。

参画と協働の実施状況

◇地域住民主導の未然防止活動の促進

宝塚市西谷地区をモデル地域として、平成 17 年１月 13 日、「宝塚市西谷地区不法投棄未然防止協議会」を設置し活動しています。

（活動内容）

① 協議会、地域住民による合同パトロール
② 住民ボランティア監視員の登録
③ 不法投棄防止啓発看板、不法投棄防止フェンス等の設置



（合同パトロール）

◇不法投棄専門監視員の設置

産業廃棄物の不適正処理を早期に発見し早期対応に結びつける機動的な監視体制として、地域の環境の美化・保全に熱意を持っている住民を不法投棄専門監視員として委嘱しました。

◇市町や企業等との連携

不法投棄未然防止協議会は、地元自治会、農会、婦人会、まちづくり協議会などの代表者と、宝塚市、県、宝塚警察を構成員とし、地元団体が中心となり、市、県、警察がそれぞれの立場で支援しています。現在、地元事業者の参画方策を検討しています。

◇事業者の参画による地域活動の促進

宝塚市西谷自治会連合会の要請を受け、自治会、（社）兵庫県産業廃棄物協会阪神支部等のボランティアにより、平成 18 年３月 18 日、不法投棄廃棄物（木くず約 50m³）の撤去及び処分を行いました。

◇郵便局、ＪＡとの通報体制の整備

外務職員が配達途上などで不法投棄を発見した場合に情報提供をいただきました。

◇不法投棄未然防止フォーラムの開催

県民、廃棄物処理業者等１３０名の参加のもと、平成 18 年２月 15 日、不法投棄未然防止フォーラムを開催しました。廃棄物処理対策の事例発表、廃棄物処理対策に関する講演を行いました。





参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（活動の地域への定着）

地域における不法投棄未然防止活動の継続的な実施には、多くの住民の継続的な参画と協働が必要です。

このため、モデル地域において、住民によるパトロールやハイキングを楽しみながらごみ拾いを行うクリーンハイキングなどを行い、不法投棄未然防止活動の地域への定着を図ります。

（活動の地域の拡大）

モデル事業地域の活動をふまえ、その成果や課題を生かしながら地域住民の活動支援地域を拡大します。

また、これまでの不法投棄未然防止活動については、住民による活動が中心でしたが、活動の輪を広げていくためには、多くの主体の参画と協働が必要です。

このため、住民だけではなく、廃棄物処理業者や建設業者からの不法投棄物除去機材の提供や、企業の住民パトロールへの参加などの事業者の地域活動への参画を促し、地域全体としての廃棄物不適正処理未然防止活動を促進します。

「いなみ野ため池ミュージアム創設」プロジェクトの推進（東播磨県民局）

事業概要

東播磨地域には、県下で最大や最古のため池、絶滅の危惧される生き物が生息するため池など、個性豊かなため池がたくさんあります。とりわけ、印南野台地のため池群は、日本有数のため池密度を誇り、文化財としても大変価値が高いものです。これらのため池やそれを結ぶ水路は、自然景観や伝統行事など固有の「ため池文化」を豊かに育むとともに、東播磨を特徴づける水辺空間を創出しています。

そこで、地域みんなが力をあわせて、ため池をはじめとした水辺空間をより素晴らしい姿で次代へ引き継いでいくとともに、それを核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力あふれる地域づくりをめざす『いなみ野ため池ミュージアム』を実現すべく、多様な主体の参画と協働による創設プロジェクトを多彩に展開しています。

参画と協働の方法

進め方の一例として、平成17年度に展開した『いなみ野ため池博覧会〈感！ためいけ博〉』の推進方策を提示します。

基本方針

行政はサポート役にまわり、いなみ野ため池博覧会を構成する「展示」「催事」（以下「イベント」という）の企画・運営は、ため池協議会、地域住民、ＮＰＯ（以下「ため池協議会等」という）などが自立的・主体的に展開していくことを基本とする。

ため池協議会等の自立的・主体的なイベント展開

〔助成〕
県、市町は、ため池協議会等が実施するイベント等に助成する制度を設置。

〔専門家の派遣〕
県、市町は、イベントの企画・運営に係る助言・指導を行う各種専門家を実施主体へ派遣。

実践活動

〔広報〕
ため池協議会等は、各イベントの企画段階から、自治会や婦人会、老人会、こども会など、その舞台となるため池等に関わる人々への参加の呼びかけ。
また、行政の広報媒体やホームページ、マスメディアなどを有効に活用し、地域外の人々に広く周知。

〔イベントの実施〕
多様な主体が、イベントの企画・運営から実施まで積極的に参画。

〔結果報告〕
実施主体は、瓦版などを作成し、参加者はもとより、地域住民等にその開催結果を周知。
県、市町は、広報媒体やホームページ、マスメディアを有効に活用し、広く地域内外の人にその開催結果を周知。

参画と協働の実施状況

◇いなみ野パールプロジェクト

東播磨地域の固有種・ﾄﾞﾌﾞｶﾞｲによる淡水真珠〈いなみ野ﾊﾟｰﾙ〉づくりの可能性を探るもので、行政とため池管理者・地域住民が力をあわせて放流・ﾒﾝﾃﾅﾝｽを行いながら実証実験を続けています。

・実施場所：西中下の池（加古川市）、牛谷池（加古川市）、阿弥陀新池（高砂市）、琴池（稲美町）

◇「ため池協議会」の設置・運営支援

ため池管理者や地域住民が、各ため池などの維持管理・利活用に主体的・自律的に取り組んでいくための組織である『ため池協議会』を設置・運営するため、瓦版づくり、ｱﾝｹｰﾄ、地域集会、研修会、ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ、ｲﾍﾞﾝﾄなどの取り組みを地域主導・住民主役で展開しています。

・ ため池協議会設立（４６）：

【明石市】釜谷池協議会、西島ため池協議会、黒星池ため池協議会、戸松池協議会、江井ヶ島ため池協議会

【加古川市】峠池を考える会、寺田池を語る会、寺田池協議会、野田池なかよしの会、別府皿池の未来を考える会、神野 21Ｃ水辺ﾘﾌﾚｯｼｭ推進協議会、野村池友の会、西牧ため池協議会、ながいけの会、志方／上・中・下の池ため協議会、ﾚｲﾝﾎﾞｰﾌﾟﾗﾝ水足ため池に親しむ会、畑谷池を守る会、山中ため池協議会、成井ため池協議会、布池協議会、ながむろ水辺ﾐｭｰｼﾞｱﾑ、白助池協議会、高畑地域づくり協議会

【高砂市】堂池ため池協議会、阿弥陀新池ため池協議会、魚橋鴻ノ池ため池協議会、私池ため池協議会

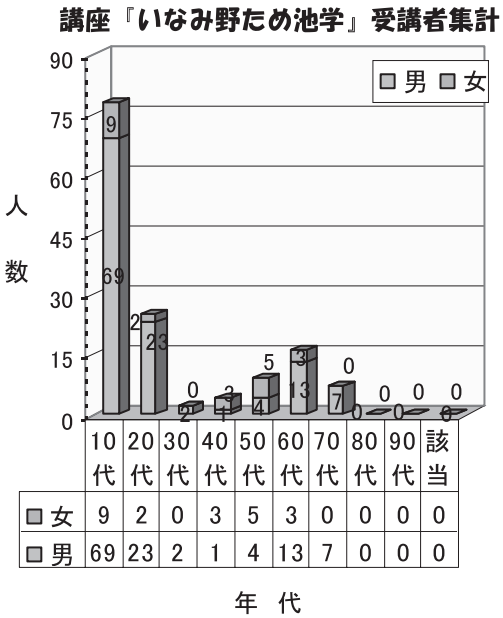
【稲美町】ｱｻｻﾞを育む会、内ヶ池ため池協議会、和田新池公園協議会、梶ヶ池ため池協議会、おにおいため池協議会、竜ヶ池につどう会、後池・天井池につどう会、播州葡萄の里ため池協議会、琴池を愛する会、入ヶ池を愛する会、加古の池を愛する会、加古の池を愛する会／茨池・茨新池支部、加古の池を愛する会／八軒屋池支部、加古の池を愛する会／六軒屋池支部、印西ため池協議会、千波池ため池協議会

【播磨町】かがやきの北池ｺﾐｭﾆﾃｨ、大中狐狸ヶ池の会、妹池ｺﾐｭﾆﾃｨ

◇講座『いなみ野ため池学』第３期の開設

ミュージアムに関連する各分野での専門的人材の発掘・育成を図るため、水辺を生かしたまちづくり講座を兵庫大学の正規カリキュラムとして開設しました。

・開設場所：兵庫大学
・内　容：座学 11 回、ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸ１回
・参加者：一般聴講生５９名(高校生２０名)、
　　兵庫大学生８３名
　　計１４２名
　　(一般聴講生のうち修了者：４１名)



◇『いなみ野ため池塾』の開催

今後の持続的発展可能なﾐｭｰｼﾞｱﾑ運営を支えていく人材育成のために、講座『いなみ野ため池学』第１～３期修了生や東播磨地域ﾋﾞｼﾞｮﾝ委員会水辺に学ぶﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄのﾒﾝﾊﾞｰを対象にｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（座学）を実施しました。

◇草の根講座の開設

管内の各市町で、市民グループ等が主催するため池を学ぶ、６つの“連続講座”（延べ 22 講座）が開設され、延べ約 1,100 名が受講しました。

講座名	実施主体（主なもの）	特　色
ため池の自然・入門講座	兵庫・水辺ﾈｯﾄﾜｰｸ	自然環境（ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸ中心）
歩いて確かめよう「いなみ野台地のため池文化」	兵庫地理学協会	地理学（座学中心）
ため池楽校「水質ﾘｻｰﾁ隊」	播磨町消費者協会	水質（座学中心）
いなみ野ため池楽校	播磨ｳｪｯﾄﾗﾝﾄﾞﾘｻｰﾁ	自然環境（中・高生対象）
あかし・ため池楽校	ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ 21 大久保南	自然環境（小学生対象）
ゆめ・まちづくりｾﾐﾅｰ	ｷｬｽﾄはりま塾	環境学習（ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸ中心）

◇いなみ野ため池博覧会の開催

平成 17 年 5 月 28 日から平成 18 年 3 月 19 日まで約 10 カ月にわたって、東播磨の水辺空間を“回り舞台”に「食べる・遊ぶ・観る・学ぶ」をｷｰﾜｰﾄﾞとした多彩なイベント（「催し」「展示」）を展開。いなみ野のため池群と水路網の魅力や、本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄに参画する人々の姿を広く内外にｱﾋﾟｰﾙしました。

- 実施回数：252 回
- 開催場所：603 のため池を中心とした東播磨地域の水辺空間
- 参加者数：約 350,000 人

（地域別開催状況）

地　域	ｲﾍﾞﾝﾄ数
明石市	59
加古川市	92
高砂市	16
稲美町	56
播磨町	23
その他	10
合　計	256

（月別実施状況）

月	ｲﾍﾞﾝﾄ	月	ｲﾍﾞﾝﾄ
4	2	10	37
5	10	11	44
6	10	12	29
7	20	1	22
8	29	2	31
9	16	3	26
合　計			276

（※複数市町で同時開催した場合及び月をまたいで開催した場合は、重複して計上）

◇ホームページの運営・管理

平成 15 年度に開設したﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ『ため池王国･東播磨の挑戦～新たな地域づくり「いなみ野ため池ﾐｭｰｼﾞｱﾑ」の創設をめざして』の運営管理を行うとともに、将来の「いなみ野ため池ﾐｭｰｼﾞｱﾑ・ﾊﾞｰﾁｬﾙ博物館（仮称）」を見据えながら質的な充実を図りました。平成 18 年 3 月 31 日現在、39,479 人が閲覧されました。

◇教育機関・NPO 団体との連携

ﾐｭｰｼﾞｱﾑ創設に向けた活動を実践するグループ等への自然環境・地域文化・修景緑化・地域づくり等に係る指導、助言を行う学識者・専門家の派遣制度「ミュージアムインストラクター」「客員キュレーター」を創設し、大学・高専・NPO 団体等の関係者に積極的に登録してもらっています。

登録数：ミュージアムインストラクター140 名、客員キュレーター26 名

◇市町との連携

いなみ野ため池ﾐｭｰｼﾞｱﾑ創設ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを連携・協力して推進する「いなみ野ため池ﾐｭｰｼﾞｱﾑ推進実行委員会」を創設し、その委員会のなかで市町との連携を図っています。

◇調整機能を果たす組織の確保

「ミュージアム運営組織」は、中間支援組織として、個々のため池協議会への活動支援やため池協議会間の連絡調整、さまざまな情報の集約・発信、人材発掘・育成、行政との調整など、ミュージアム運営の中枢機関としての役割を果たします。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（持続的発展可能な活動のための支援）

今回のプロジェクトをきっかけとして、個々のため池における「協議会」に象徴されるように、地域のため池を次代によりすばらしい姿で引き継いでいこうとする団体や、水辺の保全・活用に係る研究や実践活動を広域的に繰り広げていこうとするグループが生まれたり、清掃活動や花壇づくりなど、魅力ある地域づくりをめざす取り組みが始まった地域も数多くあります。地域全体ではミュージアム創設の機運がおおいに高まっていますが、地域によって熟度の差が見られます。

このような状況を踏まえ、今後は多様な主体のネットワーク化を図り、いなみ野ため池ミュージアム創設の地域の中心的な役割を担うグループが自律的・主体的に活動を展開できるよう、住民主役・地域主導かつ、持続的発展可能な運営組織づくりに取り組みます。

北播磨交流の祭典～きらっと北播磨　交流大舞台2005～の開催（新）（北播磨県民局）

事業概要

北播磨地域の豊かな自然とそこからの恵み、そして加古川流域に育まれた風土・文化、地場の技など、地域の特性・資源・魅力を発信し、新たな交流創出と地域振興を図るため、地域住民、関係団体（商工会議所・商工会、自治会連合会など）及び管内各市町の参画と協働のもと「北播磨交流の祭典」を開催しました。

参画と協働の方法

基本構想の策定

〔委員会〕
「北播磨交流の祭典」構想検討委員会（県、市町、青年会議所、NPO 法人など２５団体で組織）において、基本構想を策定（14 年度）。

基本・実施計画の策定

〔委員会〕
地域内の各種団体からの委員を含めた北播磨交流の祭典計画検討委員会で計画を策定（１５年度）。

１７年度

開催準備

〔協議会〕
県・市町・各種団体からなる北播磨交流の祭典推進協議会で事業内容を検討。

〔広報〕
協議会は、事業の告知と県民の参加意識の向上を図るため、ポスター、チラシ等の作製・配布、広報紙等による広報活動を実施。

〔ボランティア募集〕
協議会は、イベント運営に参加するボランティアを公募。

事業実施

〔実行委員会〕
市町と各種団体からなる実行委員会が事業を実施。

〔運営参加〕
県民は、ステージ出演や出展などのイベント運営に参画。

〔ボランティア活動〕
県民は、祭典の運営補助ボランティアとして参画。

〔アンケート〕
イベント参加者にアンケートを実施し、事業に反映。

参画と協働の実施状況

◇協議会

県・市町・各種団体からなる協議会を７回開催し、基本構想、実施計画、予算などについて検討しました。

	日　　時	検　討　内　容
第１回	Ｈ１５年３月１９日	・基本構想
第２回	Ｈ１５年９月２４日	・基本計画素案
第３回	Ｈ１６年３月２２日	・Ｈ１５年度決算 ・Ｈ１６年度事業計画、予算
第４回	Ｈ１７年３月３０日	・Ｈ１６年度決算 ・Ｈ１７年度事業計画、予算
第５回	Ｈ１７年６月２８日	・きらめき舞台の開催結果 ・くつろぎ舞台開催計画
第６回	Ｈ１７年９月３０日	・くつろぎ舞台の開催結果 ・ふれあい舞台開催計画
第７回	Ｈ１８年３月２７日	・事業の総括、決算 ・協議会解散

◇イベントの開催

① きらめき舞台

きらめき舞台では、「北はりまの“まつり”大集合！！」をテーマに、地元住民による布団太鼓４基の競演、伝統芸能の発表、地域特産品の販売などが行われました。また、祭典記念として加西市フラワーセンターにおいて、フラワーウエディングを実施、公募による２組が挙式を行いました。

・ 開催期間：平成１７年４月２９日～５月１日
・ 開催場所：県立播磨中央公園芝生広場、加西市フラワーセンターなど
・ 参 加 者：３０，７５０人

② くつろぎ舞台

くつろぎ舞台では、「北はりまの“グルメ”大集合」をテーマに夕暮れから開催、黒田庄牛のステーキや播州百日どりの焼き鳥など地元特産品の実演・販売、北播磨の食材を使ったアイデア料理コンテストなどが行われるとともに、ステージでは、地域住民によるよさこい踊りや和太鼓演奏が繰り広げられました。また、夏休みの子ども向けに「北播磨と世界の昆虫たち展」や「夕涼み映画館」が開催されました。

・ 開催期間：平成１７年８月５日～８月７日
・ 開催場所：北播磨田園空間博物館総合案内書・周辺広場
・ 参 加 者：２０，０００人

③ ふれあい舞台

ふれあい舞台では、「北はりまの“元気”大集合！！」をテーマに、リレーマラソンなどのスポーツイベント、地場産品の展示・販売を行う北・東播磨じばさん元気市が開催されるとともに、園芸講習会やウォーキングエクササイズなどのステージ発表が行われました。また、プロや地元の人々による音楽祭、ダンスフェスタな

ども開催されました。特に、１０月２９・３０日は、ふれあいの祭典と同時開催され、より一層イベントが盛り上がりました。

・ 開催期間：平成１７年１０月２２日～１０月３０日
・ 開催場所：県立三木総合防災公園
・ 参 加 者：１７７,６００人

◇ボランティア活動

イベント運営を補助するボランティアを公募し、ふれあい舞台において、約３００人のボランティアが、会場内への一般参加者の案内・誘導やステージ・各展示会場の運営補助などを行いました。

◇アンケート調査

くつろぎ舞台の来場者２４２人から、個別に居住地域や来場方法、イベントを知ったきっかけなどについてヒアリングを行ったところ、広報媒体としてチラシが有効であったため、ふれあい舞台では神戸市西区への新聞折り込みなどを行いイベントの周知を徹底しました。

◇運営参加

バンド演奏、よさこい踊り、吹奏楽などのステージイベントや山田錦うどん、黒田庄和牛ステーキなどの地元特産品の出展などに多くの地域住民が参加しました。



（ステージイベント）



（特産品バザール）

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（地域協働の取り組みの継続）

地域住民をはじめ、各種団体、ボランティア、管内市町など様々な主体の参画と協働により北播磨交流の祭典を開催し、地域の特性・資源・魅力を県内外に発信することができました。

今後は、この祭典で醸成された地域協働の取り組みを継承し、県、市町、各種団体等の参画と協働により、北播磨の魅力である「花」と「緑」を一つのキーワードにして、美しい北播磨づくりを中心としたさらなる取り組みを進め、「交流の舞台」からの飛翔を目指します。

「播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動事業（中播磨県民局）

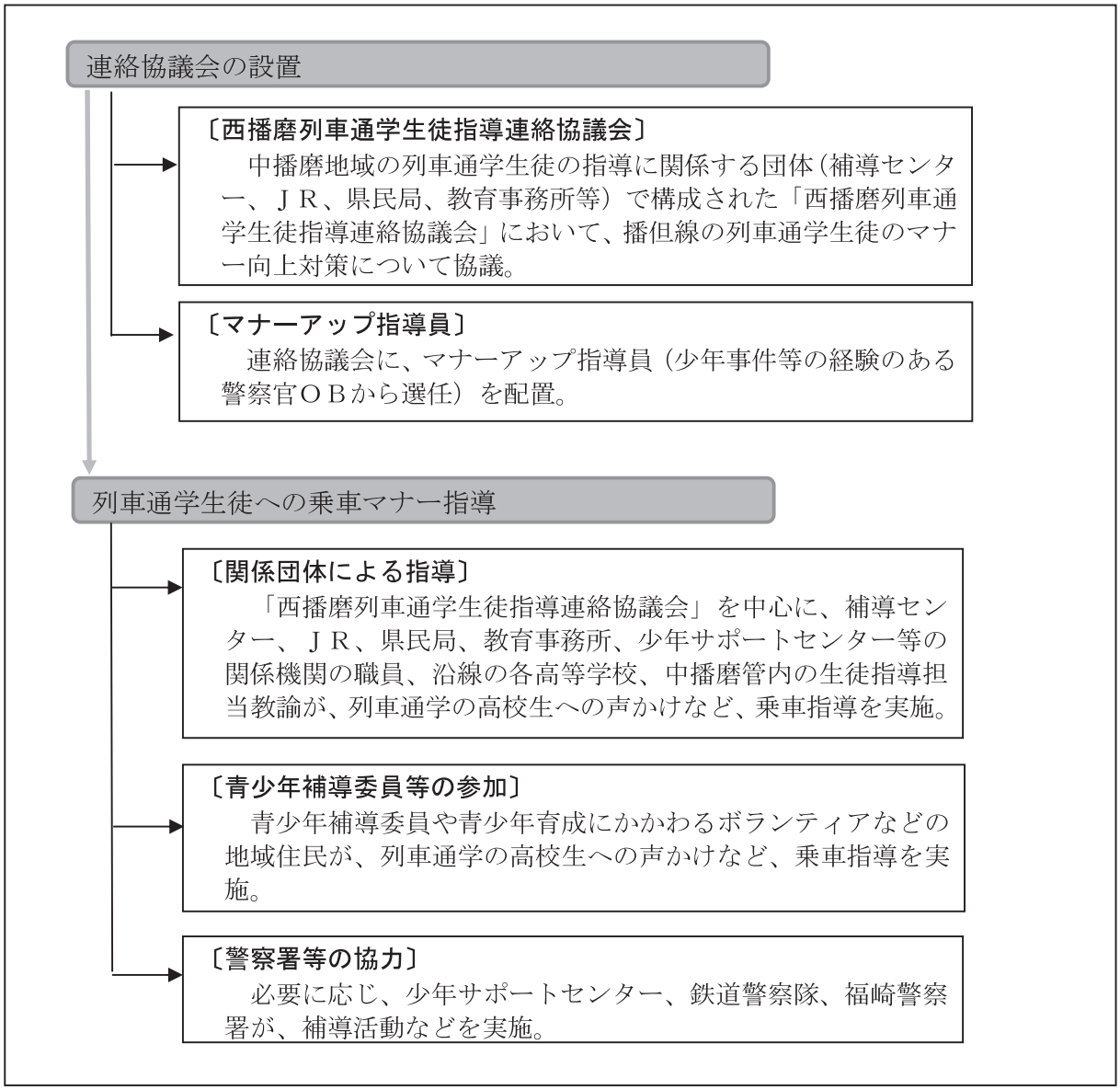
事業概要

ＪＲ播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成 14 年から特別対策として、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、関係機関・団体の協力を得て、登校日のすべてを対象に、姫路駅から寺前駅の間の乗車指導を実施しています。

参画と協働の方法

中播磨地域における列車通学生徒の指導に関係する団体で構成された「西播磨列車通学生徒指導連絡協議会」を中心に、青少年補導センター、ＪＲ、県民局、教育事務所等の関係機関の職員のほか、沿線の各高等学校及び中播磨管内の生徒指導担当教諭により実施しました。

また、青少年補導委員をはじめとする地域住民の参加を得るとともに、必要に応じて鉄道警察隊、福崎警察署の協力も得ました。



参画と協働の実施状況

◇多様な主体の参画

西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を設置し、乗車指導と啓発事業を展開しています。

乗車指導にあたっては、県民局、ＪＲ、青少年補導センター、高等学校生徒指導協議会、中播磨教育事務所、青少年補導員、警察の少年サポートセンター、協議会メンバーとともに、保護者、学校、地域と一体となった指導を実施し、一般乗客等への普及啓発活動もおこなっています。

◇指導状況

一般乗客から、ＪＲ、沿線高校等に対する苦情が集中した状況や沿線自治体等関係機関からの要望を受けて特別対策として実施しました。

年度	活動日数（延べ）	従事者数（延べ）	指導内容
H14 年度（10 月～）	９１日	７５３人 ・ﾏﾅｰｱｯﾌﾟ指導員:211 人 ・その他:542 人	・指導(声かけ)人数 787 人 ・補導(喫煙)人数 10 人
H15 年度	２２５日	１，４６１人 ・ﾏﾅｰｱｯﾌﾟ指導員:674 人 ・その他:787 人	・指導(声かけ)人数 1,741 人 ・補導(喫煙)人数 11 人
H16 年度	２２６日	１，１２０人 ・ﾏﾅｰｱｯﾌﾟ指導員:657 人 ・その他:463 人	・指導(声かけ)人数 1,952 人 ・補導(喫煙)人数 4 人
H17 年度	２２６日	１，１９１人 ・ﾏﾅｰｱｯﾌﾟ指導員:706 人 ・その他:485 人	・指導(声かけ)人数 1,918 人 ・補導(喫煙)人数 １人

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（主体的な活動としての展開）

生徒の乗車マナーは数年前に比べ全般的に良くなってきており、喫煙で補導される生徒はほとんどいなくなりました。しかし、服装のみだれや座席でのあぐら、車内の入り口付近での座り込みはまだ多く、特に女子生徒の車内での化粧などマナーの悪さも目立ちます。

また、上級生については指導の効果が表れていますが、新入生は車内で騒ぐ者も多く乗客から不満の声もあり継続した運動の展開が必要です。

今後これらを重点的に指導する必要があると思われますので、これからも関係機関と連携しながら、より良いマナーを図るためにも、指導員等を中心とした日常的な活動、一般乗客等の声かけなど地域住民による主体的な活動としての展開をめざします。

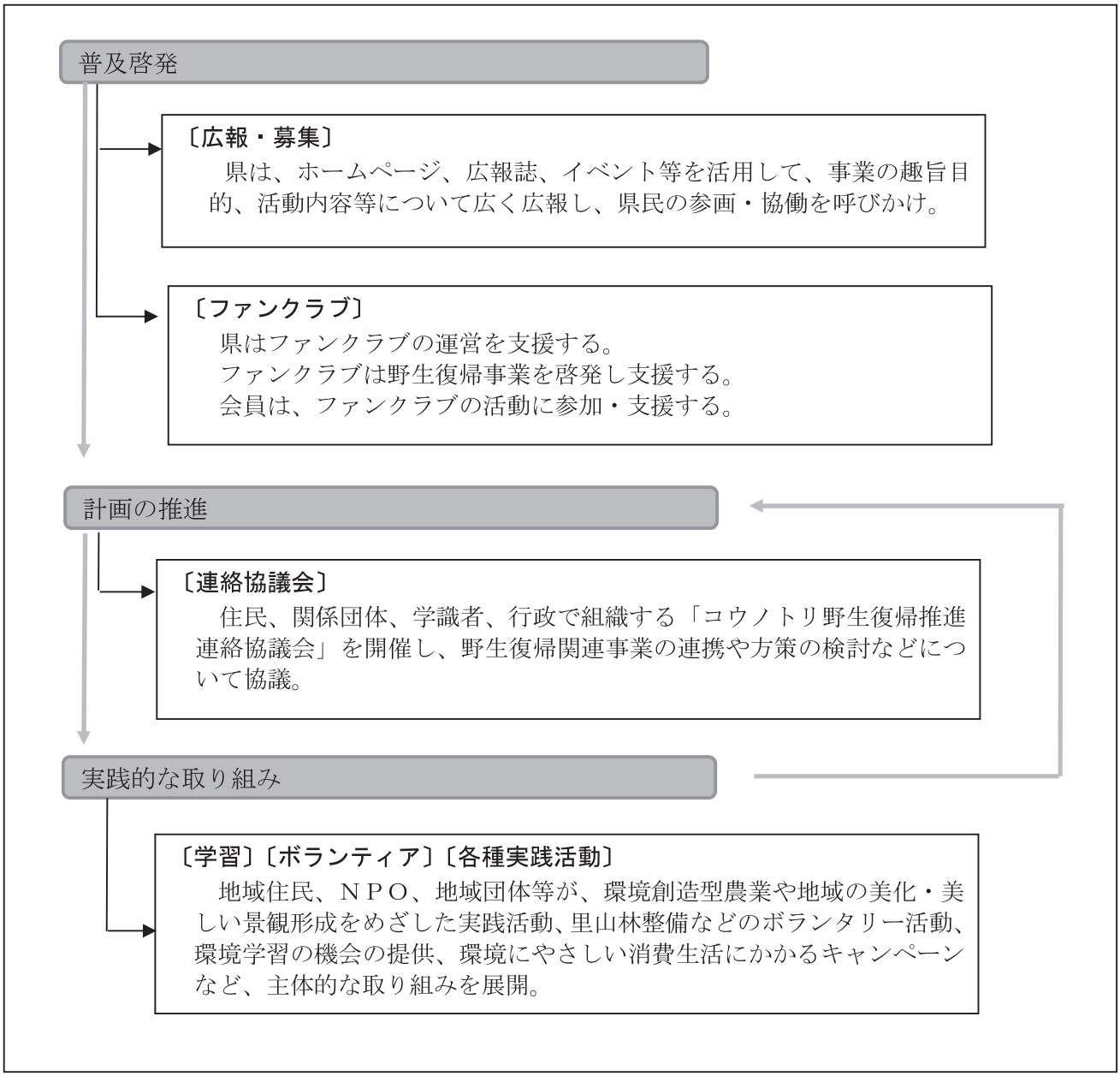
コウノトリと共生する地域づくりの推進（但馬県民局）

事業概要

平成１５年３月に策定した「コウノトリ野生復帰推進計画」に基づき、コウノトリの野生復帰に向けて、環境創造型農業の推進、河川の自然再生、里山林整備等の環境整備や普及啓発の推進を図り、人と自然が共生する地域づくりを展開しています。

平成１７年９月２４日にはコウノトリの自然放鳥がスタートし、約５年間の試験放鳥が予定されています。今後、平成２２年度の本格的野生復帰に向けて、さらなる環境整備、普及啓発を推進します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

◇コウノトリ野生復帰推進連絡協議会の開催状況

・ 住民、関係団体、学識者、行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を開催し、野生復帰関連事業の連携や方策の検討などについて官民協働による事業の総合的な推進を図っています。

時期	内容
平成１７年１１月	「第５回コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」開催
平成１８年　３月	「第６回コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」開催

・ コウノトリの野生復帰の取り組みに、より県民の理解を得るため、「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を公開し議事概要をＨＰに掲載しています。

・ 関係団体の具体的事業・活動を「コウノトリ野生復帰推進事業・活動一覧」としてとりまとめ、住民の参画と協働によるコウノトリと共生する地域づくりの普及啓発を図っています。

◇コウノトリファンクラブ事業の推進

・ コウノトリの野生復帰の取り組みに地域内外の理解と参加を得るため、平成１６年１２月にコウノトリファンクラブを設立し、自然環境の保全・再生に取り組んでいます。

・ 平成１８年３月末会員数
　一般会員　８７３人　賛助会員３５人

◇住民参加による具体的な取り組み

	内容	実施時期、実施回数	参加者数
転作田のビオトープ化・常時湛水稲作等環境創造型農業の推進	野生復帰を推進する上で大きな課題は、餌場の確保である。農家の理解と協力を得て、転作田のビオトープ化や常時湛水稲作、有機栽培農法等の環境創造型農業の促進を図り田園の餌場としての機能を確保している。	H15　7.9ha H16　12.8ha H17　35.3ha	94 人 94 人 283 人
ボランティアによる里山林整備	かつてのコウノトリの営巣地において営巣木を再生するため、森林ボランティアによる林間歩道・松林等を整備している。	H15　5 回 H16　6 回 H17　8 回	177 人 149 人 440 人
花いっぱい事業	コウノトリの郷公園周辺の地域住民が主体となって「花のあるまちづくり」を進め美しい風景、生活環境の整備を図っている。	H15　4 地区 H16　4 地区 H17　4 地区	156 人 156 人 150 人
クリーン但馬５万人大作戦	地域住民がより一層クリーンなまちづくりついて意識を高め、但馬をアメニテイに富んだ地域とするため、毎年、但馬全域の住民が参加する美化活動「クリーン但馬５万人大作戦」を実施している。	H15　36 日 H16　38 日 H17　29 日	H15　69 千人 H16　68 千人 H16　77 千人
田んぼの学校等	ＮＰＯのコウノトリ市民研究所では、生き物調査を通じて子供たちの環境に対する意識を高め、自分たちの生活環境を見直す、田んぼの学校等を実施している。	H15　12 回 H16　12 回 H17　15 回	H15　1000 人 H16　1000 人 H17　1049 人
環境にやさしい消費生活の促進	但馬地区消費者団体連絡協議会では、「環境にやさしい消費生活」を推進するため買い物袋持参運動をはじめとする「環境にやさしい買い物運動キャンペーン」を実施している。	H15　5 回 H16　5 回 H17　5 回	H15　1134 人 H16　953 人 H17　1257 人

◇団体等の住民参加による具体的な取り組み

民間事業者：たじま農業協同組合(安心、安全農産物の販売促進)、円山川漁業協同組合(稚魚の放流)　等

ボランティア：コウノトリパークボランティア（コウノトリ行動観察支援）　等

市民団体：ＮＰＯ法人コウノトリ市民研究所(子どもたちへの環境教育)、コウノトリの郷営農組合（環境創造型農業の実践）　等

全国からの参加応援：コウノトリファンクラブ(全国の人たちからの自然環境再生への人的・経済的支援)

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（参加の促進）

平成１７年９月にコウノトリの放鳥がスタートしたところですが、平成１８年秋には、さらに地域を拡大し新たな拠点からの放鳥が計画されています。

放鳥地域の拡大に向けて、餌場の確保となる水田のビオトープ化・常時湛水稲作等の環境創造型農業や河川の自然再生、また、営巣木確保のための里山林整備の推進、放鳥後のコウノトリのモニタリングなどについて、より多くの人々の理解と参加が必要となります。

このため、コウノトリ野生復帰推進連絡協議会を中心に関係団体や行政等の連携、コウノトリファンクラブの会員拡大等により事業への理解と参加を促します。

（主体的活動への支援）

住民の多様な取り組みに対応するため、主体的活動への支援の方法を検討していく必要があります。

（コウノトリファンクラブ事業の推進）

コウノトリの野生復帰に向けた取り組みを地域住民と行政が一体となって進めているところですが、これらの取り組みの一層の推進を図るため、地域内外の人々に理解と参加を得るためのコウノトリファンクラブ事業を推進します。

（全国に向けての情報発信）

コウノトリの放鳥後は、全国へ飛来していくことも予想されることから、全国に向けて、取り組みへの理解を呼びかけるとともに、全国からの来訪者に対して、地域の先導的な取り組みを紹介、体験してもらうことが理解促進には必要です。

このため、野生復帰の取り組みを分かりやすく情報発信し、体験してもらうためのしくみや来訪者が地域の人たちと交流できる体制づくりを検討していきます。

あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業（県民生活部）

事業概要

淡路花博の開催により形成された「花と緑の島」としてのイメージのもと、休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜の花から菜種油を精製して特産物とするとともに、廃食用油を回収してバイオ・ディーゼル燃料(ＢＤＦ)等に再生利用することにより、公共水域の保全、大気汚染防止、地球温暖化防止に取り組み、「資源循環型淡路島づくり」の実現をめざします。

参画と協働の方法

（各主体の役割分担と推進計画の概要）

あわじ菜の花エコプロジェクトは、淡路地域ビジョン推進プログラムにおいて、県民行動プログラムと行政推進プログラムの両方に位置づけられており、住民主導の推進体制のもと、県民、行政など多様な主体が次のような役割分担により、地域が一体となり取り組んでいます。

区分		平成１６年度まで	平成１７年度
県民		・菜の花栽培・収穫 ・菜種の搾油 ・廃食用油回収への協力	・菜の花栽培・収穫 ・菜種の搾油 ・廃食用油回収への協力 ・環境学習の実施
行政	市町	・廃食用油回収システムの構築・実施 ・ＢＤＦ精製機設置（東浦町、五色町：各１基)） ・ＢＤＦ生産(精製機運用)と公用車等への利用 ・2005・第５回全国菜の花サミット開催	・廃食用油回収システムの構築・実施 ・ＢＤＦ生産(精製機運用)と公用車等への利用 ・環境教育の実施
	県	・推進会議設置・運営（地域ビジョン委員会、関係団体、地域団体、県、市町等） ・ＢＤＦ精製機設置補助（２基） ・普及啓発（ﾌｫｰﾗﾑ開催、ﾏｯﾌﾟ作成等） ・2005・第５回全国菜の花サミット開催支援	・推進会議の運営 ・菜の花種まきの集い ・菜の花の種子配布 ・フォーラム開催、マップ作成による普及啓発 ・「環境フェア」においてプロジェクトの実証展示による普及啓発

（具体的な手法）

住民と行政が一体となって取り組むための体制の確立

〔あわじ菜の花エコプロジェクト推進会議の運営〕
淡路地域ビジョン委員会、緑花活動団体、地域団体、市町、県民局などで推進会議を構成し、淡路全島でプロジェクトを展開するための情報交換・連絡調整を実施。

基盤整備

プロジェクト推進のための基盤整備については、市町・県民局が協力して実施（例：BDF精製装置の導入）。

プロジェクトの推進

〔普及・啓発〕
県民局等は、環境フォーラムや小学生を中心とした種まきの集い・収穫のまつり等を実施、また、啓発資料を作成・配布。

〔菜の花の栽培（植栽面積の拡大）〕〔情報提供〕
県民（緑花活動団体、地域団体等）は、プロジェクト推進のため、菜の花の植栽活動を実施し、観光資源とする。
県民局等は、菜の花植栽が可能な休耕田等の情報提供を行うとともに、種子等の資材を提供するほか、菜の花植栽が行われた個所について「あわじ菜の花マップ」を作成し、広く県民にPR。

〔ナタネ油の搾油精製〕
県民は菜の花を刈り取ったあと、搾油しナタネ油を精製。学校給食等で利用するとともに、これを地域特産品として販売。
市、県民局等は県民が搾油に使用する搾油設備の維持管理を行う。

〔廃食用油の回収・BDFの生産〕
県民は廃食用油の分別回収に協力。また、小学生等の協力により、環境学習を推進。
市は、廃食用油回収システムを構築・実施するとともに、回収した廃食用油からBDFを生産し、公用車等の燃料として利用。
県民局等は、地球環境保全のために廃食用油を回収して資源化することの必要性を啓発。またBDFの需要先を確保し、資源循環の円滑化を図る。

参画と協働の実施状況

項　目	平成１６年度	平成１７年度
推進体制	推進会議の運営	推進会議の運営
菜の花栽培	種子を花づくりグループに配布し、植栽面積の拡大を図った。 （43 ページの表参照）	採油用種子を、市を通じて希望者に配布。 （町内会等 80 グループ）
（参考）花づくりグループ数	730 グループ	740 グループ
廃食用油の回収 BDF の生産	五色町 （廃食用油） 平成 16 年 12 月から町内の全世帯、公共施設等から毎月 200～300 ﾘｯﾄﾙ回収。 （ＢＤＦ） 月に１～２回程度生産し、公用車に使用。 東浦町 （廃食用油） 全町内において廃食用油を分別回収品目に加え、毎月 200～300 ﾘｯﾄﾙ回収。 その他、事業所等から毎月 300～500 ﾘｯﾄﾙ持ち込みがある。 （ＢＤＦ） 月に４～５回程度生産し、公用車に使用	洲本市（旧五色町） （廃食用油） 平成 17 年度回収実績：4,810Ｌ （ＢＤＦ） 平成 17 年度生産実績：3,990Ｌ （BDF の利用状況） マイクロバス、トラクター 各２台（公用車） 淡路市 （廃食用油） 平成 17 年度回収実績：4,704.5Ｌ （ＢＤＦ） 平成 17 年度生産実績：3,520Ｌ （せっけん） 平成 17 年度生産実績：100L （BDF の利用状況） マイクロバス６台、ダンプ５台（公用車） 南あわじ市 （廃食用油･･･試験的に回収開始） 平成 17 年度回収実績：80Ｌ
普及・啓発	「2005・第 5 回全国菜の花サミット in あわじ」の開催 ・平成 17 年 3 月 26 日～27 日 ・ウェルネスパーク五色、ＧＯＧＯドーム外 ・初日：　基調リポートや講演の後、児童生徒による環境学習発表会やパネルディスカッション、全国各地でプロジェクトに取り組む９団体の活動報告も行われ、約 1,000 人が参加。 ・２日目：　「あわじ環境立島まつり」として廃食油を利用したバイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）によるカートの乗車体験やＢＤＦ精製装置、風力発電施設の見学会などを実施。 ・あわじ菜の花マップ 2005 年版の作成配布	・種まきの集い 地元小学校児童を中心に実施。 ①平成 17 年 10 月 8 日淡路市岩屋 ：採油用 25 ｱｰﾙ ②平成 17 年 10 月 31 日洲本市五色町都志 ：景観用 30 ｱｰﾙ ・菜の花種子配布（採油用１２ｸﾞﾗﾑ分） ・環境フェアの実施(平成 17 年 11 月 23 日) プロジェクト実証展示コーナーにおいてナタネ油を使った天ぷら試食、菜の花の鉢植え講習会、BDF 車の実物展示等を行った。参加者約 4,000 人。 ・あわじ環境立島まつり（菜の花フォーラム）の開催(平成 18 年 3 月 25 日) プロジェクトに関する講演、パネルディスカッション等を行った。参加者約 200 人。 ・あわじ菜の花マップ 2006 年版の作成配布

旧五色町では、平成１６年１２月から廃食用油の回収対象が町内の全世帯に拡大されましたが、平成１８年度からは、淡路市・南あわじ市において、廃食用油の回収対象が市内全世帯に拡大される予定です。

◇花づくりｸﾞﾙｰﾌﾟ等による菜の花の植栽面積　（単位：a）

	平成17年春開花（平成16年秋播種）分					平成18年春開花（平成17年秋播種）分					
市町	切り花	生食	採油	景観形成	合計	市町	切り花	生食	採油	景観形成	合計
洲本市	30	30		187	247	洲本市	30	20		270	320
津名町	1,000			500	1,500						
淡路町				70	70						
北淡町				200	200	淡路市	1,303		460	988	2,751
一宮町			380	250	630						
東浦町	600			1,100	1,700						
五色町		100	200	800	1,100	五色町		100	200	590	890
緑町				100	100						
西淡町				100	100						
三原町				250	250	南あわじ市		100	243	167	510
南淡町		100		50	150						
合計	1,630	230	580	3,607	6,047	合計	1,333	220	903	2,015	4,471

平成１６年度は、第５回全国菜の花サミットを淡路島で開催したこともあり、特に景観形成での面積が大きくなっていました。平成１７年度は、全体面積において減少しましたが、採油用については、希望者に種子を配布するなどして、面積は増加しました。この種子配布は、プロジェクト本来の目的の一つである「菜の花からナタネ油を精製する」という過程の取り組みを強化するため実施したものです。

このように、菜の花の植栽・廃食用油回収の両面から、資源循環型淡路島づくりに向けた取り組みは確実に進んでいます。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（活動の普及啓発）

１７年度は、「菜の花種まきの集い」を開催し、小学生の環境学習を兼ねた普及啓発を行ったほか、「環境フェア」として、資源循環型の公園島あわじづくりを目指す淡路文化会館太陽光発電施設及びリサイクルセール・イン淡路会場において、プロジェクトの実証展示コーナーを開設し、ナタネ油を使った天ぷら油の試食や、菜の花の鉢植え講習会、ＢＤＦ車の実物展示等、実際にプロジェクトの内容を体験してもらう形で普及啓発を行い、好評を得ました。また、１８年３月に開催した環境立島まつり（菜の花フォーラム）では、プロジェクトに関する講演、パネルディスカッション等を行い、プロジェクトへの参加・協力を呼びかけました。

今後はこれらの成果を踏まえ、引き続きプロジェクトの実証展示を行うことで普及啓発を図るほか、プロジェクト実施主体の育成及び地域における定着を目的として、地域の児童・生徒をはじめとする地域住民の参画を得て「ナタネ収穫まつり」を実施します。また、地域の村おこし実行委員会等、特に菜の花の植栽について実行可能な団体との協働のもと、「あわじ菜の花エコプロジェクト普及促進実行委員会」を立ち上げ、菜の花の植栽面積を増やす観点から、プロジェクトの全島普及を図ります。

（住民主導で継続できる推進体制の構築）

１７年度は、特に搾油にかかる過程の取組強化として、油用菜の花の種子配布を実施しましたが、それらのほとんどは景観用として栽培されました。今後も引き続き、この過程の取り組み強化として、休耕田等への植栽から菜種の採取、菜種油の搾油とその利用等の「採油」システムについて、「ナタネ収穫まつり」を実施するなどして啓発を図るとともに、設備を整備することで、システムの島内完結を目指します。

また、旧東浦町、五色町の町内全世帯実施の成果を踏まえ、島内の全市において廃食用油の分別回収が実現するように取り組みを進めていきます。これらを通じて、住民主導で恒久的に継続していくことのできる推進体制の構築に取り組んでいきます。

ひょうごボランタリープラザの運営（県民政策部）

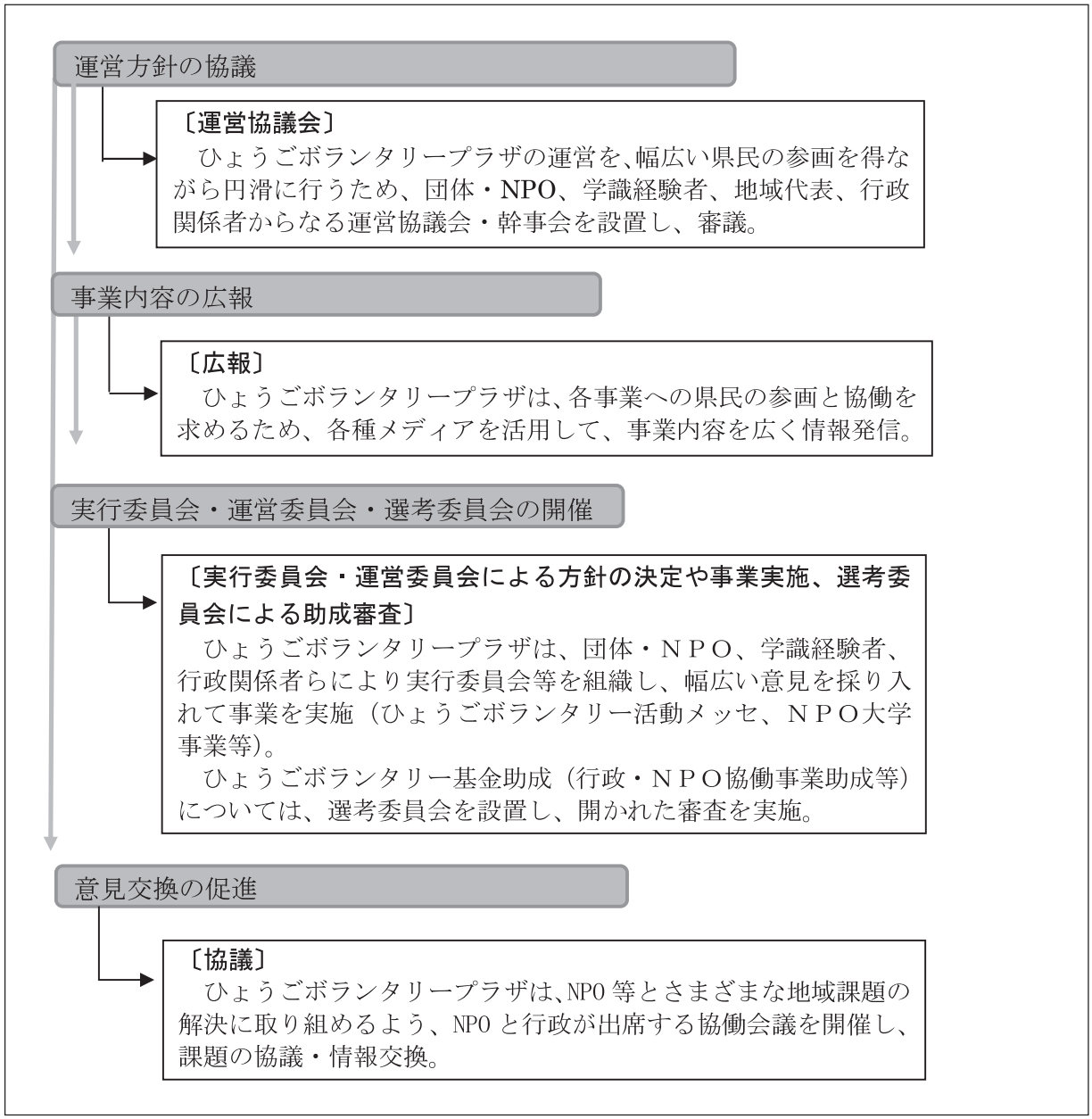
事業概要

県民ボランタリー活動を支援･促進する全県的なネットワーク拠点として、開かれた、見える、柔らかい運営を基本的な考え方として、①交流・ネットワーク②情報の提供・相談③人材養成④活動資金支援⑤調査研究を実施する「ひょうごボランタリープラザ」の効果的な運営を行います。

なお、運営にあたっては、団体・NPO や県民が主体的に参画できるようにするため、市区町社会福祉協議会ボランティアセンターや地域の基盤的団体とのネットワークを有している兵庫県社会福祉協議会に運営を委託するとともに、ひょうごボランタリー基金を同協議会に設置し、県民ボランタリー活動の基盤的・総合的支援を展開します。

参画と協働の方法

ひょうごボランタリープラザは、参画と協働を進めるための多彩な事業を展開していますが、運営の基本的な枠組みについても、次のようにプロセスを重視しています。



参画と協働の実施状況

◇ボランタリープラザへの来所者数

ボランタリープラザの来場者数は増加しており、活動・交流の場として活用がなされています。

	来所者数	月平均来所者数（対前年比）	うち交流サロン利用者数	月平均利用者数（対前年比）
平成 14 年度（6 月～3 月）	10,580 人	1,058 人	6,634 人	663 人
平成 15 年度	18,370 人	1,531 人 （1.45 倍）	9,613 人	801 人 （1.21 倍）
平成 16 年度	24,065 人	2,005 人 （1.31 倍）	12,320 人	1,027 人 （1.28 倍）
平成 17 年度	28,666 人	2,389 人 （1.19 倍）	12,759 人	1,063 人 （1.04 倍）

◇運営協議会の開催状況

運営協議会及び幹事会を開催して、プラザの運営方針、事業計画、予算、決算等、プラザの事業・運営に関する基本事項や個別事業について協議し、団体・NPO、学識経験者、地域代表等の意見を反映して機動的な対応を行いました。

	運営協議会	運営協議会幹事会
役割	事業計画の企画及び事業の執行等を協議。	個別事業及び個別課題に対して、柔軟かつ機動的に協議。
委員構成	団体・NPO 関係者、学識経験者、地域代表、行政など２３名で構成	団体・NPO 関係者、学識経験者、マスコミ関係者、行政など９名で構成
開催回数	２回	２回
主な協議内容	・ボランタリープラザの事業計画及び事業の執行に関することを協議	・ひょうごボランタリー基金の新しい助成制度について協議

◇広報の状況

団体・ＮＰＯ等はもとより、地域の支援拠点としての市区町社会福祉協議会ボランティアセンター、地域生活創造情報プラザ（文化会館等）や中間支援組織の活動を応援するため、情報誌等によるきめ細かな情報提供を行いました。

- 地域づくり活動情報システム「コラボネット」の運用
  活動登録件数　3,126 件　　団体登録件数　3,940 件
- ボランタリー活動情報紙「コラボレーション」の発行
  年４回、各１万部発行

◇ひょうごボランタリープラザを中心とした支援体制

（市町ボランティアセンターとの連携）

地域におけるボランタリー活動のさらなる活性化を図るため、県民ボランタリー活動を支援・促進する全県的な支援ネットワーク拠点である「ひょうごボランタリープラザ」と市町単位での支援拠点である「市区町社会福祉協議会ボランティアセンター」をはじめとする多様な主体との連携を進めています。

・情報の共有化

市区町社会福祉協議会ボランティアセンターとの連絡会議を定期的に開催するとともに、県内市区町社会福祉協議会ボランティアセンターとメーリングリスト（VC ネット）を開設し、ボランティアセンターとの情報の共有化を図りました。

・市町ボランティアコーディネーター研修

ボランティアコーディネーターのエンパワーメントを図るため、コープこうべと協働で専門技術・知識を習得する研修会を実施しました。

（ひょうごボランタリー活動支援ネット）

ひょうごボランタリープラザが中心となり、分野別・地域別の支援機関のネットワークの形成をめざす「ひょうごボランタリー活動支援ネット」の構築を通じて、支援体制の強化に取り組みました。

・分野別の支援機関のネットワーク

環境・まちづくり・青少年などの分野別の支援機関が一堂に会し、「ひょうごボランタリー活動支援ナビ」の活用など、情報交換・共有を図り、活動支援機能を高める体制を構築しました。

（参集範囲）高齢者生きがい創造協会、青少年本部、ひょうご環境創造協会、兵庫県労働者福祉協会、男女共同参画センター、神戸生活創造センター　他

・県民局・市町域の支援機関のネットワーク

プラザが各地域(県民局)に出向き、地域づくり活動のキーパーソンのネットワークの形成にあわせて、中間支援 NPO を含む支援機関が一堂に会し、地域における活動支援機能を高める体制を構築しました。

（参集範囲）市町社協ボランティアセンター、ＮＰＯ法人、公民館、地方青少年本部、生活創造センター、県民局（地域づくり活動サポーター、地域協働推進員）　他

◇災害救援ボランティア活動支援

ひょうごボランタリープラザが中心となり、災害救援ボランティアが最大限の力を発揮できるよう、支援関係機関・団体等の役割・機能を明確にし、相互ネットワークの充実強化方策を検討することを目的に「災害時におけるボランティア活動支援方策検討会議」を設置しました。

その結果、支援関係機関・団体・企業・行政等関係機関の連携が強化されたことに加え、市町社会福祉協議会が災害ボランティアセンター設置等のマニュアルを作成する際の手引を作成しました。

◇ＮＰＯ専門相談（法律、会計・財務）の実施

ＮＰＯの運営に関する法律や会計・財務などの諸問題に対し、弁護士・公認会計士による専門的な対応が可能な相談窓口を設置しました。

・法律相談	原則として奇数月第３土曜日	実施件数	２件
・会計・財務相談	原則として偶数月第３土曜日	実施件数	１２件
・ＮＰＯ法人化相談	原則として毎月第２・第４水曜日	実施件数	７６件

◇調査研究事業の実施

ボランタリー活動に関する課題や支援方策等について、毎年テーマを設定し、調査研究を行う「団体・ＮＰＯ等活性化調査・研究事業」を実施しました。

・ＮＰＯと企業の連携・協働に関する調査研究事業

企業とＮＰＯの連携・協働を通じて、地域の課題解決や地域貢献につなげていくことを目的に、（特）コミュニティ・サポートセンター神戸に委託して、ひょうごボランタリープラザと協働して企業に対する意識調査を行いました。

・地域づくり活動の担い手づくり提案事業

「退職者（中高年）」や「若者」が地域づくり活動の担い手となる先導的な取り組みの検討・試行を行う実践的な調査研究事業を、（特）コミュニティ・サポートセンター神戸と（特）コムサロン２１へ委託して、実施しました。

◇ひょうごボランタリー活動支援ナビの運用

行政・民間の支援機関・中間支援ＮＰＯ、企業等が実施している地域づくり活動支援施策・事業に関する情報と、ＮＰＯ、ボランティアグループ、地域団体等による地域づくり活動支援の募集に関する情報を集約し、分野別、地域別に整理のうえ、インターネットで広く提供する「ひょうごボランタリー活動支援ナビ」の機能を、地域づくり活動情報システム「コラボネット」に加えて運用しています。

・平成１７年度　稼働（支援情報２７２件、募集情報１２６件）
・携帯サイトからの情報発信も実施しています。

◇地域づくり活動登録制度の運用（1 ページ参照）

◇ひょうごボランタリー基金、阪神・淡路大震災復興基金による助成（49 ページ参照）

◇ＮＰＯ大学事業の実施（52 ページ参照）

◇ＮＰＯと行政の協働会議の開催（54 ページ参照）

◇ひょうごボランタリー活動メッセ（56 ページ参照）

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（全県ネットワークセンターとしての機能強化）

全県的ネットワークセンターとしての機能を強化するため、地域生活創造情報プラザ（文化会館等）などの県関係機関や市区町社会福祉協議会ボランティアセンター等の広範な機関とより一層連携を密にし、協力して支援策を充実していきます。

① 活動支援ネット及びサポーターズネット等による全県的支援ネットワークの充実
② 災害救援ボランティア活動支援の機能充実

ひょうごボランタリープラザや市町ボランティアセンターなどの災害ボランティア支援機関や災害ＮＰＯ等の役割・機能を明確化するとともに、平時からの相互ネットワークの強化を図り、今後の災害発生に備えて、災害ボランティア活動の支援体制の確立と定着を図ります。

（活動・交流拠点機能の充実）

ボランタリーセクターの形成をさらに支援するため、団体・グループ、NPO、企業、学識経験者らと協働しながら、ボランタリー活動の充実を支えるしくみづくりに取り組んでいきます。

また、地域、世代、活動分野を超えた交流会の開催などを通じて、団体・グループ、ＮＰＯ等の多様なネットワーク化によるボランタリー活動の広がり、深まりを支援します。

（支援者の輪の拡大）

① ひょうごボランタリー活動支援ナビによる情報提供機能の充実
② ボランタリー活動資源マッチングシステムの構築・運営

企業・労組等が所有する「資機材」「活動スペース」等の活動資源とそれらを求めるＮＰＯ・団体等との個別マッチングを図るしくみをつくり、ボランタリー活動支援者のさらなる広がりを進めます。

ひょうごボランタリー基金、阪神・淡路大震災復興基金による助成（県民政策部）

事業概要

県民ボランタリー活動の支援強化を図るため、県社会福祉協議会に平成14年4月に創設したひょうごボランタリー基金を活用し、NPOやボランティアグループへの助成を行います。

また、阪神・淡路大震災復興基金については、平成７年度から被災者の生活や自立を支援するボランタリー活動団体への助成を実施しています。

被災地内活動に対応してきた復興基金事業の受付終了に伴い、平成１７年度以降は、被災地外活動に対応してきたボランタリー基金事業を全県版に拡大するとともに、グループ・団体等による草の根の活動からＮＰＯによる中間支援活動まで、多様な活動内容に対応したきめ細かなメニューとしています。

参画と協働の方法

助成方針の協議

〔意見・要望等の把握〕
ボランタリー基金による支援のあり方等について、ＮＰＯ等の意見を反映させるため、ひょうごボランタリープラザ運営協議会、ＮＰＯと行政の協働会議等の場で協議。

助成内容の広報

〔広報〕
助成制度については、ひょうごボランタリープラザの情報紙（コラボレーション）、コラボネット、募集リーフレット、各種メディアを活用して、広く情報発信。

助成対象の審査

〔選考委員会等による助成審査〕
行政・ＮＰＯ協働事業助成等については、ＮＰＯ関係の専門家、学識経験者、行政関係者等により選考委員会を設置し、開かれた審査を実施している。

参画と協働の実施状況

◇ひょうごボランタリー基金事業の概要

〔助成メニュー〕

・県民ボランタリー活動助成

福祉、環境創造、国際協力等ＮＰＯ法１７分野のボランタリー活動に助成し、団体の自立支援を促進します。（上限３万円・１/２助成）

・件数　２，５４１件（７６，２３０千円）

・学生ボランタリー活動助成

学生ボランタリー活動の振興に関する事業に助成を行うことにより、県民ボランタリー活動への理解と参加の促進を図ります。（上限１０万円）

・件数　６件（４７９千円）

・立ち上げ支援助成【拡充】

ＮＰＯ法人等の立ち上げを支援し、ＮＰＯ活動の促進を図ります。

①インキュベート整備②公共スペース活用③事務所借り上げ

（上限３０万円・１/２助成）

・件数　４１件（４，６７９千円）

・チャレンジ事業助成【新規】

地域課題の解決のための広域性の高い活動や斬新な活動の拡大、発展を図ります。

（新規事業１００万円上限、既存事業５０万円上限）

・件数　５件（３，６４０千円）

・ＮＰＯパワーアップ助成

ＮＰＯの組織としてのマネジメント能力を高め、ＮＰＯ全体の社会的信用を高めることを奨励するため①IT 活用による情報公開②定期的な機関紙、情報紙の発行③セミナー、講演会等の開催を通じた団体ミッションの普及啓発事業の実施④役職員のスキルアップのための研修会等への参加⑤団体のマネジメント能力向上のための体制整備の特定の項目の要件を満たす場合に助成しています。

・１項目５万円（各項目１回限り、３項目以上の規準を満たした段階で申請）

・件数　７４件（３，７００千円）

・行政・ＮＰＯ協働事業助成（ＮＰＯ提案型）（復興基金と併用）

ＮＰＯが企画した行政との協働事業を進めるために、第１年次に事業企画を提案し、第２年次に NPO が行政の協力を得て事業化計画を立案し、第３年次で事業を軌道にのせる３段階の助成プログラムで実施しています。

区　分	第１年次	第２年次	第３年次
助成対象となる活動	地域の課題解決や活性化を目的に、ＮＰＯと行政とが協働して取り組む事業の提案作成活動	第１年次に作成した提案の事業化に向けた具体的計画策定活動	第２年次に策定した計画に基づくＮＰＯによる協働事業の実施
助成金額	３０万円以内	６０万円以内	１００万円以内
助成件数	9 件	5 件	8 件

・行政・ＮＰＯ協働事業助成（行政提案型）【新規】

地域の課題解決や活性化等を推進するため、兵庫県（行政）が提案する事業を、ＮＰＯのアイデアを付加しながらモデル的に実施しています。（上限３０万円）

・件数　５件（１，５００千円）

・企業・ＮＰＯ協働奨励事業【新規】

地域の活性化や課題解決につながる企業とＮＰＯの協働事業を奨励しています。（３０～５０万円）

・件数　５件（１，５００千円）

・中間支援活動助成【新規】

「ネットワーク構築」「調査研究」「講座等の開設」及び「情報提供・相談」等の活動・事業に実績があり、このうち特定部門の機能強化を重点的に行おうとする中間支援活動のレベルアップを図ることを目的に支援しています。

（１団体年額１００万円上限）

・件数　５件（５，０００千円）

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（制度の普及）

１７年度に新たに設けた助成メニュー等について、助成金説明会の開催等積極的な広報活動を行ってきました。今後は、ひょうごボランタリー基金事業の着実な推進を図るため、引き続き、広報の充実、助成メニューの周知徹底を図ります。

（協働の推進）

市区町社協ボランティアセンターや市町が推進するボランティア・市民活動センターとボランティア団体・ＮＰＯ等の協働事業に助成し、ネットワーク化を推進し、センターの基盤強化を図ります。

〔平成１８年度新規助成メニュー〕

・ ボランタリー活動支援拠点・ＮＰＯ協働事業助成

（１件　３０万円～９０万円）

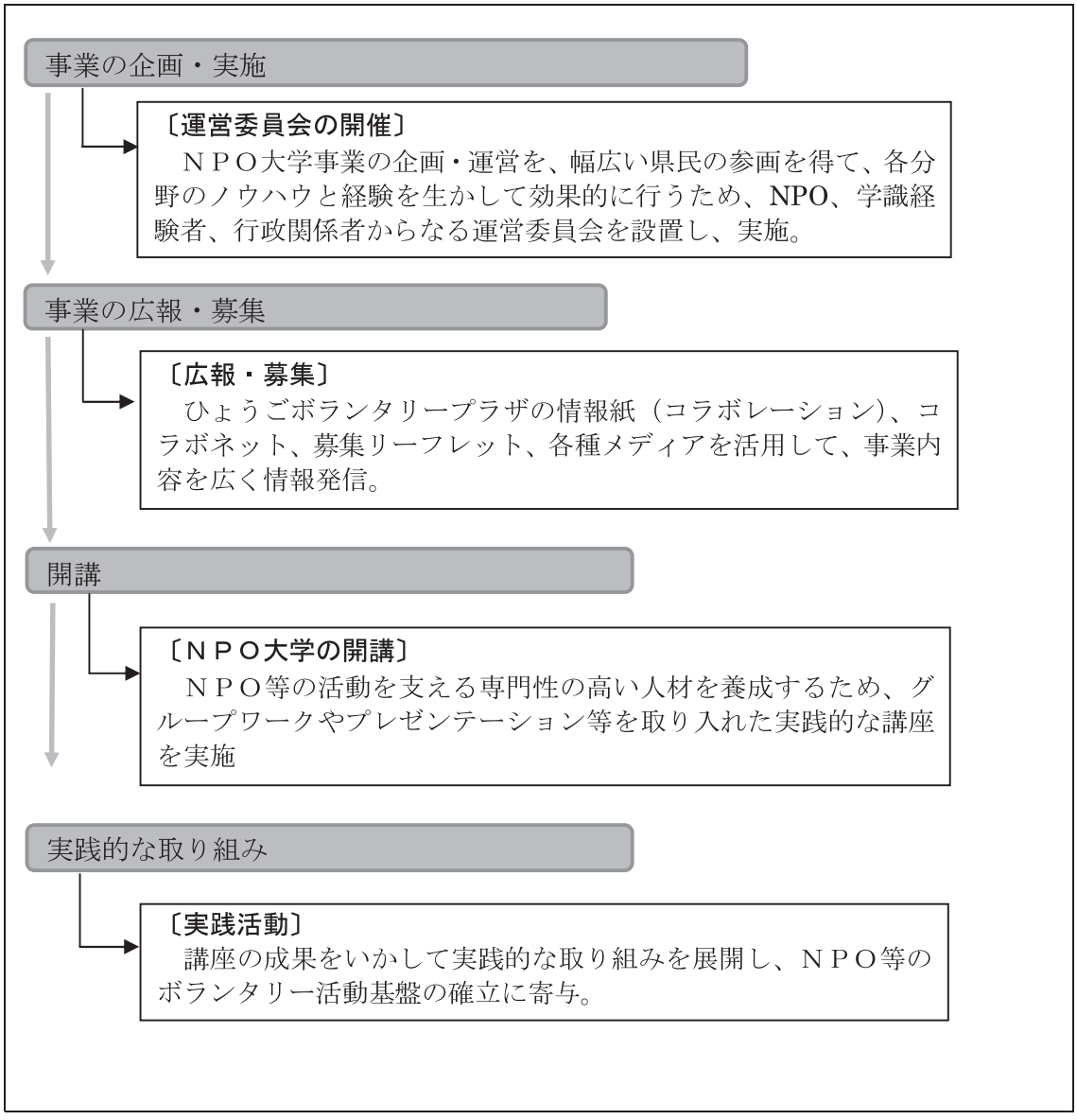
ＮＰＯ大学事業の実施（県民政策部）

事業概要

NPO など、ボランタリー活動を行う団体の運営基盤の確立を支援するため、組織運営、人材活用、資金調達などに関して、専門性の高い知識や技術等を習得する講座を、NPO・行政等で構成する運営委員会方式により実施します。

参画と協働の方法

学識経験者、ＮＰＯ、行政関係者らで構成される運営委員会方式で事業を実施しています。



参画と協働の実施方法

◇ＮＰＯマネジメントコース、ＮＰＯガバナンスコースの２コースで実施

（ＮＰＯマネジメントコース）

ＮＰＯでの実務経験があるスタッフ又は常勤の実務責任者を対象に、ＮＰＯの基盤を確立するために必要な知識を学びます。

（ＮＰＯガバナンスコース）

マネジメントコース修了者又はこれに準ずる方（団体代表者等）を対象に、NPOの適正な経営とさらなる発展を学びます。

◇ＮＰＯ大学事業の応募・受講状況

	NPO トライアルコース		NPO マネジメントコース		NPO ガバナンスコース	
	応募数	受講者数	応募数	受講者数	応募数	受講者数
H14 年度	４４人	４０人	４１人	３０人	４６人	２０人
H15 年度	５４人	４０人	３６人	３０人	２４人	２０人
H16 年度	－	－	１３人	１３人	１８人	１８人
H17 年度	－	－	３８人	３７人	４６人	４６人

・ 毎年、受講者や修了者から講義内容についても好評を得ており、人材養成のひとつとして効果をあげています。
・ ＮＰＯトライアルコースについては、平成１４年度、１５年度にＮＰＯ向け講座の少ない神戸市以外の地域で実施し、中間支援組織等の実施する講座とのすみ分けを図りました。
・ 中間支援組織等で実施している初心者向けのＮＰＯ講座との分野調整を図るとともに、PR 面については協力して制度を周知させるなど、事業実施面で連携を図っていきます。

平成１６年度から、ＮＰＯが育ってきていることから、ＮＰＯトライアルコースを廃止し、ＮＰＯマネジメントコース、ＮＰＯガバナンスコースの２コース制とし、中間支援組織で実施しています。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（ＮＰＯ等の基盤強化）

ＮＰＯ大学事業の受講者数は平成９年度の開講以来、延べ７０７名に達しており、ＮＰＯ法人の実務経験者や役員らが受講するなど、人材面での基盤強化に役立っています。

今後ともＮＰＯの活動への参画とＮＰＯの運営基盤の確立を支援するためにＮＰＯと協働して、組織運営、人材活用、資金調達などに関する知識や技術等を習得するためにグループワークやプレゼンテーション等を取り入れた、実践的な講座を実施し、内容のさらなる充実を図ります。

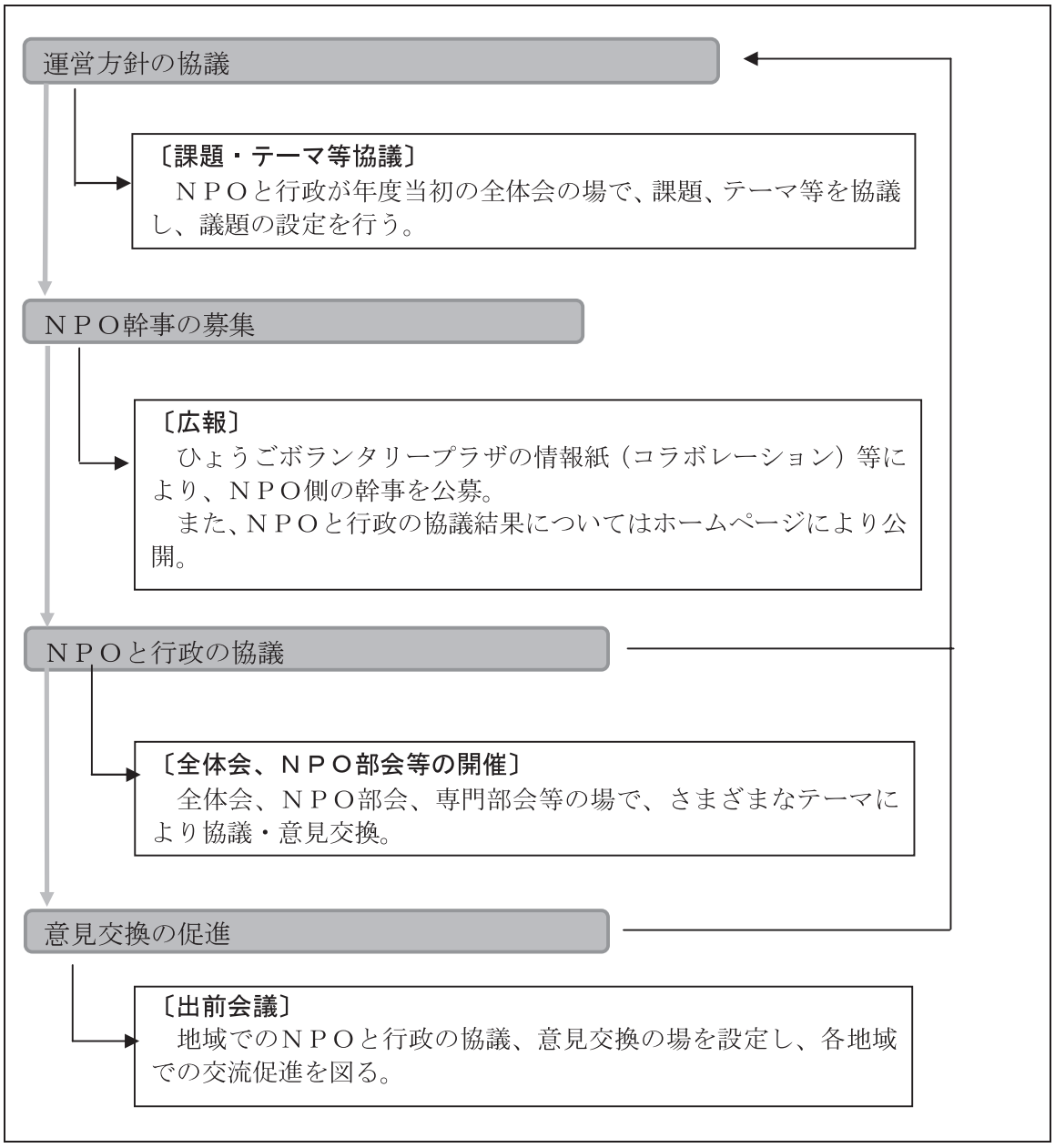
ＮＰＯと行政の協働会議の開催（県民政策部）

事業概要

平成９年７月に被災地におけるＮＰＯ等と行政の関係者が、地域課題への対応について、意見交換する場として「生活復興ラウンドテーブル」を設置しました。平成１１年６月には、これを拡充し「ＮＰＯと行政の生活復興会議」とし、全体会、ＮＰＯ部会の設置等の現在の枠組みを整えました。平成１３年１０月からは、被災地のみでなく、全県的な視点に立った「ＮＰＯと行政の協働会議」として開催しています。

この会議は、ＮＰＯと行政が協働して、福祉、子育て、環境、まちづくり等のさまざまな地域課題に取り組めるよう、対等の立場で定期的に協議・情報交換を行う、先駆的なしくみとして実施・運営しているものです。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

◇ＮＰＯと行政の協働会議の設置

・全体会議

ＮＰＯ部会構成員、行政部会構成員の全員、テーマに応じた県関係課室が集まり、地域課題解決に取り組むための施策や事業について、協議・情報交換を行っています。

・ＮＰＯ部会（ＮＰＯ関係者から構成員を公募）

ＮＰＯとしての課題整理や提案内容を公開で議論しています。（おおむね月１回開催）

・行政部会

ＮＰＯとかかわりの深い業務を担当する課室長を構成員とし、ＮＰＯと協働で実施する施策の情報交換等を行っています。

・専門部会

ＮＰＯと行政の協働に関して、特に集中的に協議・情報交換、調査研究等を必要とする特定のテーマについて随時設置しています。

◇全体会議の開催状況

	開催数	会議のテーマ
全体会議	７回	・人口減少社会におけるＮＰＯ／ＮＧＯの役割、行政の役割について ・里親・里子支援事業について等個別テーマ協議について

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（意見交換の実効性の向上）

ＮＰＯと行政の協働会議は、さまざまな地域課題をＮＰＯと行政が協働して解決していくため、関係者が施策等の企画段階から協議、意見交換を行い、ＮＰＯと行政が施策検討、論議する過程を通じて、相互理解を深め、参画と協働による県民ボランタリー活動支援施策を推進していきます。

これまでに「ＮＰＯ活動応援貸付制度」「ひょうごボランタリープラザの開設」「ひょうごボランタリー基金の新規助成メニュー」等の新たな制度の立ち上げを協働作業で行ってきました。

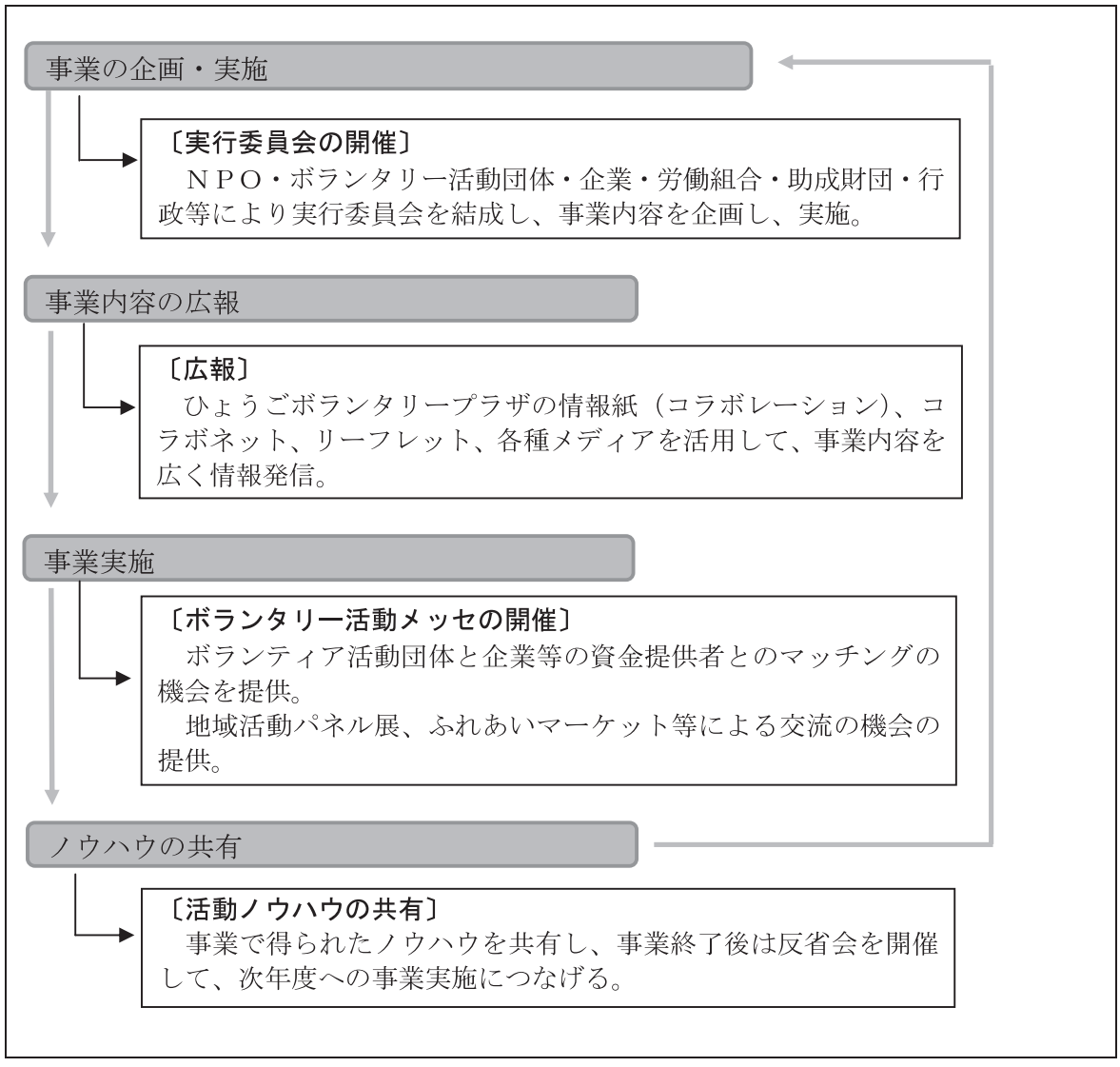
今後は、県下各地域で多様な地域課題に取り組んでいるＮＰＯの声を、より本会議に反映させるしくみづくりや、各地域における活動ネットワーク形成に対する支援など、本会議の地域展開を通じてより効果的な会議運営を図ることとします。

ひょうごボランタリー活動メッセ（県民政策部）

事業概要

活動団体間の交流の促進、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチング等を促進するとともに、県民の県民ボランタリー活動への理解と参加の促進を図るため、県内各地域のボランタリー活動団体が一堂に会するイベントをＮＰＯ等との実行委員会方式により開催します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

◇開催日・開催場所

フレンテ西宮５階フレンテホール等で、平成１８年１月１５日(日) を中心に実施しました。

◇ボランティア・市民活動元気アップアワード

アワードという新たなしくみにより、活動団体がこれから取り組もうとする事業等の提案発表を通じて、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチングの機会を提供し、県民のＮＰＯ等への寄付意識の醸成を図りました。

コース	応募団体数	受賞団体数	
元気アップコース	２９	元気アップ大賞（賞金 100 万円） 元気アップ賞　（賞金　15 万円）	１団体 ３団体
こつこつコース	５３	こつこつ大賞　（賞金　20 万円） こつこつ賞　　（賞金　 5 万円）	１団体 １０団体

元気アップコース：企画提案型のコースで、これからの新たな企画内容を審査
こつこつコース　：活動実績評価型のコースで、これまでの活動実績を審査

◇ふれあいマーケット

ボランタリー活動の PR を行うとともに、障害者の社会参加について広く市民に啓発することを目的として開催し、県内のボランタリー活動団体の情報交換と交流を図りました。

◇ひょうごボランティア・市民活動フォーラム

「市民相互の連携による『市民事業』の可能性を探る」をテーマに、パネルディスカッション、グループディスカッションを行いました。

◇地域活動パネル展

県内の地域団体等が、取り組み事例の報告やパネル等の成果物を展示し、地域組織と NPO 等の交流連携及び地域活動の一層の活性化を図りました。

また、前年度の元気アップコース受賞団体の企画提案内容を展示し、県民のボランタリー活動への啓発を図りました。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（参画の促進）

多様な主体が参画・協働する実行委員会の特色を生かし、さらにより多くの主体の参画を得られるよう広く呼びかけを行っていきます。また、「協賛金の募集方法」の検討を踏まえた新たな工夫を行うことにより、県民ボランタリー活動への理解を促進し、企業、団体、個人等の資金提供者の拡大を図ります。

（開催地の地域展開）

阪神・淡路大震災を契機としたボランティア・市民活動の盛り上がりを定着させ、広域的に広げていくために、開催地を被災地外に展開していきます。

- 平成１２年～１６年　神戸市
- 平成１７年度　　西宮市
- 平成１８年度　　姫路市内（予定）

県民行動プログラムに基づく活動の促進（県民政策部）

事業概要

地域ごとの個性と特色を生かし策定した地域の将来像「地域ビジョン」の実現をめざし、「地域ビジョン推進プログラム」（第２期）を策定しました。県民の主体的な取り組みである「県民行動プログラム」をはじめ、県民局を中心に県内各地域の地域経営の指針となる「地域行政推進プログラム」、多様な主体がともに取り組めるような「シンボルプロジェクト」を取りまとめ、平成 18 年度から推進します。

参画と協働の方法

地域ビジョンの実現に向けて、第１期プログラムの展開を図りながら、以下のような流れで、各地域ごとに第２期プログラムづくりに取り組みました。今後、幅広い主体とともに新たなプログラムの展開を図ります。

地域ビジョン推進プログラム（第１期）

（平成16年度）

第１期プログラムに基づく活動の展開

〔地域夢会議〕
- 県民誰もが参加できる「地域夢会議」（地域ビジョン委員会と県民局が主催）の場で、県民行動プログラムの取り組みを紹介、参画を呼びかける等、つながりづくり、取り組みの輪の拡大に努めた。
- それぞれの活動を深めるために、参加者とともに、これまでの取り組みを振り返るとともに、これからの課題について検討。
- テーマごとにグループでの意見交換を実施（県民局単位で開催）。

＜テーマ＞
・これまでの取り組みを振り返る＜H16.5～8＞
・成熟社会への地域づくり＜H16.11～H17.3＞

〔地域ビジョン委員(会)〕
- 各県民局ごとに、公募・推薦で選ばれた委員で構成。（各地域 100 名程度、任期２年間〔H15～H17 年度〕）
- 地域ビジョン委員で構成される委員会が中心となって夢会議を運営したほか、広報誌の発行などによる情報発信、県民行動プログラムの展開状況等のとりまとめなどを実施。

（平成17年度）

第１期プログラムに基づく活動の展開と、第２期プログラムづくり

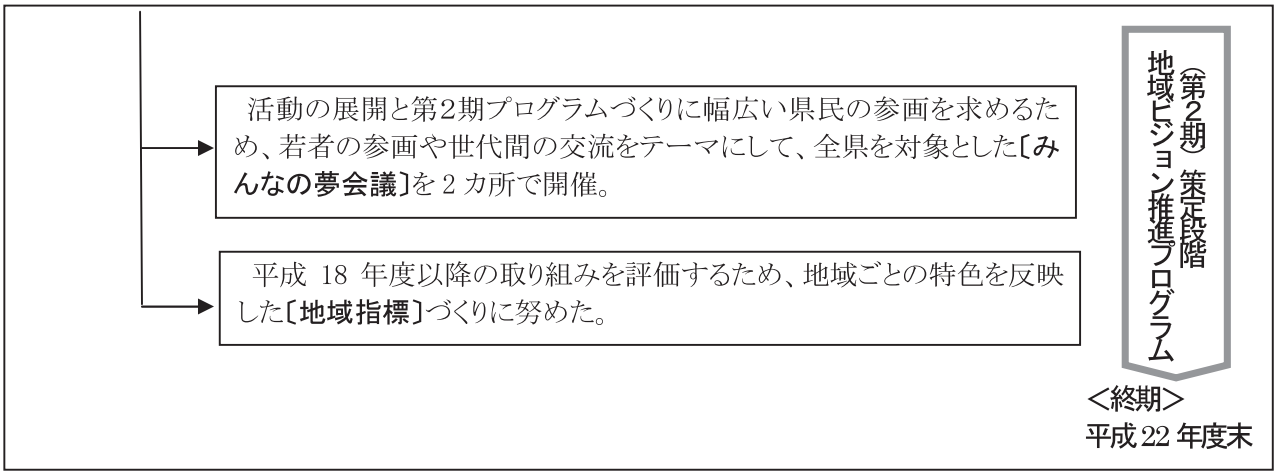
〔地域ビジョン委員〕が、幅広い県民の呼びかけを行いながら、テーマごとにプログラムに基づく活動を展開したほか、〔地域夢会議〕において、参加者とともに取り組みの評価を行い、今後の取り組みについて検討。

〔地域ビジョン委員会〕が中心となって第2期プログラムの素案づくりを進め、〔地域夢会議〕や〔パブリック・コメント〕などにより、多様な主体に意見を聴取。

<始期>
平成 13 年４月
<終期>
平成 17 年度末

（第２期）策定段階
地域ビジョン推進プログラム

（次ページに続く）



参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

地域ビジョン推進プログラム（第 1 期）の振り返りや、第 2 期のプログラムづくりでのさまざまな意見交換、地域を越えて開催した「みんなの夢会議」、大学生とともに実施したフォーラムなど実験的な取り組みの中で、次のような課題を抽出しました。併せて、今後の取り組み方向についても、検討を重ねており、平成 18 年度以降の取り組みに生かします。

（求められる多世代の参画）

地域の課題に対応するためには、幅広い世代の県民がともに課題を知り、考え、取り組んでいくことが大切です。多世代交流の機会づくりや、次代を担う若い世代が問題意識をもって、地域づくりを考える機会を設けること、実践活動にかかわる人の結びつきの拡大支援、また、働く人やシニア世代の巻き込みなど新たな主体の参画を促します。

（議論から協働へ）

議論から一歩進んで、具体的な活動を進めるため、地域の人々がともに取り組めるような、地域の個性と特色を生かしたシンボルとなるプロジェクトをつくりだすことが有効です。また、活動から得た感動を多様な人々へ発信することが新たな参画の呼びかけにつながることから、取り組んでいる人々の息づかいが感じられるような臨場感あふれる活動の広報を支援します。

（取り組みの輪の一層の拡大）

異なる地域の団体の取り組みは、自分たちの活動のヒントになります。他の地域や団体と連携して活動することで、取り組みの輪の広がりが期待されます。ホームページやブログによる情報発信により、全国規模で交流と協働の輪が広がる可能性もあります。また、地域のさまざまな人的資源を活用して、地域の課題に対応していくという視点も重要です。「知っている人を知っている」人や組織を介して、ネットワークをつくり、広げていくという発想で取り組みます。

（地域資源の活用）

地域の個性や特性を生かすためには、地域資源を再発見することが大切です。昔を学び直すことや外部の視点も取り入れながら、地域資源の総棚卸しを行ってみることも必要です。歴史、文化、自然、地理、産業、人材などの情報をみんなで共有できるしくみをともにつくります。

（取り組みを評価する）

第２期のプログラムづくりに欠かせなかったことは、これまでどう取り組んできたかを振り返ることでした。点検・評価を行うことが活動の展開と参画の輪の一層の拡大につながります。また、共通の目標となる指標を設定することも大切です。指標は、単なる統計的なものではなく、地域特性を生かし、活動の広がりを確かめることができ、多くの人の共感が得られるよう温かみのある指標としていくことが望まれます。２１世紀兵庫長期ビジョンがめざす社会像の達成状況を評価する「美しい兵庫指標」のしくみの改善や地域ごとの指標のあり方についても取り組みを続けます。

＜参考：シンボルプロジェクト一覧＞

地　域	名　　称	概　　要
神　戸	神戸夢交流～神戸の魅力を活かした多彩な交流の展開～	「楽しいまち・神戸」の実現をめざして、六甲山、都市近郊の農漁業、多文化など神戸の魅力を生かした多彩な交流活動を展開し、人、団体、地域内外のネットワークの拡充を進めます。
阪神南	阪神南なぎさ回廊プロジェクト	都市環境・自然環境の保全・再生や整備を進めるとともに、先進的な取り組みを地域の内外に発信することによってイメージを高めながら、元気あふれる環境先進都市づくりをめざします。
阪神北	活力と潤いの生活空間再発見～人が出会えば地域が動く～	自らが住む地域の良さ、地域の人と人のつながりの大切さの再発見を通じて地域への愛着を高め、地域の課題に主体的に対応する担い手を発掘し、地域づくり活動に誘導します。
東播磨	いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクト	東播磨を特徴づける貴重な水辺空間であるため池を核とした人づくり、魅力づくりを進めることで、地域の多様な主体の参画と協働による新しいふるさとづくりを進めます。
北播磨	交流による地域の元気づくり＆共に支え合うやさしい地域づくり	若者が地域に参加しやすい環境を地域の人々と協働で整え、地域の元気づくりにつなげるとともに、「命の大切さ」を学び、心肺蘇生法の普及啓発と他人を思いやる心の醸成を図ります。
中播磨	銀の馬車道ネットワーク～連携と交流の地域づくり	中播磨地域を南北に貫き、生野銀山から瀬戸内海に至る歴史街道・銀の馬車道をシンボルとして、多彩な地域資源の掘り起こしと地域内外の連携・交流によるネットワーク化を進めます。
西播磨	西播磨出る杭プロジェクト～「出る杭」の育成と地域活性化～	地域で頑張る人たちを応援する「出る杭大会」の継続開催と「出る杭」を核とした地域づくり活動団体への支援や交流の輪の拡大をめざす取り組みを展開します。
但　馬	コウノトリと共生する地域づくりの推進	コウノトリの住める環境は人間にも安全で安心な環境であるとの認識のもと、名実ともにコウノトリと人とが共生する地域をめざし、各主体が連携しながら取り組みを推進します。
丹　波	たんば田舎暮らし支援プロジェクト～ようこそ「たんば」へ　田舎暮らしのススメ～	地域の魅力を発信し、地域資源を生かした様々な交流活動を展開するとともに、新規就農、二地域居住、週末滞在など様々な形での田舎暮らしの希望者への支援を行います。
淡　路	淡路島まるごとミュージアム構想	淡路島の持つ地域資源と島民の地域活動を有機的につなぎ、エコミュージアムという形で再構築することにより、地域の魅力の向上を図り、ひと・モノ・情報の交流の拡大をめざします。

◇各地域県民行動プログラムの推進状況（62 ページ～81 ページ参照）

神戸地域県民行動プログラムの推進状況

1　神戸地域ビジョン委員会の取り組み

(1) 地域ビジョン委員が中心となって取り組む実践活動

平成17年４月に第３期神戸地域ビジョン委員会が発足し、委員自らがグループをつくり、プログラムの「行動提案」に呼応した先導的実践活動に取り組んでいます。

グループ名・活動概要	活　動　状　況
農都・神戸づくりグループ 「農・漁」を学び、体験し、楽しむコースづくりに取り組む。地産地消をテーマに、神戸で盛んに行われる農業、漁業の現状を学ぼうと、現地を訪れ、生産者と交流・意見交換を行う。	 ▲ 農業見学ツアー ■農都・神戸を知る見学会 ・直売所「六甲のめぐみ」、マリンピア神戸、垂水漁港を見学した。 ■農漁業地域や農水産物を「見る」「食べる」「触る」グリーン・ツーリズムのモデルコースづくりに取り組んでいる。
六甲山を活かすプログラムグループ 多くの市民に六甲山に上がってもらおう、良さを知ってもらおうと、「六甲山の楽しみ発見」ウォークを開催する。参加者と一緒に見つけた楽しみをとりまとめて「楽しみ発見マップ」づくりに取り組む。	 ▲ 六甲山の楽しみ発見マップ ■六甲山の楽しみ発見（紅葉編） ・再度山、布引滝方面のウォーキングを実施した。  六甲山楽しみ発見ウォーキング▶
神戸経済の活性化グループ 「コミュニティビジネスを地域で盛り上げよう」を切り口に、商店街の取り組みを調べ、「神戸ブランドや地域ブランドの活用・展開」「地域振興ファンド」などを研究する。	■商店街、地域の団体の取り組みを調査した。 ・稲荷市場（住みコミュニケーションプロジェクト） ・アスタくにづか（新長田まちづくり㈱） ・旨水館市場（東灘地域助け合いネットワーク） ・ジョイエール宇治川　・水道筋商店街  夢会議「学生の見た神戸のまち（商店街）」▶
グローカルな魅力づくりグループ 留学生や外国人県民との交流を通じて多様な言語や文化、生活習慣などを受け入れることのできる多文化共生社会をめざす。	■留学生のためのツアー ・播磨科学公園都市の大型放射光施設の見学や赤穂市の伝統文化（赤穂緞通や赤穂雲火焼など）を学んだ。  ▲ 留学生との県内施設見学ツアー ■わいわい国際フェスタ ・「食の交流」で各国料理を披露し、「文化交流」で各国の音楽を競演した。  ▲ 文化交流フェスティバル
環境･循環型社会グループ 環境問題を学び理解することにより、ごみの減量、資源化に取り組み、社会に発信していく。	■生ごみ堆肥化装置を利用したリサイクルを研究している。 ■環境・循環型のライフスタイルづくり見学会 ・日光物産（西宮市）・神戸市東水環境センター・東部スラッジセンター・コープこうべ食品工場のリサイクル設備を見学した。  ▲ リサイクル設備の見学

子育ての支援グループ

子育ての悩みを抱え引きこもりがちな若いお母さんに、子育て情報の整理・発信など、地域ぐるみで子育て中の母親を支援するしくみを考える。



▲夢会議「日本と外国の子育ての違い」

■藤原山公園プレーパーク「ワイワイパーク」（北区）、神戸大サテライト施設「のびやかスペースあーち」（灘区）での子育て支援の取り組みを見学した。

■子育て家庭の交流の場や子どもの活動の場づくりに取り組んでいる。

青少年育成・居場所づくりグループ

地域で青少年の健全育成に取り組む委員たちそれぞれの活動を、新しい結びつきによって拡大し、深めていく。青少年が気楽に立ち寄れ、楽しく、自分らしく活動できる場所づくりに取り組む。

■「子どもがつくる人・まち・こころ」を実施した。

・子どもの作品展「ひかりの公募展」

・歌舞伎・銭太鼓・津軽三味線・バンド演奏・民族楽器演奏

・おもちゃ作り・科学実験教室など





◀▲
夢会議「子どもがつくる人・まち・こころ」

高齢者のお世話をするグループ

介護予防、健康相談などの健康づくりに取り組み、県民がすこやかにいきいきと生活できる健康社会の実現をめざす。

■介護予防についての講習会

・介護予防を目的とした筋力トレーニングの具体的方法を学んだ。

■認知症サポーター養成講座

・認知症ケアと私たちに出来ること、認知症の基礎知識を学んだ。



▲ 認知症サポーター養成講座

コミュニティの活性化グループ

安全と安心のまちづくり、特に、災害に強く、犯罪のないまちづくりに向けて、地域コミュニティの活性化を図り、県民の自発的かつ自律的な地域づくりを進める。



▲ 夢会議「安全と安心のまちづくり」

■神戸市内の防災、防犯に関する情報を収集した。

■防災、防犯に関するアンケートを実施した。

■アンケート結果の分析、提言づくりに取り組んでいる。

(2) 神戸地域県民行動プログラム（第２期）の策定

今後５年間（平成１８年度～２２年度）を期間として、神戸地域の様々な主体が、それぞれの能力と個性を発揮しながら、「楽しいまち・神戸」の実現に向けて活動していくための参考となり、手引となるようなテーマや仕組みづくりなどを「行動提案」という形で提示する **第２期県民行動プログラム** を策定しました。



２　神戸地域ビジョンネットワークによる交流と連携

地域で活動する団体・グループ・個人などが、さまざまな活動の情報を交換し、相互の活性や交流に取り組む「神戸地域ビジョンネットワーク」を運営しています。

○**情報誌「神戸ゆめネット」**の発行（年４回発行）

○**ホームページ「web 版神戸ゆめネット」**の運営

阪神南地域県民行動プログラムの推進状況

【行動目標Ⅰ】多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる

【将来像・目標1】豊かな芸術文化・生活文化を育む健康な社会

【取り組み方向1】芸術文化施設の市民による活用を進め、芸術文化活動のネットワークを広げよう

① 芸術文化のネットワークづくり

阪神南地域のアーティストを発掘し、発表の場を提供することによってアーティストと芸術文化施設等の発表の場のネットワークを結び、アーティストの育成と鑑賞の機会の拡大による豊かな芸術文化環境をつくります。



【主な取り組み実績】

事 業 名：阪神芸術文化の集いⅡ　平成１８年２月２６日（日）
場　　所：兵庫県立芸術文化センター・小ホール（３０８名参加）
内　　容：阪神南ニューアーティストコンテスト入賞者による演奏　他

【取り組み方向2】地域の歴史・文化に目を向け学ぼう

② 阪神南再発見クラブ

阪神南３市の歴史街道に沿って文化遺産の現地探索や地域の古老の今昔話を聞き取り、地域のミュージアムでのリレー講座など開催し、地域の歴史文化を再発見し、ガイドマップにまとめ、観光資源化し、地域力の向上につなぎます。



【主な取り組み実績】

事 業 名:ボランティアガイド実践講座　平成１８年２月８日から３月２２日（６回）
場　　所：集・住・間Ｔｉｏティオ（延べ１４１名参加）
内　　容：話し方講座～話し上手・聞き上手になろう～

【将来像・目標2】誰にでも、いつまでも暮らしやすいユニバーサル社会

【取り組み方向1】高齢者の社会活動促進のためのプログラム作りを進めよう

③ いきいきシニア阪神南

シニア世代の人に、一人でも多く「元気・勇気・やる気」をもつように呼びかけ、この活動の輪を広げることによって、名実ともに生涯現役を貫ける元気なシニアを目指していきます。



【主な取り組み実績】

事 業 名：食育と歌レク体操の講習、指導、実践　平成１８年３月３日（金）
場　　所：芦屋健康福祉事務所（３９名参加）
内　　容：皆と一緒に調理し、食べ、話をし、歌を歌って、軽い体操を行った。

【行動目標Ⅱ】自律と協働による温かいコミュニティをつくる

【将来像・目標1】みんなの役割、居場所がある豊かなコミュニティ

【取り組み方向1】未来のコミュニティのため、みんなで子どもを育てよう

④ のびのび子育て楽しい地域

子ども達を取り巻く環境がめまぐるしく変化する昨今。現状を的確に把握し、大人が子どもの目線で地域を見直すことが必要です。また、押しつけやカタチだけの子育て支援ではなく、親世代の自発的な活動を促し、実質的な子育て支援の手だてを探るための活動をします。



【主な取り組み実績】

事 業 名：ワークショップと１日プレーパークの実施　平成１８年３月１２日（日）
場　　所：尼崎市南塚口町（延べ１１７名参加）
　　ワークショップ（まちの子育てひろば「やんちゃんこ」）、プレーパーク（森公園）
内　　容：(午前)子どもたちの現状と課題を探るワークショップ（午後)人形劇とプレーパーク

【取り組み方向2】誰もがいきいきと暮らせるまちにしよう

⑤ 安全と安心の街づくり

阪神南地域の全鉄道駅のユニバーサルデザインを、地域の障害者団体、老人会、こども会と連携して調査・報告することによって、誰もが生き生きと暮らせる安全・安心の人にやさしいまちづくりを目指します。



【主な取り組み実績】

事 業 名：鉄道駅のユニバーサル調査　平成１８年３月１９日（日）
場　　所：阪神鉄道１７駅（２３名参加）
内　　容：芦屋市、西宮市、尼崎市の阪神電鉄の全鉄道駅ユニバーサルデザイン調査

⑥『五つ星社会』・連帯と活動

人生百年社会を作りあげエイジレス時代を迎えた今、「働きバチ」でついた感性のさびをもう一度落とし、高齢者が協働して、自分たちで新しい連帯（障害者と健常者の共生、男女パートナーシップなど）を選び取り作っていきます。



【主な取り組み実績】

事 業 名：お食事会＆歌を唄う会の開催　平成１８年３月２０日（月）
場　　所：エルホーム芦屋（高齢者総合保健福祉施設）（３０名参加）
内　　容：独居高齢者を対象とした食事会と歌のプレゼントを行い、憩いの場の提供

【行動目標Ⅲ】自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する

【将来像・目標1】花と緑あふれる美しい街

【取り組み方向1】花と緑の植栽、保全活動を進めよう

【取り組み方向2】花と緑の回廊・ベルトを進めよう

⑦ 花と緑の街づくり

植栽・保全を進める活動のネットワーク化を進め、地域住民への情報提供を行うことによって、県民が継続して花と緑の植栽と保全活動へ参画と協働できる仕組みづくりを行います。また、阪神南地域にまたがる主要道路や阪神なぎさ回廊が花と緑の回廊・ベルトになるために、周辺住民の参画と協働による花と緑づくりと活動のネットワーク化を進め、美しい街の景観の創出はもとより、花と緑の豊かなうるおいのある心を持つ人々の住む街づくりを目指します。



【主な取り組み実績】

事 業 名：海浜植物の保存・再生

内　　容：絶滅しつつある海浜植物を保存・再生するため、プランターで育成

【将来像・目標2】親しみ、遊べる、きれいな水辺

【取り組み方向1】川・池・海のクリーン作戦を展開しよう

【取り組み方向2】水辺環境の保全・再生活動を進めよう

⑧ 阪神南環境ネットワークづくり

居住地の身辺にある河川や水路は、放置されたり、ごみの投棄場所にされたりしているところがあります。私たちの環境は私たちが守り、育てることが大切です。身辺にある水路を整備していく活動を通して、地域全体に水辺環境の保全・整備活動を広めていきます。



【主な取り組み実績】

事 業 名：都市水路の環境整備とビオトープ化の推進

内　　容：都市水路の現状を調査し、ビオトープ化の検討

【将来像・目標3】安全・安心な人に優しい思いやりのある街

【取り組み方向1】誰もが安心して歩ける街にしよう

【取り組み方向2】子どもたちのための安全・安心の環境をつくろう

⑤ 安全と安心の街づくり（再掲）

【将来像・目標4】エコライフの街

【取り組み方向1】市民でできる省エネルギー活動を進めよう

【取り組み方向2】5R活動を進めよう

⑨ 阪神南エコライフの街づくり

エコサポーターの養成や環境家計簿、「もったいない」の言葉の復活による５Ｒ活動の普及促進により、省エネルギーが進むエコライフの街を目指します。



【主な取り組み実績】

事 業 名：エコバスによる環境学習会（一般参加型）平成１８年３月１３日（月）

見学場所：新日本製鐵㈱広畑製鐵所、龍野「童謡の発祥の地」、西日本衛材㈱

（４８名参加）

【行動目標Ⅳ】豊かさとにぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

【将来像・目標1】活き活きと心躍る創造性豊かな地域経済

【取り組み方向1】地域資源を活用するまちづくりをしよう

⑩ 阪神南のツーリズムを創る会

住民、来街者ともに阪神南地域への関心の向上を図るために、点在するツーリズム資源を線で結び、面へと広げていくことにより、様々な分野での取り組みに活用します。

【主な取り組み実績】

事 業 名：ガイド養成講座の検討

・３市でのツーリズム情報の収集や他府県や他市でのツーリズム先進事例の研究

・自転車を活かした新交通システムの事業計画づくり

【取り組み方向2】つながりを大切にした活性化を進めよう

【取り組み方向3】大人が楽しめるまちづくりをしよう

【取り組み方向4】みんなが活躍できる社会をつくろう

⑪ 阪神南ビレッジ

人が集まれば、そこにコミュニティが生まれます。人が動けば、モノが動き、経済が発展します。そこで、人が集まるためにさまざまな取り組みを行い、それによってまちのにぎわいを取り戻し、ひいては経済の発展に寄与することを目指します。



【主な取り組み実績】

事 業 名：「かふぇ・ｄｅ・あまがさき」２月２３日（木）～２月２７日（月）

場　　所：リベル商業ビル館内１階・地下１階（阪神電鉄出屋敷駅前）（延べ1,000名参加）

内　　容：子育て食育・イベント・講座・法律・介護・酒・美容・健康・バザー・物販の各項目について開催

阪神北地域県民行動プログラムの推進状況

地域ビジョンの４つの行動目標に即し、地域ビジョン委員会が県民行動プログラムを取りまとめ、ビジョン実現に向けた取り組みを進めています。

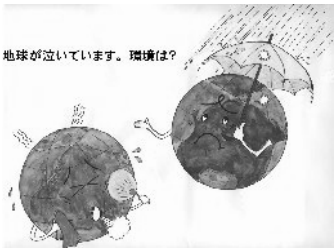
行動目標1　多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる

プログラム	主な取り組み内容
多世代交流でふれあえるまちづくりを進める	多世代交流に関する高齢者等の考え方を把握するため、「みんなの夢会議」などの場を活用してアンケート調査を実施し、集計結果を夢じゃーなるで報告。地域で活動している人を招き、世代間交流の促進に関する意見交換会を宝塚市で実施。 
多世代で楽しくのびのびと子育てしやすい環境をつくる	 目標として掲げる「多世代で子育て」の実現に向け、子育て支援の現状を把握するため、各市の子育て支援センター等の現状を視察。子育て支援の現状・あり方を考えるワークショップを宝塚市で開催。
メークにより、いきいき元気な人づくりを進める	「お化粧をして外見を変えることによって、心がいきいきと元気になって活動的になっていく」そういった人を増やし、いきいきと元気なライフスタイルを育む社会をつくるため、伊丹市や三田市の特別養護老人ホームにおいてメーク指導の講座を実施。 

行動目標2　自律と協働による温かいコミュニティをつくる

プログラム	主な取り組み内容
高齢者・障害者が明るく楽しく健やかに幸せに“健幸”づくりを進める	 高齢者・障害者が明るく楽しく健やかに幸せになるよう、「出前演芸」による懇親の場を創出するため、出前県民演芸団を結成。第一回地域サロン“はじまるよ～”を伊丹市で開催。
“食”と“音楽”と“紙芝居”を通じて地域間、世代間交流を進める	地域間、世代間の交流を進めるため、川西市の市民文化まつりや宝塚市中山寺境内において紙芝居・フルート演奏等のイベントを実施。 
多くの住民参加によりコミュニティを活性化する	 コミュニティ活性化のヒントを得るため、川西市のコミュニティ活動の先進事例を見学。コミュニティを活性化させるため、人の輪を広げる方策を探る地域夢会議の企画を立案するなど、人材活用を中心としたしくみを検討。

行動目標3　自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する

プログラム	主 な 取 り 組 み 内 容
水循環の仕組みを知り、水を大切にする	水資源の大切さを普及するため、武庫川流域を視察するエコバスツアーを実施。猪名川流域を視察するエコバスツアーの検討に着手。河川MAPを作成するための実行委員会を結成。 
緑を知り、緑を育てる	 “緑を育てる人を育てる活動”の運動底辺を広げるため、宝塚市緑化グループのイベントに参画し、樹木の名称と2次元バーコードを記載した「緑のものしりカード」を公開実演。宝塚市で開催される「花と緑のフェスティバル」への参加に向け活動を展開。
ゴミの減量・省エネに取り組む	ゴミの減量及び地球温暖化防止への取り組みを進めるため、夢会議でゴミの減量、温暖化防止に関するアンケートを実施。その集計結果を踏まえつつ、今後の具体的な活動方向を検討。 

行動目標4　豊かさとにぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

プログラム	主 な 取 り 組 み 内 容
地域の自然と文化・史蹟を訪ね、地域交流を進める	地域の良さを地域内外に発信し交流を図っていくため、猪名川町の多田銀山や川西市の文化施設等の視察を実施。地域マップの作成につなげる。
コミュニティ・ビジネスを通じて地域を活性化する	地域経済を活性化し、活力ある元気な街づくりをめざすため、宝塚市の都市再生モデル調査やコミュニティタクシー事業等の状況を視察。人と人をつなげるビジネスの立ち上げに向け、人材バンクを検討。

◇ ビジョン活動の普及啓発

活動内容	主 な 取 り 組 み 内 容
広報活動	ビジョン委員会だより「夢じゃーなる」の発行や活動紹介パネルにより、委員活動を普及啓発。県民だよりひょうご阪神北版（ビジョン委員コーナー）や県民局ホームページ「各グループの活動状況」を、県民局と協働運用。 

東播磨地域県民行動プログラムの推進状況

平成１７年４月に、第３期ビジョン委員会が発足し、これまでの活動の経験を踏まえ、新たなアイデアや発想のもと、地域の様々な課題に住民が主体的に取り組むため、１５の地域づくり活動プラン（重点行動プラン）が提案されました。これまで、住民の活動への参画を募りながら、県民局施策とも連携、協働して実践活動を進めてきました。

１　誰にも心地いいハートランド

悪徳商法から身を守る知識普及啓発事業

振り込め詐欺や悪質リフォームなどの悪質商法から身を守るためには、地域全体での見守りや声かけが大切であり、自治会や障害者ボランティアグループの会議で、最近の悪質商法の事例や対処方法などの勉強会を開催した。

子育て支援からの地域づくり

こどもを安心して育てられる地域にするため、子育て支援に関する「人・場・機会」をコーディネートするシステムをつくることをめざしており、子育て支援者のためのワンランクアップ講座の開催や、地域の子育て支援グループの情報交換、提供の場としてホームページを開設した。



バリアフリー東播磨

東播磨地域のバリアフリーを当事者の目線で検証し、バリアがあることにより外出が困難な人々に情報を発信している。１７年度は、ＪＲ宝殿駅、土山駅、山電高砂駅周辺を現地踏査し、３駅の「東播磨ふれあい・お出かけマップ」を作成したほか、「バリアフリーからユニバーサルデザインのまちづくりフォーラム」を開催した。

２　いつも楽しいハートランド

弁論大会を通じて子どもたちの想いを世間に

こどもたちが社会の一員としての役割と責任を自覚し、成長することを期待して、こどもたちの想いや願いを聞き、ともに育みあう場として、平成１４年度から毎年、中学生を対象に「ハートランド弁論大会」を開催している。このほか、１７年度は中学生と市町長等とで「未来の街を考える」会を開催した。

ため池回廊史跡ウォーキングモデルづくり

ため池が人、文化、自然を結ぶ交流の場となるよう、周辺を巡る史跡、民俗文化、景観スポットなどを掘り起こし、ウォーキングモデルコースとして提案する。１７年度は、ため池文化史跡回廊モデルコース小冊子を発行した。

子ども社会体験学習の応援

地域のおとなが連携して次の世代を能動的に育むことが重要であり、子どもたちが自分のやりたいこと、自分にあったものをみつけたり、働く意味を理解する手助けをする。１７年度は、子どもの将来の夢のきっかけづくりのひとつとして、様々な分野の仕事で活躍している人を職業人として招いて、話を聞き、職業人の一端を体験する「職業人と語ろう」を開催した。

東播磨の子どもたちに将棋を広める

情操教育として青少年の健全育成に効果がある将棋を子どもたちに広め、大人としての必要な力を身につけるよう育成する。現在、稲美町で「いなみ将棋塾」が活動を行っているが、このような活動を東播磨全体に広めるため各地で準備を進めた。





ハートランドぐり石ネットづくり～地域づくり活動の支援事業

東播磨の地域づくり活動を推進・活性化、実践活動の団体・グループのネットワーク化を図り、県民局から「地域づくり活動サポーター設置事業」の委託を受け、地域づくり活動に関する情報の発信、相談アドバイス等を行い、地域資源のつなぎ役として活動している。１７年度は、このほか、地域づくり活動の情報意見交換の場として「ボランティアの井戸端会議」などを実施した。

3　いつまでも美しいハートランド

水辺に学ぶプロジェクト

河川、ため池、海辺など、東播磨の水辺の豊かな自然や歴史、文化をみんなで学び、「美しい水辺空間」として守り、生かすための取り組みを行ってきた。「いなみ野ため池創設プロジェクト」に参画し、１７年度は、ため池・水路の伝聞実話やその他現存する資料を収集するほか、「いなみ野ため池博覧会」等で「ため池レストラン」や「虫送り」「雨乞い」などの紙芝居を行った。そのほか、加古川源流の視察や喜瀬川で水辺に親しむイベントを開催した。



循環型社会を目指して

循環型社会をめざして、地域のひとりひとりが生活のなかで実践できることをテーマに従来の価値観やライフスタイルを見直す意識をもてるよう啓発活動に取り組んできた。１７年度は、「里山・炭焼き体験エコバスツアー」や地域創造市民塾「循環型社会を考える」などを実施した。

地域の環境再生を目指して

地域住民が、家庭で排出される生ゴミを隣保で共同処理し、堆肥化して循環使用する運動を地域に根付かせていく。

１７年度は、「家庭生ゴミ処理研究集会」を毎月開催して地域での実施を募ってきた。その結果、第１号機が、加古川市見土呂地区で試験的に設置され、現在、本格設置の準備を進めている。



みんなでつくろう美しいまちを

まちの景観づくりを住民自身の手で、やりがいや生きがいをもって進めることができるよう、主として啓発を中心に活動を行っている。１７年度は、東播磨地域の市町長を講師に「まちづくりリーダー養成講座」を開催したほか、先進的な活動を行ってきたグループの発表を行う「まち景観フォーラム」を開催した。

4　どこよりも力強いハートランド

「アイデイア塾」の開催

地域住民の発明心を喚起奨励することで、生き生きとした元気地域づくり、産業元気に寄与するため、「アイデイア塾」を開設した。アイデイア塾では、「発明ごっこ教室」を開催し、アイデアのブラッシュアップ、発想展開方法の勉強や特許出願などの講義を行い、さらに、実際に参加者によるアイデアの発表と討議を行ってきた。



生涯現役人生実現の取り組み

２００７年、団塊の世代が大量に退職を迎え、日本経済が大きな負担を強いられる状況が予想され、その打開策のひとつとして、定年退職者が社会に貢献できる活動の場を提供するしくみづくりを進める。１７年度は、まず、森林再生をテーマとして実情把握、しくみの検討を行うとともに、退職前意識調査を実施し、また、一般住民向けに参加呼びかけのビラを配布した。

光り輝かそう JR 加古川線沿線地域

ＪＲ加古川線沿線地域を活性化し、東播磨、北播磨、丹波の人的、物的交流を促進する活動を行う。１７年度は、昔なつかしい歌声喫茶を加古川線の列車のなかで再現する「歌声列車」を運行した。



北播磨地域県民行動プログラムの推進状況

北播磨地域ビジョンのもと、一人ひとりが主人公になり、委員自らが主体となって「ひょうごのハートランド」をめざそうとスタートした県民行動プログラムでは、１３のプログラムで検討を始め、７つのプログラムで具体的な活動が展開されてきました。

そのプログラムも、①活動の計画と見通し　②実践活動の開始　③地域住民との情報交換　④地域住民とのネットワークの確立と協働　など、それぞれの活動に合せた段階を踏まえながら着実に地域住民との協働のもと活動の広がりを実感しています。

【だれにも「心地いい」ハートランド】

心肺蘇生法を普及させ「命の教育」を推進していこう

命の大切さを考える「命の教育」講習と心肺蘇生法やAEDの実技講習会を、中学校を中心に展開しています。平成14年度から始めた「命の教育」講習も今年度に受講者１万人を突破し、家族、友人の命の大切さを考え、行動できる人が１人でも北播磨に増えるように活動中です。



女性にも住みやすい「ハートランド」をめざして

男女がともにいきいきと暮らすことができ、女性や子どもが住みやすい地域づくりを考えるようにするため、セミナーを開催し、寸劇などをとおして、一人ひとりが自分にあったライフスタイルを選択できる社会の実現をめざしています。



ちょっと素敵な北バーン創造委員会

北播磨の西脇・三木・加西・小野加東の各青年会議所の会員が北播磨地域ビジョン委員会に参加し、そのメンバーが中心となって、ビジョン委員以外の多くの若者を巻き込みながら、これからのさまざまの街づくりの活動に若者が積極的に参加できるよう、その対策やシステムを多くの住民とともに考え、地域に取り入れる活動を進めていきます。



【いつも「楽しい」ハートランド】

地域子どもの日をつくろう

地域の高齢者と子どもたち、父兄の３世代交流のイベントを実施しています。また、輪ゴムや割りばしなどを使った簡単な工作のノウハウを普及させ、さまざまな子どもの育成グループと協働しながら活動しています。



北バーン！！創祭り

身近な隣保や町内会の祭、村や里の氏神さんの祭、市や町などの祭情報を収集、その原点を探りながら、地域コミュニティについて考えるとともに、交流の場の創造をめざしています。

チームあいあい　　☆子ども夢プラン☆

北播磨地域ビジョン委員会に参加している若者が中心になり、子どもたちが自ら考えた体験イベントを実施しています。実施に当たっては、ボランティアも募集し、多くの若者が指導者やリーダー、スタッフとして参加し、子ども達の健全育成を図るとともに、委員やボランティア自らも青少年育成リーダーとしての資質を養っています。



【いつまでも「美しい」ハートランド】

歩いて見ようよ　北はりま

地域の自然・文化・歴史の再発見や歩く人の健康維持などをめざし、２４コースを収録したウォーキングマップを作成しました。ウォーキングイベントを共催することで、コースマップを内外の人に利用してもらい、ウォーキングで交流する人を増やしていきます。



北播磨の自然を生かした活動を考えるグループ

山、川、田んぼ、北播磨の大きな自然をフィールドとし活動している人たちが北播磨地域ビジョン委員会に参加し、地域の人口が減少していく中で、大きな財産である自然を守り、自然とともに楽しみながら地域コミュニティーを活性化させていく方法を、実践活動の中から見いだしていこうとその活動方策について検討しています。

【どこよりも「力強い」ハートランド】

ＪＲ加古川線沿線駅を交流の場に

地域の玄関としてふさわしく、地域住民の交流の場になるようＪＲ加古川線の駅等の周辺整備に参画しました。委員が参加したＪＲ黒田庄町駅では、新しい駅舎も完成し、周辺住民により喫茶コーナーや朝市などが行われ、新たなにぎわいスポットとなっています。

今後は、この取り組みをＪＲ加古川線各駅に広めるとともに、ＪＲ加古川線の活性化も含めて取り組んでいきます。



街づくりダイエット推進会議

資源の循環サイクルの確立をめざし菜の花エコ・プロジェクトを研究するため、バイオディーゼルエンジンを活用したバスの実験走行を行いました。

今後は、環境に優しいバイオディーゼル燃料の普及方法について新たな取り組みとして、市町の公用車によるデモンストレーションなどを行ない、住民の皆さんと一体になった菜の花プロジェクトの推進・普及方法を検討していきます。



中播磨地域県民行動プログラムの推進状況

昨年度の中播磨地域ビジョン委員会では、９つの分科会において、第３期の委員会が取り組む実践活動の企画づくりを行いました。その後、委員130名が９つの実践活動グループに分かれて、自らが提案した企画の実践に取り組んでいます。これらの実践活動は、改訂後の「県民行動プログラム」において、５つの「取り組み方向」の中の、９つの「行動モデル」として示しています。

今後とも、中播磨地域ビジョン委員会は、「中播磨地域ビジョン」の実現に向けて、県民行動プログラムに基づき、自らが先導的な行動モデルに取り組むとともに、幅広い層の住民や住民団体の主体的な活動へと実践の輪を広げていきます。

県民行動プログラムで示す５つの「取り組み方向」とビジョン委員会実践活動グループが取り組む９つの「行動モデル」

１　中播磨の元気を応援する人の輪づくり

＜行動モデル＞　子育て支援、地域で大きく育てよう!!

紙芝居や人形劇などの遊びを通した若い母親の子育て支援や、登下校時の声かけ運動とマニュアルづくり等に取り組んでいます。

17年度は、３つの小学校区で、校区見守隊活動を実施しました。

（グループ員数　１７名）





＜行動モデル＞　中播磨の高齢者健康づくり

高齢者等の健康で楽しい生活づくりのお手伝いとして、各地で体力測定を実施し、高齢者に自己の体力を知ってもらうとともに、個人の体力にあった運動や生活改善を勧めています。

姫路市立荒川小学校で行った体力測定会(H17.11)では、約130名が参加し、上体起こしや６分間歩行など６種目の測定を行いました。

（グループ員数　２３名）

２　地域の力を育むコミュニティの場づくり・仕組みづくり

＜行動モデル＞　ふれあい交流の場「夢サロン」開催

公民館等を活用して、作品展示や舞台発表等を行い、地域のみんなが世代を越えてふれあい、交流する場づくりを進めています。

姫路市別所東公民館で開催した「夢サロン・別所東」(H18.2)は、地元自治会等と共催し、３世代約100名が餅つきや播州弁かるた、マジックなどで交流して楽しい一日を過ごしました。

（グループ員数　１４名）



3　ともに生きるみんなの安全と安心な暮らし

＜行動モデル＞　地域一体となった防犯への取り組み

犯罪被害が危惧される無人駅のパトロールや現状調査等を行い、防犯上の課題やその対応策等について検討しています。

17年10月には、ＪＲ２駅と山陽電鉄１駅のパトロールを行い、防犯上の課題等について話し合いました。　（グループ員数　８名）





＜行動モデル＞たのしい絵マップ～地域と施設･作業所をつなぐ～

障害者と地域との交流のきっかけづくりとして、授産施設等の内容や製品等を紹介するマップづくりに取り組んでいます。

17年度は、対象施設のリストアップとヒアリング調査の準備を進めました。　（グループ員数　８名）

4　私たちで守ろう！播磨灘と市川・夢前川、さとやまの豊かな自然

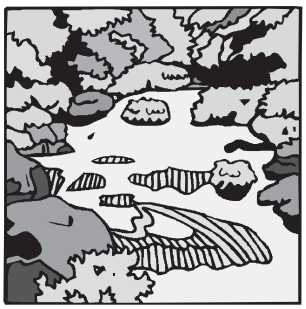
＜行動モデル＞「山･川･海」子どものための水のネットワークづくり

中播磨の自然環境に関する取り組みを調査し、地域イラストマップの作成に取り組んでいます。

今後は、環境保全に取り組むグループ等と協働して、河川敷やさとやま再生等に取り組むとともに、それぞれの活動をつなげ、自然環境活動に関するネットワークの中核を目指していきます。

（グループ員数　１７名）





＜行動モデル＞　ゴミ減量化活動の輪を拡げよう

ゴミ減量化をテーマとするフォーラムやイベント等を通じて、ゴミ減量化活動啓発とネットワーク化に取り組んでいます。

17年度は、ゴミ減量化活動団体の調査のほか、18年５月に開催される「ザ祭り屋台イン姫路」でのゴミ減量化啓発活動の準備を進めました。

（グループ員数　１３名）

5　中播磨のものづくり・人づくり・地域づくりの魅力を発信

＜行動モデル＞　歴史街道「銀の馬車道」でつなぐ人と文化

「銀の馬車道」沿いの町々を訪ね、各町の歴史や文化を探るとともに、各地をつなぐミニフォーラムを開催しています。

17年度は、生野、神崎、飾磨で、それぞれ歴史探訪会を実施したほか、神崎農村公園「ヨーデルの森」でミニフォーラムを開催しました(H18.3)。　（グループ員数　１４名）





＜行動モデル＞　交流で育む産業づくり

臨海部と内陸部を抱えた中播磨地域の特性に着目し、①観光コースの企画づくり等の「競争力ある観光地づくり」②市民クルーズの誘致、海洋性レクレーションの振興などの「みなと交流の促進」③楽農・楽魚を通した「地産地食」の推進に取り組んでいます。

（グループ員数　１６名）

西播磨地域県民行動プログラムの推進状況

【平成１７年度】

第３期「西播磨地域ビジョン委員会」では、県民行動プログラムに掲げた西播磨重点アクション項目を推進するため、４つの分科会、９つの推進チームによる以下の実践活動を行い、ビジョンの普及啓発に取り組んでいます。

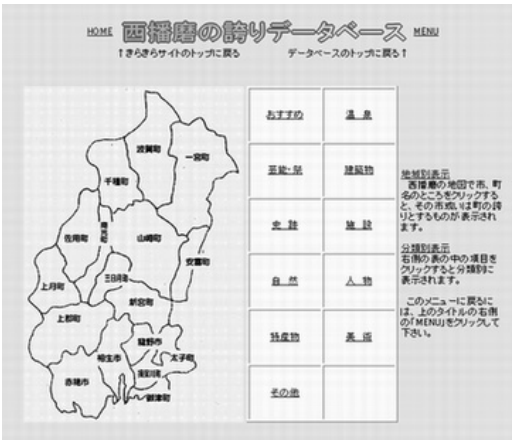
出る杭大会の開催・出る杭大賞の選定

活動の状況	○　意欲ある人の社会的認知・応援のため、西播磨フロンティア祭のイベントにあわせ、「出る杭大会」を開催している。平成 18 年 4 月 29 日には、「第 5 回出る杭大会」を開催（参加：45 団体）し、約 1 万人の来場者でにぎわった。 ○　来場者の投票や地域ビジョン委員による審査により「出る杭大賞」などを選定した。受賞団体にはビジョン委員が自らの募金活動により集めた活動資金を副賞として贈呈した。 ○　行政との「参画と協働」に資するため、県及び市町の代表的な施策を出展する「行政の出る杭」コーナーを設けた。 ○　各種のイベント会場において、大会参加へのＰＲ及び募金活動や企業等への協賛依頼を行った。
今後の予定	○　「出る杭大会」を西播磨の地域づくり活動のシンボルとなるよう、さらに認知度を高め、充実発展させて開催していくとともに、地域づくり活動を行う人々のつながりの輪を広げる方策を検討していく。





第５回出る杭大会 ⟶



西播磨のええとこの発掘と発信

活動の状況	○　西播磨の誇りを地域内外の多くの人にアピールするため、西播磨の地域資源を収集し、情報発信する。 ○　ビジョン委員から寄せられた地域資源情報（約 300 件）の整理、検討を進め、「西播磨の誇り」データベースとして構築し、ビジョン委員自らがホームページを立ち上げ、現在発信中である。
今後の予定	○　既存のホームページが、より良く使いやすいものとなることを目指し、内容の充実や改善に努めつつ、それらデータを活用した地域の活性化につながる方策を検討していく。 ○　各地の人々から寄せられた「西播磨のおすすめスポット」情報を新たに設け、発信していく。

⟵ ホームページ「西播磨の誇りデータベース」

子育て支援情報の収集と発信

活動の状況	○　子育て中の人たちや子育て支援団体とのネットワークの輪を広げ、人の交流と子育て支援情報の共有化を進めるため、ビジョン委員自らが取材・編集した子育て情報を発信している。 ○　「あなたの町の子育てサポートブック」（5,000 部）を作成し配布した。（H16.10.31） ○　西播磨子育て支援情報誌「わっ！と西播磨」（30,000 部）を発行し、ビジョン委員自らが西播磨地域の全小学校、子育て学習センターなどに直接配布した。（H18.2.10）
今後の予定	○　情報誌「わっ！と西播磨」の定期的な発行を行う。 ○　ウェブサイト上での情報発信を行う。 ○　子どもたちや母親を中心としてイベントを企画する。



「あなたの町の子育てサポートブック」 ⟶

地域通貨制度の導入

活動の状況	○　西播磨地域におけるボランティアの輪を拡げ、地域社会に地域通貨を流通させることにより、人と人を結びつけ、地域社会の活性化を図る。 ○　先進事例として「とんぼ」（たつの市龍野地区）、「ひまわり」（太子町）、「ぺいろん」（相生市）などの実施状況を調査した。
今後の予定	○　地域内で地域通貨の導入を検討している個人・団体を支援していく。 ○　地域通貨を活用した西播磨の農産物・加工品の販売促進（地産地消運動）の取り組み方策を検討する。



⟵ 揖保郡太子町で実施中のエコマネー“ひまわり”

環境保全意識の伝達	
活動の状況	○　西播磨地域の恵まれた「森・川・海」を生かし環境創造活動につないでいくとともに、環境保全の意識を醸成し環境保全の輪を広げていく。 ○　夏休み期間中に森・川・海で行われる行事をとりまとめたリーフレット（20,000 部）を作成し、地域ビジョン委員が西播磨地域の全小学校を訪問し、小学生全員に配布した。（H17.7.14） ○　環境意識啓発の「のぼり旗」「ステッカー」「ジャンパー」を作成し、各種イベントなどで PR 活動を行っている。
今後の予定	○　のじぎく兵庫国体会場や各地で開催されるイベント会場において、意識啓発活動グッズを使った啓発活動を行う。 ○　各地区の学校、自治会、子ども会、老人会などと連携して活動を行う。

「森と川と海の月間」リーフレット →



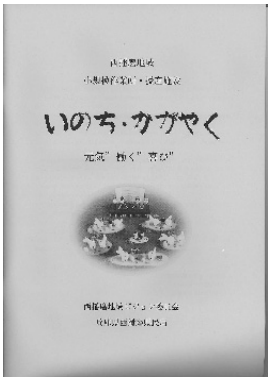


↑
環境フォーラムでの相生湾の観察会

身近な森林･里山の保全と地元産木材の利活用	
活動の状況	○　豊かな清流を育む森林を保全するため、上下流住民が交流を進め、森林保全の必要性について意識啓発を進めていく。 ○　身近な森林や里山保全の意識啓発の必要性･重要性について再確認するため観察会を実施した。（H17.11.5 宍粟市千種町、H18.5.21 赤穂市） ○　「第 3 回環境フォーラム in あいおい」を開催し、西播磨各地から参加者を得て、上下流住民の交流を図り、意見交換等を行い森林保全に対する再認識の場とした。（H18.3.5）
今後の予定	○　森林の価値や重要性をアピールするポスター、パンフレットなどを作成し、森林保全の必要性の意識啓発を行う。 ○　学校、自治会、森林組合などと連携した森林環境学習を推進する。



西播磨福祉トイレマップ



西播磨の小規模作業所等紹介冊子
「いのち・かがやく」

福祉（安心安全）マップ等の作成	
活動の状況	○　障害のある人の社会参加支援を目的として、車イスの方が外出した際の利便性・安全性の向上を図るため、「西播磨福祉トイレマップ」（5,000 部）を発行した。（H14 年度） ○　小規模作業所等を地域に認知してもらうことを目的に「西播磨の小規模作業所等紹介冊子－いのち・かがやく－」（5,000 部）を作成、配布した。（H16 年度）
今後の予定	○　既存のトイレマップ、小規模作業所等紹介冊子の内容充実を図るため、改めてビジョン委員自らが現地調査を行い、新たなマップを作成する。 ○　防災・防犯・交通安全面から見た住民サイドのハザードマップなどの作成に取り組む。





西播磨の元気盛り上げ隊（たい）	
活動の状況	○　企画から運営まで西播磨の地域住民が主体となって開催した「ふれあいフェスタ 2004in テクノ」(H16.10.17)、「オータムフェスタ 2005in テクノ」(H17.10.30) が開催され、多くの来場者（約 8,000 人）があった。 ○　地域ビジョン委員会が担当した「西播磨の民芸舞踊」、「ちびっこミニサッカー大会」をはじめ、西はりまイベント・リーダー・ネットワークなどによる特産品販売、うまいもん市、フリーマーケット、ふれあいハイキングなどが開催され、大いににぎわった。
今後の予定	○　平成 18 年 10 月 29 日（日）の、「オータムフェスタ 2006in テクノ」の開催に向けて、昨年を上回るにぎわいづくりを目指して、地域ビジョン委員をはじめ地域住民・団体が主体となって取り組むなど、西播磨地域の発展と地域づくりを推進する。

←
左上　○×ゲーム
左下　子どもサッカー　芝生広場にて

【但馬県民局】

但馬地域県民行動プログラムの推進状況

但馬夢テーブル委員会では、以下の１１プログラムに取り組んでいます。

（平成 18 年 3 月末）

将来像	プログラム名	取り組み状況
自立の郷	次世代会議 ー但馬の星づくりー 	積極的にまちづくりに参加する若者を増やすとともに、行動を起こそうとする若者への支援を行い、次世代のリーダー（但馬の星）を輩出する。 （取り組み状況） □　意見交換会の開催 ・但馬の人の本物の生き方をテーマに「但馬の“星”づくりざだん会」を開催（H18.2）
	但馬まちづくりセンターの創設 	まちづくり人フォーラムを開催するとともに、まちづくりを実践する人々をネットワークする「但馬まちづくりセンター」を創設し、様々なまちづくり活動を企画・実践する。 （取り組み状況） □　まちづくり人フォーラムの開催 ・但馬にこんなすてきな人が住んでいる、地域の子どもを守るパトロール隊大集合のテーマで 2 回開催（H17.11、H18.3）
賑わいの郷	但馬の近代化遺産の調査・マップづくり 	但馬の近代化を支えた建物や土木構築物などを調査し、マップの作成により情報発信するとともに、文化財登録の推進などまちづくりへの活用方策を検討する。 （取り組み状況） □　現地調査の実施 ・但馬内の近代化遺産を調査し、報告書を作成（17 年度 6 回） □　講演会の開催 ・豊岡市街の復興建築群とまちづくり（H18.2）
	但馬の観光による活性化・多彩な交流促進 	既存観光資源のネットワーク化を進めるとともに、グリーン・ツーリズムの推進等農作業体験を通した都市との交流を促進する。 （取り組み状況） □　但馬地域観光モデルコースの検討 ・但馬地域の主要な観光個所を取りまとめ、モデルコースを作成するため検討会を実施
	但馬の川と峠の物語 	但馬の川や峠の果たしてきた役割及び、川と峠にまつわる歴史を調査し、新たな地域資源としてその魅力を情報発信する。 （取り組み状況） □　現地調査の実施 ・その役割について地域の方から学ぶため、琴弾峠、春来峠など但馬の峠を調査（17 年度 3 回）

癒しの郷	**食の安全・安心と農業** 	食に関する教育（食育）、環境保全型農業の推進・支援など、安全な食と農業について消費者への理解促進を図る。 （取り組み状況） □　研修会の開催 ・安全・安心な農業を実践する団体から環境に配慮した農業のノウハウを学ぶ研修会（H17.11） □　食の安全・安心に関するアンケート調査の実施 ・夢テーブル委員等を対象に実施
	環境にやさしい生活 **－５Ｒ生活の推進－** 	マイバッグ運動の推進による家庭ゴミの減量化など、環境にやさしい生活の推進を図る。 （取り組み状況） □　但馬マイバッグキャンペーンの実施 ・ショッピングセンター等において、チラシを配布しマイバッグ運動を推進（17年度３回）
	森・川・海の再生 	環境保全と住民の生活などとの共存方策を検討し、森から川、海へとつながる自然環境の再生を図る。 （取り組み状況） □　現地調査等の実施 ・環境保全団体の活動に参加し、森・川・海の現状を把握（17年度２回） □　研修会の開催 ・但馬の森の概況や自然保護運動など環境保全を行う団体から講師を迎え、研修会を３回開催（H17.12、H18.1、H18.3）
	ふるさと音楽祭「たじまのうたまつり」 	但馬の歌の発掘、紹介を行うとともに、歌を通して様々な団体や地域の人々との交流を推進する。 （取り組み状況） □　うたのひろばの開催 ・公民館、保育所においてうたを通した交流会を３回開催（H17.12[2回]、H18.3） □　但馬の歌の紹介 ・「たじまのうた」発行（H18.2）
慈しみの郷	**地域の助け合いのネットワークづくり** 	住民参加型の福祉サービスを通した地域助け合いのネットワークを形成し、障害児（者）、高齢者等の支援を図る。 （取り組み状況） □　研修会の開催 ・地域において福祉活動を行う団体による活動・事例発表（H17.10）
	地域防災力の向上 	平成１６年の台風２３号災害から得た経験を継承・発信するとともに、防災意識の普及啓発など地域での防災体制の向上を図る。 （取り組み状況） □　防災施設等の見学会 ・豊岡河川国道事務所、但馬広域防災拠点、人と防災未来センターなどを見学（H17.12、H18.2、H18.3）

丹波地域県民行動プログラムの推進状況

丹波地域ビジョン委員会では、丹波地域ビジョンが掲げる５つの将来像の実現をめざして、１１のプロジェクトに取り組んでいます。

将来像１　丹波のことは自分たちで決める仕組み

●　集落・地域を活性化しようプロジェクト

集落・地域の旧跡、風景など自慢となるものを地元で見直し、地域活性化に生かします。

・自治会アンケート調査の実施　17 年 11 月～

・集落自慢大会M－１グランプリの開催（さぎそうホール）

18 年 2 月 12 日　180 人



集落自慢大会

●　地域づくりニューリーダー塾（愛称：ひょうたん塾）の開塾プロジェクト

農林業、商工業などの生活基盤を支える産業分野や、自治会活動などむらづくり、まちづくり活動で、次代を担う地域リーダーを養成します。

・ワークショップ、現地研修　17 年 9 月～18 年 3 月

将来像２　都会に近い田舎

●　みんなで丹波地域の里山に入ろうプロジェクト



川阪しみずの森

丹波地域の住民や都会に住む方たちに丹波地域の里山に入っていただき交流し、里山・森林ボランティアのネットワークづくりをめざします。

・里山見学と地元との交流（川阪しみずの森）

17 年 11 月 23 日　14 人

・里山見学とボランティアとの交流（里山ごんげんさん）

17 年 12 月 11 日　12 人

●　たんば田舎暮らし支援プロジェクト　～ようこそ「たんば」へ　田舎暮らしのススメ～

住民、地域団体、行政が協働して、丹波地域の魅力を情報発信し、地域資源を生かした交流活動を展開します。

また、新規就農、二地域居住、週末滞在などの田舎暮らし希望者を支援します。



田舎暮らし案内所

・「田舎暮らし案内所」の設置（丹波篠山味まつり）

17 年 10 月 8～10 日　750 人

・同（長田・篠山・丹波の大バザール）　17 年 10 月 20・21 日　300 人

・田舎暮らしナビゲータ会議（丹南健康福祉センター）　18 年 3 月 3 日　50 人

・民家再生と農のある暮らしを訪ねる体験ツアー　18 年 3 月 12 日　38 人

●　食を通じた都市との交流を進めようプロジェクト

都市に住む人々を招いて、地域の特徴ある食材、伝統食を生かした交流を実施します。

・「田舎暮らし案内所」での丹波地域食材の展示、試食

将来像３　多世代が支え合う豊かなコミュニティ

●　みんなで高齢者の地域参加を支えようプロジェクト

声かけ活動により高齢者の閉じこもりを防ぎ、いきいきサロンで生活習慣病の予防などに取り組みます。

・声かけ活動のＰＲ　17 年 11 月～

・いきいきサロンの充実　18 年 2 月～



不登校・ひきこもり意見交換会

●　青少年の心の応援の輪を広げようプロジェクト

不登校やひきこもりの本人、家族への支援のあり方を探り、地域支援ネットワークづくりをめざします。

・不登校・ひきこもり意見交換会（かいばら生涯学習の森）

17 年 12 月 4 日　40 人

将来像４　幅広い働き方・いろいろな職種・手応えを感じる社会活動

●　ふるさとの「食」をとり戻そう！プロジェクト

丹波地域の農産物を域内でより多く消費・活用していくための取り組みを実施します。

・丹波地域の食材別の料理レシピ作り　17 年 12 月～

将来像５　無意識のうちにつくられているバリアがない地域

●　男女が一人ひとりの人間として担う地域社会の実現プロジェクト

自治会・集落で、男女が等しくその企画・運営に参画できるよう、集落の仕組みの見直しや意識啓発に取り組みます。

・みんなが参画できる集落づくりテーブル会議（西紀老人福祉センター）　17 年 11 月 10 日　38 人

●　世界のみなさん、こんにちはプロジェクト

丹波地域在住外国人の状況を広く地域に認識していただき、外国人が地域社会にバリアを感じることなく、日本人と共生できることをめざします。

・日本語教育ボランティア養成講座（柏原職員福利センター）

17 年 11 月 7 日～12 月 5 日　計 5 回　延べ 219 人

・同受講生との意見交換会　17 年 12 月 5 日　36 人

・丹波在住外国人とのふれあい交流会（丹波の森公苑）

18 年 3 月 19 日　100 人



日本語教育ボランティア養成講座

●　障害者が普通に生活できる社会づくりプロジェクト

障害のある人の活動を制限し社会への参加を制約することのないよう、バリアのない生活環境を整える運動を進めます。

・トイレ事情試験調査　18 年 1 月

・障害者団体との意見交換会「あいわの会」（丹波の森公苑）

18 年 2 月 23 日　29 人



あいわの会

淡路地域県民行動プログラムの推進状況

淡路地域ビジョン委員会では、「人と自然の豊かな調和をめざす環境立島『公園島淡路』」の実現を図るため、実践目標ごとに、ビジョン委員を中心に地域の方々とともに、１７の県民行動プログラムを推進しており、主な取り組みは次のとおりです。

Ⅰ　県民行動プログラムの推進状況について

１　あわじ菜の花エコプロジェクト

「花いっぱいの美しい島」をめざして、休耕田等の有効活用により、菜の花を植栽し、花の名所づくりを行うとともに、廃食用油を回収し、軽油代替燃料や石けんとして利用している。

あわじ菜の花エコプロジェクト推進会議を中心に次のとおり全島展開を図っている。

◇　洲本市（旧五色町）、淡路市（旧東浦町）において廃食用油を回収して、軽油代替燃料を精製する取り組みを実施中。
（南あわじ市においても、試験的に廃食用油の回収を実施）



◇　10～11 月には花づくりグループ等によって菜の花の播種が行った（種子 12ha 配布）。

◇　11 月 23 日に開催された「環境フェアー」で菜種油の天ぷら試食会、BDF 実証展示、菜の花鉢植講習会及び菜の花の種子配布等普及啓発を図った。



◇　３月 25 日に開催された「環境立島まつり」の中で「菜の花フォーラム」を開催し、基調講演・パネルディスカッション及びＢＤＦの実証実験を行った。（２００人参加）

２　地球温暖化防止（６%削減淡路島づくり）

「花いっぱいの美しい島」をめざして、小中学校での総合的学習に、環境教育を取り入れ、指導には地球温暖化防止活動推進員や環境カウンセラーとともにビジョン委員があたる。同様に、町内会や企業等の会合の場においても、普及啓発にあたる。

◇　「地球温暖化防止対策」研修会（平成 17 年７月 16 日）
県庁大気課職員より、温暖化防止対策として主に兵庫県における取り組みや対策について説明を受ける。



◇　環境学習施設視察研修（９月 21 日）
・五色町　「廃食油燃料製造装置」、「風力発電施設」見学
生活環境課担当職員より、概要説明を受ける。
・南あわじ市　「やまなみ苑」見学
施設の仕組みについてビデオ鑑賞の後、施設内において概要説明を受ける。

◇　専門委員による「“環境立島”淡路島づくりセミナー」を２回にわたって開催。
・第１回　（10 月 28 日）
テーマ：　＜急加速化する温暖化、これから淡路への影響は
「京都議定書」が発効、これで淡路はどう変わるか＞
・第２回　（12 月 13 日）
テーマ：　＜「脱炭素社会」へ向かう各種の“減炭政策”は淡路島に何をもたらすか
最後のチャンスを逃すな･温暖化問題に真剣に対応することで淡路島の大飛躍を＞

３　花づくり・まちづくりの交流

「心あふれる交流の島」をめざして、花づくりを家庭からまちへ広げ、淡路島全体を花壇に見立てた花壇づくりを行う。

また、花づくりグループと連携を図りながら、花や緑の遊び方、技術の講習会、情報の提供を行う。

◇関係団体等との連携による**緑花学習教室**の開催（年間９回）

◇**「第４回あわじオープンガーデン」の開催**　（参加庭園　７２カ所）



・テーマ：「語り合おう！花の島、あわじ」

・実施日：５月 14～15 日(南淡路地区)
　　５月 21～22 日(北淡路地区)

◇「春は菜の花、秋はコスモス」という統一テーマによる緑花推進の一環として淡路島女子駅伝のコース沿道にコスモス植栽を実施。



◇淡路市しづかホールにて、**「あわじ緑花推進交流会」**を開催（３月 19 日）
（９グループ　９０人参加）

◇あわじ花と緑のコンクールの開催（４部門で募集。応募計２６点）

４　地域でつくる自然ふれあい「手づくり」公園

「人をはぐくむ島」をめざして、身近にある自然の中で、自由に遊べる空間をつくり、自然体験・自然観察などをすることにより、自然の大切さを学び、淡路の自然に誇りを持つとともに、自然の中での集団遊びから生まれる「子ども社会」を甦らせ、子どもの知恵・体力・社会性・自立性を育む。

“いざなぎの丘で遊ぼう”（淡路市多賀）を地元の“ふれあい手づくり公園協議会”とともに１１月２７日開催。（参加者　１５５人）



親子で物づくりや自然体験。高齢者への尊敬、自然の大切さを学び、また、グループ行動による異年齢の子どもたちとのふれあいを深めた。

[イベントの内容]

・ボーイスカウトによるロープ遊びの指導

・地元シルバーによる紙鉄砲づくり、竹のお箸・お椀づくりの指導

・みかん山でのみかん狩り、地元住民の指導による合唱　　など

Ⅱ　ビジョン活動の普及啓発

１ あわじ環境立島ニュース（淡路地域ビジョン委員会通信）

淡路地域ビジョン委員会による環境立島「公園島淡路」をめざしたさまざまな取組みを住民に周知するため発行。

（年２回発行）　発行部数 60,000 部（全戸配布　新聞折り込み）

○　１０月３日に第６号を発行

○　３月３１日に第７号を発行



２ あわじ地域ビジョンカレンダー

淡路地域ビジョンのＰＲを図るため発行

○　６０，０００枚（１２月　全戸配布　新聞折り込み）

（2）県行政への参画と協働を推進する施策（13施策）

①県民と情報を共有する

食品品質表示の啓発及び指導（農林水産部）

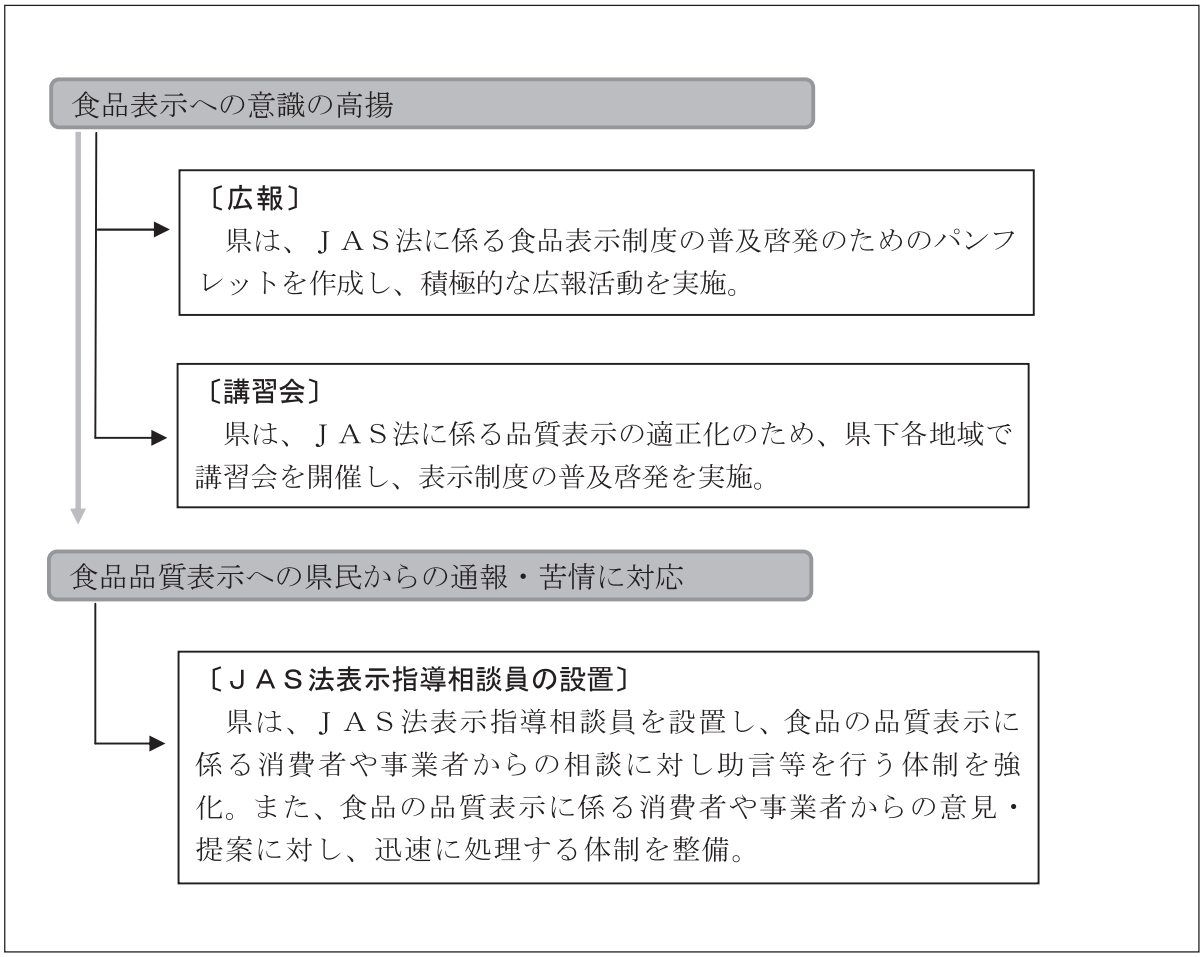
事業概要

ＪＡＳ法※に係る食品品質表示の適正化のため、製造業者及び販売業者等に対する適正化指導を行うとともに、制度の積極的な普及・啓発を図ります。

※ＪＡＳ法：「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」の略称です。
この法律は、品質に関する適正な表示を行うことによって消費者の商品選択に役立つことを目的としています。この法律で定められたルールに基づき、食品の名称・原産地などが表示されます。

参画と協働の方法

兵庫県農林水産部、各県民局農林(水産)振興事務所等で連携して事業を推進しています。



参画と協働の実施状況

◇食品表示の講習会の開催

ＪＡＳ法に係る品質表示の適正化を図るため、県下各地域で食品品質表示などに関する講習会を開催し、表示制度の普及啓発に努めました。

《講習会の開催状況》
・開催回数：４５回
・参加人数：１，８５２人

◇食品表示制度のパンフレット作成

ＪＡＳ法表示制度の普及啓発のためのパンフレットを作成し、講習会時や小売店などで配布することにより、積極的な広報に努めました。

◇ＪＡＳ法表示指導相談員による県民からの通報・苦情の対応

食品の品質表示の適正化を図るため、ＪＡＳ法表示指導相談員を各県民局に設置し、食品の品質表示に係る消費者や事業者からの相談に対し助言等を行うとともに、意見・提案に対し、迅速に対応しました。

《ＪＡＳ法表示指導相談員の設置状況》
各県民局に１名ずつ、合計１０名設置

《相談、意見・提案の状況》

相　談　内　容	件数
生鮮食品や加工食品の名称、原産地表示等の表示が不適切	83
米の原料玄米の品種名や産地、精米年月日等の表示が不適切	24
JAS法に関する質問事項	4
表示違反を業者が自己申告	3
期限切れの商品が販売されている	1
合　　計	115

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（表示制度の普及啓発の継続）

消費者の食行動の多様化や輸入食品・新しいタイプの食品の増加等により、食品の安全性に対する県民の関心は高まっており、適正な食品の品質表示が求められるようになってきています。

このため、引き続き、ＪＡＳ法に係る食品表示の講習会の開催、ＪＡＳ法に係る食品表示制度のパンフレット作成等による食品表示制度の更なる普及啓発、ＪＡＳ法表示指導相談員による県民からの通報・苦情の迅速な対応等により、食品表示制度に対する消費者や事業者の意識を高め、表示の適正化を推進していきます。

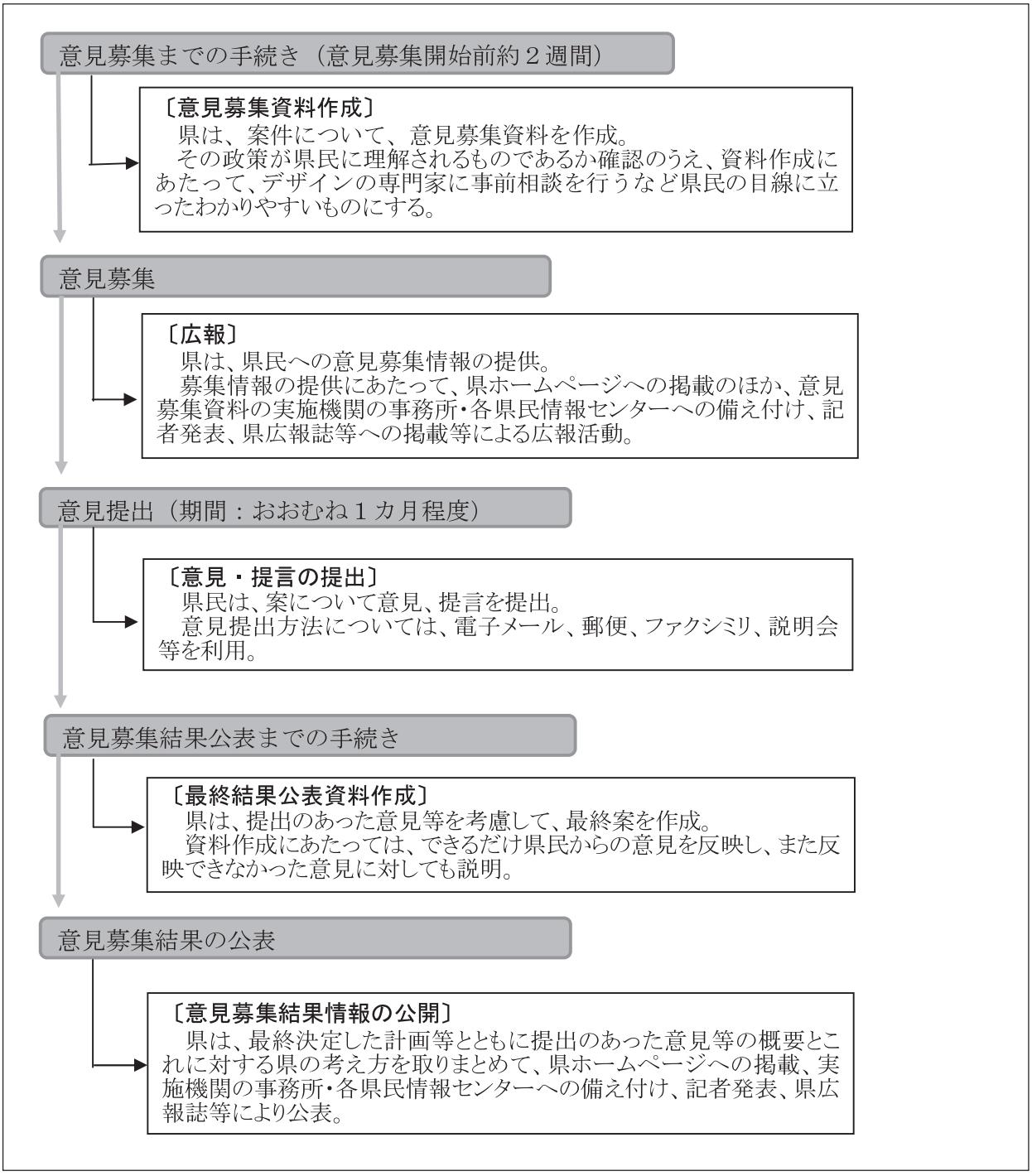
②県民と知恵を出し合う

県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の充実（県民政策部）

事業概要

県政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、県民に対する説明責任を果たしながら、政策形成段階から広く県民の意見等を求める県民意見提出手続については、実施機関の範囲、対象となる案件、発表の方法、募集期間、県民への対応などの手続きを統一し、一連の手続きの統一的な運用を推進していくため、平成 14 年４月に、「県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）実施要綱」を制定し、その効果的な運用を図っています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

◇年度別実施案件数及び意見提出件数・人数

平成14年に要綱制定後、平成14～17年度合計で165案件(⑭31、⑮38、⑯41、⑰55件)について意見募集を実施し、約6,300 人（⑰については、意見集約が終わった29件）から合わせて、約15,600件の意見提出がありました。

１件当りの平均提出意見数は、同４年間平均で約110件（⑭約280件、⑮約100件、⑯約30件、⑰約70件）となっています。平成14、15年度には、極めて多くの意見提出があった案件があり、高い数値になっています。

年　度	H14	H15	H16	H17	合計
実施案件数（件）	31	38	41	55（29）	165（139）
意見提出人数（人）	2,887	2,054	569	769	6,279
意見提出件数（件）	8,562	3,985	1,157	1,930	15,634
平均意見人数（人）	93.1	54.1	13.9	26.5	45.2
平均意見件数（件）	276.2	104.9	28.2	66.6	112.5

※　平成17年度の意見提出件数等は、意見集約の終了した案件（29件）の数値です。

◇対象別案件数と意見提出件数

県行政の基本的事項を定める計画、方針が70案件と最も多くなっています。次に公共施設等の整備に関するものが42案件となっています。

年度	H14		H15		H16		H17		合　計	
	案件数	意見数	案件数	意見数	案件数	意見数	案件数	意見数	案件数	意見数
基本計画、方針等	8	635	21	2,159	15	367	26(15)	1,463	70(59)	4,624
条例、規則	6	6,786	1	18	1	17	11(8)	231	19(16)	7,052
施設整備計画	9	613	8	726	18	225	7(1)	28	42(36)	1,592
附属機関の審議による答申等	8	528	8	1,082	7	548	10(5)	208	33(28)	2,366
その他	0	0	0	0	0	0	1(0)	0	1(0)	0
合　　計	31	8,562	38	3,985	41	1,157	55(29)	1,930	165(139)	15,634

※　H17年度の意見数は、意見集約の終了した案件の数値です。

◇意見提出手段別状況

郵送(平均で38%)での提出割合が多くなっていますが、インターネットの普及を背景に、電子メール(同34%) での提出も多いのが現状です。

年度	H14	H15	H16	H17	H14～H17 平均
持参（%）	5.6	7.9	6.8	6.2	6.2
郵送（%）	42.0	33.6	18.1	35.2	37.7
ファクシミリ(%)	16.4	29.2	35.7	23.6	21.3
電子メール(%)	36.0	28.7	36.8	29.6	33.8
説明会（%）	0	0.6	2.6	5.4	1.0

◇提出意見反映状況

県民からの意見については、趣旨を踏まえ、審議会等で専門的な視点から検討した上で対応しています。その結果、３カ年平均で約 27％の意見を「反映」している一方、「今後の検討課題」「対応困難」があわせて約 17％あります。

年度	H14	H15	H16	H17	H14～H17 平均
反映した（％）	30.5	35.9	9.1	10.1	27.2
既に盛り込み済（％）	10.0	32.3	33.5	44.6	20.6
今後の検討課題（％）	14.6	6.3	10.1	6.4	11.6
対応困難（％）	6.6	3.2	7.5	0.9	5.2
その他（感想等）（％）	38.3	22.3	39.8	38.0	35.4

◇広報活動の状況

意見募集の状況を広く県民に知っていただくため、県の広報媒体（広報誌・ラジオ・テレビ等）の活用、新聞への掲載、説明会の開催、市町への働きかけ（広報誌・窓口配布等）、関係者・関係団体への働きかけ（広報誌・窓口配布・資料の送付等）などの広報活動を行っています。

広報活動の年度ごとの推移を見ると、いずれの広報活動とも増加傾向にあります。特に市町への働きかけを行った案件は、全体の半数以上となっています。

また、平成 16 年４月からは、インターネットや県民情報センターにおいて、実施３カ月前と１カ月前に事前予告を実施するなど、県民への周知に努めています。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 平均
県の広報媒体の活用（％）	12.9	18.4	26.8	20.0
新聞への掲載（％）	19.4	18.4	26.8	21.8
説明会の開催（％）	16.1	15.8	34.1	22.7
市町への働きかけ（％）	38.7	52.6	61.0	51.8
関係者・関係団体への働きかけ（％）	25.8	34.2	24.4	28.2

※　数値は、各年度の実施案件数（⑭31、⑮38、⑯41）及び総実施案件数（⑭～⑯の合計 110）に対する県の広報媒体を活用する等の広報活動を実施した案件数の割合です。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

平成 17 年度に、参画・協働条例に基づく施策の効果の検証の一環として、県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）について検証を実施しました。

その結果を踏まえ、県民が意見を提出しやすく、また、庁内自治の原則に基づき、実施機関の主体性を尊重した、柔軟でより実効性の高い制度とするため、平成 18 年４月１日に改正することとしています。

検証の結果、明らかとなった主な課題と今後の取り組み方向（改正内容）は次のとおりです。

（広報の拡充）

県民からより多くの意見を提出していただくためには、個々の意見募集に関する情報に加え、制度自体の趣旨やしくみについて、広く県民に周知することが必要です。

このため、多様なメディアの活用や関係市町・関係団体等との連携を図るなど、意見募集情報や制度の仕組みについて、周知機会の拡充に努めます。

（特定の地域を対象とする案件等の取扱い）

県民意見提出手続については、一地域に影響が限定されるような特定の地域を対象とする案件も含め、すべての案件を同一の手続で実施していますが、より実効性の高い制度とするためには、個々の案件に応じて柔軟に手続を実施することが必要です。

このため、特定の地域を対象とする案件については、地域の実情に応じた柔軟かつ効果的な方法で実施できるよう制度を改正します。

また、法令等に、公聴会の開催等が定められ、実質的に県民の意見を反映する機会が確保されている場合は、手続実施の可否について、実施機関が適切に判断するものとします。

（意見募集の時期・意見等の提出期間）

県民意見提出手続の案件の内容は多種多様であり、案件によって、県民が意見を提出しやすい時期や、意見を提出するために必要な期間は、自ずと変わってくるものと考えられます。

このため、個々の案件に応じて、柔軟に意見募集時期や意見等の提出期間を設定できるよう運用を改めます。

（公表資料）

公表資料の作成にあたっては、県民が案件の内容を理解しやすいように、県民の目線に立った資料作成に努めることが必要です。

このため、意見を求める論点等を明示するなど、分かりやすい資料作成に努めるとともに、個々の案件に応じて、柔軟に公表資料を選択できるよう制度を改正します。

（意見提出方法）

県民の誰もが意見を提出できるように、郵便、ファクシミリ、電子メールなど多様な提出方法を確保するとともに、フォーラムや説明会等を合わせて実施するなど、個々の案件の実情に応じ、より意見の提出しやすい方法の活用に努めます。

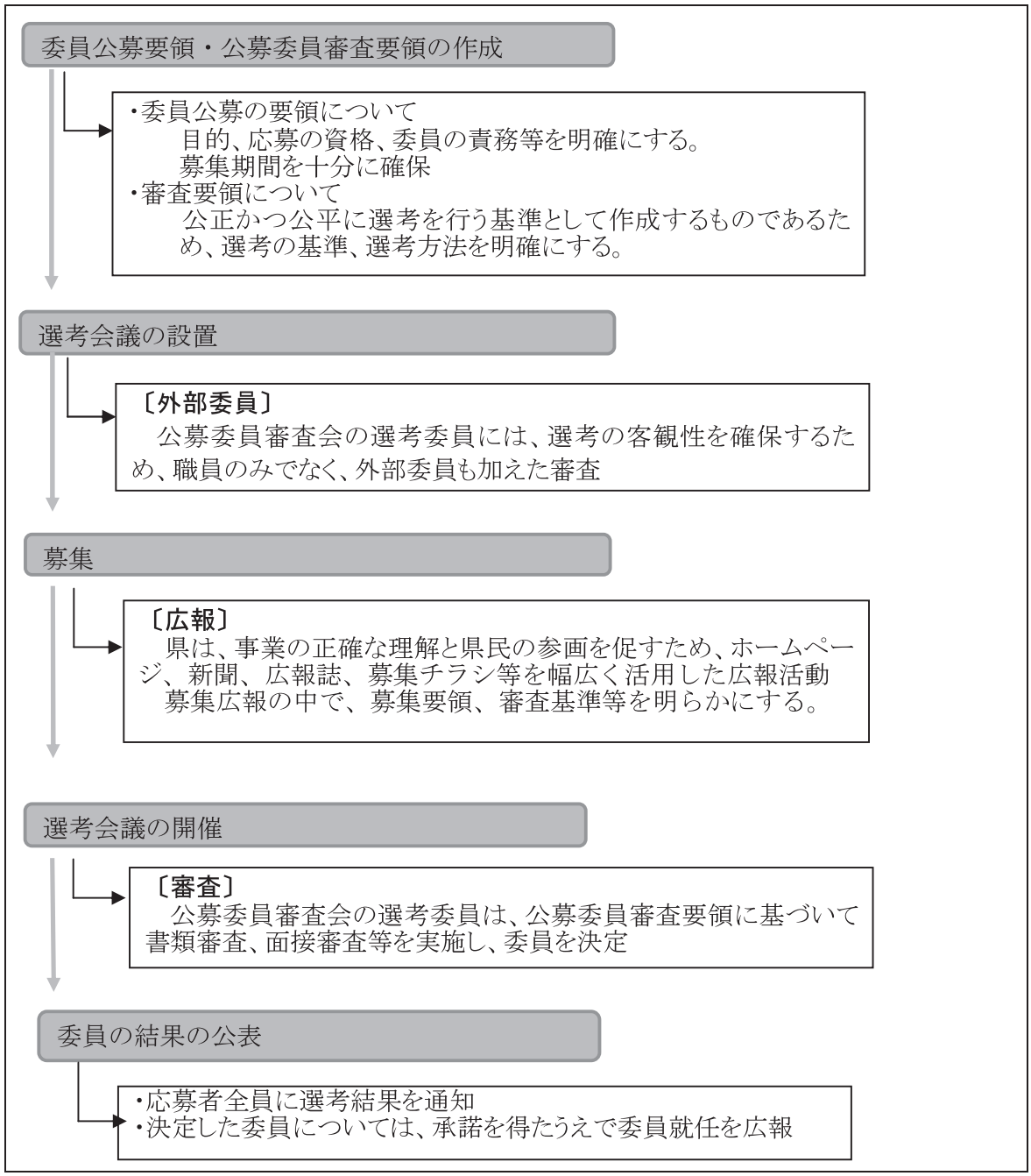
附属機関等の委員の公募に関する指針の運用（県民政策部）

事業概要

「県民の参画と協働の推進に関する条例」第９条の規定に基づいて、附属機関等の委員の公募を行うために必要な事項を定める指針を策定（平成 15 年 4 月 1 日施行）し、法令等の規定により公募を行う余地がない場合などを除き、県の政策の形成に関して調査審議するすべての附属機関等で、委員改選時に委員公募の積極的な導入に取り組みます。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な方法については各機関の目的に沿って創意工夫を凝らし実施しています。



参画と協働の実施状況

◇委員を公募した附属機関等の数

（H18.3.31 現在）

機関数／区分	現在総数 a	公募委員の選任になじまないもの		検討対象	
		法令等の規定により委員の選任対象者が定められているもの b	行政処分等の審査など政策形成にかかわらないもの c	d= a-b-c	実施済 e
附属機関	71	8	26	37(37)	20(19)
協議会等	55	3	11	41(37)	21(19)
計	126	11	37	78(74)	41(38)

＊（　）は 17.3.31 現在の数値

「附属機関等の委員の公募に関する指針」の策定により、委員を公募する附属機関等の数は、前年度 38 機関に比べ、3 機関増加の 41 機関（委員公募の対象となる機関 78 に対する導入率は 52.6%）となっています。委員改選時に委員公募は着実に導入されました。

◇委員の応募状況（上段：平成 17 年度、下段の（　）内：平成 16 年度）

実施機関数（件）	採用予定者数 合計　（人）	応募者数　（人）	1案件あたり 応募者数　（人）	1採用あたり 応募者数（人）
41	112	498	12.1	4.4
(38)	(106)	(510)	(13.4)	(4.8)

実施機関数が若干増加したことにともない、採用予定者数も若干増加しています。しかし、1 案件あたりの応募者、1 採用あたりの応募者数は前年度に比べ減少しています。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

平成 17 年度に、参画・協働条例に基づく施策の効果の検証の一環として、附属機関等の委員の公募について検証を実施しました。

その結果を踏まえ、委員公募の導入をより一層促進するとともに、公募による委員としての能力を発揮しやすい制度とするため、平成 18 年 4 月 1 日に改正することとしています。

検証の結果、明らかとなった主な課題と今後の取り組み方向（改正内容）は次のとおりです。

（委員公募の制度の周知）

公募を実施した附属機関等は増加しているものの、1 機関あたりの応募者数は前年度実績からみると減少しています。応募者が少ない原因の一つに、委員公募の制度自体の県民への周知度の低さがあります。

このため、制度の趣旨や取り組みについて、ＨＰだけでなく、多様な広報媒体を活用し、一層の広報に努めます。

（県民への募集情報の周知）

多くの県民に応募していただくためには、募集情報の一層の周知に努める必要があります。

このため、公募を行う際に、県民生活との関わりをわかりやすく説明するとともに、審議内容に応じて、関係団体や活動団体に呼びかけを行うなど、一層広報を拡充するため、制度を改正します。

（多様な県民から公募する工夫）

公募による委員には、学術的、専門的になりがちな審議内容に、生活者の視点に立った幅広い県民意見を反映させる効果が期待されています。

このため、委員の選任にあたっては、活動歴や年齢等を考慮するなど、多様な世代やさまざまな地域づくり活動に取り組む県民が参画しやすくなるよう、運用を工夫します。

（積極的な委員公募の導入）

指針の対象とならない機関（設置期間が１年以下など附属機関等に該当しない委員会等）で、主体的に委員公募を実施（⑰年度は４機関実施）するなど、指針の制定・運用は、県職員に委員公募を積極的に取り入れようとする意識を醸成しつつあります。

このため、今後、指針の対象とならない機関においても、積極的に委員公募が取り入れられるよう、進め方のノウハウなどの全庁的な情報の共有を進めます。

（審議等に積極的にかかわることができる取り組み）

公募による委員が、萎縮することなく審議等に参加し、委員としての能力を十分に発揮できるような工夫が必要です。

このため、審議内容等に関する学習機会の提供など、公募による委員が附属機関等の審議等に積極的にかかわることができるよう制度を改正します。

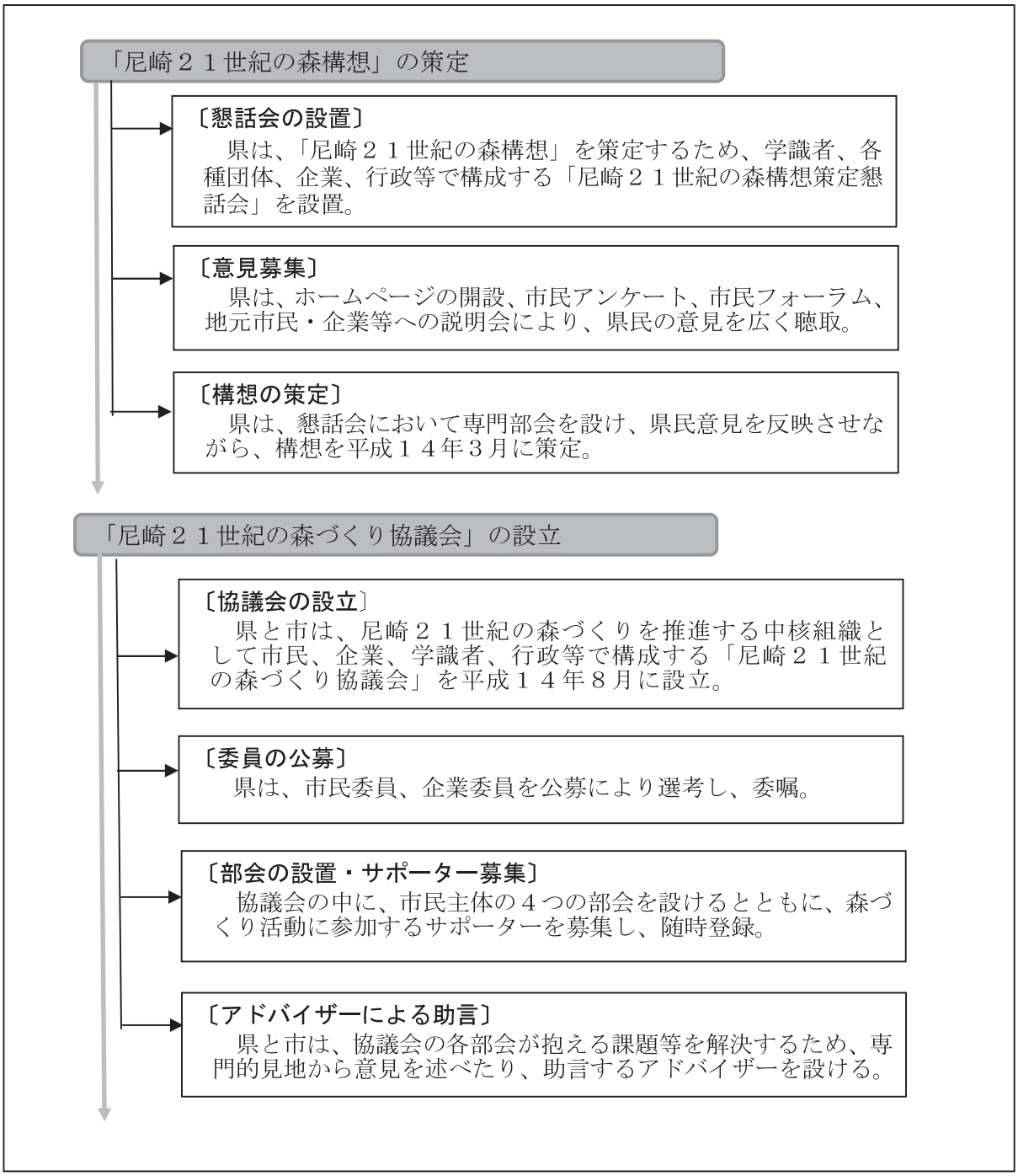
「尼崎２１世紀の森」の推進（阪神南県民局、県土整備部）

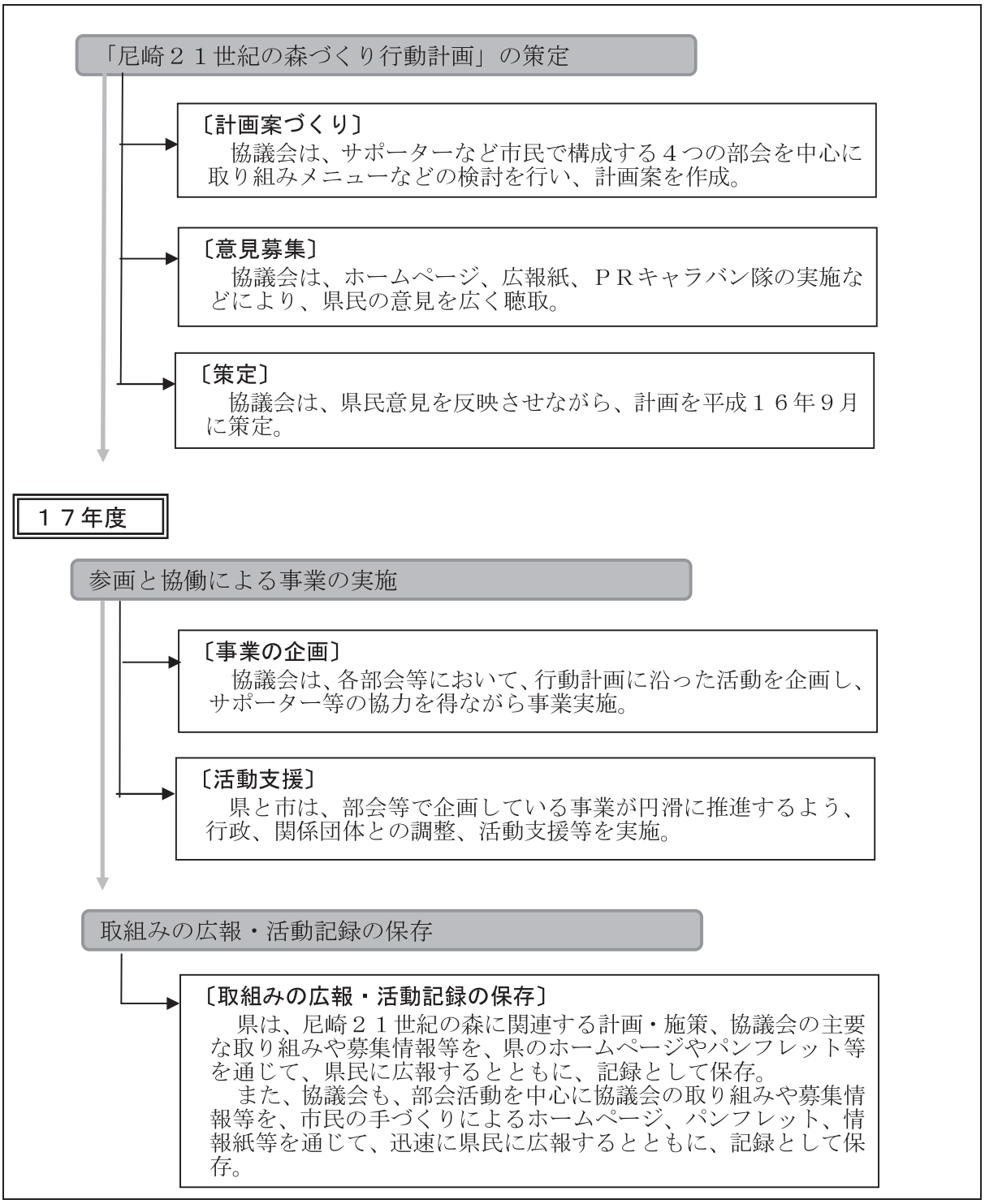
事業概要

工場跡地などの遊休地を抱える尼崎臨海地域において、緑の回復と水環境の改善による環境共生型のまちづくりをめざし、市民、企業、学識者等で構成する「尼崎２１世紀の森づくり協議会」を設立して、参画と協働のもと「尼崎２１世紀の森づくり」に取り組み、瀬戸内海の新たな環境創造と都市の再生を図ります。

参画と協働の方法

下記のような進め方をモデルに、兵庫県(県土整備部、阪神南県民局)、尼崎市及び尼崎２１世紀の森づくり協議会が連携して事業を推進します。





参画と協働の実施状況

◇輪の拡大・連携に向けたイベント・ワークショップ・フォーラムの実施

森づくりの道標である行動計画に沿って緑化活動や地元・各種団体との連携など、森づくり・まちづくりの推進に向けた取り組みを活発に実践しました。

主要幹線道路沿いの沿道景観づくり	実施回数：２回、延べ参加人数：１２０人
エコ・産業フォーラム	参加人数：約７０人
運河イベント	参加人数：約１５０人
サポーター大会	参加人数：約４０人
尼崎２１世紀の森づくりフォーラム	参加人数：約１７０人



（道路沿いの花の植付け）



（エコ・産業フォーラムの開催）



（運河イベントの開催）



（森づくりフォーラムの開催）



（サポーター大会の開催）

◇森づくりの取り組みのＰＲ

森づくりの浸透を図るため、市民の手づくりによるニュースレターの発行(発行回数：３回)、市民ホームページの更新、森づくりの取り組みを紹介するＰＲ映像・ＰＲちらしの作成などを行いました。



（ニュースレターの発行）



（市民ホームージの作成）

◇森びらきの検討

尼崎の森中央緑地の一部開園・スポーツ健康増進施設の竣工に合わせ、尼崎２１世紀の森の誕生を皆で祝う「尼崎２１世紀の森びらきオープニングイベント」の企画を、様々な分野の団体に呼びかけ、実行委員会を組織して検討しました。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（森びらきイベントの実施）

市民の手づくりによるニュースレターやホームページによる情報発信、イベントの開催などは、市民に対する森づくりの普及啓発に一定の効果がありました。

「のじぎく兵庫国体」が開催される平成１８年度は、５月のオープニングイベントを皮切りに、リレー形式で「森びらきイベント」を実施し、森づくりの取り組み成果や目指す理念を全国に発信し、「森づくりの輪の拡大」を図っていきます。

（企業参加の仕組みづくり）

これまで、森づくりの取り組みについては、市民による活動が中心でしたが、森づくりの輪の拡大を図っていくためには、多くの主体の参画が必要です。

このため、これまでの市民活動中心の取り組みに加え、市民と企業が連携した取り組みを進め、企業参画の仕組みづくりを検討していきます。

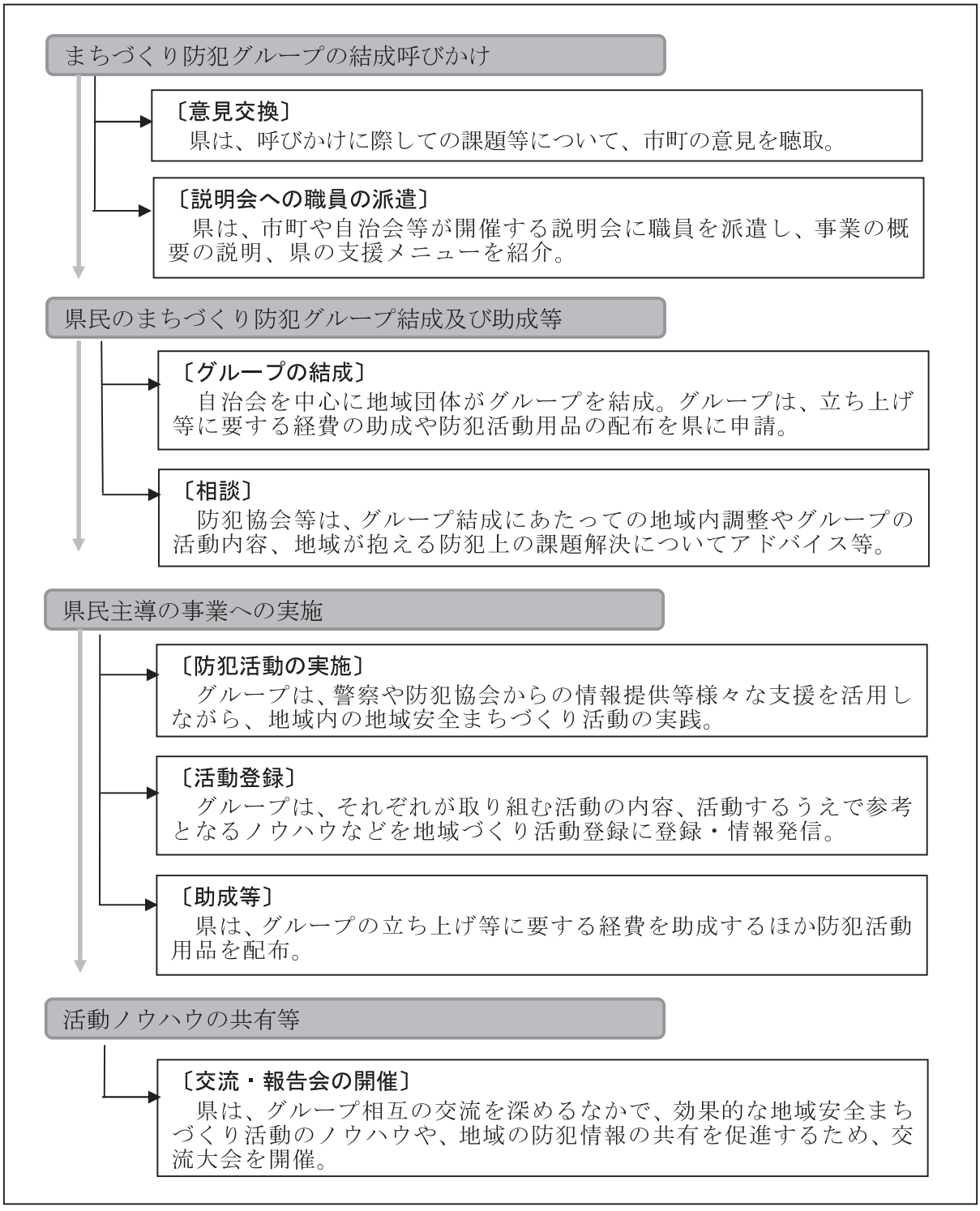
③県民と力を合わせる

地域ぐるみ安全対策事業（県民政策部）

事業概要

まちづくり防犯グループの立ち上げ経費等の助成、防犯活動用品の配布、防犯活動リーダー養成講座の開催など、まちづくり防犯グループの結成促進・活動支援などを通じて、地域住民を中心とする自主的な防犯活動の活性化を図り、県警察との連携の下、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

◇市町防犯担当課長会議等の開催

市町の防犯担当課長を一堂に集めた市町防犯担当課長会議を開催し、まちづくり防犯グループの結成促進や活動支援について、１６年度の事業実施結果を踏まえた市町の意見を聴取するとともに、相互連携の一層の強化について確認しました。

第１回

・ 実 施 日：平成１７年４月２６日
・ 参加者数：６０名

第２回

・ 実 施 日：平成１７年９月１４日
・ 参加者数：６０名

◇立ち上げ経費等の助成等

立ち上げ経費等助成では、立ち上げに要する経費のほか、防犯活動の充実・高度化に要する経費を幅広く助成の対象経費としており、グループの事情に応じて活用しやすいものとしています。



平成１８年３月末現在で、９２３グループに対して立ち上げ等に要する経費を助成しました。

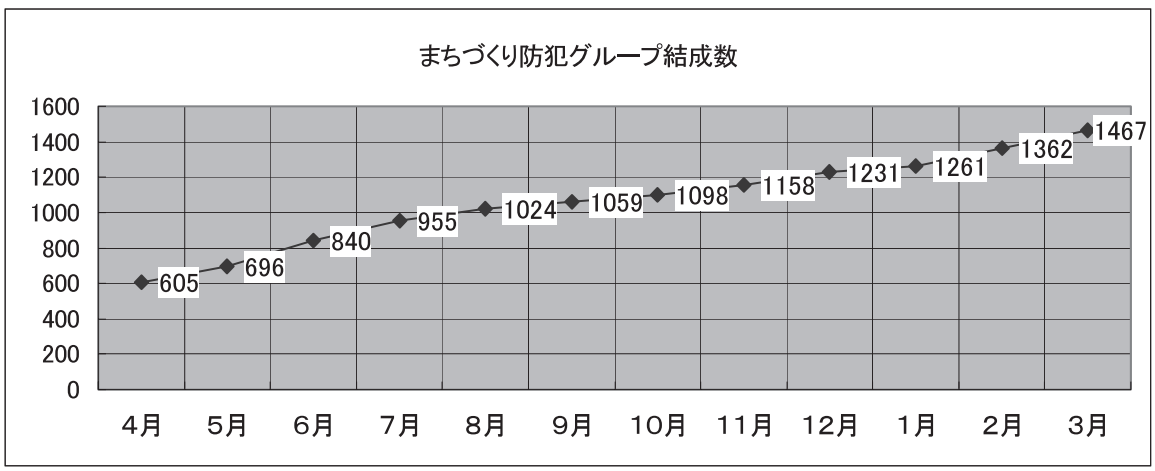
また、防犯活動用品の配布に当たっては、活動区域の世帯数に応じて、用品メニューから必要な用品を選択できるようにし、各々の活動内容に柔軟に対応しています。

・ 助成実績： 127,089千円

◇まちづくり防犯グループの結成

平成１８年３月末現在、１，４６７グループ（５，５５２自治会の区域で活動）が結成され、地域住民の参画と協働の下、防犯パトロール、学童見守り活動、防犯意識の啓発活動等が展開されました。

防犯グループの結成件数は、平成１６年１０月の立ち上げ開始から順調に伸びており、自主防犯活動の輪は着実に広がりを見せています。



◇まちづくり防犯グループへの活動支援

グループの防犯活動を継続し、地域に定着させていくため、新たに、地域安全まちづくり活動を取りまとめていくリーダーを養成する「防犯活動リーダー養成講座」の開催や、地域住民だけでは解決できない防犯上の課題が解決されるよう個別具体に支援していく「まちづくり防犯グループ専門サポート事業」に取り組みました。

開 催 日：平成１７年１２月１１日

参加者数：１２０名

◇市町と県の連携

まちづくり防犯グループの結成に向けた地域への働きかけやグループの登録申請、立ち上げ経費等の助成申請、防犯活動用品の支給申請の一次受付を市町が担当しています。

◇地域安全まちづくり条例の制定

実践活動に取り組む県民が参画する「防犯まちづくり有識者懇話会」の意見を踏まえ、まちづくり防犯グループを中心とする地域住民の参画と協働による地域安全まちづくりを促進するため、安全で安心な地域づくりに向けた取り組みの理念や県の具体的な支援等を規定した「地域安全まちづくり条例」を平成１８年３月に制定しました（平成１８年４月から施行）。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（地域安全まちづくり条例に基づく「推進計画」と「指針」の策定）

条例に基づき、県民の皆さんの地域安全まちづくり活動を支援する施策を総合的・計画的に実施するための「推進計画」や、県民の皆さんの活動の具体的な方向性を示す「指針」を策定するに当たり、地域安全まちづくり活動に積極的に取り組んでいる地域の方々が委員として参画する地域安全まちづくり審議会において十分審議していくこととしています。

（継続的な地域安全まちづくり活動の定着）

地域における地域安全まちづくり活動の継続的な実施には、住民の継続的な参画と協働が不可欠であるため、住民の防犯意識の底上げを図りつつ、地域における地域安全まちづくり活動の旗振り役として、自ら率先して活動するとともに、警察等関係機関との連絡調整を行う「地域安全まちづくり推進員」を設置し、その活動を支援していきます。

（事業者の地域安全まちづくり活動に対する取り組みの促進）

地域のみならず事業者も積極的に地域安全まちづくり活動に参画し地域と共に協働していくよう、事業所において従業員に対する防犯教育や防犯設備の導入・管理等を行うほか、周辺地域との連携の窓口となる「防犯責任者」の設置を事業者に働きかけ、その活動を支援していきます。

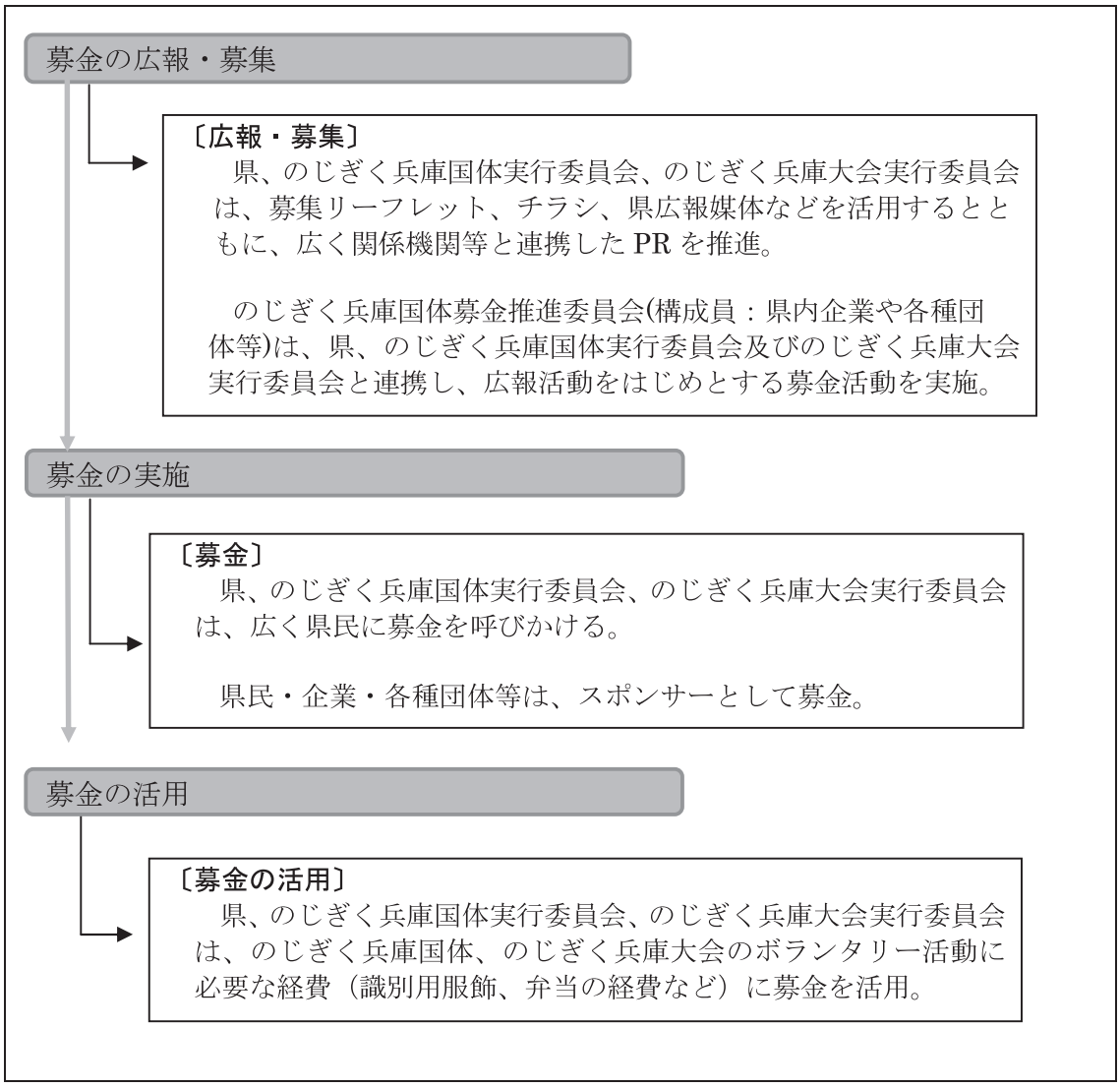
のじぎく兵庫国体募金（愛称：はばタン募金）の実施（企画管理部）

事業概要

平成１８年度に開催する「のじぎく兵庫国体」及び「のじぎく兵庫大会」を広く県民に支えられた大会とするため、県民一人ひとりがスポンサーとなって大会を支える取り組みとして、募金箱募金、個人募金、イベント募金、職場・職域募金、法人・団体募金を行う「のじぎく兵庫国体募金（愛称：はばタン募金）」を実施します。

参画と協働の方法

下記のような進め方をモデルに、のじぎく兵庫国体募金推進委員会、のじぎく兵庫国体実行委員会及びのじぎく兵庫大会実行委員会が連携して事業を推進します。



参画と協働の実施状況

平成１６年度に引き続き、「のじぎく兵庫国体募金」を実施し、多くの県民の皆さんから支援を得ることができました。特に平成１７年度は、「のじぎく兵庫国体・のじぎく兵庫大会１年前ＰＲ月間」の一環として、９月～１０月を「募金推進強化月間」と位置づけ、集中的に取り組みました。

◇のじぎく兵庫国体募金実施状況

項目	実施件数等		
	１６年度	１７年度	合計
募金箱募金	２，９６０カ所		
個人募金	９４件	１７６件	２７０件
イベント募金	３６回	７２回	１０８回
職場・職域募金	３件	１，３４６件	１，３４９件
法人・団体募金	９９件	１，０４９件	１，１４８件

◇募金額

平成１６年度　　９９，７６６千円
平成１７年度　２６８，０６９千円
合計　　３６７，８３５千円

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（多様な募金の実施による大会機運の醸成）

平成17年度は、国体開催１年前の９月～10月を「募金推進強化月間」と位置づけ、集中的に取り組んだ結果、平成16年度の２．５倍以上の募金を集めることができました。

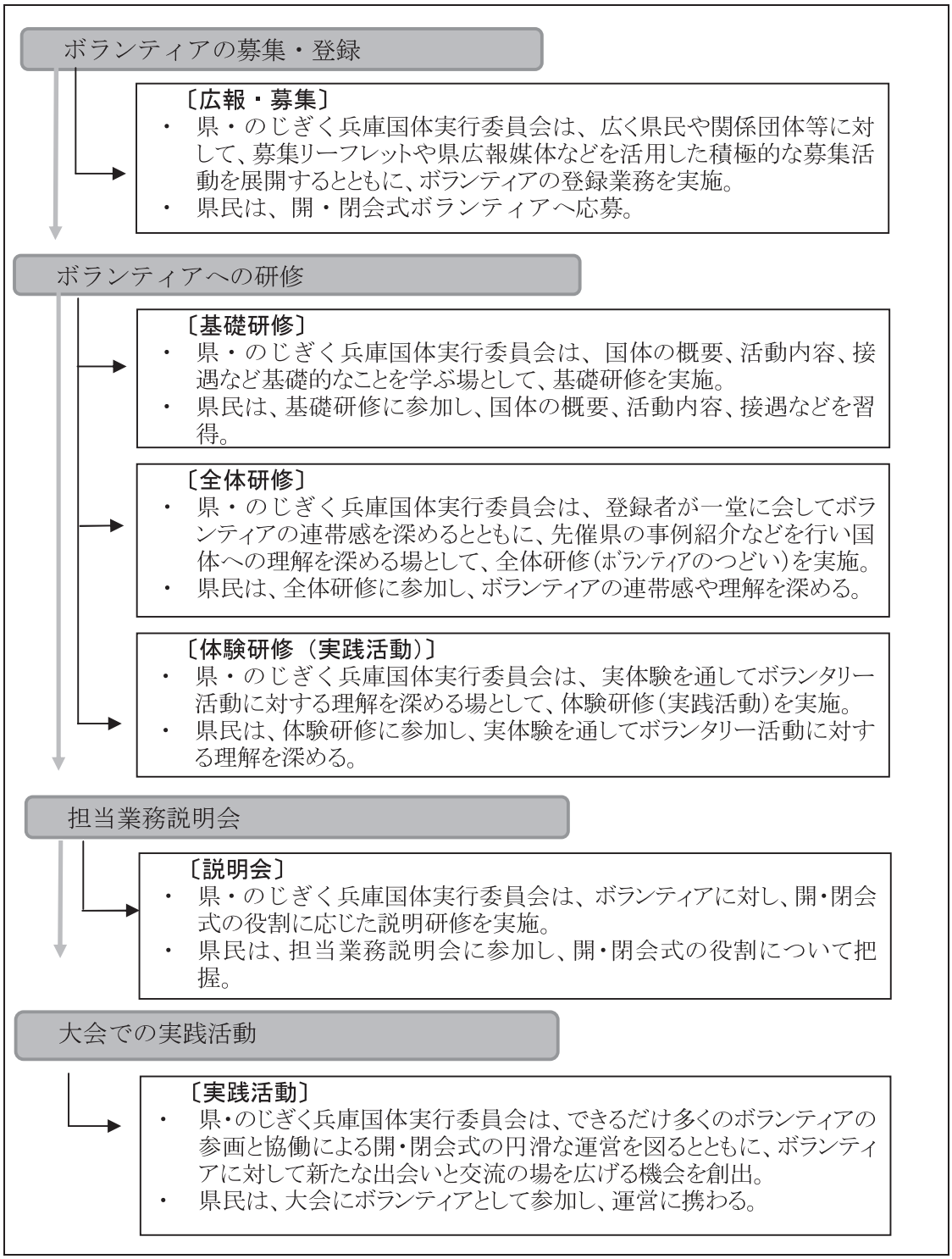
平成18年度は、目標額である５億円の達成をめざし、平成17年度に引き続き、①募金箱募金・個人募金について、リーフレットやホームページ等を活用し、募金を周知するための広報啓発活動を推進するとともに②国体関連イベントや募金推進委員会構成団体が実施するイベント・大会・会議を中心としたイベント募金や、職場・職域募金、法人・団体募金などの取り組みを展開し、開催がせまった「のじぎく兵庫国体」及び「のじぎく兵庫大会」の機運醸成を図ります。

（のじぎく兵庫国体）開・閉会式ボランティアの募集・研修の実施(新)（企画管理部）

事業概要

震災からの復興の過程で培われたボランタリー活動を生かし、「県民一人ひとりが創る国体」をめざすとともに、できるだけ多くのボランティアの参画と協働による開・閉会式の円滑な運営を図るため、開・閉会式ボランティア（のじぎくパートナー）の募集・研修を実施します。

参画と協働の方法



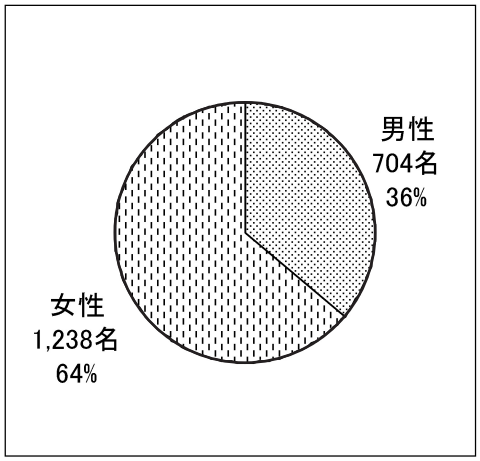
参画と協働の実施状況

◇ボランティア募集（平成１７年４月～９月）

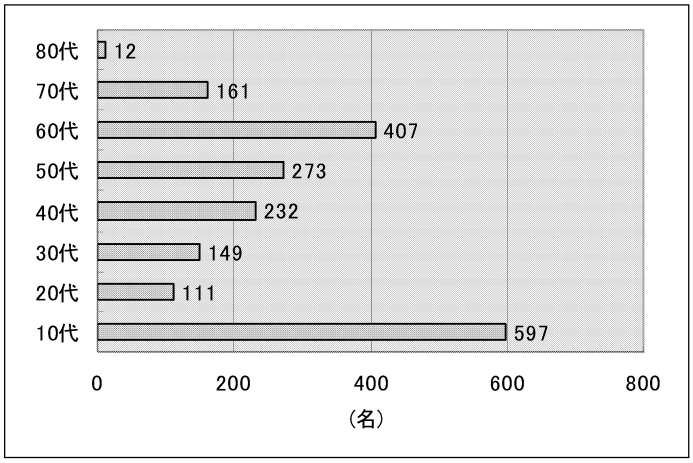
募集目標人数の約１，５００名を超える、１，９４２名から応募がありました。

＜内訳＞

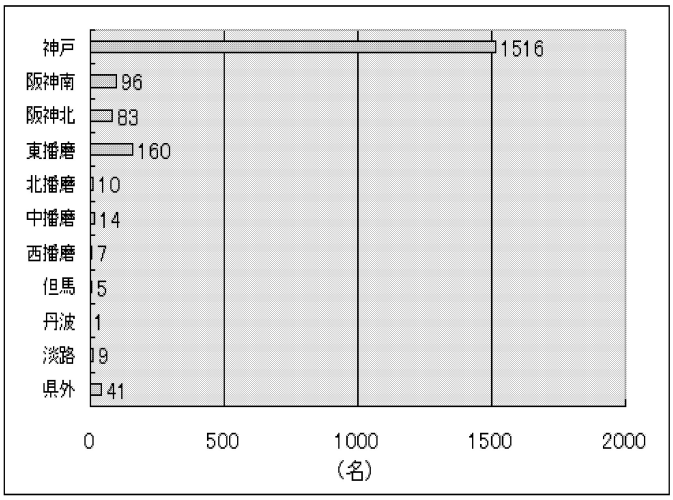
（１）男女比



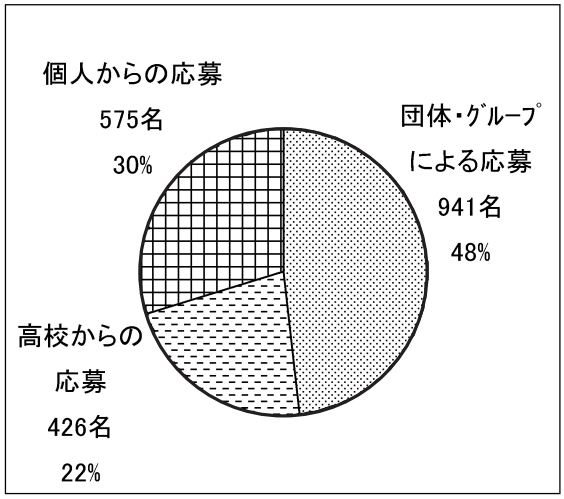
（２）年齢構成（平均年齢４２．０歳）



（３）地域別割合



（４）団体・ｸﾞﾙｰﾌﾟ応募



◇研修会等の実施（平成１７年６月～平成１８年３月）

ボランティアが円滑な活動を行えるよう、基礎研修や全体研修・体験研修（ボランティアのつどい）を実施するとともに、応募のあったすべてのボランティアを対象として、参加日等の意向を把握しました。

研修等の実施時期	内　　容
基礎研修（２６回） ◆平成 17 年 6 月～ 平成 18 年 1 月実施	① 国体およびボランティア活動の概要 ② 講演：「おもてなしの心」 NPO 法人「KOBE 観光ボランティア」による、実技を交えた講演 ③ ハンディキャップを持つ来場者への接し方 のじぎく大会局等による、障害者への配慮等解説
全体研修・体験研修（ボランティアのつどい） ◆平成 17 年 10 月実施	① 岡山県夏季国体ボランティアの活動報告 ② 岡山県夏季国体ボランティア経験者（中村榮子氏）による実践報告 ③ 開・閉会式会場及び周辺施設の概要説明 ④ 「はばタンフェスタ」会場でのモニュメント製作補助 ⑤ 全体研修会運営補助等

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

平成１７年度は、積極的な広報活動を実施するなどした結果、募集目標人数である約１，５００名を超える応募者を得て、県民の参加意識の高さを認識することができました。

また、ボランティアが開・閉会式の円滑な運営を図れるよう、各種研修を実施することにより、円滑なボランティア活動に向けての参加意識の高揚を図りました。

平成１８年度は、国体開・閉会式等で円滑に活動ができるよう、実体験を通じてボランティア活動に対する理解を深めるとともに、ボランティアを活動業務別に配置し、総合リハーサルなどを通じて、活動業務の説明を実施します。活動当日においては、これまでの研修などの成果を生かし、実践活動に取り組みます。

（体験研修の実施《４月～７月：４回程度》）

実体験を通じてボランティア活動に対する理解を深め､大会運営へのさらなる参加意識の高揚を図ります。

- ｲﾝﾌｨｵﾗｰﾀこうべでの国体ＰＲ活動への参加（５月上旬）
- 救急救命講習〔心肺蘇生法実習、ＡＥＤの使用方法の講習〕（５月中旬）など

（活動業務の配置決定《７月：配置決定、　８月～９月：業務説明等》）

活動日、業務内容、活動場所などの希望も配慮しながら、ボランティアを活動業務別に配置します。また、活動業務の説明を実施するほか総合リハーサルなどを通じ、実践活動に備えます。

（活動実践《主な活動日：９月３０日　開会式　、１０月１０日　閉会式》）

震災からの復興に寄せられた多くのご支援に感謝の気持ちを込め、これまでの研修などの成果を活かし、全国から訪れる人々を温かく迎えるため、開・閉会式において実践活動に取り組みます。

ユニバーサル社会づくりの推進（新）（健康生活部）

事業概要

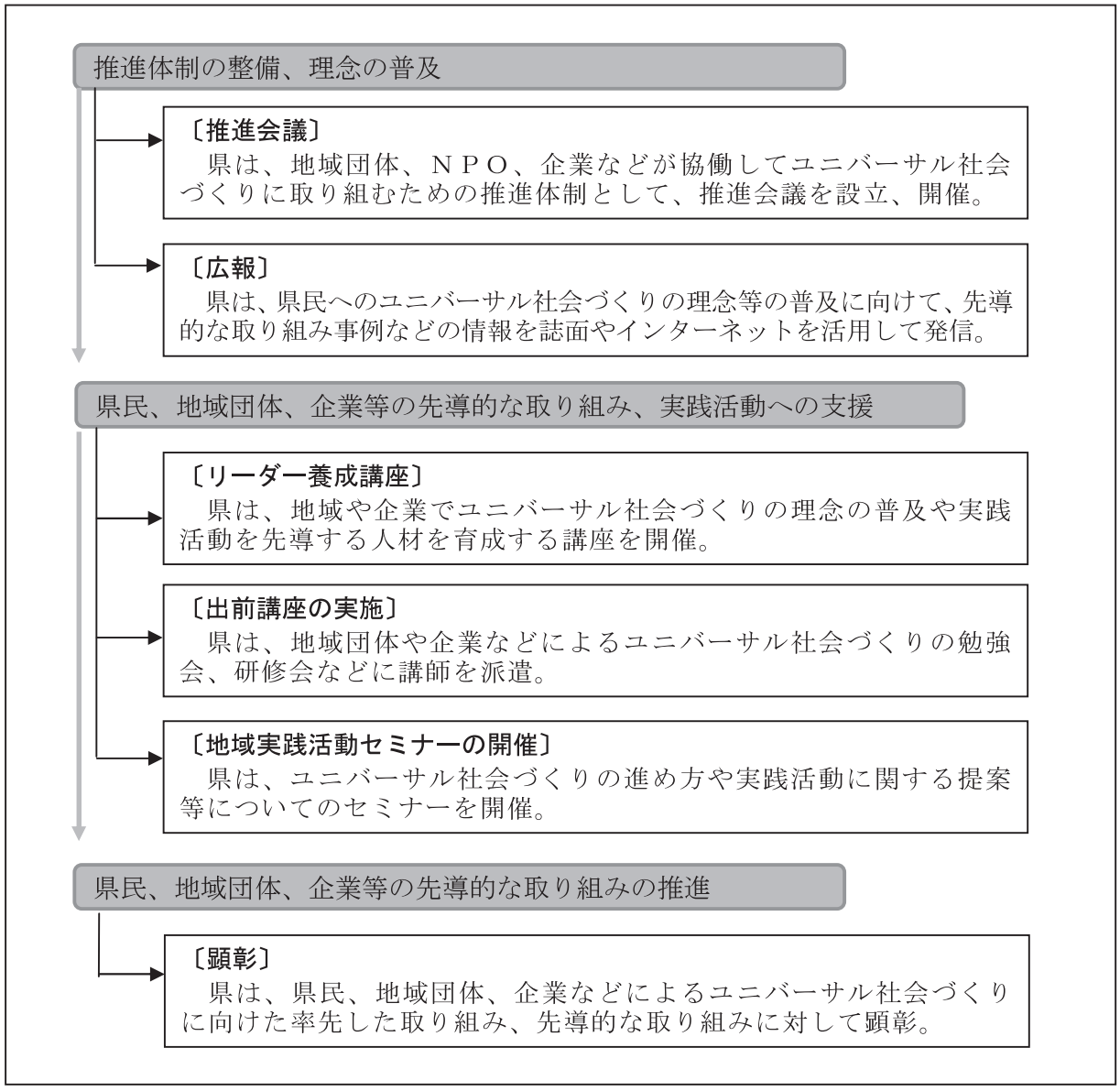
年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわりなく、県民だれもが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会の実現をめざし、平成１７年度に「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」を策定し、県民、団体、企業等と協働して取り組みを進めるための推進体制として「ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議」を設置しました。

平成１８年度に開催される「のじぎく兵庫国体」並びに「のじぎく兵庫大会」を契機として、

①兵庫県の率先行動を計画的に進める
②県民、企業、市町等のユニバーサル社会づくりの取り組みを進める
③その取り組みを内外に広く発信する

ことにより、「ユニバーサル社会づくり」の実践活動の地域での定着を推進します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

◇ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議の設立、開催

個人、地域団体、ＮＰＯ、企業等の地域社会を構成する多様な主体がそれぞれの立場に応じたユニバーサル社会づくりへの主体的な取り組み、協働の取り組みを推進する体制として標記会議を設立し、設立総会を開催しました。

設立日	参画団体数
平成１７年８月２日	６４団体

◇研修、セミナー等の実施

個人、地域団体、ＮＰＯ、企業等の地域社会を構成する多様な主体が、それぞれの立場に応じたユニバーサル社会づくりへの主体的な取り組み、協働の取り組みに積極的に参画してもらえるよう、人材育成を支援するための講座、セミナー等を開催しました。

講座セミナー等名称	場所	実施回数	参加者
ユニバーサル社会づくりリーダー養成講座(連続講座)	神戸市内	１回	約１００名
ユニバーサル社会づくり地域実践活動セミナー	各県民局内	１０回	約２，０００名
ユニバーサル社会づくり出前講座	神戸市ほか	１０９回	約４，３００名

◇情報の発信

ユニバーサル社会づくりの理念の普及に向けて、情報誌「ユニバーサルひょうご」を発行するとともに、ホームページ「ユニバーサルひょうご」を開設し、先導的な取り組み事例などの情報を発信しました。

名　　称	発行回数	発行部数
情報誌ユニバーサルひょうご	３回／年	１５，０００部／年

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（県民に向けた情報発信、人材育成への支援の推進）

ユニバーサル社会づくりは、まず、その理念や推進方策への県民の理解が必要であるため、１７年度に引き続き、情報誌やホームページを活用したユニバーサル社会づくりに係る先導的な取り組みなどの情報発信を進め、県民への理念の普及、取り組みへの理解の推進を図ります。

また、ユニバーサル社会づくりは、行政だけでなく、地域団体、ＮＰＯ、企業などの地域社会を構成する多様な主体が、それぞれの立場に応じて、ユニバーサル社会づくりに向けた主体的な取り組み、協働の取り組みを率先して実践していく必要があるため、活動の核となるリーダーの育成や研修会等の支援に向けた講座やセミナーを引き続き実施します。

（地域での展開の強化、顕彰制度による率先行動への取り組みの推進）

ユニバーサル社会づくりは、その理念や共通の率先した取り組みを県内全域に広めていく一方で、それぞれの地域特性に応じたユニバーサル社会づくりを考え、取り組んでいく必要があるため、推進会議に率先行動会員として登録している個人、団体が、地元での情報交換等を進め、各地域でユニバーサル社会づくりに向けた率先行動への

取り組みを進めていく仕組みとして、１８年度から、各県民局域にユニバーサル社会づくり地域推進会議を設置します。

また、ユニバーサル社会づくりに向けた団体、企業などによる率先行動への取り組みを促進するためには、先導的な取り組み事例をマスコミ等を通じて大きく取り上げ、他の団体、企業が目指すべき目標として明示する必要があるため、団体、企業などによる先導的な取り組みに対する顕彰制度を創設します。

自然活用型野外CSR事業（県立ふるさとの森公園）の推進（産業労働部）

事業概要

県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、自然活用型野外ＣＳＲ事業※として、ふるさとの森公園を整備し、里山保全のための活動を支援します。

※CSR事業：法人県民税の超過課税を財源にして、文化（Culture）、スポーツ（Sports）、レクリエーション（Recreation）活動の場と機会を、勤労者をはじめ広く県民の皆様に提供する兵庫県の事業のこと。

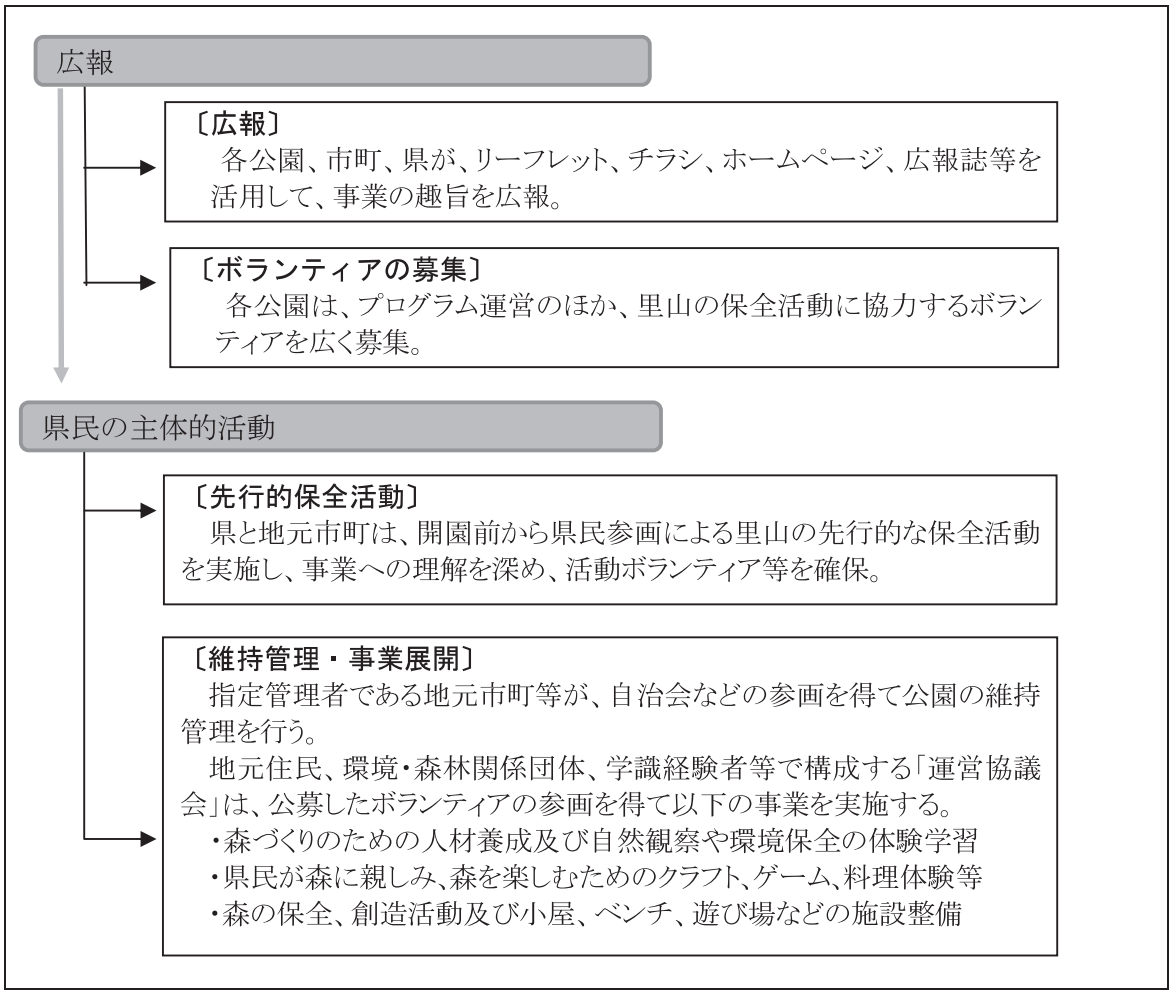
（整備内容）

○森林の保全と里山景観の創造にかかる基盤整備
　林相整備、作業道の整備、貴重種をはじめとする動植物の生息空間の創造等

○ボランティアや里山体験プログラム（以下「プログラム」という。）参加者等の活動拠点の整備
　里山保全活動打ち合わせ、各種プログラム展開、来園者への事業地案内などの機能を持つ活動拠点施設の整備

○自然とふれあい、里山を楽しめる諸施設の整備
　炭焼き小屋、田畑、果樹園、散策道、観察デッキ、広場、東屋等

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

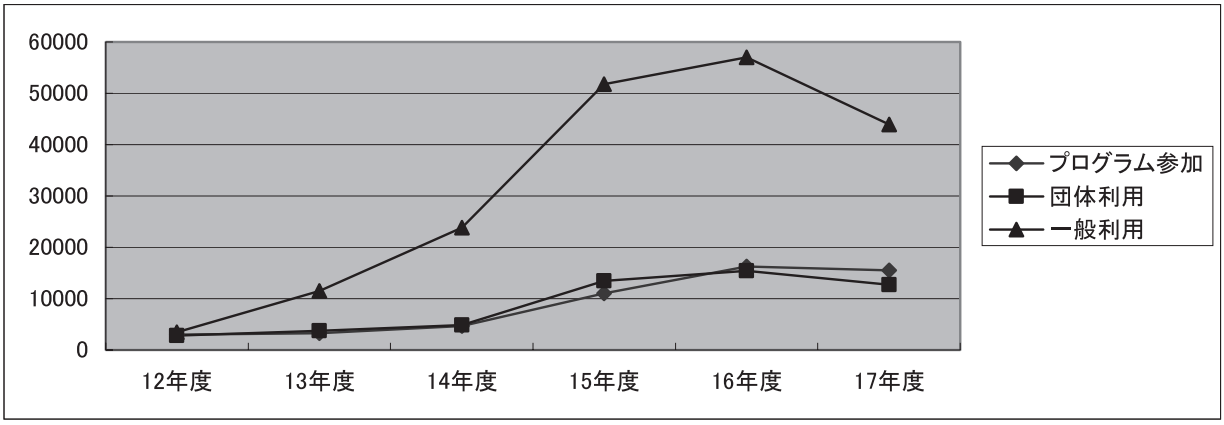
◇各公園の整備・運営・利用状況

名　　称		やしろの森公園	ささやまの森公園	なか・やちよの森公園	ゆめさきの森公園
開　園　時　期		平成１２年７月２２日	平成１４年７月２１日	平成１５年３月２３日	平成１５年８月９日
面　　積		55ha	255ha	248ha	180ha
指　定　管　理　者		加東市	篠山市	なか・やちよの森公園協会	ゆめさきの森公園運営協議会
事業展開主体		やしろの森公園運営協議会	ささやまの森公園運営協議会	なか・やちよの森公園運営協議会	ゆめさきの森公園運営協議会
H17実績	入　園　者　数	27,762	17,885	24,137	21,728
	プログラム実施回数	117	73	97	106
	プログラム参加者	4,301	4,330	3,653	5,366
	ボランティア登録者	141	83	112	126

※　平成１８年８月開園予定で国見の森公園を整備中

◇ふるさとの森公園の利用者等の推移

（単位：人）



平成１７年度の一般利用者数は、冬期の積雪・天候不良を反映して、前年度に比べて減少していますが、一方で、プログラムの実施回数やプログラム参加者数は増加しており、県民との協働による里山の保全活動は順調に進んでいます。

また、各公園では、環境団体、地域団体、青少年団体などの団体利用も積極的に受け入れており、平成１７年度は、それぞれ５０～１３０の団体利用がありました。

◇平成１７年度ふるさとの森公園　一般プログラム内訳

	やしろの森公園		ささやまの森公園		なか・やちよの森公園		ゆめさきの森公園	
レクリエーション、クラフト、料理講習など	27	(23%)	52	(71%)	58	(60%)	65	(86%)
自然観察、環境学習など	66	(56%)	13	(18%)	13	(13%)	13	(5%)
田畑、果樹園管理など	24	(21%)	6	(8%)	12	(12%)	9	(4%)
森林保全、園内整備など	0	(0%)	2	(3%)	14	(14%)	19	(5%)
計	117	(100%)	73	(100%)	97	(100%)	106	(100%)

各公園では、運営協議会がボランティアの参画を得て、年間を通じて毎週末ごとに自然環境学習や里山の恵みを利用したレクリエーションなどのプログラムを実施する体制が定着してきています。平成１７年度は、草木染め、しめ縄づくり、地元の特産品を用いた料理教室、里山の植物や生き物の観察、田畑づくり等多岐にわたるプログラムを、７０～１１０回実施し、４，０００人前後の参加者がありました。



草木染め（ささやま）



水辺の生き物観察(やしろ)



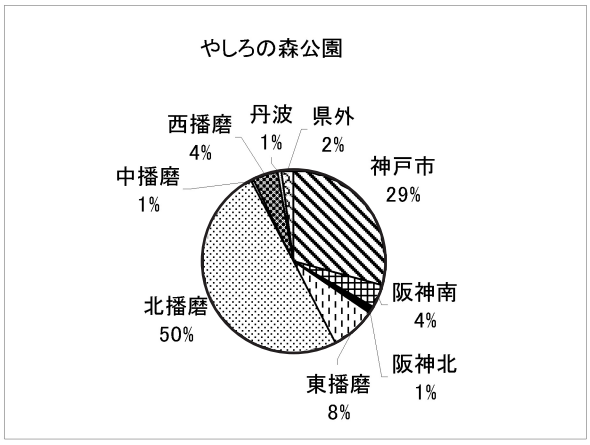
田植え体験（ゆめさき）

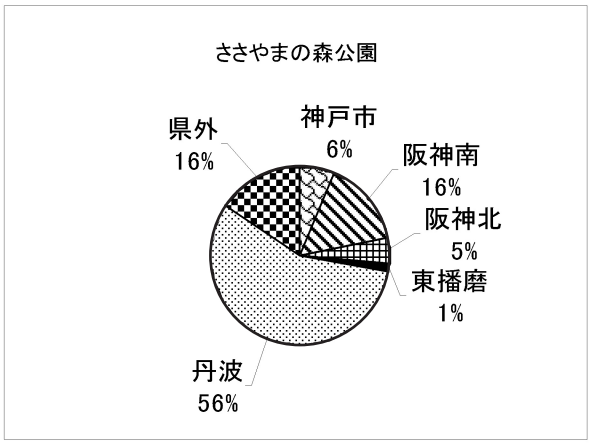


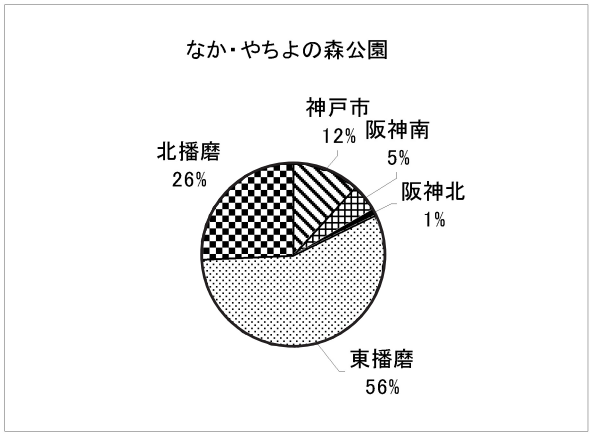
木の上の遊び場（なか・やちよ）

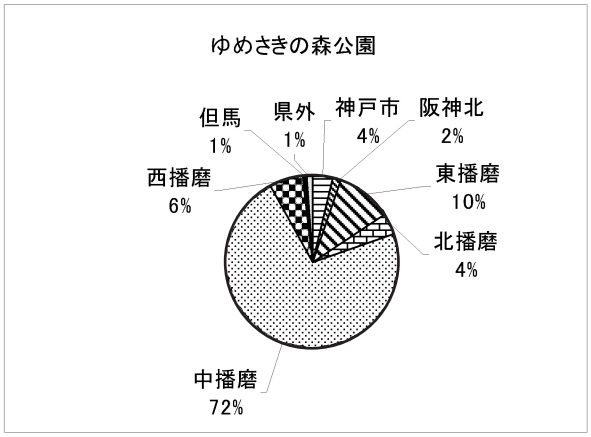
◇平成１７年度　ふるさとの森公園　ボランティアの地域別・年齢別内訳

（地域別）

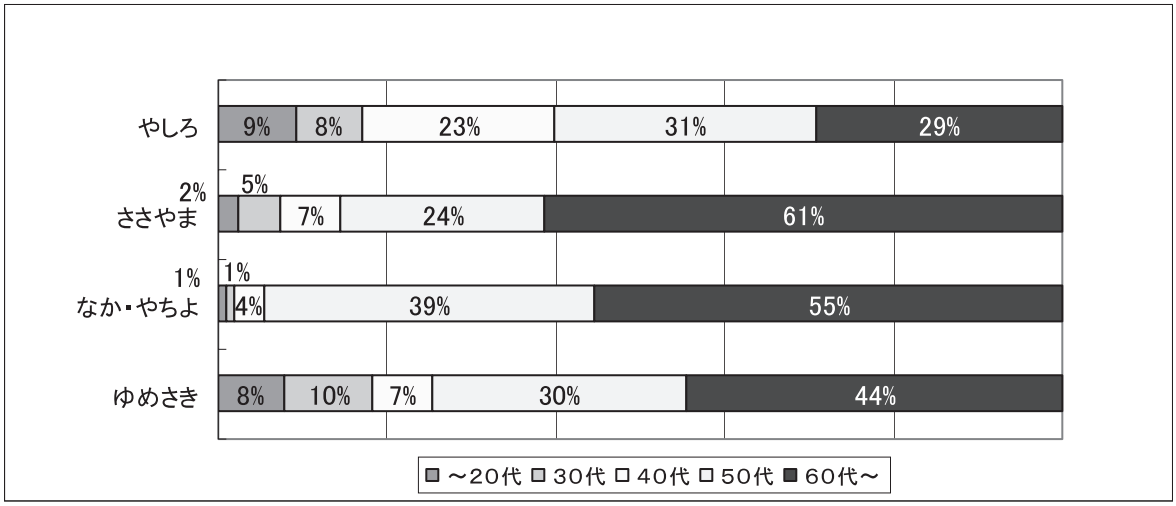








（年齢別）



先行的保全活動などにより開園前から参画を得てきたボランティアの数は、平成１７年度末で合計４６２名に上り、これらのボランティアによって、プログラム事業の企画・運営がなされているほか、ボランティアの共同作業により、プログラム実施時、及びボランティアによる木工作業や工作に利用できる倉庫付属作業小屋や野鳥観察デッキなどの施設も整備されています。

◇市町と県との連携

地元市町には、公園の設立の際に、園内の民有地の利用などの面で、地元住民の協力を得るための調整役を担ってもらったことから、地元との総合調整業務のほか、広報業務や公園の管理運営に対する日常的な監督指導等を担当してもらっています。

市町が公園の運営にかかわることにより、地元の住民や団体が公園を利用したり、公園の活動に参加したりする機会が増えるとともに、プログラム等での講師や里山まつりへの出店等、幅広い面での協力を得ることができています。

◇協働のルール…【ある公園の例】

〈組織〉

運営協議会には、常勤職員で構成される事務局（以下「事務局」という。）があり、また、多数のボランティアが登録しています。

ボランティアは、主な活動分野により、「田畑グループ」「里山づくりグループ」「里山活用グループ」「里山暮らしグループ」に分かれ、各グループは、「グループリーダー」及び活動項目ごとの「活動チーフ」のもとで活動します。

具体的な活動の計画を決めるために、各グループリーダー、各活動チーフ、事務局職員、町関係職員等で構成する「運営委員会」（月に１回開催）が設置されています。

〈事業の企画立案〉

各グループでは、定例活動日（月に１～２回）に、合議で活動内容を決定し、毎年１月に次年度の年間事業計画案を、事業・プログラム実施の３カ月前までに、詳細な事業計画案（向こう３カ月分）を作成して、事務局に提出します。

事務局は各グループからの計画案をとりまとめて、日程調整を行い、バランスを考慮して最終的なプログラムを作成しています。各グループから提出された事業・プログラムは、可能な限りすべて実施する方針で調整を行っています。

◇役割分担…【ある公園の例】

〈ボランティアの役割〉

事業及びプログラムについては、ボランティアが企画・立案を行い、その実施に際しても、ボランティアが講師を担当したり、スタッフとして一般参加者の対応を行ったりしています。その他、各グループごとに、森林の保全・整備、動植物の観察、田畑整備等の活動を、年間を通じて行っています。

〈事務局の役割〉

事務局は、施設の維持管理業務や公園の活動に係る広報業務のほか、各ボランティアグループの活動やプログラムが円滑に進められるように、ボランティアや関係団体、地元市町や県との連絡調整等の総合調整業務を担当しています。

〈課題〉

各グループの定例活動が、プログラムの実施や会議に時間を取ってしまい、実質的な里山活動の時間が十分に取れないことが大きな課題になっています。

また、ボランティアが主体となって、活動の内容を決定し、実施していますが、その内容は、どうしてもボランティアの関心の高い事項に偏りがちであり、県立公園として、事業のバランスや将来的展望の観点から、ボランティアの理解と協力を得ながら事業内容を調整し、実施していくには多くの困難があります。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（ボランティア主導の効果的な活動支援）

プログラムはボランティアが有する自然環境についての知識を生かした幅広い内容で、来園者からもおおむね好評を得ており、ボランティア主体の公園事業の運営が定着しつつあります。

一方で、年月の経過とともに、ボランティアのメンバーや活動内容の固定化等が生じるおそれがあるため、今後は、地元の農林関係者や観光・滞在施設などとのネットワーク化や、学校関係者・教育関係者などとの連携、他地区の類似施設の視察・交流、外部講師によるプログラム企画に係る研修等を実施していきます。

（利用促進活動）

公園外での出前プログラムの展開等により、地元住民への積極的なＰＲ活動を行っていくとともに、都市部からの利用者やボランティア活動への勧誘にさらに力を入れていきます。

第29回全国育樹祭の開催(新) ～県民総参加の森づくり～（農林水産部）

事業概要

「萌える緑にひろがる未来」を大会テーマに、①「県民総参加の森づくり」の推進②里山林の再生③健全な森林の育成と林業の発展④森を育む活動の拡大を開催方針として、関係団体の実行委員会への参画や、会場整備及び式典運営等にボランティアの協働を得て、第 29 回全国育樹祭を開催しました。

また、併催・記念行事として、「ひょうご森の祭典 2005」を皮切りに、県下各地域で「地域育樹祭」を開催するとともに、「森林ボランティア大会」「全国緑の少年団活動発表大会」「育林技術交流集会」「森林・林業・環境機械展示実演会」など多彩な行事を実施しました。

この育樹祭では、県内外から参加された多くの方々とともに山の管理の大切さを共有し、里山林の再生、災害に強い森づくりの推進など、全国に先駆けた本県の取り組みを発信するとともに、緑の少年団や森林ボランティアなど県民総参加の森づくりを広くアピールしました。

参画と協働の方法

計画の策定

〔実行委員会〕
- 関係団体の実行委員会への参画。
- 実行委員会は、広く関係者と協議し、事業実施計画を作成。

ボランティアの募集

〔広報・募集〕
- 実行委員会は、県民の参加意識の向上を図るため、ホームページの作成、広報誌等によりボランティアを募集。
- 県民は、ボランティアに応募。

〔研修会〕
- 実行委員会は、円滑な事業実施を図るため、ボランティアの研修を実施。
- 県民は、ボランティアとして活動するにあたり、研修を受講。

会場の整備

〔ボランティア活動〕

○お手入れ地

森林ボランティアによる会場隣接林の里山林整備。

○式典会場
- 会場の調査段階から森林ボランティア等による植生調査実施。
- 森林ボランティアによる参加者の育樹作業、植樹作業の補助。

（次ページに続く）

参画と協働による大会運営

〔ボランティア活動等〕
○お手入れ行事
・ 森林ボランティア、緑の少年団による育樹作業。
○式典行事
・ 森林ボランティア、運営ボランティアによる式典等の運営。
・ 地元住民団体による沿道美化、飾花。

様々な併催行事や記念行事による県民参加の促進

〔森林ボランティア大会等の開催〕
○森林ボランティア大会
森林ボランティアの連携を広げていくため、大会の企画づくりから森林ボランティア団体の参画を得て実施。
○森林・林業・環境機械展示実演会
最新の環境処理機械等の実演による近隣小学生への環境学習の実施。

参画と協働の実施状況

◇事前準備

＜実行委員会の開催状況（２回）＞

・ 平成１７年４月２６日　第２９回全国育樹祭同実行委員会１７年度計画・予算の決定
・ 平成１８年３月１５日　第２９回全国育樹祭同実行委員会１７年度事業・決算の報告

＜ボランティアの募集及び研修の状況（平成１７年７月～８月公募）＞

種　　別	応募者数	研 修 の 状 況
運営ボランティア	４２名	１０月２日に事前研修を実施。
育樹ボランティア	４０名	会場内の隣接森林において、９月４日・９月１８日・１０月２日の３回研修会兼事前準備を実施。

◇お手入れ行事の開催

お手入れに先立ち、近隣の小学生が、林内の木々に自作の樹名板を設置するとともに、森林ボランティアの指導のもと、緑の少年団の子どもたちが育樹作業を体験しました。

・ 開催日：平成１７年１０月２９日（土）
・ 開催場所：小束山県有林（神戸市垂水区）
・ 参加者：約２５０人



＜育樹作業を行う緑の少年団員＞

◇式典行事の開催

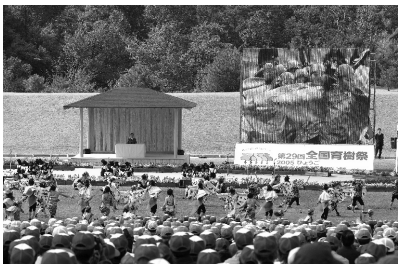
式典会場の県立有馬富士公園は、平成１３年の開園以来、住民参画による公園運営がされています。全国育樹祭においても育樹作業の場である会場隣接林の事前準備や当日の指導・作業に森林ボランティアが活躍しました。

また、会場内においても案内、障害者介助、記録写真、出演者サポートなどで運営ボランティアが活躍しました。

当日の式典行事では、各種表彰、緑の少年団の活動発表に続き、全国各地域の緑の少年団代表にクロマツ・クスノキの苗木が贈呈されたほか「里山林の再生」や「人と自然との共生」をテーマとした創作ミュージカル等が行われました。

また、参加者は育樹作業として隣接林で不用木除去を体験したほか、ウツギやツツジの記念植栽を森林ボランティアによる介添えのもと行いました。

- 開催日：平成１７年１０月３０日（日）
- 開催場所：県立有馬富士公園（三田市）
- 参加者：約７，０００人



＜式典行事でのﾒｲﾝﾃｰﾏｱﾄﾗｸｼｮﾝ＞


＜式典における苗木の贈呈＞


＜参加者による育樹作業＞

◇開催気運を盛り上げた併催・記念行事等

お手入れ行事、式典行事に加え、県下各地でサブイベントを実施することにより、森を守り育てることの大切さを啓発し、合計で43,000名の県民の参加を得ました。

① ひょうご森の祭典2005・地域育樹祭

平成１７年５月２９日に美方郡香美町で、ひょうご森の祭典2005を開催するとともに、県下１０県民局で地域育樹祭を開催し、延べ34,000人が参加しました。

多くの県民が森とのふれあいを通じ森の大切さを実感し、森を守り育てる「県民総参加の森づくり」の機運が高まりました。


＜枝打ちを体験する＞

② 森林ボランティア大会

平成１７年９月２５日、三田市のホロンピアホールにおいて森林ボランティア大会を開催し、県下各地域で活動している森林ボランティアなど約２５０名が参加しました。

本大会では、ボランティア団体が各地で取り組んでいる活動内容を発表するなど、団体間の情報交換が図られました。そして、今後一層団体間の連携を深める組織として、２２団体が参加した「森林ボランティア団体連絡協議会」が設立されました。


＜森林ボランティア大会＞

③ 全国緑の少年団活動発表大会

平成１７年１０月２９日に尼崎市のアルカイックホール・オクトにおいて、全国緑の少年団活動発表大会を開催し、緑の少年団員など約７００人が参加しました。

全国から選抜された緑の少年団７団が日頃の活動状況を発表し、参加した少年団員たちはそれらの発表を熱心に聴き入っていました。審査の結果、兵庫県三田市緑の少年団が代表発表団に選ばれ、翌日の全国育樹祭式典行事で活動発表を行いました。



＜活動発表大会＞

本県では、この育樹祭の開催を契機に県下全市町で緑の少年団が結成されています。

④ 育林技術交流集会

平成１７年１０月２９日に淡路夢舞台国際会議場で、「木を活かし、森を育てる」をテーマに循環型社会の実現に向けて森林資源の活用や森林とのつきあい方についてのフォーラムを開催しました。

女優の星野知子さんの基調講演に引き続き行われたパネルディスカッションでは、県内の森林バイオマスや里山林再生への取り組みなど具体的事例が参加者の関心を呼びました。



＜パネルディスカッション＞

⑤ 森林・林業・環境機械展示実演会

平成１７年１０月３０日～３１日に加西市南産業団地で、「森林と機械と人との調和」をテーマに最新の林業機械や森林バイオマス機械の展示や実演を行いました。

今年から環境にも焦点をあてたことにより、出展企業50社、入場者数約6,700人と過去最大規模のものとなりました。

また、近隣の小学校と連携して環境学習会を開催するなど森林の働きや環境について学んでもらう機会ともなりました。



＜環境教室＞

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（「ひょうご森の日」の創設）

第２９回全国育樹祭の開催を契機に、全県的に盛り上がった森づくりの機運を継続するため、毎年１０月の最終日曜日を「ひょうご森の日」とし、県下各地域で県民がこぞって森に入り様々な森づくり活動を実践するイベントを開催することにより、森づくりの重要性への理解を深め、県民総参加の森づくり活動の輪を広げていきます。

（「ひょうご森の日」の地域イベントの実施）

森林ボランティア団体等の協力を得て、多くの県民がこぞって森に入り様々な森づくり活動を実践できるように、県下各地域で植樹、育樹（間伐、枝打ち等）、森林観察会、木工教室等の開催を計画します。

県民等とのパートナーシップによる維持管理（ひょうごアドプト）（県土整備部）

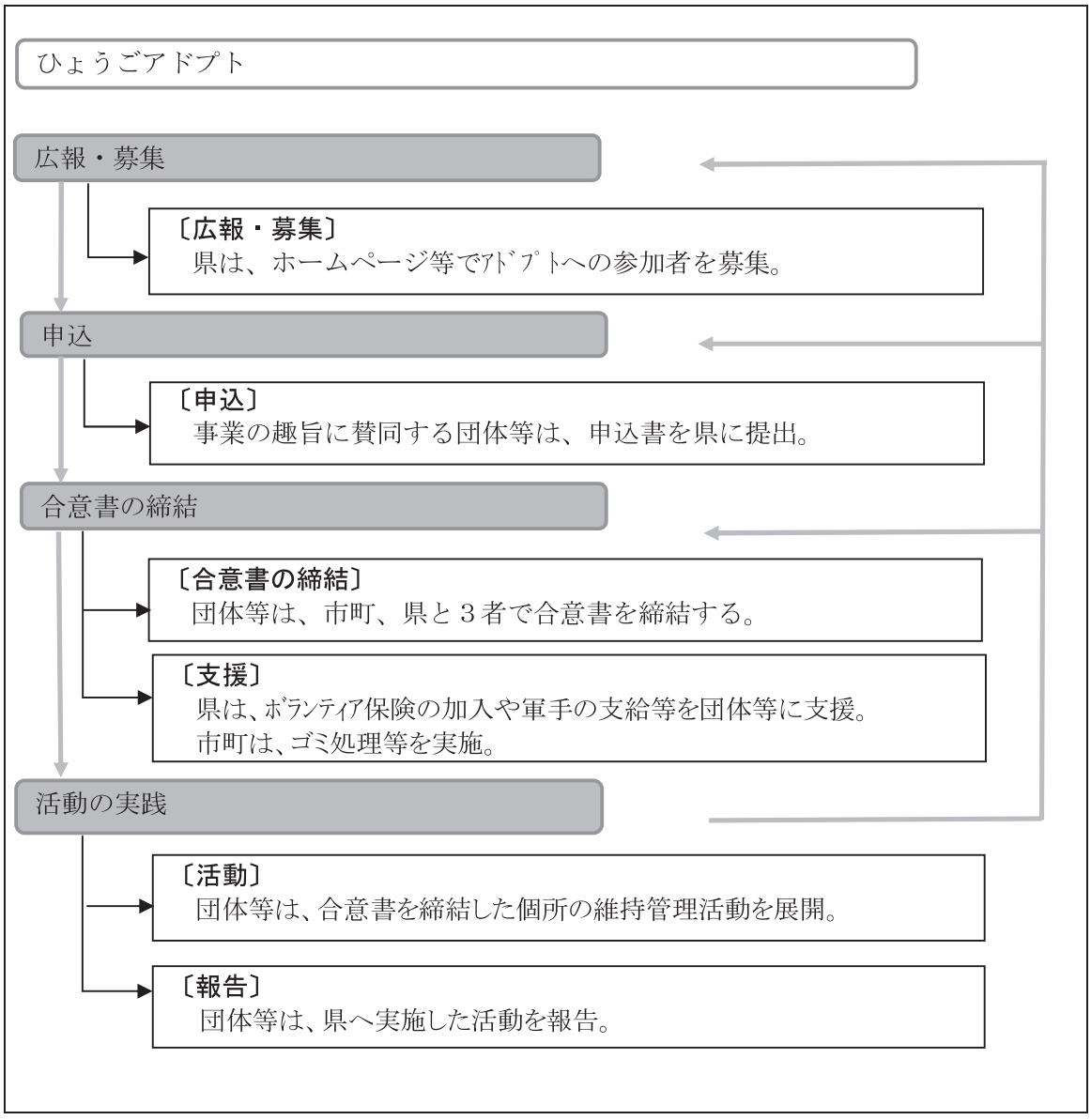
事業概要

兵庫県が管理する道路・河川・海岸等の公共物において、一定区間ごとに美化清掃活動に取り組む団体を募集し、管理者と参加団体(住民や企業)が「ひょうごアドプト」に基づき、合意書を締結（「養子縁組(ｱﾄﾞﾌﾟﾄ)」）します。参加者は、担当地区の公共物の清掃美化、草刈り、植栽等を行い、県は、地域の状況に応じて、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ保険への加入、軍手･ｺﾞﾐ袋の支給等の支援をします。

快適な生活環境の創出に取り組むことにより、地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりを目指しています。

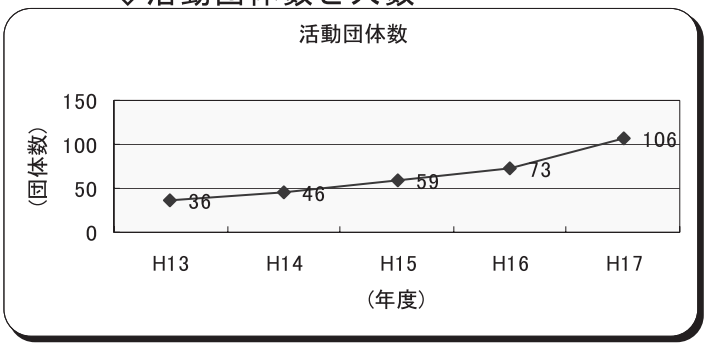
参画と協働の方法

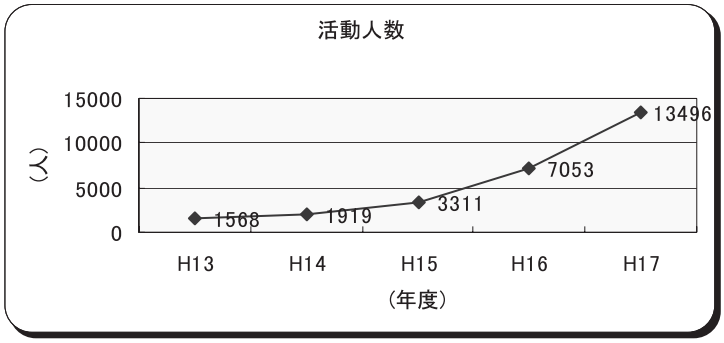
進め方の一例を提示します。具体的な手法については各地域で実情に合わせて実施します。



参画と協働の実施状況

◇活動団体数と人数





◇実施個所

県民局	活動場所	個所数
神戸	都賀川、生田川、天井川、有馬川、住吉川、新湊川、妙法寺川、明石川、伊川、櫨谷川	１０
阪神南	芦屋鳴尾浜線、芦屋港（芦屋沖地区）	2
阪神北	中野中筋線、富松川、駄六川、天神川、天王寺川、最明寺川、川西篠山線、 上佐曽利木器線、羽束川、武庫川、三田篠山線	１１
東播磨	水田川、曇川、法華山谷川	3
北播磨	三木山崎線、西脇三田線（下滝野ﾎﾟｹｯﾄﾊﾟｰｸ）、小野藍本線、山田川、前谷川、 東条川、国道427号、中北条線、杉原川、中柏原線（あかね坂公園）	１０
中播磨	恒屋川、矢田部川、国道312号（須加院川公園）、須加院川	4
西播磨	坂越港、相生停車場線、国道373号、佐用川、大津茂川・石倉太子線、内海山崎線、 山崎南光線・菅野川	7
但馬	竹野川、佐津川、田君川、味原川	4
丹波	篠山山南線・篠山川・太田西川、篠山川、篠山山南線	3
淡路	初尾川、洲本川、浦川、三野畑川	4
	計　５８カ所	



芦屋鳴尾浜線での活動(芦屋市)



住吉川での活動(神戸市)

◇協働のルール

○ルール

① 常時５人以上の構成員を持つ団体等（企業については、活動を行う従業員５人以上）で、兵庫県内に所在を有する団体であれば参加できます。
② 一定区間の道路・河川・海岸とアドプトするための合意書（２年ごとに更新）を、県・市町と締結していただきます。
③ アドプトした区間で年３回以上の清掃活動をしていただきます。
④ 年間の活動計画や、活動報告など簡単な報告書を提出していただきます。

○ルール決定への課題

アドプトする地区については、参加される団体・企業等の意向にできるだけ沿いたいと考えており、同一地区で複数の団体が活動を行うことも可能です。ただし、同一地区を複数の団体が清掃するよりも、それぞれが別の地区を清掃した方がより広い範囲を美しくできると思われるので、アドプトする場所の調整をお願いする場合があります。

◇役割分担

合意書を締結する前に、団体等と県は活動区間や内容、希望する支援等について協議し、県と市町との調整を経て役割分担を決め、合意書にこの内容を記載します。

◇市町と県との連携

初めて合意書を締結する市町とは、ゴミ処分等の役割分担を県と市町で協議する必要があります。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（活動の拡大）

平成１３年度から始めた取り組みも５年を迎え、全県民局で活動され、参加団体数、活動人数ともに増えており、取り組みが着実に広がっています。今後もより多くの地域住民の参画と協働を得られるよう、活動の拡大を推進するための施策（広報等）について検討していきます。

（活動の再構築）

類似した事業の統合、分かりやすい窓口の検討など、活動の発展に向けた課題があります。県民に分かりやすい活動にするため、活動の再構築を行います。

また、地域によって様々な活動があり、希望する支援も異なるため、臨機応変に対応できる制度が求められています。このため、より県民が活動しやすい環境の提供（支援等）やＮＰＯ等との連携も視野に入れて検討します。

西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進（西播磨県民局）

事業概要

平成15年度に策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に基づき、西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、「食」・「農」・「生活」・「風景」をキーワードとして私たちの暮らしを安全で安心なものにするため、地産地消を展開し、地域との関わりのある生活、誇りの持てるふるさと景観づくりを進め、ゆったりとした暮らしを通じて真の豊かさが実感できる“新しいふるさとづくり”を進めます。

参画と協働の方法

地域住民と一体となり、地域住民とともに考え推進できる推進母体『西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議』を設置・推進します。また、地域住民が、構想実現に向け自主的に活動するモデル地域を５カ所指定します。

なお、当初の５年間(平成15年～平成19年)は、行政と協働して各種先導的事業を実施し、その後は同会議が自主的に活動を行い、行政はその活動を支援することとしています。

構想の普及啓発

〔県民の主体的活動〕
平成16年７月にモデル地区を５カ所指定。地域住民が構想に沿った地域づくり活動を先導的に実施するモデル地区の活動を支援し、その活動を地域に波及。

〔広報〕
地域住民に、西播磨「水と緑の郷づくり」構想を周知し、理解をしてもらうため、ホームページの開設など各種メディアを活用して情報を発信。

〔説明会〕
あらゆる機会を利用して農林漁業関係者、消費者団体、市町等への説明会を開催。

17年度

西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議の設立・運営

〔事業の企画・協働〕
平成16年12月にモデル地区代表者、生産者、消費者、JA、市町、学識経験者等による西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設置し、構想の推進母体として運営。

先導事業の実施

〔地域景観づくりの推進〕
平成16年度に策定した「西播磨ふるさとの景観づくり」指針を元に、地域景観づくりを西播磨地域全体の住民運動として盛り上げ、農村等の景観を保全する仕組みづくりを行う。

〔「西はりま食の達人」制度の創設〕
安全・安心な農産物や農産加工品の生産者を、「西はりま食の達人」として認定し、安全・安心な食を提供する体制を構築。

参画と協働の実施状況

◇西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議の運営

15年度に策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に掲げた地域づくりを、地域の関係者や学識経験者が一体となって推進するため、平成16年12月９日に西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設立しています。

平成17年度は、これまでの取り組みを点検するとともに、今後さらに活動が活発になると思われる地産地消や食育の取り組みについて、意見を交換しました。

構想推進会議構成員　　17名　（委員長：保田　茂　神戸大学名誉教授）
（学識経験者３名、流通商工２名、農産加工２名、消費者１名、農協２名、市町２名、モデル地区　５名）

構想推進会議の開催	第１回	第２回	第３回
	平成16年12月９日	平成17年３月22日	平成18年３月16日

◇モデル地区の運営

同構想の早期実現を図る活動拠点として、平成16年７月１日、管内５カ所をモデル地区に指定し、先導的事業を展開しています。

モデル地区：相生市矢野、三日月町三日月、山崎町土万、揖保川町河内、御津町室津

各モデル地区において、17年度は次表のような活動を行いました。

モデル地区	17年度の活動内容（H18.3.31現在）
相生市矢野地区	才元の里ふるさと交流館において、「遊ぶ・学ぶ・体験する」をキーワードに草木染めや竹細工等、様々な体験を提供。ホームページを作成したほか、交流イベントを積極的に開催した。
三日月町三日月地区	特産のそばを使った料理コンテストを開催し、優秀作品の中から今後通常メニューとして一般に提供する予定。
揖保川町河内地区	地元河内小学校を対象にスイートコーンの種まき体験を行うなど食育活動を展開。また、今年度農産物直売所整備事業を利用し直売用テント１棟を整備。
山崎町土万地区	海産物の室津ブランドを育成するため、「室津産」ロゴマークを作成し、４月から室津でとれた海産物にシールやタグを付け販売。また、室津産水産物を使った新メニューの開発に取り組んでいる。
御津町室津地区	葉わさびを利用した加工品等、生産加工連携型商品を開発。今春の「土万ふれあいの館」１周年に向けて「キガラシ」を栽培中。また、現在、ホームページを作成中。

◇地域景観づくりの推進

美しい農村景観を地域が共有する「誇りを持てる財産」として再発見・再認識するとともに、「ふるさとの風景づくりワークショップ」を２４集落で開催するなど、地域景観づくりを住民運動として盛り上げ農村等の景観を保全する仕組みづくりを行います。

ふるさとの風景づくりワークショップ	24集落、55回開催
ふるさとの風景づくりフォーラム	平成18年2月4日開催、参集者約300人
ふるさとの風景づくりコンクール	応募団体13団体
ふるさとの風景絵画コンクール	応募点数334点（小中校生対象）
美しい西はりまデジカメフォトコンクール	応募点数28点

◇「食の達人」研修会及び認定状況

消費者が安心して購入できる農産物を「生産できる人」を認証し、地産地消を推進するため、15年度に策定した認定基準に基づき、必要な技術を習得する研修会を実施しました。また、研修終了者の申請により、「食の達人」の認定を行いました。

区　分	生産部門		加工部門
	前　期	後　期	
研修会開催日	H17. 7.27	H18. 1.20	H17.11.29
認定年月日	H17. 9. 9	H18. 3. 9	H18. 3. 1
認定者数	98 人	65 人	34 人・団体
認定者累計(※)	620 人	685 人	34 人・団体

※生産部門については、H16 年度に 522 人認定しています。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

(推進会議の充実)

西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議は、本来、地域の関係者や学識経験者が自ら発案し行動する「活動母体」として設置したものですが、現実には県が構想実現のための提言を発する会議となっています。

今後、会議構成員が所属するグループや、かかわりのある組織を通じて、構想実現に向けて地域において活発な活動が行われるような仕組みづくりを誘導していきます。

(「西はりま食の達人」制度の地域内への浸透)

この制度は、安全・安心な食を提供する体制を構築するため、安全・安心な農産物や農産加工品の生産者を「西はりま食の達人」として認定するものであり、17 年度は生産部門に加え農産加工部門をスタートさせ、認定者数の累計は、それぞれ 685 人、34 人・団体となりました。

この制度は、当初、ＰＲ不足のため「達人」は一般にはあまり知られていない状況にありましたが、「達人」が出荷する地域の農産物直売所３７カ所を「西播磨食の達人の店」に指定したことなどを通じて、徐々に地域に浸透しつつあります。

今後は、地産地消の推進上、非常に重要な取り組みであるこの制度を広く地域に浸透させ、地域住民が「達人」の商品を積極的に購入することで地域農業を支え、あわせて安全・安心な食の供給体制を確立し、消費者と農家がともに支え合う地域づくりを目指します。

(モデル地区の活動支援)

各モデル地区における17年度の活動を踏まえ、安全・安心な農林水産物の生産活動や郷土料理・行事食等伝承活動、消費者による生産者支援活動、食の健康活動、地域内で住民がゆったり楽しめる活動等をモデル地区の実情に応じて実施していきます。

歴史とふれあうまち～丹波の再生～（新）（丹波県民局）

事業概要

平成１５年度に緑条例の基準等を見直した際に、地域特性に応じて新たに丹波地域では「歴史的な町の区域」※を設定するなど、城下町や宿場町などの歴史的なまちなみを生かしたにぎわいのある地域づくりを進めています。古民家などの歴史的建造物の保存や、地域への入り口となるＩＣ周辺の景観形成について、その課題や対応等を住民の参画を得た委員会で検討し、住民等の意向を踏まえながら、にぎわいあるまちの創出と観光などによる地域づくりの支援を行います。

※「歴史的な町の区域」：かつての城下町や宿場町などの趣が残っている区域

参画と協働の方法

現状調査

〔現状調査〕
コンサルタント等は、地域景観の現状調査を実施。

意見収集・意見交換

〔アンケート・ヒアリング〕
県民局及びコンサルタントは、地域住民等の景観意向調査を実施。

〔フォーラム〕
県民局は、柏原におけるまちづくり活動の普及啓発を図るとともに、城下町柏原の魅力について地域住民等と意見交換を行うため、フォーラムを開催。

〔委員会〕
県民局は、地域住民・商工団体・TMO※等で組織する住民参画委員会を設置。
委員会において、専門家等による助言を受けながら、まちづくりの方向性を検討。

※ TMO とは、Town Management Organization の略で、「まちづくり」をする会社（団体）のことです。

参画と協働の実施状況

◇城下町柏原委員会の設置

歴史的なまちなみ保存や中心市街地の活性化に向けた取り組みに関する情報の共有と、これらに取り組む多様な主体の連携を図るため、地域住民、商工団体、TMO等で組織する「城下町柏原委員会」を設置しました。

・「城下町柏原委員会」の開催

開　催　日	検　討　内　容
平成１７年８月３日	・柏原中心市街地の現状について
平成１７年１１月３日	・まちづくりフォーラムの開催
平成１７年２月７日	・城下町柏原の歴史的景観特性とまちづくりの方向性について
平成１８年３月１４日	・来年度の取り組みについて

◇まちづくりフォーラムの開催

柏原におけるまちづくり活動の普及啓発を図るとともに、城下町柏原の魅力について地域住民等と意見交換を行うため、まちづくりフォーラムを開催しました。

・ 開催時期：平成１７年１１月３日
・ 開催場所：ＪＡ丹波ひかみ柏原支店２階大会議室
・ 参 加 者：約１００名

◇「城下町柏原歴史ウォーク」の開催

城下町柏原の歴史的景観特性について、住民の理解を深めるとともに、景観に対する意識醸成を促すため、城下町柏原歴史ウォークを開催しました。

・ 開催時期：平成１８年３月１１日
・ 開催場所：柏原商工会３階ホール→柏原城下町地区散策
・ 参 加 者：約４０名

◇丹南篠山口ＩＣ周辺の景観に関する住民等の意向調査

丹南篠山口ＩＣ周辺及び篠山中心市街へ向かうバイパス道路沿道を対象に、篠山らしい景観について、地域住民及び観光客にアンケートを行いました。また同様に、バイパス道路沿道の事業者（４社）にヒアリングを行いました。

① 地域住民アンケート

調査対象：丹波市・篠山市に居住する住民約１５０名
調査時期：平成１７年１２月
主な意見：

・地域住民向けと観光客向けの両方の施設があるのがよい。
・ほっとできるような場所にしたい。
・何らかの景観対策は必要ではないか。
・篠山を代表するイメージは手入れの行き届いた田園である。

② 観光客アンケート

調査対象：篠山市街地を訪れた観光客約１００名

調査時期：平成１７年１１月２６日

主な意見：

・旧市街に行くまでの通過点であり、あまり印象に残っていない。

・沿道にも篠山らしさ（伝建地区※や田園風景のイメージ）がほしい。

・市街地への案内が不十分である。

※ 伝建地区：伝統的建造物群保存地区の略称で、城下町、宿場町、門前町など、各地に残る歴史的な集落・町並みの保存を図る制度により選定された地区のことをいいます。

③ 沿道事業者ヒアリング（４社）

実施時期：平成１８年１月２７日、２月１日

主な意見：

・観光客を意識しすぎるよりも地域の活性化の視点が重要である。

・篠山旧市街地のイメージだけでなく、新しいにぎわいの中心を目指すべき。

・事業者が投資意欲の出るような地区にしていくべき。

参画と協働の主な課題と今後の取り組み方向

（委員会への側面的支援）

平成１７年度に設置した「城下町柏原委員会」では、城下町柏原のまちづくりについて検討を行い、歴史的まちなみを生かしたまちづくりの取り組みについて、一定の方向性を出すことができました。しかしながらその一方で、委員会は、本来、地域住民等が自ら発案し行動する活動母体として設置したものですが、１年目の取り組みであったことから、現実には、県が課題や対応策を発する場となっています。

そこで、住民主体の委員会活動を促すため、平成１８年度から委員会の事務局を県民局からTMOや丹波市に移すこととしています。

今後、委員会では、歴史的まちなみを生かしたまちづくりの方針など、地域づくりの対策案を策定することとしており、県民局としては、委員会の活動が円滑に進むよう側面的な支援をしていきます。

（住民等の意向を踏まえた地域づくりへの支援）

平成１７年度に実施した丹南篠山口ＩＣ周辺の景観等に関する住民等の意向調査の結果、課題として、ＪＲ篠山口駅から丹南篠山口ＩＣ周辺の新たなにぎわいの核となる地域イメージの明確化や、沿道事業者や地元住民をはじめ多くの市民が共有できる景観の目標像づくり、沿道事業者や地主の意識啓発と景観形成に向けた具体的なルールづくりが必要であることが明らかとなりました。

今後は、住民等の意向調査を踏まえ、篠山の魅力ある景観形成を図るため、まちづくりセンターのまちづくり支援事業におけるアドバイザー派遣や、県の「快適空間」創造まちづくり支援事業におけるまちづくり活動助成により、住民主体の地域づくりを支援していきます。

２．参画と協働関連施策の実施状況

「平成 17 年度参画と協働関連施策の展開方針」の施策・事業数　　（）内は再掲（内書）

項　　目	施策数＊		新規	
（１）地域づくり活動の支援に関する施策	245	(33)	78	(15)
①新たな活動を生み、育む	85	(5)	24	(3)
□多様な情報を提供します	21		5	
□実践活動につながる学習機会を充実します	51	(5)	13	(3)
□多様な世代の参画・協働を促します	13		6	
②活動を高め、支える	43	(8)	15	(3)
□地域に根ざした活動を支える人材づくりを支援します	24	(4)	7	(2)
□県民の主体的な活動拠点を充実します	13	(2)	7	(1)
□活動に必要な財政的基盤の充実を支援します	6	(2)	1	
③活動をつなぎ、拡（ひろ）げる	117	(20)	39	(9)
□みんなの情報をつなぎます	6	(4)	3	(3)
□多様な主体をつなぎ、地域固有の取り組みを支援します	98	(10)	33	(5)
□活動を総合的に支える中間支援組織を支援します	6	(3)	2	
□各地域での総合的な支援拠点機能を充実します	5	(1)		
□県民が評価するしくみづくりに取り組みます	2	(2)	1	(1)
（２）県行政への参画と協働を推進する施策	197	(20)	43	(9)
①県民と情報を共有する	33	(4)	8	(3)
□県民が主体的に選択できる情報を提供します	21	(3)	5	(3)
□県行政の評価・検証への県民参画を進めます	12	(1)	3	
②県民と知恵を出し合う	29	(6)	7	(2)
□県民提案の機会を充実します	19	(3)	5	(1)
□審議会などへの県民の参画機会を拡げます	10	(3)	2	(1)
③県民と力を合わせる	135	(10)	28	(4)
□協働で実施する範囲や事業を拡充します	125	(7)	27	(3)
□多様な委託のしくみづくりを進めます	1			
□推進員らの職務の円滑化を進めます	9	(3)	1	(1)
（３）参画と協働の総合的な推進に向けての施策	14	(5)	1	(1)
□参画と協働を総合的に推進します	9	(5)	1	(1)
□職員意識を醸成します	5			
合　計	456	(58)	122	(25)

＊平成 17 年３月にとりまとめた「展開方針」の施策・事業を、「支援指針・推進計画」の体系で再整理したものです。

＊各施策・事業には、「活動を生み、育み、高め、支え、つなぎ、拡（ひろ）げる」という、多くの目的を持つものもあります。また、「情報を共有し、知恵を出し合い、力を合わせる」という要素は、施策推進の過程において、またそれぞれの局面において必要なものです。ここでは、その施策・事業の重点が、どこにあるかによって分類しました。

平成１７年度　参画と協働関連施策の体系

☆：平成17年度新規事業

地域づくり活動の支援に関する施策

〔　事業名　〕　　〔平成17年度事業等の問い合わせ先〕

①新たな活動を生み、育む

口多様な情報を提供します

■さまざまな地域資源に関する情報を多様な媒体を活用して提供します

ひょうごインターキャンパスの運営	生活創造課
☆ 生涯学習情報プラザの運営	生活創造課
地域づくり活動登録制度の運用	参画協働課
☆ ひょうごボランタリー活動支援ナビの運営	参画協働課
中小企業支援センター事業の実施	経営支援課
外国人県民安全・安心ネットの推進	国際政策課
農のゼロエミッションの推進	消費流通担当課長（⑱～消費流通課）
神戸地域防犯活動の支援	神戸県民局 企画県民部さわやか県政・連携担当参
神戸ツーリズム資源情報の発信	神戸県民局地域振興部産業労働担当参事
阪神芸術文化サポータークラブ（芸術文化活動に関する情報提供・交換の場）の運営	阪神南県民局企画調整部地域魅力づくり担当参事
地域de情報ゲット事業～地域 de お届け便～ in 阪神北	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
地域de情報ゲット事業～ポスト de ゲット～ in 特定郵便局	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
地域de情報ゲット事業～タクシー de ゲット～in 阪神北	阪神北県民局県民生活部県民担当参事
地域de情報ゲット事業～ファックス de ゲット～ in 阪神北	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
☆ 地域de情報ゲット事業～ネットdeゲット～in阪神北	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
北播磨交流キャンペーン戦略	北播磨県民局企画調整部企画調整担当参事

■情報を集めた場を確保し、県民が必要な情報を入手しやすいしくみを整えます

☆「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業	ユニバーサル社会担当課長（⑱～ユニバーサル課）
☆ 多自然居住推進事業（多自然居住支援サイトの運用）	都市政策課
電脳サイト「丹波なんでも情報室」開設事業	丹波県民局県土整備部森のまちづくり担当参事

■相談に対応するとともに、広く県民から提案を受け付けるしくみをつくる

地域づくり活動サポーターの設置（サポーターズネットの構築）	参画協働課
NPO専門相談窓口の設置	参画協働課

口実践活動につながる学習機会を充実します

■学びたいことを主体的に選択できる学習機会を提供します

生涯学習支援ネットワーク推進事業	生活創造課
☆ 生涯学習情報プラザの運営（再掲）	生活創造課
生活創造活動プランナー養成講座の開設	生活創造課
地域創造市民塾の展開	生活創造課
生活創造大学の開設	生活創造課
地域高齢者大学の運営	生活創造課
いなみ野学園の運営	生活創造課
阪神シニアカレッジの運営	生活創造課
高齢者大学地域活動実践講座の開設	生活創造課
☆ ひょうご人づくり未来セミナー	青少年課
ひょうご県民交流の船	青少年課
兵庫県青年洋上大学	青少年課
NPO大学推進事業の実施（再掲）	参画協働課
☆「男女協働市民講師」の養成	男女家庭課
大学連携ひょうご講座の開設	教育課
ひょうごオープンカレッジの開設	教育課
兵庫県立大学 生涯学習交流センター事業	大学課
県立広域防災センターの運営	災害対策課、消防課
☆「ユニバーサル社会づくり」出前講座の実施	ユニバーサル社会担当課長（⑱～ユニバーサル課）
☆「ユニバーサル社会づくり」地域実践活動セミナー開催事業	ユニバーサル社会担当課長（⑱～ユニバーサル課）
エコツーリズムバス運行支援事業	環境政策課（⑱～環境学習課）
☆ ひょうご環境学校事業の推進	環境政策課（⑱～環境学習課）
青少年科学技術体験学習支援事業	科学振興担当課長（⑱～科学振興課）
県土を学ぼうキッズプロジェクトの推進	技術企画担当課長（⑱～技術企画課）、各県民局
いきいき仕事塾の開設	復興推進課（⑱～復興支援課）
高等学校地域オープン講座の開設	高校教育課
コミュニティカレッジの開設	社会教育課
歴史文化遺産活用活性化事業の実施	文化財室
県立考古博物館（仮称）先行ソフト事業の実施	文化財室（⑱～考古博物館開設準備室）
「土砂災害防災学習マニュアル」（仮称）の作成	神戸県民局 県土整備部神戸土木事務所
☆ 大人のための携帯電話等情報安全教育事業の推進	阪神南県民局県民生活部県民・環境担当参事（⑱～県民生活部県民担当参事）
☆ 体験・交流型環境学習の実施	阪神南県民局県民生活部県民・環境担当参事（⑱～県民生活部環境担当参事）
都市住民の森づくりへの参画促進事業	阪神南県民局 地域振興部産業労働担当参事
さわやかな環境づくりに向けた環境学習等の推進	阪神北県民局 県民生活部環境担当参事

☆ 東はりまっ子森林体験学習事業	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所
こども向け環境学習（水辺の教室等）の推進	中播磨県民局 県民生活部環境担当参事
高校生のチャレンジショップ支援	中播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
西播磨さわやかな環境づくり啓発・交流事業	西播磨県民局県民生活部環境担当参事
森・川・海子ども環境学習推進事業	西播磨県民局県民生活部環境担当参事
総合研修事業	但馬県民局但馬長寿の郷地域ケア課
思春期ピアカウンセリング事業	丹波県民局 県民生活部柏原健康福祉事務所
☆ 口から始まる健康づくり（高齢者編）	丹波県民局 県民生活部柏原健康福祉事務所
☆ 口から始まる健康づくり（働き盛り編）	丹波県民局 県民生活部柏原健康福祉事務所

■実践活動に取り組む中で、知識・技能を学ぶ機会の拡充や、学んだことを実践の現場で生かせるしくみを充実します

生涯学習リーダーバンクの設置	生活創造課
☆「男女協働市民講師」の養成（再掲）	男女家庭課
森・川・海をフィールドにした体験・交流型環境学習の推進	水質課（一部⑱～環境学習課）
☆ ひょうご環境学校事業の推進（再掲）	環境政策課（⑱～環境学習課）
ひょうご・しごと情報広場	雇用就業課（⑱～しごと支援課）
ひょうご・しごと情報広場における職業能力開発支援	能力開発課
西播磨さわやかな環境づくり啓発・交流事業（再掲）	西播磨県民局県民生活部環境担当参事
“丹波の森”の環境学習事業	丹波県民局 県民生活部環境担当参事

□多様な世代の参画・協働を促します

■若い世代の地域づくり活動の実践力の向上を支援します

“子どもの冒険ひろば”事業の拡充	青少年課
ひょうごハートブリッジ運動の推進	青少年課
「チャレンジファミリー」地域応援事業	青少年課
県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業の実施～オープンスクールの本格展開～	教育委員会企画調整担当課長（⑱～教育企画課）
☆ 高校生地域貢献事業-トライやる・ワーク-の実施	高校教育課
☆ ふるさと文化いきいき教室の実施	社会教育課、義務教育課
スポーツクラブ21ひょうごの推進	地域スポーツ活動室
☆ こころ豊かな子どもを育むまちづくり応援事業	東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当参事

■若い世代が参画・協働するきっかけとなる機会を創出します

「若者ゆうゆうひろば」事業	青少年課
☆ 学生による地域づくりフォーラムの実施	中播磨県民局企画調整部企画調整担当参事（⑱～企画調整部企画調整・市町担当参事）

■多様な世代が気軽に参画・協働できるようさまざまな支援体制を整備します

☆ わくわく幼稚園・わくわく保育所の開設	教育課、児童課
☆ 家庭と地域の子育て力アップ事業の推進	少子対策課
まちの子育てひろば事業の推進	少子対策課

②活動を高め、支える

□地域に根ざした活動を支える人材づくりを支援します

■地域リーダーや地域プランナーの育成を支援します

☆ 生涯学習情報プラザの運営（再掲）	生活創造課
大学洋上セミナーの実施準備	教育課
☆「1．17防災未来賞」の創設	防災企画局企画課
ひょうご防災カレッジの開催	防災計画課
防災協働社会を担う人材の育成	防災計画課
障害のある方への声かけ運動推進事業	ユニバーサル社会担当課長（⑱～ユニバーサル課）
☆「ユニバーサル社会づくり」リーダー養成講座開設事業	ユニバーサル社会担当課長（⑱～ユニバーサル課）
☆ ひょうご環境学校事業の推進（再掲）	環境政策課（⑱～環境学習課）
ひょうごCSRクラブの支援	労政福祉課
「食の健康運動リーダー」の活動支援	総合農政担当課長（⑱～総合農政課）、健康ひょうご推進担当課長（⑱～健康ひょうご課）
コミュニティ・サポート支援事業	復興推進課（⑱～復興支援課）
生涯学習ボランティア活動総合推進事業の実施	社会教育課
共生博物館地域研究員養成事業の実施	社会教育課
歴史文化遺産活用活性化事業の実施（再掲）	文化財室
県立考古博物館（仮称）先行ソフト事業の実施（再掲）	文化財室（⑱～考古博物館開設準備室）
人権文化創造活動支援事業の実施	人権教育課
☆ 食のリーダー養成	阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所
北はりま田園空間博物館交流推進事業の支援	北播磨県民局地域振興部社土地改良事務所
☆ “オータム・フェスタ2005 in テクノ”の開催	西播磨県民局 県民生活部県民担当参事
☆ たじまエコライフの創造に向けた体験・交流型環境学習の推進	但馬県民局 県民生活部環境創造担当参事
加古川源流の里保全再生事業	丹波県民局 県民生活部環境担当参事

■活動団体の企画や運営を担う人材が専門的知識を習得する機会や場を提供します

ふるさとひょうご創生塾の開設	生活創造課
NPO大学推進事業の実施	参画協働課
まちづくり支援事業	都市政策課

□県民の主体的な活動拠点を充実します

■身近な地域で県民一人ひとりが交流し、学び、実践活動を行う場づくりを支援します

生活創造センター構想の推進	生活創造課
県民交流広場事業（仮称）モデル事業の推進	生活創造課
☆ 生涯学習情報プラザの運営（再掲）	生活創造課
地域づくり活動応援（パワーアップ）事業	参画協働課、各県民局
ひょうごボランタリープラザの運営（再掲）	参画協働課
ひょうご国際プラザの設置・運営	国際政策課
☆ 多自然居住交流拠点整備支援事業	都市政策課
☆ 空き家活用型多自然居住空間整備支援事業	都市政策課
☆「快適空間」創造まちづくり活動支援事業	景観形成室
☆ 農住まちづくり計画策定助成事業	市街地整備課
☆ 地域活動拠点の整備	阪神南県民局企画調整部企画調整担当参事（⑱～企画調整部企画調整・市町担当参事）

■商店街の空き店舗、地元企業の厚生施設等の地域への開放の促進を通じて、企業が地域づくり活動に参画する機会を創出します

空き店舗活用支援事業	商業振興課
☆ 中心市街地商店街活性化フォーラムの開催	中播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事

□活動に必要な財政的基盤の充実を支援します

■活動に必要な資金を自前で調達できるなど、地域づくり活動に取り組む団体の活動が継続的に成り立つしくみづくりを支援します

地域づくり活動応援（パワーアップ）事業（再掲）	参画協働課、各県民局
団体・NPO等へのアウトソーシングの推進（再掲）	参画協働課
地域共生ビジネス離陸応援事業	商業振興課
☆ コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業	雇用就業課（⑱～商業振興課）

■中・長期的な視点からひょうごﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰ基金を有効に活用し、適切な支援をします

ひょうごボランタリー基金、阪神・淡路大震災復興基金による助成	参画協働課

■申請手続きなどをわかりやすく示すことを基本に、1ヶ所(1回)で各種行政ｻｰﾋﾞｽが受けられるよう利便性を向上します

NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度の充実	参画協働課

③活動をつなぎ、拡げる

□みんなの情報をつなぎます

■地域づくり活動に関して、個人や各種団体、NPO/NGO等の情報の共有が積極的に行われるよう、地域づくり活動登録などの運用を工夫します

地域づくり活動登録制度の運用（再掲）	参画協働課
☆ ひょうごボランタリー活動支援ナビの運営（再掲）	参画協働課
ひょうご人権ネットワーク事業の推進	人権担当課長（⑱～人権推進課）

■県民が主体的に地域づくり活動に関する情報の発信や共有ができるよう、ITを活用したしくみづくりなどを支援します

☆ 多自然居住推進事業（多自然居住支援サイトの運用）（再掲）	都市政策課
「中播磨わくわく地域交流ネット」（中播磨地域活動団体情報発信・交流支援システム）の推進	中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当参事

■企業や各種団体などの持つ情報誌などの情報資源との連携を図り、地域づくり活動に関する情報を提供します

☆「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業（再掲）	ユニバーサル社会担当課長（⑱～ユニバーサル課）

□多様な主体をつなぎ、地域固有の取り組みを支援します

■多様な主体間や地域間の交流・連携・協働の機会を充実し、各地域の独自の取り組みを支援します

こころ豊かな人づくり500人委員会	青少年課
ふるさと青年協力隊	青少年課
地域づくり活動登録制度の運用（再掲）	参画協働課
☆ ひょうごボランタリー活動支援ナビの運営（再掲）	参画協働課
☆ ひょうごボランタリー活動支援ネットの設置	参画協働課
“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進	参画協働課
地域づくり活動サポーターの設置（サポーターズネットの構築）（再掲）	参画協働課
地域づくり活動応援（パワーアップ）事業（再掲）	参画協働課、各県民局
ひょうごボランタリー活動メッセの開催	参画協働課
阪神・淡路大震災10周年記念事業の推進	防災企画局企画課
☆「ひょうご安全の日」の推進	防災企画局企画課
☆「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施（再掲）	災害対策課

子育て応援ネット	少子対策課
こどもの館三世代ふれあい交流事業	児童課
☆ 里親制度の普及啓発シンポジウムの開催	児童課
里親制度の推進	児童課
5R生活推進事業	環境整備課（⑱～環境政策課）
☆ 不法投棄を許さない地域づくり推進事業	環境整備課
☆ コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業（再掲）	商業振興課
地域共生ビジネス離陸応援事業（再掲）	商業振興課
生きがいしごとサポートセンターの設置	雇用就業課（⑱～しごと支援課）
☆ シニア生きがいしごとサポートセンター	雇用就業課（⑱～しごと支援課）
☆ ひょうご勤労者ボランティアシステム推進事業	雇用就業課（⑱～しごと支援課）
ひょうご美しいむらづくり推進事業	農村環境課
ふるさとむら保全事業	農村環境課
☆ 棚田地域集落支援事業	農村環境課
☆ 多自然居住推進事業（多自然居住支援サイトの運用）（再掲）	都市政策課
まちづくり支援事業（再掲）	都市政策課
災害復興公営住宅高齢者元気アップ活動支援事業	復興推進課（⑱～復興支援課）
子ども多文化共生教育支援事業の実施	人権教育課
地域交通安全活動推進委員との協働による交通安全活動の推進	警察本部
「地域ふれあいの会」による地域安全活動の推進	警察本部
新さわやかな環境づくり地域行動計画の推進	環境政策課、各県民局
六甲山活性化の推進	神戸県民局 企画県民部（健康福祉・環境担当参事）
灘（六甲山～東部新都心）文化軸活性化の支援	神戸県民局 企画県民部企画調整担当参事
「子どもたちの出会い系サイト何でも相談電話」の実施	神戸県民局 企画県民部県民担当参事
神戸地域商店街等の活性化	神戸県民局 地域振興部産業労働担当参事
☆「神戸ホスピタリティ度アップ・モデル事業」の推進	神戸県民局 地域振興部産業労働担当参事
☆ 学生による商店街の活性化支援	神戸県民局 地域振興部産業労働担当参事
☆「コミュニティビジネスフェア2005」の開催	神戸県民局 地域振興部産業労働担当参事
☆ 地産地消推進支援事業の実施	神戸県民局 地域振興部神戸農林水産振興事務所
「農都・神戸」づくりの推進	神戸県民局 地域振興部神戸農林水産振興事務所
参画と協働による「六甲の森づくり」	神戸県民局県土整備部神戸土木事務所
☆ 阪神南花と緑のまちづくりシンポジウム	阪神南県民局 企画調整部地域魅力づくり担当参事
ひったくり防止対策の推進	阪神南県民局県民生活部県民・環境担当参事（⑱～県民生活部県民担当参事）
フォーラム“のびよう！のばそう！ひょうごっ子”	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進	阪神北県民局 県民生活部環境担当参事
里山林活用支援事業～住民による北摂山地の里山整備～	阪神北県民局 地域振興部宝塚農林振興事務所
ため池活用事業	阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所
いなみ野ため池ﾐｭｰｼﾞｱﾑ創設ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの推進	東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事
☆ なくそう不法投棄大作戦の展開	東播磨県民局 県民生活部環境担当参事
東播磨新産業創出活性化事業	東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
地域農産物等の加工品開発支援事業	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所
農産物直売所における交流支援	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所
☆ 北播磨　産業廃棄物の不法投棄等防止対策の推進	北播磨県民局 県民生活部環境担当参事
北播磨アグリビジネスの支援と地産地消の推進	北播磨県民局地域振興部社農林振興事務所
☆ 北播磨の酒米「山田錦」の需要拡大	北播磨県民局 地域振興部社農林振興事務所
☆ 参画と協働によるまちづくりの推進	北播磨県民局 県土整備部まちづくり担当参事
「JR播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動事業	中播磨県民局県民生活部県民担当参事
NPO支援・地域ミニプラザ（NPO中間支援組織）協働運営システムの構	中播磨県民局 県民生活部県民担当参事
西はりま子育て応援団の活動支援	西播磨県民局 県民生活部龍野健康福祉事務所、西播磨県民局県民生活部県民担当参事
小規模作業所等自立支援事業	西播磨県民局 県民生活部龍野健康福祉事務所
「南但馬歴史・文化ミュージアム」の推進	但馬県民局企画調整部企画調整担当参事
コウノトリと共生する地域づくりの推進	但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事
但馬地域鉄道利用促進事業の推進	但馬県民局 企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事
☆ たじま「子育て」ネット行動プログラムの策定	但馬県民局県民生活部県民担当参事
但馬長寿の郷づくり協議会の運営	但馬県民局但馬長寿の郷企画調整課
花と緑による南但馬地域景観創出事業の推進	但馬県民局 地域振興部和田山農林振興事務所
☆ 北但馬グリーン・ツーリズム推進事業	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
グリーンツーリズムの推進	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
但馬産ひょうご安心ブランド農産物の産地育成	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
☆ 南但馬の食材を活用したふるさと料理創作支援	但馬県民局 地域振興部和田山農林振興事務所
☆ たんばふれあい交流の推進	丹波県民局県民生活部総務調整担当
丹波の森づくりサポーター制度の創設	丹波県民局 企画調整部丹波の魅力づくり担当参事

丹波食文化発信事業	丹波県民局 地域振興部柏原農林振興事務所
丹波まちづくり支援事業	丹波県民局 県土整備部森のまちづくり担当参事
丹波の森フェスティバル事業	丹波県民局 県民生活部県民担当参事
☆ ゴミのないきれいな丹波の森づくり	丹波県民局 県民生活部環境担当参事
丹波交流ネットワーク事業	丹波県民局 地域振興部柏原農業改良普及センター
☆ 山仕事ふれあい支援事業	丹波県民局 地域振興部柏原農林振興事務所
むらしごと支援事業	丹波県民局 地域振興部柏原土地改良事務所
参画と協働による美しい淡路づくりの推進	淡路県民局 県民生活部県民担当参事
あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業	淡路県民局県民生活部環境担当参事
淡路環境美化月間の推進	淡路県民局 県民生活部環境担当参事
☆ あわじ総合緑花プランの推進	淡路県民局 県土整備部まちづくり担当参事、淡路県民局 県民生活部環境担当参事
☆ 人と自然が共生できる、ゆずるはの森元気アップ作戦の展開	淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所
☆ 海の見える美しい棚田づくり～“くにうみの里”づくり～の推進	淡路県民局地域振興部洲本土地改良事務所
■自治意識の高まりに基づく新たなしくみの検討等、県民の主体的な取り組みを支援します	
☆ 生活復興推進連絡会議の設置	参画協働課
■地域づくり活動に関する情報の発信、交流の機会の充実等を通じて、兵庫県や地域に縁や関心がある多様な人・団体のネットワークづくりを支援します	
地域ビジョン委員会の設置・運営	ビジョン担当課長（⑱～ビジョン課）、各県民局
☆ 地域ビジョン委員のOB会(総称)	ビジョン担当課長（⑱～ビジョン課）、各県民局
ひょうご交流社会創造ビジョンの推進	地域担当課長（⑱～地域振興課）
棚田保全ボランティアによる棚田保全活動の推進	農村環境課
☆ 棚田地域集落支援事業（再掲）	農村環境課
地域ビジョンサポートクラブの運営	阪神北県民局企画調整部企画調整担当参事
☆ 北播磨交流の祭典～きらっと北播磨　交流大舞台2005～の開催	北播磨県民局 企画調整部　交流企画担当参事
兵庫・岡山県際交流の推進	西播磨県民局企画調整部企画調整担当参事（⑱～企画調整・市町担当参事）
西播磨フロンティア祭2005（第4回出る杭大会）の開催	西播磨県民局企画調整部企画調整担当参事（⑱～企画調整・市町担当参事）
兵庫・鳥取県際交流の推進（国道29号周辺地域の活性化）	西播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
□活動を総合的に支える中間支援組織を支援します	
■多様な中間支援組織との情報共有のしくみづくり等を通じて、中間支援組織のさまざまな活動や機能充実を支援する	
ひょうごボランタリープラザの運営（再掲）	参画協働課
☆ 中間支援活動助成	参画協働課
“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進（再掲）	参画協働課
地域づくり活動応援（パワーアップ）事業（再掲）	参画協働課、各県民局
都市農村交流連携促進事業	総合農政担当課長（⑱～総合農政課）
☆ 東播磨地域づくり倶楽部の支援	東播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事
□各地域での総合的な支援拠点機能を充実します	
■生活創造ｾﾝﾀｰ構想の推進など、各地域（県民局単位）における総合的な生活創造支援拠点機能の充実を図ります	
生活創造センター構想の推進（再掲）	生活創造課
地域生活創造情報プラザの設置・運営（北播磨生活創造情報プラザの設	生活創造課
加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの整備	生活創造課、東播磨県民局、東播磨生活科学センター、管財課、営繕課
ひょうごボランタリープラザの運営	参画協働課
■総合的な生活創造支援拠点機能の充実にあたり、県民の立場に立って取り組みます	
生活創造応援隊の設置	生活創造課
□県民が評価するしくみづくりに取り組みます	
■交流のきっかけづくりや評価の手がかりにできるような活動報告書の作成など、さまざまな仕組みづくりに取り組みます	
地域づくり活動登録制度の運用（再掲）	参画協働課
☆ ひょうごボランタリー活動支援ナビの運営（再掲）	参画協働課

県行政への参画と協働を推進する施策

〔　事業名　〕　　〔平成17年度事業等の問い合わせ先〕

①県民と情報を共有する

□県民が主体的に選択できる情報を提供します

■県民が情報に基づき的確な判断ができるよう、わかりやすく、きめ細かな情報を提供します

印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動	広報課
トップパブリシティの実施	広報課
広報戦略の推進体制づくり	広報課
ひょうご水ビジョンの推進	ビジョン担当課長（⑱～ビジョン課）
情報公開制度の運用	県民情報室
☆「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業（再掲）	ユニバーサル社会担当課長（⑱～ユニバーサル課）
ひょうご「食」の安全・安心推進会議の創設	生活衛生課
☆ 食の安全・安心県民フォーラム開催	生活衛生課
グリーンエネルギー普及促進	大気課
食品品質表示の啓発及び指導	消費流通担当課長（⑱～消費流通課）
☆ 多自然居住推進事業（多自然居住支援サイトの運用）（再掲）	都市政策課
ホームページを活用した県民への情報発信	警察本部
神戸県民局地域広報戦略の推進	神戸県民局 企画県民部企画調整担当参事
☆「神戸みなとまつり」への参画	神戸県民局 企画県民部企画調整担当参事
東南海・南海地震対策等の推進（普及啓発事業の推進）	阪神南県民局企画調整部市町・防災担当参事（⑱～企画調整部防災担当参事）
「みなと・海岸防災についての総合学習」支援事業の実施	阪神南県民局 県土整備部尼崎港管理事務所
CATVを活用した県政情報番組「東播磨ハートランドだより」の放送	東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事
郵便物に同封するPRチラシ「東播磨県民局だより」の発行	東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事
ラジオ関西を活用した地域情報の発信「こんにちは、こちら県民局です。」	東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事

■インターネットを活用した情報交換など、ITを積極的に活用して双方向性のあるしくみをつくります

☆「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業（再掲）	ユニバーサル社会担当課長（⑱～ユニバーサル課）

■県民と政策目標を共有するとともに、県の行政施策の推進状況や成果等について、積極的に発表します

美しい兵庫指標の運用	ビジョン担当課長（⑱～ビジョン課）

□県行政の評価・検証への県民参画を進めます

■各種施策の効果の評価・検証手法を充実するとともに、参画と協働による事業・施策の実施状況について、事業等の内容に応じ、県民が評価するしくみづくりに取り組みます

美しい兵庫指標の運用（再掲）	ビジョン担当課長（⑱～ビジョン課）
☆「ひょうご男女共同参画プラン21」後期実施計画の策定	男女家庭課
男女共同参画白書の作成	男女家庭課
ひょうごみどり白書の作成	総合農政担当課長（⑱～総合農政課）
☆ 復興フォローアップ事業の実施	復興推進課（⑱～復興推進課、復興支援課）
環境会計の公表	企業庁総務課

■行政の自己評価と各主体による外部評価の対比を通じて、多面的な視点からの行政運営の評価に取り組みます

男女共同参画社会づくり条例に基づく県民からの申出処理制度の運営	男女家庭課
外部監査人による監査	財政課
投資事業評価の実施と評価結果の公表	新行政担当課長（⑱～新行政課）
県立試験研究機関に係る研究評価の実施と評価結果の公表	科学振興担当課長（⑱～科学振興課）
☆ 企業庁経営評価の実施と評価結果の公表	企業庁総務課

■身近な課題や県の施策について、政策形成段階や事業実施段階において、モニターによる客観的な政策評価の実施を促進します

県民参画による広報の展開	広報課

②県民と知恵を出し合う

□県民提案の機会を充実します

■県民との意見交換の機会を一層拡充するとともに、いつでもだれでもどこからでも県行政に提案・提言できる機会やしくみを充実します

県民参画による広報の展開（再掲）	広報課
☆ 県民モニターを活用した広報・広聴の推進	広報課・広聴課
「さわやか提案箱」の実施	広聴課
「さわやか県民局」の実施	広聴課
地域夢会議の開催	ビジョン担当課長（⑱～ビジョン課）、各県民局
☆ みんなの夢会議の開催	ビジョン担当課長（⑱～ビジョン課）
「さわやかフォーラム、さわやかトーク」の開催	地域担当課長（⑱～地域振興課）、各県民局
☆「ひょうご男女共同参画プラン21」後期実施計画の策定（再掲）	男女家庭課
☆ 家庭力応援事業の推進	男女家庭課
少子・高齢社会ビジョンの策定	健康福祉政策担当課長（⑱～健康福祉政策課）
ひょうご子ども未来プランの策定	少子政策課
兵庫保健医療計画の改定	健康福祉政策担当課長（⑱～健康福祉政策課）

☆「ユニバーサル社会づくり」ひょうご推進会議の設立	ユニバーサル社会担当課長（⑱～ユニバーサル課）
ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ	総合農政担当課長（⑱～総合農政課）

■わかりやすい資料作成に努めるとともに、広報の一層の充実を図り、県民が意見・提案をしやすいようﾊﾟﾌﾞﾘｯｸ・ｺﾒﾝﾄ手続の的確な運用を進めます

県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の充実	参画協働課

■政策形成の早い段階から県民とともに立案に取り組んだり、県民の提案、意見、選択を踏まえた取り組みを推進します

計画段階環境アセスメント制度の導入	環境影響評価室

■地域団体やNPO/NGO等との協働による政策形成手法への検討など、県民の施策への意見・提案を有効に活用するしくみを充実します

NPOと行政の協働会議の開催	参画協働課
行政・NPO協働事業助成制度（再掲）	参画協働課
外国人県民共生会議の開催・外国人県民モニターの設置	国際政策課

□審議会などへの県民の参画機会を拡げます

■審議会など県行政の政策形成にかかる審議に、生活者の視点や専門的知識・技術を持った多様な世代の県民が委員等として直接参画する機会を充実します

附属機関等の委員の公募に関する指針の運用	参画協働課
☆ ひょうご経済・雇用再生加速プログラムの推進	産業政策担当課長（⑱産業政策課）
ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ（再掲）	総合農政担当課長（⑱総合農政課）
武庫川水系河川整備基本方針・河川整備計画の策定	河川計画課
警察署協議会の運営	警察本部
御前浜水環境再生実証事業の推進	阪神南県民局県民生活部県民・環境担当参事（⑱～県民生活部環境担当参事）

■県民ﾓﾆﾀｰ、ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ、専門委員等さまざまな役割の導入を促進し、県民が政策形成やその推進に関わる機会を拡充します

県民参画による広報の展開（再掲）	広報課
☆ 県民モニターを活用した広報・広聴の推進（再掲）	広報課・広聴課
学校評議員制度の推進	高校教育課

■これらの運用にあたって、より多くの県民の参画を得られるよう、審議会等にかかる情報を一覧で掲示するなど広報を充実します

審議会等の公開促進	参画協働課

③県民と力を合わせる

□協働で実施する範囲や事業を拡充します

■公共施設の運営や維持管理などについて、地域団体やNPO/NGO、企業などとの適切な連携のもと、ｱﾄﾞﾌﾟﾄｼｽﾃﾑやｻﾎﾟｰﾀｰ制度など県民が利活用しやすい多様な方法を導入します

指定管理者制度の運用支援	新行政課
人と防災未来センターの運営へのボランティアの参加及び防災ボランティアの育成	防災企画局企画課
上山高原エコミュージアムの推進	自然環境保全課（⑱～自然環境課）
自然活用型野外CSR事業（県立ふるさとの森公園）の推進	労政福祉課
県民等とのパートナーシップによる維持管理（ひょうごアドプト）	技術企画担当課長（⑱～技術企画課）、道路保全課、河川整備課、港湾課、各県民局
コミュニケーション型県土づくり事業	技術企画担当課長（⑱～技術企画課）、各県民局
「尼崎21世紀の森」の推進	21世紀の森担当課長（⑱～21世紀の森課）、阪神南県民局西宮土木事務所21世紀の森整備室
みんなで守り育てる神戸の森づくり・川づくり	神戸県民局 企画県民部(健康福祉・環境担当参事)
県民の参画と協働による公園運営（舞子公園、有馬富士公園、一庫公園）	神戸県民局県土整備部神戸土木事務所、阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所・三田土木事務所
武庫山の森づくり	阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所
別府川再生プランの推進	東播磨県民局 県土整備部土木担当参事
「国見の森公園」の整備（自然活用型野外CSR事業(宍粟地区)の推進）	西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事
緑豊かなふるさとの川づくりの推進	西播磨県民局 県土整備部上郡土木事務所
「西播磨なぎさ回廊計画」の展開	西播磨県民局 県土整備部上郡土木事務所
☆ 丹波材利用拡大普及啓発事業	丹波県民局 地域振興部柏原農林振興事務所
加古川源流の里づくり事業	丹波県民局県土整備部柏原土木事務所
丹波並木道中央公園の整備推進	丹波県民局県土整備部柏原土木事務所
鐘ヶ坂峠改築記念公園の整備推進	丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所
バイカモの咲く川づくり事業	丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所
海岸漂着ごみクリーンアップ作戦の推進	淡路県民局県民生活部環境担当参事

■多様な主体との共同開催など実施段階でのさまざまな形態の協働を積極的に推進し、県行政以外の主体が実施する取り組み等に県行政が参画・協働する形での取り組みも進めます

☆ 生涯学習情報プラザの運営（再掲）	生活創造課
生涯学習支援ネットワーク推進事業（再掲）	生活創造課
ひょうごインターキャンパスの運営（再掲）	生活創造課
消費者による「食」の安全・安心チェック県民運動の展開	消費生活室
☆ 地域のくらし安全強化対策事業	消費生活室
兵庫のまつりーふれあいの祭典の開催	ふれあいの祭典室

県立陶芸館（仮称）所蔵品展の開催	芸術文化課
☆ 兵庫陶芸美術館の開館	芸術文化課
☆ 芸術文化センターの開館	芸術文化課
行政・NPO協働事業助成制度	参画協働課
地域ぐるみ安全対策事業	地域安全課
「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進	交通安全課、各県民局
災害救援専門ボランティア制度の推進	防災企画局企画課
☆「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施	災害対策課
「のじぎく兵庫国体募金（愛称：はばタン募金）」の実施	のじぎく国体局総務課、のじぎく大会課
のじぎく兵庫国体と「スポーツクラブ21ひょうご」との連携事業	のじぎく国体局総務課
出会い・ふれあい・スーパー教室の実施	のじぎく国体局総務課
☆（のじぎく兵庫国体）開・閉会式ボランティア募集・研修の実施	のじぎく国体局総務課
☆ はばタンつうしんの発行事業	のじぎく国体局総務課
☆ おもてなしマニュアルの作成事業	のじぎく国体局総務課
国体（本部・市町）推進員の拡充	のじぎく国体局競技式典課
健康ひょうご21大作戦の推進	健康ひょうご推進担当課長（⑱～健康ひょうご課）
ひょうご“食の健康”運動の推進	健康ひょうご推進担当課長（⑱～健康ひょうご課）
☆ ユニバーサル社会づくりの推進	ユニバーサル社会担当課長（⑱～ユニバーサル課）
まちの保健室事業	健康増進課
健康コミュニティづくり推進事業	健康増進課
高校生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ「献血啓発ｻﾎﾟｰﾀｰ」事業	薬務課
薬物乱用防止教室実施事業	薬務課
薬物乱用防止街頭啓発事業	薬務課
のじぎくパートナーの募集・養成	のじぎく大会課
グリーン購入推進事業	環境政策課
資源節約運動推進事業	環境政策課
貴重な自然生態系保全・再生活動支援事業	自然環境保全課（⑱～自然環境課）
障害者雇用・就業支援事業	雇用就業課（⑱～しごと支援課）
兵庫しごとカレッジシステムの運営	能力開発課
ホスピタリティ向上事業	観光交流課（⑱～観光振興課）
産業ツーリズム推進事業	観光交流課（⑱～観光振興課）
ひょうごツーリズム協会活動支援事業	観光交流課（⑱～観光振興課）
おいしいごはんを食べよう県民運動の推進	総合農政担当課長（⑱～総合農政課）
地産地消学校給食モデル事業	総合農政担当課長（⑱～総合農政課）
都市農村交流資金の推進	農林経済課
☆ 第29回全国育樹祭の開催	全国育樹祭室（⑱～豊かな森づくり室）
☆ オンリー1「ふるさとの顔」づくり	技術企画担当課長（⑱～技術企画課）、道路建設課、道路保全課、河川整備課、各県民局
道の樹広場整備事業	技術企画担当課長（⑱～技術企画課）、道路建設課、道路保全課、街路課、各県民局
道路予定地緑化事業	技術企画担当課長（⑱～技術企画課）、道路建設課、街路課、各県民局
まちの顔の川づくり	河川計画課、各県民局
全県花いっぱい運動の推進	都市政策課、各県民局
☆ 明舞団地エリアマネジメントの推進	住宅計画課
明舞団地再生の推進	住宅計画課、神戸県民局県土整備部まちづくり担当
地域教育推進事業の実施	教育委員会企画調整担当課長（⑱～教育企画課）
☆ 人と自然の博物館展示構想の推進	社会教育課
PTCA活動支援事業の実施	社会教育課
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進	義務教育課
「いきいき学校」応援事業の実施	義務教育課
☆ ふるさと文化いきいき教室の実施（再掲）	社会教育課、義務教育課
YU・らいふ・サポート事業の実施	障害児教育室
☆ 高校生就業体験事業−インターンシップ推進プラン−の実施	高校教育課
兵庫県庁発祥地記念事業の調査検討	神戸県民局 企画県民部企画調整担当参事
六甲山イノシシ対策の推進	神戸県民局 地域振興部神戸農林水産振興事務所
☆「いきいきため池大作戦パートⅡ」の展開	神戸県民局 地域振興部神戸土地改良事務所
☆ 都賀川再生記念事業	神戸県民局 県土整備部神戸土木事務所
県民健康体操パワーアップ作戦の展開	阪神南県民局 県民生活部芦屋健康福祉事務所
地域子育てネットワーク事業の推進	阪神南県民局県民生活部県民担当参事
“スローライフ月間 in 宝塚”推進事業	阪神北県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事
☆「丸山湿原エコミュージアム」（仮称）の推進	阪神北県民局 県民生活部 環境担当参事
☆ 兵庫県小学生駅伝競争大会の開催	東播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事
ストップザ交通事故ひやりハットゼロの街づくりの推進	東播磨県民局県民生活部地域活動推進担当参事
ひったくり等街頭侵入・犯罪の防止対策の推進	東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当参事
加古川流域「森・川・海再生プラン」の推進	東播磨県民局県民生活部環境担当参事
豊かな水辺・産業ツーリズムの振興（推進体制の確立）	東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
☆ 東播磨ふれあいおでかけマップの作製	東播磨県民局 県土整備部まちづくり担当参事
「ストップ・ザ・交通事故　北播磨キャンペーン」の実施	北播磨県民局 県民生活部県民担当参事
「きらっと北播磨」交流促進キャンペーンの展開	北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
北播磨じばさん元気市の開催	北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
☆「のじぎく」の花いっぱい家庭づくり推進事業	北播磨県民局 地域振興部社農林振興事務所

☆ 北播磨一花と緑でおもてなしキャンペーン運動	北播磨県民局 県土整備部社土木事務所
☆ 交流の十字路　美しい北播磨づくりの推進	北播磨県民局 県土整備部社土木事務所
「家島再生プラン」の推進支援	中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当参事
「自然と健康の郷・大河内」の利活用の促進	中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当参事
JR姫新線利便性向上対策の推進	中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事、西播磨県民局企画調整部企画調整担当参事（⑱～企画調整・市町担当参事）
食の健康チェック1万人大作戦の展開	中播磨県民局 県民生活部福崎健康福祉事務所長
「県民オアシスーしそう森林王国」の新展開事業	西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事
住民参加によるホタルを育む水辺の調査	西播磨県民局県民生活部環境担当参事
西播磨ツーリズム振興事業	西播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進	西播磨県民局地域振興部上郡農林水産振興事務所
アユの泳ぐ川再生事業	西播磨県民局 地域振興部上郡農林水産振興事務所
魚つき魚道推進事業（揖保川水系）	西播磨県民局 地域振興部龍野土地改良事務所
たじまの森・川・海再生プランの推進	但馬県民局 県民生活部環境創造担当参事
クリーン但馬5万人大作戦の推進	但馬県民局 県民生活部環境創造担当参事
健康長寿たじまアクションプランの推進	但馬県民局 但馬長寿の郷企画調整課
魅力ある地域ケア推進事業	但馬県民局 但馬長寿の郷企画調整課
☆ 北但馬グリーン・ツーリズム推進事業（再掲）	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
グリーンツーリズムの推進（再掲）	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
但馬産ひょうご安心ブランド農産物の産地育成（再掲）	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
コウノトリ翔る但馬まるごと感動市開催事業	但馬県民局 地域振興部豊岡農林振興事務所
美しい県土づくりの推進	但馬県民局県土整備部豊岡土木事務所
☆ 丹波地域小規模作業所等自立支援事業	丹波県民局県民生活部柏原健康福祉事務所
地域介護保険ｻｰﾋﾞｽﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ事業	丹波県民局県民生活部柏原健康福祉事務所
ふれあいと学びの森整備モデル事業	丹波県民局 地域振興部柏原農林振興事務所
JR福知山線の利用促進	丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所
「美しい丹波」花と緑の街道づくり	丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所
美しい県土づくりの推進	丹波県民局 県土整備部柏原土木事務所
☆ 歴史とふれあうまち～丹波の再生	丹波県民局 県土整備部森のまちづくり担当参事
「いきいき80」淡路健康づくり事業	淡路県民局 県民生活部洲本健康福祉事務所
動物愛護のこころ育み事業	淡路県民局 県民生活部洲本健康福祉事務所

□多様な委託のしくみづくりを推進します

■ｻｰﾋﾞｽの質と費用の両面を総合的に判断して、県民への行政ｻｰﾋﾞｽを効果的・効率的に提供できる事業について、民間事業者やNPO/NGO、地域団体等への外部委託を推進します

NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組み	中播磨県民局企画調整部企画調整担当参事（⑱～企画調整部企画調整・市町担当参事）

□推進員らの職務の円滑化を進めます

■県行政と協働し取り組む推進員らが円滑に活動できるよう、積極的に必要な情報を提供するとともに、他の推進員とのﾈｯﾄﾜｰｸ化を推進します

生活情報活動アドバイザー等の設置	生活創造課
☆ 地域のくらし安全強化対策事業（再掲）	消費生活室
くらしのクリエーター活動支援事業	消費生活室
男女共同参画推進員の設置	男女家庭課
薬物乱用防止指導員の設置	薬務課
民生・児童協力委員の設置	社会福祉課（⑱～社会援護課）
地域教育推進事業の実施（再掲）	教育委員会企画調整担当課長（～⑱教育企画課）

■地域づくり活動ｻﾎﾟｰﾀｰ(応援隊)など、新たな推進員の設置や見直しに取り組むとともに、活動の質を高めるために必要な知識・技能の習得機会を拡充します

地域づくり活動サポーターの設置（サポーターズネットの構築）（再掲）	参画協働課
薬物乱用防止指導員拡充事業	薬務課

参画と協働の総合的な推進に向けての施策

□参画と協働を総合的に推進します

■各地域で展開される多様な地域づくり活動を支援する県行政の核として、十分な機能を果たせるよう現地解決型機能の一層の充実に取り組みます

地域夢会議の開催（再掲）	各県民局、ビジョン担当課長（⑱～ビジョン課）
地域ビジョン委員会の設置・運営（再掲）	各県民局、ビジョン担当課長（⑱～ビジョン課）
県民行動プログラムに基づく活動の促進	各県民局、ビジョン担当課長（⑱～ビジョン課）

■県民局においては、市町との緊密な連携・協調を図りながら、地域特性を生かして具体的な施策・事業を展開し、本庁は全県的視点から共通事項の調整、情報の共有・提供等を行い、県民局の特色ある取り組みを支えます

主な事業・施策の重点的広報	広報課
広報戦略の推進体制づくり（再掲）	広報課
長期ビジョン推進委員会の設置・運営	ビジョン担当課長（⑱～ビジョン課）
☆ みんなの夢会議の開催（再掲）	ビジョン担当課長（⑱～ビジョン課）
県民の参画と協働の推進に関する条例の推進	参画協働課

■県民の主体的な活動にかかる支援先を紹介する総合窓口機能を充実するなど、わかりやすい県行政のしくみづくりに取り組みます

地域づくり活動サポーターの設置（サポーターズネットの構築）（再掲）	参画協働課

□職員意識を醸成します

■県職員一人ひとりが生活者としての視点をもった広報・広聴の意識・姿勢を向上します

職員に対する広報・広聴研修の実施	広報課、広聴課

■地域づくり活動に取り組むNPO/NGO、団体、企業での現場研修や人材交流を実施するなど、県職員が参画・協働の推進役としての見識と資質を高める研修機会を一層充実します

県職員ボラターン研修	参画協働課
いきいき・さわやか県庁運動の推進	企画管理部総務課
わくわくワークショップ研修の実施	人事課

■県職員がそれぞれの居住地域等でさまざまな地域づくり活動に積極的にかかわるなど、県民との参画と協働の実践活動の展開を通じて、県民とともに歩む県政を推進します

男女共同参画兵庫県率先行動計画の推進	男女家庭課

（1）地域づくり活動の支援に関する施策

①新たな活動を生み、育む

口多様な情報を提供します

■さまざまな地域資源に関する情報を多様な媒体を活用して提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
ひょうごインターキャンパスの運営	県内の生涯学習関係機関の連携のもと、総合的な学習機会の提供や個々人の学習計画づくりなどを支援するため、インターネットを活用した生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」を運営する。（神戸県民局神戸生活創造センター生涯学習情報プラザ）	参画機関　440団体（市町合併後の影響で減少）	・参画機関数の増加の呼びかけ ・情報発信数の増加の呼びかけ	8,631	県民政策部生活創造課
生涯学習情報プラザの運営	県内の学習機関の連携のもとで、県民への学習情報の提供や学習相談などのアドバイス機能のほか、学習グループや学習指導者の育成機能などの全県的な学習支援拠点機能を有する「生涯学習情報プラザ」を運営する。	・県内の生涯学習機関と連携し、生涯学習アドバイザーが学習情報の提供、プランニングなどのアドバイスを実施 ・相談ニーズを踏まえ、学習情報・アドバイスの知識、方法・技術をマニュアル化した「生涯学習支援ハンドブック－基礎編－」を発行	・生涯学習機関のさらなるネットワーク化と連携強化	11,012	県民政策部生活創造課
地域づくり活動登録制度の運用	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			－	県民政策部参画協働課
ひょうごボランタリー活動支援ナビの運営	行政・民間の支援機関・中間支援NPO、企業等が実施している地域づくり活動支援施策・事業に関する情報と、NPO、ボランティアグループ、地域団体等による地域づくり活動支援の募集に関する情報を集約し、分野別・地域別に整理の上、インターネットで広く提供する「ひょうごボランタリー活動支援ナビ」の機能を、地域づくり活動情報システム「コラボネット」に加えて運用する。	・活動支援ナビ　稼働 支援情報　272件 募集情報　126件 ・携帯サイトからの情報発信	・募集や支援活動の登録・利用の促進	2,101	県民政策部参画協働課
中小企業支援センター事業の実施	創業から経営革新まで中小企業者の多様な経営課題を解決するため、（財）ひょうご産業活性化センターを中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして指定し、知識・人材・情報等のソフトな経営資源をワンストップで提供する。	窓口相談：3,456件	一層の広報による利用の促進	113,349	産業労働部経営支援課
外国人県民安全・安心ネットの推進	外国人県民が安全で安心して生活できる環境づくりを進めるため、多言語による情報提供や日本語学習の支援、外国人県民相談を充実する。	NGOとの協働による外国人県民相談活動の充実 ・相談件数：267件	・外国人県民からの幅広い意見聴取ときめ細やかな相談の充実	25,849	産業労働部国際政策課
農のゼロエミッションの推進	農山漁村等における資源の有効利用と循環型社会の構築をめざすため、食品廃棄物や農産物残さ、間伐材、もみ殻等を有機性資源（バイオマス）としてとらえ、たい肥・肥料などのリサイクル利用や、メタン発酵などのエネルギー利用等について、県、市町、民間事業者、NPO、農林漁業者、県民等が連携して推進する。	・県民局等における相談窓口活動の実施 件数：26件 ・「農」のゼロエミッション推進大会の開催 県民等参加者：200人 ・「ひょうごバイオマスecoモデル登録制度」の創設 H17登録：10事例	具体的なバイオマス利活用取り組みの周知・PR等を通じた取り組みの普及・拡大を図るとともに、リサイクル製品の利用拡大や廃棄物の削減、分別の徹底などの意識啓発を、県、市町、民間事業者、NPO、農林漁業者、県民等が役割を分担しつつ連携して推進	4,312	農林水産部消費流通担当課長（⑱消費流通課）

神戸地域防犯活動の支援	安全・安心なまちづくりを目指して、特色ある防犯活動を実施している団体の活動内容をまとめた防犯活動事例集を作成し、県内都市部の自主防災組織を中心に配布するとともに、三宮北部地域において、県・市・警察、地域団体の協調のもと、「三宮クリーン作戦」を実施した。	・三宮クリーン作戦 500人（100人×5回）	・関係機関が引き続き協力をして、「地域防犯」の機運の醸成に努める	108	神戸県民局企画県民部さわやか県政・連携担当参事
神戸ツーリズム資源情報の発信	ツーリズム志向の高まりを受け、地域ツーリズム情報の収集・集積、情報発信のためのホームページ作成により地域のツーリズム資源の把握と情報発信を行う。	・HPへのアクセス数を把握するため、アクセスカウンターを設置し、トップページのイラストに神戸空港を挿入	・観光施設や開催イベントなどコンテンツを充実	21	神戸県民局地域振興部産業労働担当参事
阪神芸術文化サポータークラブ（芸術文化活動に関する情報提供・交換の場）の運営	サポーター（無料登録会員）から、イベント等の情報を収集するとともに、ホームページやメールマガジンでそれらの情報を発信していく。	平成16年度末で617人のサポーターの参画を得て、情報の収集発信を実施。	積極的なサポーター登録のPRによるサポーター数の拡大、情報発信の呼びかけ強化による情報発信の拡充	1,355	阪神南県民局企画調整部地域魅力づくり担当参事
地域de情報ゲット事業～地域 de お届け便～ in 阪神北	県民運動情報を登録団体・企業に提供する（原則月1回）。また、県民運動情報だけでなく地域や企業が発信する地域に役立つ情報を積極的に取り上げるとともに、県民運動に関するアンケートを同封するなど、各種の行事に参加できない県民の意見を取り上げていく。	配布状況 ・配布先数：80件 ・啓発ｸﾞｯｽﾞ等種類数：112 ・配布数：36,826枚	・協働団体、企業先の新たな開拓 ・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討	486	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
地域de情報ゲット事業～ポスト de ゲット～ in 特定郵便局	管内等（西宮市北部含む）に76ある特定郵便局、普通局5局の計81局を通じて啓発グッズやイベント情報などを提供する。また、県民局からは管内の情勢、特定郵便局からは地域に密着した情報を相互に交換・共有する。	配布状況 ・設置個所数：81カ所 ・啓発ｸﾞｯｽﾞ等種類数：102 ・配布数：41,310枚	・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討	438	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
地域de情報ゲット事業～タクシー de ゲット～in 阪神北	県民運動をさらに地域に浸透させるため、県民への県政情報等の新たな提供窓口として、管内最大手である阪急ﾀｸｼｰ(株)の協働を得て、地域の老若男女が利用するﾀｸｼｰの車内等において、啓発ｸﾞｯｽﾞ・県政情報ﾁﾗｼを提供し、少しでも多くの人に県からの情報を役立ててもらい、地域課題に取り組む機運を醸成する。	配布状況 ・設置個所数：8カ所 ・啓発ｸﾞｯｽﾞ等種類数：96 ・訪問営業所：1カ所 ・配布数：3,344枚 ・ﾀｸｼｰ台数：272台	・他のﾀｸｼｰ会社への協働の働きかけ ・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討 ・地域情報をつなぐ中心的役割の移行（県民局から地域の団体・NPO等へ）の検討	91	阪神北県民局県民生活部県民担当参事
地域de情報ゲット事業～ファックス de ゲット～ in 阪神北	登録された地域の個人・団体や機関に、A4版2枚程度の情報をファックスにより提供する（原則月1回）。また、登録先が主催する公益性の高い事業情報等についても掲載する。	配信状況 ・登録人数：609人 ・配信数：7,230枚	・協働団体、個人の新たな開拓 ・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討	386	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事

地域de情報ゲット事業～ネットdeゲット～in阪神北	インターネットを利用して、老若男女を問わずさまざまな年齢層に県民局からリアルタイムで情報を提供し、県民が家庭等で居ながらにして様々な情報を入手、または、ニーズや意見などを発信することができる双方向による事業を展開する。	配信状況 ・月1回 ・年12回更新	・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討	300	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
北播磨交流キャンペーン戦略	北播磨地域ならではの魅力情報をﾒﾃﾞｨｱ関係者に積極的に提供し、ﾃﾚﾋﾞ、ﾗｼﾞｵ等の媒体を活用して、地域情報を広域に発信する。	・北播磨の見どころを紹介するため、「ホッとニュース北播磨」を毎月発行し、報道関係者等多方面に配布した。 ・地域の各種イベントの映像をNHKに提供し、発信した。	・提供する情報の充実 ・情報を提供先（ﾒﾃﾞｨｱ関係者）の拡大	2,246	北播磨県民局企画調整部企画調整担当参事

■情報を集めた場を確保し、県民が必要な情報を入手しやすいしくみを整えます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業	ユニバーサル社会づくりを推進するため、理念の普及や実践活動の展開に向けての先導的な情報発信を行う。	・情報誌「ユニバーサルひょうご」を創刊 （8月創刊、11月、2月に発刊 総部数：15,000部） ・ホームページ「ユニバーサルひょうご」を開設 （H17.8.10）	・県民の率先した取り組みの推進に向けて、ユニバーサル社会づくりの理念の普及に向けた現行の情報発信事業を継続的に進めていく。	6,413	健康生活部ユニバーサル社会担当課長（⑱ユニバーサル課）
多自然居住推進事業（多自然居住支援サイトの運用）	都市住民による多自然居住の実現と、多自然居住地域の市町・活動団体等の効率的な情報発信に資するため、県内の多自然居住を希望する都市住民が田舎暮らしに必要なあらゆる情報を効率的に入手できるサイトを開設・運営する。	作成にあたっては、市町、県民局、田舎暮らし体験者、活動団体から情報を収集。	・サイトの内容の更新を今後も継続して行う。	1,995	県土整備部都市政策課
電脳サイト「丹波なんでも情報室」開設事業	丹波県民局では、緑条例見直し等に合わせて地域空間データの収集を進めてきた。IT環境を活用して、ネット上に強力な情報集積・発信機能を持つプラットホームを開設することで地域の創造力を活性化し、丹波らしい地域空間づくりや都市との交流事業を展開する。	NPOが主体となり、掲載データを拡充・整備。 航空写真画像データの作成。	インターネット上に地理情報を基本とした情報集積・発信プラットホームを構築することにより、コミュニケーションによる地域活性化を促進	17,017	丹波県民局県土整備部森のまちづくり担当参事

■相談に対応するとともに、広く県民からの提案を受け付けるしくみをつくります

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
地域づくり活動サポーターの設置（サポーターズネットの構築）	地域社会の共同利益の実現をめざす、県民の様々な地域づくり活動を効果的に支援するため、県民の身近なアドバイザーとして、また、グループ・団体・NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として、さらには、県民局域で活動する各種推進員の連携の推進役として、地域づくり活動サポーターを設置する。	・県下10地域において、サポーターズネットの立ち上げとなる関係機関相互の顔合わせができた。	・サポーターズネットを構成する他の専門員が持っている（地域づくり活動を助成するための）情報の共有化	38,230	県民政策部参画協働課

NPO専門相談窓口の設置	NPO等が活動する過程において生じる法律や会計・財務などの実務的な諸問題についての専門相談窓口をひょうごボランタリープラザに設置する。	弁護士会、公認会計士会の会員が専門相談を実施 ・相談件数　14件 ・相談日数　7日	・一層の制度周知	580	県民政策部参画協働課

口実践活動につながる学習機会を充実します

■学びたいことを主体的に選択できる学習機会を提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
生涯学習支援ネットワーク推進事業	第5期生涯学習審議会の提言（H15.7「兵庫県における包括的な生涯学習システム」）を具体化するため、生涯学習システムづくりを推進する仕組みとなる生涯学習支援ネットワークを進める。	・生涯学習支援ネットワーク交流会議の開催　約130名 ・生涯学習支援者養成研修会の開催　3回　延べ約90名	・生涯学習機関のさらなるネットワーク化と連携強化	（プラザ運営経費内）	県民政策部生活創造課
生涯学習情報プラザの運営（再掲）	―				県民政策部生活創造課
生活創造活動プランナー養成講座の開設	新しい文化や地域コミュニティづくりなどの生活創造活動につながる実践力や企画力を身につけた地域のキーパーソン（プランナー）を養成することをめざした講座を開設する。	プランナー養成のための講座の開催 ・県下6地区 ・受講者：131名	・県民プランナーが学習成果を活用して地域づくりに向けた実践活動に参画していくための方法を工夫する。	4,406	県民政策部生活創造課
地域創造市民塾の展開	生活創造センターや文化会館等、地域の生活創造活動・生涯学習の拠点において、豊かな地域の創造等に係るテーマで、県民自らが企画し、運営する講座の開設を支援する。	・全講座数：130講座 ・受講者：7,010人 ・支援内容： 講師団の派遣、開設場所の提供等	・講座運営方法の改善	3,500	県民政策部生活創造課
生活創造大学の開設	県民のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の更なる向上と、新しいライフスタイルの創造を支援するため、生活創造活動につながる多様な学習機会を提供する。	実施個所　12カ所 受講者数　587名	・講座を修了した方が学びの成果を生かして地域づくりなどに参画するための支援策の検討	5,564	県民政策部生活創造課
地域高齢者大学の運営	地域活動の実践者を養成するための学習機会の提供を行い、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、地域4年制高齢者大学を運営する。	実施個所　5カ所 受講者数　1,314名	・大学を修了した高齢者が学びの成果を生かして地域づくりなどに参画するためのプログラムの検討	7,128	県民政策部生活創造課
いなみ野学園の運営	地域活動の指導者や実践者を養成するための学習機会の提供を行い、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、いなみ野学園を運営する。	・地域活動指導者養成講座 受講者：299人 ・4年制大学講座 受講者：1,827人 ・放送大学講座 受講者：3,215人	・大学を修了した高齢者が学びの成果を生かして地域づくりなどに参画するための支援策の検討	79,917	県民政策部生活創造課
阪神シニアカレッジの運営	地域活動の実践者を養成するための学習機会の提供を行い、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、阪神シニアカレッジを運営する。	・4年制大学講座 受講者数：628人	・大学を修了した高齢者が学びの成果を生かして地域づくりなどに参画するためのプログラムの検討	62,116	県民政策部生活創造課

高齢者大学地域活動実践講座の開設	4年制高齢者大学での学びの成果を社会参加活動につなげることを目的に高齢者大学に「地域活動実践講座（2年制）」を開設する。	・実施個所：6カ所 ・受講者：309人	・講座を修了した高齢者の地域づくりなどに参画するためのプログラムの検討	8,920	県民政策部 生活創造課
ひょうご人づくり未来セミナー	青少年育成県民運動の推進の中核である兵庫県青少年本部において、家庭教育に関する幅広い分野の専門家を登録し、自主的に活動する子育てグループの要請に応じて派遣し、若い父親・母親の子育てを支援する。事業を通して地域ぐるみで子育てに取り組んでいく機運の醸成や実践活動の展開を促進する。	・人づくり未来セミナーの開催 講師派遣90回	ひきこもり等青少年の心の問題を扱う「ひょうごユースケアネット」事業との連携・補完を行い、複雑多様化する青少年問題に対応するため、青少年の心の問題や子育て支援に総合的に取り組む。	3,000	県民政策部 青少年課
ひょうご県民交流の船	県民が希望に満ちた船内生活や活気あふれる団体生活を通して、相互理解と自己啓発に努める場とする。	・青少年、県民が事業に参加し、国際交流活動等を実施 ・企画運営に青少年が参画	より多様な世代の県民が参加できるよう、参加費用を軽減し、船内活動や陸上活動についても魅力的な内容になるよう検討を行う。	9,045	県民政策部 青少年課
兵庫県青年洋上大学	青少年が外国（中華人民共和国）を訪問し、現地の人々と交流することを通じて相互理解、友好親善を促進するとともに、青年リーダーの養成を図る。	・青少年、県民が事業に参加し、国際交流活動等を実施 ・企画運営に青少年が参画	ひょうご県民交流の船参加者との三世代交流や他県の青年たちとの交流を図るとともに、訪問地（中国）では、ホームステイや現地の大学生との交流を図り、企業や史跡の視察を通じて国際感覚を養う。	13,522	県民政策部 青少年課
NPO大学推進事業の実施（再掲）	―				県民政策部 参画協働課
「男女協働市民講師」の養成	地域で男女共同参画を草の根的に推進するために、講座や学習会等で講師として活躍できる人材を養成する。	・神戸、姫路、社の3会場で3日間の講座を実施 ・64名受講、うち55名講師登録	・登録講師数の増加 ・市民講師の活動の場の拡大	1,231	県民政策部 男女家庭課
大学連携ひょうご講座の開設	県内4年制全大学等と県が連携し、さまざまな分野におけるアカデミックで、専門的な大学教育レベルの講座を広く提供し、県民の生涯学習の一層の充実を図る大学連携「ひょうご講座」を開設する。	講座の開催 ・開催数：31科目 ・受講者：1,083名	・18年度以降財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構の独自事業として実施	14,786	企画管理部 教育課
ひょうごオープンカレッジの開設	高度化・多様化する生涯学習ニーズにこたえるため、県と県内の大学が共同して、大学キャンパスをまるごと体験し、充実したスタッフや設備で体系的な学習ができる社会人向け専門講座「ひょうごオープンカレッジ」を開設する。	講座の開催 ・開催数：8大学8コース（各5回） ・受講者：228名	・18年度以降財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構の独自事業として実施	3,143	企画管理部 教育課

兵庫県立大学 生涯学習交流センター事業	大学固有の専門的教育資源の活用に視点をおき、社会人の生涯教育や高度な教養教育等、県民の多様な生涯学習ニーズにこたえるため、その企画立案、学内の総合調整及びその推進を担う組織として「生涯学習交流センター」を設置し、大学の教育機能を幅広く県民に開放し地域に貢献する。	・公開講座の実施（4講座、受講者128名） ・特別公開講座の実施（2講座、81名） ・国際セミナーの実施（1講座、143名） ・生涯学習セミナー（1講座、19名）	ニーズを把握し魅力あるテーマを設定することにより、さらなる県民の生涯学習の充実に寄与する。PR活動や講座の開催日の検討等を推し進めていく。	4,431	企画管理部大学課
県立広域防災センターの運営	防災に関する体系的かつ実践的な研修、防災意識の普及啓発、消防職員及び消防団員の教育訓練等を行うことにより、県民の参画と協働による災害に強い安全で安心な地域づくりを支援するとともに、災害時における広域的な救助の拠点としての機能を果たすため、兵庫県立広域防災センターを整備する。	・センター視察者数 33,142人 ・体験型学習（消火器取扱体験、地震体験、火災発生体験等）参加者数 70,533人 ・防災リーダー講座受講者131人 ・消防職員の教育訓練 20回、受講者976人 ・消防団員等の教育訓練 27回、受講者2,151人	地域の防災力を高めるための人材育成が課題であり、県民の参画と協働による災害に強い安全で安心な地域づくりを支援するため引き続き訓練等を実施する。 ・防災に関する体系的かつ実践的な研修 ・防災意識の普及啓発 ・消防職員及び消防団員の教育訓練等	241,983	企画管理部災害対策課、消防課
「ユニバーサル社会づくり」出前講座の実施	県民が地域や職場で、ユニバーサル社会づくりの考え方を理解するための学習の場づくりを支援するため、ユニバーサル社会づくりリーダー養成講座修了者のほか、ユニバーサル社会づくりの推進に専門的な知見を有する人材を登録・派遣して出前講座を行う。	・講座実施回数：109回	更に多くの団体等に制度を活用してもらうため、 ・事業の積極的なPR ・各分野の講師の充実 ・選びやすいメニューの作成 などについて、取り組んでいく。	580	健康生活部ユニバーサル社会担当課長（⑱ユニバーサル課）
「ユニバーサル社会づくり」地域実践活動セミナー開催事業	ユニバーサル社会づくりの理念の総合的・体系的な啓発と普及を図るため、「ひと」「もの」「情報」「まち」「参加」の各分野におけるユニバーサル社会づくりの進め方や具体的な実践活動に関する提案を行うセミナーを県民局毎に開催する。	・各県民局で1回開催 （合計10回開催） ・総参加者数：2,016人	県民の参画と協働による各地域独自のユニバーサル社会づくりを進めていくため、 ・事業の積極的なPR ・各地域の実情に応じたセミナー内容の検討 などについて、県民局と合同で取り組む。	2,500	健康生活部ユニバーサル社会担当課長（⑱ユニバーサル課）
エコツーリズムバス運行支援事業	県民に環境関連施設での学習機会や貴重な自然環境等に触れる機会を提供するため、バスを利用し、環境学習・体験を行う団体・グループに対し、借り上げバスに要する費用の一部を助成する。	・県民自らが学ぶ機会の創出。 ・子供会、婦人会、自治会、環境NPOなどの団体及びグループを対象として、バス借上費用の1/2以内を助成。（188台）	・民間の環境学習施設等の情報提供 ・自然観察指導員等の協力によるガイドの実施 ・アンケートを通じた県民ニーズの把握・環境政策への反映 ・これまでに利用のない新たな団体等の利用拡大	9,425	健康生活部環境政策課（⑱環境学習課）
ひょうご環境学校事業の推進	多くの県民が環境学習に参加する機会を提供するため、体験型環境学習のモデル事業を実施するとともに、ホームページやコーディネーターによる情報提供等による実施主体への支援を行い、多様な環境学習を推進する。	・NPO、地域団体、県民の参画により各地で先導モデル事業を実施	・NPO法人、地域団体、事業者等各実施主体との連携 ・中核交流拠点の整備	18,446	健康生活部環境政策課（⑱環境学習課）

青少年科学技術体験学習支援事業	兵庫県科学技術会議からの提言を踏まえ、企業や研究機関、大学等を科学技術学習の場として活用し、青少年を対象に当該施設を活用した体験学習等を実施する。	高校生を対象とした科学技術体験学習の実施 ・実施数：12回	・科学技術体験学習の県内全域での実施	1,000	産業労働部科学振興担当課長（⑱科学振興課）
県土を学ぼうキッズプロジェクトの推進	学校教育における「総合的な学習の時間」等を活用し、自分たちの住む町の河川、道路、港湾などの社会基盤がどのように日常の生活に役立っているかを体験しながら理解・学習し、次代の社会基盤のあり方を考え、ひいては「地域を思いやる気持ち」を育むことをねらいとして、「県土を学ぼう！キッズプロジェクト」を実施する。	・モデル校を設けての実践 （14校） ・年次発表会の開催 （参加者965名）	・活動の拡大・推進	10,000	県土整備部技術企画担当課長（⑱技術企画課）、各県民局
いきいき仕事塾の開設	被災地域に住む、または住んでいた55歳以上の方々を対象に、被災各地域において、生きがいづくりや仲間づくりにつながる知識等を習得するための各種講座を開設する。	各種講座の開設 ・いきいき仕事塾受講者：477人 ・過去の講座修了生のネットワーク化、会員605人	・高齢者がボランティアを始めとする自主的な活動を行い、積極的に社会参加していけるような意識の醸成ときっかけづくり	11,950	県土整備部復興推進課（⑱復興支援課）
高等学校地域オープン講座の開設	各高等学校で開設する「学校設定教科・科目」等のうち、学校の特色となる講座、地域に根ざし地域住民に関心の高い講座について、地域住民の参加を呼びかけ、高校生とともに学ぶ場を提供し、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、高校生が地域の人たちと学習活動を通じて触れ合うことで、生涯にわたって学び続ける力を育成する。	・ユニット講座（通年にわたり、学校の時程表に合わせて週2時間程度ともに学ぶ） 実施校数10校 ・ユニーク講座（短期間において、特に学校が公開する授業についてともに学ぶ） 実施校数13校 ・17年度からユニーク講座で、陶芸教室、写真教室、中国事情などを新たに開設し、より魅力ある講座の開設に努めた。	魅力ある講座の開設に努め、地域住民の受け入れを促進	1,186	教育委員会高校教育課
コミュニティカレッジの開設	高等学校等の施設を県民に開放し、社会人としての幅広い教養を高めるための講座等を開設する。	・講座開設　34講座 ・開催地　県内34校（県立24校・市立3校・私立7校） ・参加者数　1,049人	多様化・高度化する県民の学習ニーズに対応した講座を開設し、地域住民の受入を促進	1,622	教育委員会社会教育課
歴史文化遺産活用活性化事業の実施	歴史遺産を活かしたまちづくりの推進のため、ヘリテージマネージャーを養成するとともに、ヘリテージマネージャーとの協働による近代化遺産（建造物等）総合調査を実施する。	・養成講習会（建造物部門）（第5期）を開催 受講生30名 ・養成講習会（天然記念物部門）（第3期）を開催 受講生15名 ・近代化遺産総合調査の第3次調査の実施	・建造物・天然記念物以外の分野への拡大 ・建造物部門については、対象を一般へ拡大 ・建造物分野において、修了者を対象とした専門的・実務的な講習会の開催	2,900	教育委員会文化財室

県立考古博物館（仮称)先行ソフト事業の実施	平成19年秋の開館を目指し、遺跡と出土品を素材とした新しいスタイルの参加体験型博物館として、加古郡播磨町の播磨大中古代の村隣接地に「県立考古博物館（仮称）」を整備する。整備にあたっては、体験学習や発掘調査など博物館の事業を、県民との協働により推進する。	・県民参加により播磨町大中遺跡の発掘調査を実施 ・県民と協働で体験学習プログラムを開発 ・地域文化財展・先行展の運営に県民が参加 ・播磨大中古代の村入場者数　98,000人 ・考古楽者養成事業受講者数　25人 ・考古博物館先行展入場者数　15,000人 ・地域文化財展入場者数　3,500 人 ・建築工事・展示工事 ・大中遺跡環境整備工事	・ネットワーク型博物館として県下全域で活動するために、各地域と連携した人材育成を進める。	332,015	教育委員会文化財室（⑱考古博物館開設準備室）
「土砂災害防災学習マニュアル」（仮称）の作成	表六甲地域土砂災害危険個所での豪雨時において、自主的防災活動に取り組む地域住民に対し、地域の危険性の正確な把握や各種防災情報への理解力を高める学習マニュアルを作成する。	・土砂災害学習マニュアル意見交換会の開催 平成１８年２月４日 地域防災リーダー及び住民、神戸土木事務所等 参加者約２０名	・学習マニュアルとして「防災の心得」を作成	15,225	神戸県民局県土整備部神戸土木事務所
大人のための携帯電話等情報安全教育事業の推進	インターネット、携帯電話を巡る事件が多発していることから、子どもたちが事件の被害者や加害者とならないように、保護者をはじめとする大人がこれらの影の部分をより深く知ることにより、青少年への正しい育成や指導を行えるようにする。	・大人の勉強会等への助成(8団体345千円) ・携帯電話の利用実態と利用影響アンケート調査の実施（管内中・高校生7,174人） ・啓発冊子の作成(配付先：管内全公立小学校６年生の保護者(約10,000人)等) ・地域で指導できるインストラクターの養成(10人)	・県民自らが学び、自発的に取り組めるような環境のさらなる整備(勉強会への助成、啓発冊子の増刷、インストラクター養成のためのシステムづくり)	1,345	阪神南県民局県民生活部県民・環境担当参事（⑱県民生活部県民担当参事）
体験・交流型環境学習の実施	尼崎港に設置されている環境修復実証実験施設を活用し、潮干狩り、ワカメ栽培などを体験することによる環境学習を行う。	・（財）国際エメックスセンターに委託 ・5回実施 参加者計　117名	事業の継続とともに阪神南県民局管内各市での種々の体験・交流型環境学習機会の提供を行う。	800	阪神南県民局県民生活部県民・環境担当参事（⑱県民生活部環境担当参事）
都市住民の森づくりへの参画促進事業	日頃、森林や林業に触れる機会の少ない都市部の住民に対して、森のインストラクター等が森林や林業に関する啓発を行い、理解を深め、関心を高めることで、都市住民の森づくりへの参画への機運を高める。	・管内の小中学校で、森のインストラクターが講師となって、森林や林業について、体感、体験する「森の出前授業」を実施した。	引き続き森の出前授業やイベントでの森林教室を実施し、日頃森に触れる機会の少ない都市部の子どもたちへ森についての理解と関心を高める。	377	阪神南県民局 地域振興部産業労働担当参事

さわやかな環境づくりに向けた環境学習等の推進	環境問題の現況、解決に向けた取り組みへの理解を深め、さらにその実践方法等を取得し、阪神北地域において活動の実践ができる人材を育成するため、阪神北地域の環境資源（フィールド、学習施設、人材等）を活用した講座を開催する。	地域の環境資源を活用した講座の開催。 （1）開催講座数：6 （2）参加者：延べ375人	・参画と協働による住民の環境保全への取り組みを促すためには、環境保全活動について学び、活動に参加するためのきっかけづくりを行っていく必要がある。 ・このため、住民を対象にした環境学習講座を継続して開催するとともに、新たに大学生を対象にした実践型の講座を開催する。	2,272	阪神北県民局 県民生活部環境担当参事
東はりまっ子森林体験学習事業	小学生の親子（緑の少年団を含む）を対象に、ひょうご森のインストラクターの指導のもと、森林の役割やそのはたらきを学習させるため、森林観察会及び木工教室を開催するもの。	・4/29於加古川市日岡山公園　参加者（森林観察会50名、木工教室150名）ひょうご森のインストラクター講師6名 ・8/6高砂市市の池公園参加者（森林観察会40名、木工教室19名）ひょうご森のインストラクター講師4名	東播磨県民局管内のボランティア団体（4団体）やひょうご森のインストラクター会加古川支部の会員と協力して、子どもたちに緑の大切さを学習させるのに効果的な手法を考案し、実践する。	109	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所
こども向け環境学習（水辺の教室等）の推進	感性豊かな子どもの時期に、環境に対する関心を深め、環境を大切にする豊かな心を育むため、関係機関と連携し子ども向け環境学習を推進する。	・水辺の教室の開催 開催数：7回 参加人数：201人 ・海辺の教室の開催 開催数：1回 参加人数：23人 ・ホタルの飼育及び幼虫の放流事業 参加小学校：8校 ・環境発見マップ作成事業 参加小学校：3校 ・指導者講習会の開催 開催数：1回 受講者数：18人 ・こども環境会議の開催 開催数：1回 参加人数：約170人 事例発表小学校・1校2クラブ	・教育委員会等関係機関及びNPOとの連携	1,300	中播磨県民局 県民生活部環境担当参事
高校生のチャレンジショップ支援	管内の高校生を対象に職業への意識を高めるために管内の商業施設の空きスペースを利用した高校生のグループ単位によるショップをオープンする。ショップの内容の考案、企画書の作成、商品の仕入れ、店舗のレイアウト、運営、決算など高校生自らで取り組むことによって、仕事の面白さ難しさなどを体験させる。	平成17年8月19日～21日に高校生グループが姫路御幸通商店街内でチャレンジショップを運営。 ・参加人数：10グループ、52人	より多くの高校から参加者を得られるよう、これまでの事業成果等をもとに学校に対して参加を働きかけていく。	2,000	中播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事

西播磨さわやかな環境づくり啓発・交流事業	「新西播磨さわやかな環境づくり地域行動計画」の実現に向け、環境づくり推進員を設置し、地域リーダー研修会や環境ミニフォーラムの開催、エコニュースの発行等を行い、環境に配慮したライフスタイルの変換などを目指した住民の実践活動や交流の促進等を図る。	・西播磨環境づくり推進員の設置 （H14年度～） ・庁舎からの情報発信 太陽光発電システム、環境情報コーナーの案内等 環境情報紙「西播磨ECO NEWS」の発行 年6回、500部 ・地域リーダー研修会の開催 年5回(5月～10月) ・ミニフォーラムの開催 年6回（10月～3月） ・環境学習の支援・イベントへの参加 水生生物調査9回 出前講座 年12回	・地域活動の中核となるリーダーの育成 ・住民の実践活動の拡大や交流の更なる促進	4,978	西播磨県民局県民生活部環境担当参事
森・川・海子ども環境学習推進事業	15年度から3カ年事業として 、西播磨教育事務所と連携し、毎年森・川・海に関する環境学習推進校を指定し、先導的な環境学習の実践を行うとともに「森・川・海子ども環境学習交流会」及び「子ども環境学習フォーラム」を開催し、体験型環境学習の推進を図る。	・環境学習推進校の指定と推進校における森・川・海に関する環境学習の推進 森の学校 繁盛小学校（宍粟市） 川の学校 揖保小学校（たつの市）、徳久小学校（佐用町） 海の学校 御崎小学校（赤穂市） ・「森・川・海子ども環境学習交流会」の開催 時期：平成17年11月16日、11月29日及び12月6日 ・「子ども環境学習フォーラム」の開催 時期：平成18年2月25日 場所：赤とんぼ文化ホール	3カ年の成果を基に作成した「西播磨の森・川・海子ども環境学習ノウハウ集」を管内各小学校に配布し、更なる環境学習の推進を図る。	3,555	西播磨県民局県民生活部環境担当参事
総合研修事業	但馬における地域ケアの充実を図るため、地域ケアに関わる専門人材に対して、知識・技術の提供や共通課題の解決に資する研修を実施する。 さらに、小中高校生やボランティアの共生意識の醸成を図るための研修を実施する。	・地域ケアスタッフ 専門研修 57回（1,046人） ・キャップハンディ教室 36回（803人） ・地区別住宅改修連絡会 4回（77人） ・その他 13回（319人）	・各研修事業の継続実施 ・専門職の研修機会の提供により資質の向上を図る ・福祉に関する意識の浸透と参画と協働の意識の醸成	1,539	但馬県民局但馬長寿の郷地域ケア課
思春期ピアカウンセリング事業	丹波地域の中高生の健康と生（性）に関連する課題に対応するため同世代の若者をピア（仲間）カウンセラーとして養成し、集団及び個別相談の場を設け、若者が相談しやすく、生（性）に対する自己決定能力を高める。また、関係者が一堂に会し丹波地域思春期保健連絡会を開催する。本事業を評価し、全県に広げる。	・思春期ピアカウンセラー養成講座の開催 高校生等1,083人参加 ・丹波地域思春期保健連絡会の開催 延62人参加 ・事業評価会 20人参加 ・事業報告会 46人参加 参加者：行政・医療・教育関係者等のほかNPO法人たんばぐみ、ジェックス株式会社、NPO法人ハートブレイクを加えた。	・ピアカウンセラーによる思春期ピアカウンセリング事業（集団及び個別相談）の実施 ・思春期保健連絡会の継続開催。 ・本事業を全県に広げるための研修会等へのピアカウンセラーたちの参加	737	丹波県民局県民生活部柏原健康福祉事務所

口から始まる健康づくり（高齢者編）	老人性肺炎予防には口腔内を清潔に保つ口腔ケアが重要であることから、高齢者施設を対象に口腔ケアの実施を支援する。また、歯科医師と連携し、定期的な歯科検診の実施や相談体制の基盤整備を図る。	･口腔ケア実態調査 管内居宅介護事業所119カ所で実施 ･口腔ケア講習会 管内のデイサービス施設で実施 ･口腔ケアモデル事業 特養等7施設で実施 ･嚥下体操ビデオの作成配布 管内居宅介護事業所に配布 ･介護事業者研修会 介護事業所職員を対象に実施	･事業実施にあたり参画と協働の視点から各団体等の具体的な意見の把握及び実施方法の協議	865	丹波県民局県民生活部柏原健康福祉事務所
口から始まる健康づくり（働き盛り編）	自覚症状がない歯周病は、30歳～40歳から進行する。高齢期の歯の喪失を防止するために、働き盛りの年代を対象に歯周病予防事業に取り組む。	･講習会の実施 89人参加 ･モデル歯科診療･ブラッシング指導 45人参加 ･歯の健康ノート配布 45人 ･モデル事業所従業員対象にアンケート調査の実施 38人	･事業実施にあたり参画と協働の視点から各団体等の具体的な意見の把握及び実施方法の協議	427	丹波県民局県民生活部柏原健康福祉事務所

■実践活動に取り組む中で、知識･技能を学ぶ機会の拡充や、学んだことを実践の現場で生かせるしくみを充実します

事業名	事業概要	参画･協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
生涯学習リーダーバンクの設置	自らの学習によって得た知識や技能を生かして、学習グループ等の活動を支援することを希望する者を公募し、登録する「生涯学習リーダーバンク」を設置･運営する。	リーダーバンク登録者が学習の成果をボランティア指導者として社会に還元 ･登録者数：延べ1,861人 ･派遣数：2,854件	新規登録者の確保によるバンクの充実	ー	県民政策部生活創造課
「男女協働市民講師」の養成（再掲）	ー				県民政策部男女家庭課
森･川･海をフィールドにした体験･交流型環境学習の推進	失われた自然や健全な水循環、人と自然のつながりの再生･回復を目指し、県沿岸域で大規模開発が始まる以前の1950年前後の環境を回復することを目標に、流域ごとの取り組みを進める。	･森･川･海をフィールドにした体験･交流型環境学習事業を実施 ･森･川･海交流フォーラムの開催　115名参加 ･水生生物調査指導者技術講習会の開催　81名受講	･今後の流域や地区等での取り組みを一層進展させるため、先進流域団体の事例照会等によるネットワークの充実を図る。	15,973	健康生活部水質課（水生生物調査指導者技術講習会のみ⑱環境学習課）
ひょうご環境学校事業の推進（再掲）	ー				健康生活部環境政策課（⑱環境学習課）

ひょうご・しごと情報広場	職業に関するワンストップサービスセンターとして、求職者や事業主等に、就職支援及び職業能力開発の相談、情報提供等を実施。			110,058	産業労働部雇用就業課（⑱しごと支援課）
	（就職活動実践プログラム） 就職活動実践プログラムを受講する求職者に対し、仕事を通じて培われてきた自分の労働市場価値を最大限活かした合理的・実践的な就職支援技法の提供・学習の充実を図る。	就職活動実践プログラムの受講者　216人	実践の場で役立つよう、求職者の意見を踏まえ、様々なニーズに対応できるようにプログラムの改善に取り組む。		
	（若者しごと倶楽部） 若年失業者（不安定就労者含む）及び学生、Uターン希望者の就職支援を実施。	・利用ｻｰﾋﾞｽ件数：24,752人 ・就職者数：886人	・NPOの活用、地域社会との連携、ﾈｯﾄﾜｰｸの構築		
ひょうご・しごと情報広場における職業能力開発支援	キャリアアップに必要な職業能力の習得方法等の紹介をはじめ、企業へ専門コンサルタントを派遣し、職業能力開発に関する技法を紹介するなど各種相談事業を実施する。	各種支援事業の実施 ・相談受付件数 ： 655件 ・個人向けセミナー延べ受講者 ： 214人 ・専門コンサルタント派遣 ： 19回 ・企業向けセミナー受講者 ：184人	・求職側と求人側のニーズを踏まえた、より効果的な職業能力開発の推進	43,007	産業労働部能力開発課
西播磨さわやかな環境づくり啓発・交流事業（再掲）	―				西播磨県民局県民生活部環境担当参事
“丹波の森”の環境学習事業	「新丹波地域環境づくり行動計画」に基づき、住民のさらなる参画と協働のもと、21世紀の共生と循環の環境適合型社会を実現し、更に魅力ある「みんなで丹波の森」の環境づくりを推進する。	・「“丹波の森”の環境学習事業」の実施 （シイ林の保全再生 参加者　54名 小稗ビオトープづくり 参加者　80名 水生生物調査 参加者　90名）	これまで支援してきた地域住民の参画と協働による実践活動を引き続き支援し、県民主体で展開できる体制づくりの推進を図る。	800	丹波県民局県民生活部環境担当参事

□多様な世代の参画・協働を促します

■若い世代の地域づくり活動の実践力の向上を支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
“子どもの冒険ひろば”事業の拡充	子どもたちが遊びなどを通して生きる力を育めるよう、「自分の責任で自由に遊ぶ」を原則に、子どもたちがいきいきと遊べる場づくりに取り組む団体・グループ等に事業費を助成するとともに、ひろばで子どもたちを見守るプレイリーダーを開設されるひろばに派遣する。	・ひろばの開催 ひろば（広域）　10カ所 ひろば（地域）201カ所 参加者数：60,528人 ・プレイリーダーの養成 研修：　　年20回 養成人数：159人 ・ネットワーク会議の開催	平成19年度までに全中学校区数相当（360カ所）地域での事業展開を目指すため、18年度、拠点となるひろば（広域）を新たに10カ所拡充するとともに、地域で冒険ひろばを主宰する人材の育成に努める。 また、地域の中で冒険ひろばの活動が定着し、主体的な取り組みとして輪が広がっていくよう、県民局を核とした地域内のネットワーク化を進めていく。	32,016	県民政策部青少年課

ひょうごハートブリッジ運動の推進	地域の中で、子どもたちを温かく見守り支援しようとする大人を増やすことによって、大人と子どもがともに顔の見える関係を築くとともに、声かけや見守りから気付いた子どものシグナルを早期に受け止め、解決へと結びつけることにより、「地域の子どもは、地域で育てる」機運を高める。	ひょうごハート・ブリッジ・メンバーズの募集、登録 ・メンバーズ登録者数 25，530人	・積極的なメンバーズ登録募集の広報 ・各地域でメンバーズが取り組む運動に対する支援・情報提供	1,216	県民政策部青少年課
「チャレンジファミリー」地域応援事業	人材や施設等の地域資源を有効に活用し、地域の人々と協働して、親子参加型の宿泊体験事業を実施することにより、地域ぐるみで子育て家庭を応援する機運を高め、家庭や地域の教育力の再生をめざす。	子ども会、青少年団体、自治会等地域の団体等で実行委員会を組織し、地域の実状に応じたプログラムを企画・実施する。 ・プログラムの企画数（または実施数）　10事業 ・参加者数　596人、201家族	モデル事業として、引き続き実施するとともに、他の体験事業（ひろば事業）などとの組み合わせを図る等、活動の地域への広がりや浸透を図る。	2,650	県民政策部青少年課
県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業の実施～オープンスクールの本格展開～	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			3,778	教育委員会企画調整担当課長（⑱教育企画課）
高校生地域貢献事業-トライやる・ワーク-の実施	高校生が、将来にわたって積極的に地域を支える人材としての自覚と態度を養うため、地域社会の力となる活動や地域住民の豊かな暮らしづくりに結びつく取り組み（クラス単位によるボランティア活動やグループ単位による活動等）を企画し、実施する。	全県立高等学校157校で実施	・地域住民や保護者の積極的な協力を得ながら、引き続き全県立高等学校で継続実施	126,300	教育委員会高校教育課
ふるさと文化いきいき教室の実施	子どもたちがふるさとの文化に触れ、人々とのつながりを体感することにより、ふるさとに愛着と誇りを持つとともに、豊かな心を育むため、「いきいき学校応援団」などの地域の人や団体等の支援を得て、学校におけるふるさとの歴史や伝統文化、地場産業等にふれる体験活動や、地域における芸術文化活動などを行う。	「いきいき学校応援団」等地域住民の参画と協働のもと、学校における歴史・文化に関する体験活動や地域における芸術文化活動等の実施及び地域の伝統文化活動にふれ、子どもたちが交流する県域のフォーラムの開催。 ・「地域におけるいきいき教室」の開設（継続的な教室（92校区）、啓発的な教室（287回）） ・「学校におけるいきいき教室」の開設（31市町126校） ・「ふるさと文化再発見フォーラム」の実施（児童・生徒、指導者、教育行政関係者210名参加）	・全市町で教室を開設するための取り組みの推進 ・県民が子どもたちのふるさと観を育むための教育に主体的にかかわろうとする意識の醸成	36,196	教育委員会社会教育課、義務教育課

スポーツクラブ21ひょうごの推進	21世紀において豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じて地域コミュニティづくりや地域の教育力を活用した青少年の健全育成を図るため、小学校区を基本単位に、県民誰もが参加できる地域住民の主体的運営による地域スポーツクラブの設立を支援する。	・クラブ設立状況 827クラブ（100%） 会員数 343,746人 ・クラブマネジャー養成講習会（参加者数累計1,800名） ・スポーツリーダー養成講習会（参加者数累計2,538） ・ブロック別交流大会（7,453名参加）	県下の全小学校区に総合型スポーツクラブが設立されたことにより、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境が整ったとともに、世代を超えた住民同士の交流が積極的に行われるなど、健康で活力ある地域づくりの基盤が整備された。 今後は住民の参画と協働による地域ごとのスポーツクラブの永続的な運営のため、以下の取り組みを推進 ・安定した財務基盤を確立するための活動規模等に見合う会員数確保と会費設定 ・会員に魅力ある多彩な活動プログラムの展開 ・多様な活動に対応可能な指導者の確保 ・地域の認知度を高め既存団体等との連携の強化 等	1,476,641	教育委員会地域スポーツ活動室
こころ豊かな子どもを育むまちづくり応援事業	心身共に健全な児童を地域ぐるみで見守り育てていくため、子どもの良いところをほめて、のびのび育てていこうとする運動（子どもをほめる運動）を地域の中で推進する。 大人である地域住民が、学校と連携して、子どもを見守り、その子の優れた個性や能力、社会性を発見し、地域全体でほめる（表彰する）ことにより、子どもと大人が心豊かになる地域ぐるみの青少年の健全育成をめざす。	4月 市町青少年担当課長に事業説明・協力依頼 東播磨管内小学校長に文書で事業説明及び協力依頼 6月 市町教育委員会からの推薦。 ・明石市 松が丘小地区（対象人員：76名） ・加古川市 志方東小地区（対象人員：30名） 7月 推薦のあった2小学校地区のモデル実施を決定 8月～3月 表彰式実施	・継続実施の2校区での取り組み状況を検証し、効果的に事業が展開できる方法を見出していく。 ・事業の趣旨、実施方法等を広く周知し、県民運動に高めていく。 ・平成17年度未実施である高砂市、稲美町、播磨町での実施をめざす。 ・PTA総会、子ども会総会、小学校長会などの機会に事業趣旨を説明する。 ・事例検証のためのフォーラムを開催する。	1,887	東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当参事

■若い世代が参画・協働するきっかけとなる機会を創出します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
「若者ゆうゆうひろば」事業	家庭や学校以外で、多様な若者を受けとめるための「居場所」づくりを進めるNPO等に対し、事業費を助成する（助成金額1件あたり25万円以内）。 事業の実施にあたっては、青少年育成会議を主催するなど青少年関係団体とネットワークのある財団法人兵庫県青少年本部に委託し、同財団が企画の募集及び選考、事業採択、広報・情報提供、報告会の開催等を行う。	・ひろばの開設 30カ所 （各県民局3カ所） 参加人数：105,375人 ・ネットワーク化 ・「若者の居場所づくり推進員」の設置　1名	平成20年度までに全市町で開設することを目指して毎年10カ所ずつ拡充するとともに、若者の話し相手となるボランティアであるユースサポーターの養成等人材の育成に努める。 また、地域の中で若者ゆうゆう広場の活動が定着し、主体的な取り組みとして輪が広がっていくよう、県民局・地方青少年本部を核とした地域内のネットワーク化を進めていく。	14,181	県民政策部青少年課
学生による地域づくりフォーラムの実施	中播磨の魅力や地域資源をいかに地域づくりに活かしていくか、そのために自分たちに何ができるかについて、大学生等の若い自由な発想で考えてもらうためのフォーラムを開催する。	・開催期日：12月18日（日）午後 ・開催場所：姫路職員福利センター ・参加者：4グループからなる意見発表者、地域ビジョン委員、一般参加者等　60人	フォーラムの成果を地域ビジョン推進プログラムに基づく実践活動等に反映させていく。	500	中播磨県民局企画調整部企画調整担当参事（⑱企画調整部企画調整・市町担当参事）

■多様な世代が気軽に参画・協働できるようさまざまな支援体制を整備します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
わくわく幼稚園・わくわく保育所の開設	【わくわく幼稚園】 家庭や地域の教育力が低下し子どもによるいじめ、学級崩壊（小1プロブレム）等の問題行動が増加していることから、在宅幼児を地域の幼児教育センターである私立幼稚園において、特色ある幼児教育を体験させ、小学校への円滑な移行を支援する。 【わくわく保育所】 在宅の4・5歳児を対象として、民間保育所において、専門的な体験保育を行い、児童が円滑に小学校に移行できるようにする。	【幼稚園分】 ・在宅幼児に特色ある幼児教育わくわく幼稚園を開設する私立幼稚園への補助を実施。 【保育所分】 実施保育所数　100カ所	【幼稚園分】 わくわく幼稚園実施園数の拡大を図る。 【保育所分】 県保育協会・各民間保育所と協力し事業実施。	【幼稚園分】 26,160 【保育所分】 24,000	企画管理部教育課、健康生活部児童課
家庭と地域の子育て力アップ事業の推進	県立こどもの館において、「子育て・親育て事業」として親子でしつけとマナーを身につける体験講座や親子ふれあい体験を県内各地で開催するとともに、子どもを生み育てやすい環境づくりに向けた子育てや子育て支援を県民同士が考え、議論するワークショップを開催する。	子育て・親育て事業（しつけとマナー体験講座、祖父母世代の子育てセミナー、親子ふれあい体験）の実施 ・152回開催 ・参加者延べ10,819人 ワークショップの開催 ・参加者288人	参加した親子がともに満足できる内容とする。	5,464	健康生活部少子対策課

まちの子育てひろば事業の推進	子育て中の親と子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換ができる身近な拠点となる「まちの子育てひろば」（以下「ひろば」という。）の開設を促進し、地域団体やボランティア等との参画と協働により、子育て相談や親子の体験活動を支援するなど、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを推進する。	・「まちの子育てひろば」の開設状況　1,611 ・「まちの子育てひろばコーディネーター」を地域に配置（平成17年度：30名） ・「動くこどもの館号」の派遣　355回 ・「ひろばアドバイザー」の派遣　253件	・専門家による相談機能の強化や親子の社会性の涵養につながるような多様な体験活動の実施により、家庭、地域、行政の力を結集し、「魅力あるひろば事業の一層の充実	92,131	健康生活部少子対策課

②活動を高め、支える

口地域に根ざした活動を支える人材づくりを支援します

■地域リーダーや地域プランナーの育成を支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
生涯学習情報プラザの運営（再掲）	―				県民政策部生活創造課
大学洋上セミナーの実施準備	兵庫県の4年制大学生が洋上での単位の取得できる講義を受け、共同生活を体験しながら訪問諸国との交流を深めることを通して、日本とかかわりの深いアジア・太平洋地域の理解促進、大学間の連携、大学の枠を越えた学生交流の充実、学生の国際性の涵養等を図る。	・「大学洋上セミナーひょご2006」参加学生の募集 ・参加学生を対象に事前研修の実施	アンケート調査による学生参加者の意見をカリキュラムづくり等に反映	2,602	企画管理部教育課
「1．17防災未来賞」の創設	阪神・淡路大震災の経験を通して得た自然の脅威と生命の尊さや、共生の大切さを　考える「防災教育」を推進し、未来に向け安全で安心な社会をつくるため、学生が学校や地域において主体的に取り組む「防災教育」に係る先進的な活動を顕彰する「1．17防災未来賞」（ぼうさい甲子園）を全国から公募する。	・平成17年9月～10月末まで募集（応募件数147件） ・平成18年1月8日　表彰式開催　審査の結果、優秀な取り組みについて知事表彰及び事例発表を実施 ｸﾞﾗﾝﾌﾟﾘ　1件 ぼうさい大賞　2件 優秀賞　11件 奨励賞　1件	参画と協働による安全で安心な社会づくりに向けた学生の取り組みを支援	3,262	企画管理部防災企画局企画課
ひょうご防災カレッジの開催	阪神・淡路大震災において、地域防災力の強化の必要性が改めて認識されたこと、土砂災害対策等地域密着型の防災体制の必要性が高まっていることから、地域のマンパワーを結集した防災体制を構築するため研修を実施する。	・共通研修 県下10地域で開催 総参加人数2,242人 ・専門講座 全1回 神戸地区で開催	・県民局単位での事業執行であることから、各県民局による積極的な事業展開が必要である。 ・防災計画課として、講義内容等に格差が生じないよう調整する必要がある。	1,332	企画管理部防災計画課

防災協働社会を担う人材の育成	今世紀半ばまでに発生するといわれている東南海・南海地震などの地震や、近年数多く発生している台風や集中豪雨などの風水害等に的確に対応できるよう、自主防災組織のリーダーなど地域の防災の担い手が防災に関する体系的・実践的な知識・技術を習得し、地域の防災力を向上させることをねらいとして、「ひょうご防災リーダー講座」を開催する。	・ひょうご防災リーダー講座の受講者の募集、講座の開催　受講者数131名 ・「ひょうご防災リーダー」115名登録 ・ひょうご防災リーダーは、地域コミュニティや職場において実践活動を展開	できる限り、市町間での受講者数の格差をなくす方策を検討する必要がある。	1,800	企画管理部防災計画課
障害のある方への声かけ運動推進事業	障害のある方が、地理不案内や電車・バスの乗り降り等で困っている時に、必要な手助けを積極的に行うよう呼びかける県民運動を展開する。	・声かけ運動推進員による普及啓発活動の実施 ・障害のある方による出前講座の実施	推進員が活躍できる場の提供に向けて、 ・のじぎく国体・大会の開催情報の提供と参加呼びかけ ・県内市町等イベントでのボランティア募集情報の提供 など推進員の実践活動の促進に向けた取り組みを進める。	5,579	健康生活部ユニバーサル社会担当課長（⑱ユニバーサル課）
「ユニバーサル社会づくり」リーダー養成講座開設事業	ユニバーサル社会の実現に向けて、その理念を共有しつつ新しい取り組みを「はじめる」、協働して取り組むために「つながる」、新しい取り組みを「ひろめる」、この3つの行動が地域や企業等で展開され、具体的実践活動の輪が広がるよう、理念の普及や実践活動の展開を先導する人材を養成する。	開催日：2月12日～3月23日 （延べ6日間） 受講者：91名	地域や企業で活躍する様々な団体のリーダー養成を進めていくため、 ・事業の積極的なPRを行う ・研修内容の充実を図る などについて、取り組む。	324	健康生活部ユニバーサル社会担当課長（⑱ユニバーサル課）
ひょうご環境学校事業の推進（再掲）	―				健康生活部環境政策課（⑱環境学習課）
ひょうごCSRクラブの支援	地域の活動リーダーをはじめ県民が主体となって運営する「ひょうごCSRクラブ」を中核として、リーダー養成や各種団体・グループのネットワーク化を進め、成熟社会に対応したＣＳＲ（文化・スポーツ・レクリエーション）活動の県民への広がりを促進する。	CSRクラブ活動スタッフ（75名）、会員（369名＋68団体）を中心に県民主体で事業を企画・実施 ・地域イベント31事業 参加者10,841名 ・活動ﾘｰﾀﾞｰ養成研修、交流会の開催 4事業 参加者1,967名 ・HPの拡充及びクラブニュースの発行　等	・会員や活動スタッフの固定化・減少を防ぎ、団体の自立化を促進するため、イベントの開催やHP等を通じ、広く県民にCSR活動の周知の促進を図るとともに、自主的な活動展開を図るよう支援する。	10,298	産業労働部労政福祉課

「食の健康運動リーダー」の活動支援	望ましい食生活の実現に向け、県民一人ひとりが「食」について関心を持ち、自ら考える習慣を身につける「食育」を推進するため、地域において「食育」の普及に自主的・主体的に取り組むボランティア（食の健康運動リーダー）を育成するとともに、ボランティアが保育所、幼稚園の園児とその保護者を対象に行う農業体験や調理体験等の実践活動へ支援を行う。	・食の健康運動リーダー登録数　1,972 人 （リーダーの募集にあたっては、関係団体や農業グループ等の積極的な協力を得た） ・実践活動実施回数 614 回 ・参加者数　27,445人	・農産物の生産から、収穫、調理まで一体的な体験を行うため、農業体験と調理体験を担当する各リーダーが連携した取り組みが可能となるような働きかけ ・都市部の園児のための体験活動ができる場所の確保 ・「食育」は全世代を通して実践する必要があるため、これらの取り組みの成果が地域に広がるとともに、草の根的な運動につながるようなしくみの検討 ・リーダー数の増加に見合う体験活動機会の確保 ・食育基本法、食の安全安心と食育に関する条例を踏まえたリーダーの資質向上	6,664	農林水産部総合農政担当課長（⑱総合農政課）、健康生活部健康ひょうご推進担当課長（⑱健康ひょうご課）
コミュニティ・サポート支援事業	被災高齢者等への見守り体制の一層の充実を図るため、災害復興公営住宅等における住民相互の見守り活動グループの育成を支援する。	・コミュニティサポートグループの育成数 :84グループ ・仲間づくり交流事業 :175事業	・平成１８年度から、高齢者の自立を支援する拠点を災害復興公営住宅に開設していくこととし、見守りグループの育成、フォローも拠点において継続的に実施する。	14,961	県土整備部復興推進課（⑱復興支援課）
生涯学習ボランティア活動総合推進事業の実施	博物館等におけるボランティア活動の拠点となる博物館ボランティアセンターを開設し、情報提供・相談を行うとともに、各種セミナーの実施など、ボランティアの養成を行う。	各社会教育施設において、ボランティアセンターを開設し、ボランティア希望者に情報提供や相談業務を実施した。 ・ボランティア登録者数 ８７７人 ・ボランティア派遣・活動数 ６，６５２人	ボランティアセンターを核とし、引き続き、ボランティア希望者にボランティアに関する情報提供や相談業務を実施するとともに、広報活動の推進により、活動の活性化を図る。	889	教育委員会社会教育課

共生博物館地域研究員養成事業の実施	身近な自然を題材に地域の自然環境や成り立ちの再発見や再認識する機会を地域住民に提供するコーディネーター的な役割を担う人材（共生博物館地域研究員）を養成する。また、研究員が中心となって地域における生物多様性保全の普及・啓発の拡大を図るとともに、人材育成及び人的ネットワークの構築・拡大をめざす。	・神戸及び淡路地区で地域研究員ステップアップセミナーを実施（延べ92名参加） ・ひとはく地域研究委員のマニュアル（「ひとはくフィールドワーク入門」）作成、配布し、活動モデルを示す。 ・自然環境調査（リサーチプロジェクト）の実施。4テーマで45名参加。 ・ひとはく調査隊による調査として、たんぽぽ調査を実施。3,276名が参加。 ・ひとはく地域研究員・連携グループによる活動報告会「共生のひろば」開催(2月11日に実施。発表テーマ35件、参加者数80名)。 ・成果として「共生のひろば」報告書作成・出版 ・現在までに累計28名の共生博物館地域研究員を養成。（平成18年3月時点）	・新規地域（2地域）…神戸地域および阪神北地域において新たに地域研究員を養成する。 ・継続地域（3地域）…但馬地域（山東町）、神戸、淡路地区でゼミナール形式で継続実施。 ・リサーチプロジェクト及び野外セミナーを実施する中で、ひとはく調査隊として新たな調査を展開するとともに、地域研究員へのステップアップをはかる。 ・地域研究員・連携グループによる活動報告会「共生のひろば」を平成19年2月に開催、報告書を平成19年3月出版予定。	1,066	教育委員会社会教育課
歴史文化遺産活用活性化事業の実施（再掲）	―				教育委員会文化財室
県立考古博物館（仮称)先行ソフト事業の実施（再掲）	―				教育委員会文化財室（⑱考古博物館開設準備室）
人権文化創造活動支援事業の実施	「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、体験をもとに人権課題の解決への力を養う講座や、新たな人権学習リーダーを養成する講座を開設する市町に対して、経費の一部を補助する。	・体験から学ぶ人権講座158講座 ・人権学習リーダー育成講座26講座	引き続き市町と地域住民が中心となった人権教育の取り組みの推進を支援	14,720	教育委員会人権教育課
食のリーダー養成	幼稚園等における農業体験を指導するリーダーを委嘱し、農業体験に必要な資材等を提供する。	幼稚園等26園で農業体験指導を実施。リーダー98人	リーダーの資質向上を図り、事業効果を高める。	143	阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所
北はりま田園空間博物館交流推進事業の支援	北播磨地域における、都市と農山村との交流を通じた豊かな地域づくりのため、北はりま田園空間博物館を拠点として、地域情報の発信・地域案内人の育成を図り、行政と住民が連携し、北播磨地域が持つ様々な資源を生かして、都市住民との交流を図る北播磨交流の祭典を含む、住民の参画と協働による交流の舞台づくりを支援する。 事業の実施にあたっては、住民主導の運動として実施し、事業完了後も地域に根付いた運動とさせるため、現在、北播磨地域において、地域づくりの中核的組織であるNPO法人北はりま田園空間博物館に業務を委託する。	・HP、パンフレット等を利用した地域情報の発信 ・地域案内人養成講座の開催 5回、参加者106人 ・巡回講座の開催 13回、参加者378人	（人材の育成と活用） ・住民自らが風土・資源を再認識し、地域づくりの実践者としての意識を醸成するため、養成講座・巡回講座を実施 ・地域を訪れる来訪者に、地域の魅力を解説できる人材の育成 ・養成講座の修了者の参画の場を拡大するため、案内人による来訪者の案内システムづくりを行う	4,076	北播磨県民局地域振興部社土地改良事務所

“オータム・フェスタ2005 in テクノ”の開催	播磨科学公園都市のにぎわいづくりを目的に、地元特産品の展示即売会や、地域で活動を行っている団体の活動発表の場を設ける。	各種団体により構成された実行委員会による企画・運営	実行委員会の組織力の強化	1,483	西播磨県民局 県民生活部県民担当参事
たじまエコライフの創造に向けた体験・交流型環境学習の推進	多くの人々が豊かな自然のなかで遊び、学ぶ体験・交流型の各種プログラムを提供し、自然の大切さやふるさとの大切さ、自然環境保全意識の醸成を図り、人と自然の豊なふれあいの回復をめざす（H17～H19年の3ヵ年事業）。	1　自然環境学習人材養成講座 2　夏の子ども自然環境探検ツアー 3　たじまエコフェスタ ・子ども、大人の環境会議 ・さわやか環境展	・環境活動の情報共有化及び環境ネットワーク化 ・環境学習施設と学習指導者など基盤の活用と整備	1,362	但馬県民局 県民生活部環境創造担当参事
加古川源流の里保全再生事業	流域に暮らす人々の参画と協働のもと、健全な水環境や人と自然との豊かなふれあいを回復し、ひょうごの森・川・海の再生プランを推進する。	・バイカモの保全再生活動 参加者　80名 ・「森・川・海ステップアップ事業」の実施 （水生昆虫・森の昆虫調査　参加者 200名）	引き続き、「自然再生方策」と「推進方策」に基づき、バイカモやオグラコウホネ等の再生活動を、地域住民の参画と協働により展開する。	1,730	丹波県民局 県民生活部環境担当参事

■活動団体の企画や運営を担う人材が専門的知識を習得する機会や場を提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
ふるさとひょうご創生塾の開設	地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダーが、ふるさとづくりの理念や理論・技法などを専門的、体系的に学び、地域における課題発見能力や解決能力を高める場として開設する。	講座の開催 ・開催数：27回 ・受講者数： 9期生　25人 10期生　35人	・講座内容・運営方法の見直し ・卒塾者と在塾生との交流	10,395	県民政策部 生活創造課
NPO大学推進事業の実施	ひょうごボランタリープラザにおいて、県民のNPOの活動への参画と、NPOの運営基盤の確立を支援するために、NPOと協働しながら、組織運営、人材活用、資金調達などに関する知識や技術等を修得する2種類の講座を実施する。 ・マネジメントコース（NPOの運営基盤を確立するために必要な知識を体系的に学ぶコース） ・ガバナンスコース（NPOの代表者等を対象に、NPOの適切な運営と健全な発展を支援するコース）	運営委員会の設置 ・委員数：8名 講座の実施 ・マネジメントコース：37人 ・ガバナンスコース：46人	・講座内容をNPOの運営一般に役立つ知識・技能に関するものから、バランス・スコア・カードによる経営分析、情報のの収集・発信、資金調達の手法など特定ﾃｰﾏにしぼりこみ、内容の専門化・高度化を図る。	1,056	県民政策部 参画協働課
まちづくり支援事業	まちづくり基本条例に掲げる“協働のまちづくり”の理念のもと、地域に根ざした地域住民の自発的かつ自律的なまちづくり活動を支援するため、まちづくりアドバイザー、やコンサルタントの派遣、活動助成などを実施する。	支援した住民団体数：38地区	・県下全域において住民主体のまちづくりを推進するため、県下全市町での事業活用等により、取り組みを一層推進	30,203	県土整備部 都市政策課

□県民の主体的な活動拠点を充実します

■身近な地域で県民一人ひとりが交流し、学び、実践活動を行う場づくりを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
生活創造センター構想の推進	各地域の文化会館等が、さまざまな分野の生活創造活動を支援する拠点となるよう機能の充実を図るとともに、文化会館、生活科学センターの建て替え時等にあわせて、各地域に生活創造センターの整備を進める。	・神戸生活創造センターの運営 ・丹波の森公苑の運営 ・東播磨生活創造センターの整備計画策定	・神戸生活創造センター、丹波の森公苑の運営の一層の充実 ・参画と協働の手法による東播磨生活創造センターの整備推進	0	県民政策部生活創造課
県民交流広場事業（仮称）モデル事業の推進	「資料編－１　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			217,108	県民政策部生活創造課
生涯学習情報プラザの運営（再掲）	－				県民政策部生活創造課
地域づくり活動応援（パワーアップ）事業	「資料編－１　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			100,000	県民政策部参画協働課、各県民局
ひょうごボランタリープラザの運営（再掲）	－				県民政策部参画協働課
ひょうご国際プラザの設置･運営	外国人の活動支援、日本人の国際理解、県民参加の中核施設としてひょうご国際プラザを運営する。	国際情報センター、外国人ビジターズセンター、日本語教育推進室、NGO活動支援室等の運営 ・国際情報センター利用者数 46,897人 ・日本語講座 開催数 13講座 受講者数 624人 ・NGO活動支援室利用団体数 227団体	・一層の広報による施設利用の推進	211,317	産業労働部国際政策課
多自然居住交流拠点整備支援事業	多自然地域（自然豊かな農山漁村など）において、都市住民・地域住民・NPO等の団体が、都市と農村の交流を促進する場としての交流拠点施設を整備する場合に、県が市町とともに整備費の一部を助成する。	淡路市の地域団体に対して、交流拠点施設整備を支援	・「多自然居住交流拠点整備事業」として事業を改変し、都市住民・地域住民・NPO等への助成を継続	2,475	県土整備部都市政策課
空き家活用型多自然居住空間整備支援事業	多自然地域（自然豊かな農山漁村など）のおいて、都市住民・地域住民・NPO等の団体が、空き家を活用して、都市住民などの宿泊体験事業等を実施する施設を整備する場合に、県が市町とともに整備費の一部を助成する。	淡路市の2NPO団体に対して、空き家活用型の宿泊体験施設整備を支援	・多自然居住交流拠点整備事業に統合	1,250	県土整備部都市政策課
「快適空間」創造まちづくり活動支援事業	「資料編－１　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			5,750	県土整備部景観形成室

農住まちづくり計画策定助成事業	『快適空間』創造作戦の一環として、市街化区域内における農と住の調和したまちづくりを推進することを目的として、農住組合を含む地域住民団体が行うまちづくり事業の計画策定を支援する。	支援した地域住民団体：3地区	・市町担当者会議において制度の説明と利用の呼びかけを行っている。 ・「快適空間」パンフレットを市町及び県民局に配布	3,000	県土整備部市街地整備課
地域活動拠点の整備	阪神南地域ビジョン委員会が地域ビジョンの実現に向け、自らの活動、地域の活動グループと連携、交流に供するため、休日、夜間にも利用できる活動拠点(阪神南地域ビジョン交流プラザ)を設置・運営する。	阪神南地域ビジョン交流プラザの設置（平成17年4月～）	地域ビジョン委員会の活動等を推進する。	583	阪神南県民局企画調整部企画調整担当参事（⑱企画調整部企画調整・市町担当参事）

■商店街の空き店舗、地元企業の厚生施設等の地域への開放の促進を通じて、企業が地域づくり活動に参画する機会を創出します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
空き店舗活用支援事業	地域におけるまちのにぎわいや活気の創出を図るため、地域住民の生活利便を増進する生活支援型ビジネスを行う団体、グループや空き店舗等を活用して事業を展開する商業者に対して支援する。	商店街・小売市場等に広く事業を募集 ・助成事業件数　21件	・事業のさらなる普及啓発	16,232	産業労働部商業振興課
中心市街地商店街活性化フォーラムの開催	姫路市中心市街地において、商業者が主体的に商店街の活性化に向けた取り組みを進めていく意欲を高めるため、先進事例を学びつつ、活力ある中心市街地商店街づくりについて考えるパネルディスカッション等を行う。	・開催期日：18年2月10日 ・開催場所：姫路商工会議所 ・参加者：商店街、まちづくり協議会、NPO、商工会議所、行政等の関係者約80人	本フォーラムで共有した課題の解決に向け、商店街、まちづくり団体、自治会等による検討会を設置し、商店街の今後のあり方について検討していく。	1,000	中播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事

□活動に必要な財政的基盤の充実を支援します

■活動に必要な資金を自前で調達できるなど、地域づくり活動に取り組む団体の活動が継続的に成り立つしくみづくりを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
地域づくり活動応援（パワーアップ）事業（再掲）	―				県民政策部参画協働課、各県民局
団体・NPO等へのアウトソーシングの推進（再掲）	―				県民政策部参画協働課
地域共生ビジネス離陸応援事業	コミュニティ・ビジネスの事業の立ち上がり経費の一部補助、個別コンサルタントの派遣等を実施することにより、県下各地域において、コミュニティ・ビジネスの創出を支援する。	H16採択団体の内2年目の補助として13団体に支援	事業の組み替えによりH17で事業終了（コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業として継続）	（下段の事業費に含まれる）	産業労働部商業振興課

コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業	コミュニティ・ビジネスの事業の立ち上がり経費の一部を補助することにより、県下各地域におけるコミュニティ・ビジネスの円滑な起業を支援する。	起業予定者から広く事業を公募 ・応募数：39 ・助成数：23	・事業のさらなる普及啓発 ・中間支援NPOとの連携による支援	33,384	産業労働部 商業振興課

■中・長期的な視点からひょうごﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰ基金を有効に活用し、適切な支援をします

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
ひょうごボランタリー基金、阪神・淡路大震災復興基金による助成	ひょうごﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰ基金及び復興基金により県民ﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰ活動の裾野の拡大・定着、NPO活動のｴﾝﾊﾟﾜｰﾒﾝﾄを目的として各種助成を展開している。	・被災地外活動に対応してきたﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰ基金事業を全県版に拡大するとともに、地域課題の解決のための広域性の高い活動、行政とNPO協働事業（行政提案型）、企業とNPOの協働事業、海外及び国内の先進事例調査研究、中間支援活動への支援など、多様な活動に対応した、きめ細かな助成ﾒﾆｭｰに見直しを図った。 ・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｸﾞﾙｰﾌﾟ助成 運営費　76,230千円(2,541件) ・学生ボランタリー活動助成 運営費479千円（6件） ・立ち上げ支援助成　4,679千円　（41件） ・ﾁｬﾚﾝｼﾞ事業助成　3,860千円（5件） ・NPOﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ助成　3,700千円　（74件） ・行政・NPO協働事業助成 15,200千円　（27件） ・企業・NPO協働奨励事業 1,500千円（5件） ・中間支援活動助成　5,000千円（5件）	・新たな助成ﾒﾆｭｰの着実な実施 ・市町ボランティアセンター等とNPO等の協働事業助成の創設	110,648	県民政策部 参画協働課

■申請手続きなどをわかりやすく示すことを基本に、1カ所(1回)で各種行政ｻｰﾋﾞｽが受けられるよう利便性を向上します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度の充実	被災地内における団体・NPOの立ち上げ期の初期投資に対する貸付制度の対象を県下一円の団体・NPOに拡充し、コミュニティビジネスをはじめとした様々なボランタリー活動の活性化を図る。	県予算による貸付1件 3,000千円	・制度の普及啓発による活用促進	5,677	県民政策部 参画協働課

③活動をつなぎ、拡(ひろ)げる

□みんなの情報をつなぎます

■地域づくり活動に関して、個人や各種団体、NPO/NGO等の情報の共有が積極的に行われるよう地域づくり活動登録などの運用を工夫します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
地域づくり活動登録制度の運用（再掲）	―				県民政策部参画協働課
ひょうごボランタリー活動支援ナビの運営（再掲）	―				県民政策部参画協働課
ひょうご人権ネットワーク事業の推進	人権関係機関、地域・職域団体、NPO等で構成する「ひょうご人権ネットワーク」のもとに、人権擁護にかかわる啓発・相談・援助等の活動を連携・協働して重層的に展開する。	ネットワークの運営 ・構成団体数：51団体 連絡会議等の開催 ・開催回数：6回 ・参加者数または委員数：92人 人権バスツアーの実施 ・参加者数：57人	・企画委員会、人権研修等へのネットワーク参画団体の参加促進 ・ネットワーク未参加団体の参加促進	2,964	健康生活部人権担当課長（⑱人権推進課）

■県民が主体的に地域づくり活動に関する情報の発信や共有ができるよう、ITを活用したしくみづくりなどを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
多自然居住推進事業（多自然居住支援サイトの運用）（再掲）	―				県土整備部都市政策課
「中播磨わくわく地域交流ネット」（中播磨地域活動団体情報発信・交流支援システム）の推進	中播磨県域内の地域活動団体の情報発信機能の強化と交流促進を目指し、ホームページ作成支援など情報発信の場を提供する「中播磨わくわく交流ネット」を創設する。	システムの運用を継続支援 ・登録団体数　102件 運用成果を検証し、今後の発展への検討を行うフォーラムを開催 ・参加者数　73名	システムの自主運用	1,000	中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当参事

■企業や各種団体などの持つ情報誌などの情報資源との連携を図り、地域づくり活動に関する情報を提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業（再掲）	―				健康生活部ユニバーサル社会担当課長（⑱ユニバーサル課）

□多様な主体をつなぎ、地域固有の取り組みを支援します

■多様な主体間や地域間の交流・連携・協働の機会を充実し、各地域の独自の取り組みを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
こころ豊かな人づくり500人委員会	地域の諸課題に対し、一人ひとりが自らの問題意識を持ち、真の豊かさを実感できる社会の創造に取り組んでいけるよう、実践活動における指導者養成の場を提供する。2カ年にわたる全県・地域別の研修を実施するほか、修了後のOB会等の促進を通じ、「参画と協働」を基本姿勢とした県民による主体的な取り組みを支援していく。	・第9期委員数　656人 ・全県セミナー　2日 ・ブロック別カリキュラム 地域セミナー 6回×10地域 地域コーディネーター養成講座 6回×10地域	各分野の課題に対応した実践活動の展開を進めるため、研修体系をワークショップや実践・体験活動中心に組替え、青少年活動、地域活動の実践者との連携を促進する。	28,740	県民政策部青少年課
ふるさと青年協力隊	過疎と過密地域を抱える本県の特性を踏まえ、さまざまな交流活動を通じた地域間の連携を図るため、都市部の青年を農山漁村に派遣し、地域の人々との交流や共同作業を通じて、地域の活性化に寄与するとともに、青年の自己実現や社会参加を図る。	・ふるさと青年協力隊 派遣隊数：3隊 派遣人数：57名 ・OB活動の推進 ふるさと若者交流ひろばの開催など自主的な交流会活動を実施	地域住民の参画のもとに地元市町が受け入れ母体となり、青少年育成県民運動の中核である青少年本部と協力して、事業を推進するとともに、青少年が主体的に参加し、交流活動等を実施する。	3,787	県民政策部青少年課
地域づくり活動登録制度の運用（再掲）	―				県民政策部参画協働課
ひょうごボランタリー活動支援ナビの運営（再掲）	―				県民政策部参画協働課
ひょうごボランタリー活動支援ネットの設置	ひょうごボランタリープラザが、環境・まちづくり・青少年などの分野別支援または、各県民局に設置されている専門員と顔合わせから始まる場を設け、相互に情報の交換・共有を図り、分野別・地域別のボランタリー活動体制の構築を図る。	・県下9地域（神戸除く）において、地域別支援機関相互の顔合わせができた。 ・神戸地域においては、地域別支援機関と合わせて、分野別支援機関相互の顔合わせができた。	・各支援機関の持つ情報の共有化の促進 ・特定の課題を設定し、関係する支援機関が参集して解決に取り組む。	ひょうごボランタリープラザ運営事業委託費に含まれる	県民政策部参画協働課
“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進	県民運動のさらなる広がりと深まりに向け、「こころ豊かな美しい兵庫」を新しい目標として、多様な主体の連携と協働をもとに積極的な展開を図る。	・個人・団体・グループ・NPO等の多様な主体が自ら地域課題を発見し、課題に応じ重層的なネットワークを築きながら連携協働する“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の実践を提唱した。 ・こころ豊かな美しい兵庫推進会議の事務局運営 ・県民運動情報誌「ネットワーク」の発行（年4回） ・メールマガジン「県民運動E-news」の発行（月1回） ・こころ豊かな美しい兵庫推進会議構成団体数：124団体	・“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動を展開する団体の増加や既存団体による新たな協働関係の構築等による県民運動のさらなる展開のための普及啓発。 ・こころ豊かな美しい地域推進会議の活動を通じての県民運動の実践の提唱と支援（地域づくり活動支援事業、地域づくり活動サポーター設置）	40,747	県民政策部参画協働課

地域づくり活動サポーターの設置（サポーターズネットの構築）（再掲）	―				県民政策部参画協働課
地域づくり活動応援（パワーアップ）事業（再掲）	―				県民政策部参画協働課、各県民局
ひょうごボランタリー活動メッセの開催	阪神・淡路大震災を契機としたﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰ活動の盛り上がりを定着させ、さらに広げていくために、ﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰ活動団体の地域、分野、ｾｸﾀｰをこえた交流・情報交換を促進するとともに、企業等資金提供者とのﾏｯﾁﾝｸﾞの機会を提供する。	・日時： 平成18年1月11日～16日 10:00～17:00 平成18年1月15日 10:00～17:40 ・場所：ﾌﾚﾝﾃ西宮、5Fﾌﾚﾝﾃﾎｰﾙ ・内容：「ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ・市民活動元気ｱｯﾌﾟｱﾜｰﾄﾞ」 元気ｱｯﾌﾟ賞　4団体 こつこつ賞　11団体 「ﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰｽﾃｰｼﾞ」「ふれあいﾏｰｹｯﾄ」「地域活動ﾊﾟﾈﾙ展」 ・参加人数：1,300名	・ﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰ活動に対する企業等の寄付のしくみの一つとして、「ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ・市民活動元気ｱｯﾌﾟｱﾜｰﾄﾞ」の拡充（冠賞の創設等）	3,752	県民政策部参画協働課
阪神・淡路大震災10周年記念事業の推進	阪神・淡路大震災から10年の節目を迎え、これまでの創造的復興の歩みを振り返り、その成果を確認し、支援や励ましへの感謝の気持ちを表すとともに、未来へのステップを踏み出すため、被災地が一体となって、阪神・路大震災10周年記念事業を展開する。	NPO/NGO、団体、グループなどによる自主企画事業を含む、516事業が実施される見込み。 ・共同企画事業：106事業 ・自主企画事業：353事業 ・その他届出事業：67事業	震災10年神戸からの発信事業とも連携を図り、記念事業への参画を呼びかけた。	1,108,720	企画管理部防災企画局企画課
「ひょうご安全の日」の推進	阪神・淡路大震災の経験と教訓や多大な支援への感謝を内外に発信し、1.17を忘れずに語り継ぎとともに、安全・安心な社会づくりを記する日として定めた「ひょうご安全の日」（1月17日）に県民の参画のもと「ひょうご安全の日のつどい」を開催する。	県民（NPO、ボランティア等）の参画と協働により事業を開催、県民等4,800名の参加がある。 ・1.17ひょうごﾒﾓﾘｱﾙｳｫｰｸ（東西コース、自主計画コース） ・1.17のつどい（HAT神戸） ・交流ひろば、防災訓練 また、各県民局において「地域のつどい」を開催。	県民の参画を推進し、引き続き実施していく。	10,000	企画管理部防災企画局企画課
「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施（再掲）	―				企画管理部災害対策課
子育て応援ネット	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			14,576	健康生活部少子対策課

こどもの館三世代ふれあい交流事業	地域ぐるみで子育てに取り組むための支援体制を充実し、世代間を超えたふれあい活動によって総合的な子育て支援機能を高める。	・ふれあいクラブ「館」（和楽器演奏、よさこい）活動 参加者数 （和太鼓） 延べ300人 （よさこい）延べ132人 ・三世代ふれあいコーディネーターの養成講座 参加者数 延べ368人 ・三世代ふれあい交流サロン 12回開催 78団体出演 参加者数 延べ2,921人	養成したコーディネーターの地域への派遣	3,255	健康生活部児童課
里親制度の普及啓発シンポジウムの開催	里親や里子に対する理解を促し、さらには、新たな里親家庭を開拓し、里親委託の拡充につながるよう、広く地域団体等の参加と協力を得て取り組むためのシンポジウムを開催する。	参加者数380名	県内地域団体等へ幅広く参加を呼びかけし、多くの参加者を得た。今後は各地域への呼びかけを地域団体等へ働きかける。	500	健康生活部児童課
里親制度の推進	家庭養護の促進をはじめ、里親里子交流や研修、養育相談事業等を通じて、着実に里親制度の推進・運営を図られるよう事業の展開を図る。	・里親制度の普及・啓発活動 新聞、ラジオによる制度の普及啓発や里親のさがし活動 ・里親里子交流研修会の実施 1回、参加者159名 ・週末里親事業 12名 ・専門里親事業、里親支援事業 被虐待児を養育する専門里親の養成 2名 新規里親登録者を対象とした基礎研修の実施2回	・里親や里子に対する正しい理解を促し、さらには、新たな里親家庭を開拓し、里親委託の拡充につながるよう、地域団体等への働きかけ ・里親への養育支援体制の充実	3,870	健康生活部児童課
5R生活推進事業	「循環型社会形成基本法」「21世紀兵庫長期ビジョン」「ひょうご循環社会ビジョン」がめざす環境優先社会を推進するため、兵庫県5R生活推進会議や5R生活推進県民大会の開催、全県下での環境美化統一キャンペーンの実施等により、県民によるごみのない5R生活の形成を支援する。	・地域別5R生活推進会議に、生産・流通・消費・再生等にかかわる関係者が参加 86人 ・「ごみをへらすアイデア・標語」を募集 5,023人の応募 ・全県下で、環境美化統一キャンペーンを実施（5/30～7/31）	・5R生活推進会議や省資源省エネルギー運動・5R生活推進県民大会等の開催を通じ、県民による5R生活の形成を支援。 ・県下各地の美化活動にボランティアが参加。 ・キャンペーンの協賛団体の拡大。 ・地域別5R生活推進会議において、生産・流通・消費・再生等関係者が参加して減量化、再資源化について協議。	3,917	健康生活部環境整備課（⑱環境政策課）
不法投棄を許さない地域づくり推進事業	平成12年度から不法投棄監視体制の強化に努め、年間不法投棄量の減少という成果を上げてきたことから、さらなる減少を目指し、早期発見、通報体制を強化するとともに、今後地域と連携して不法投棄防止策を講じる「不法投棄を許さない地域づくり推進事業」を実施する。	・郵便局、JA、宅配業者との協定に基づく通報 8件 ・住民との合同監視パトロール 25件	・住民との合同パトロールの促進 ・地域住民主導の不法投棄未然防止活動地域の拡大	2,178	健康生活部環境整備課

コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業（再掲）	―				産業労働部商業振興課
地域共生ビジネス離陸応援事業（再掲）	―				産業労働部商業振興課
生きがいしごとサポートセンターの設置	コミュニティ・ビジネスやNPOでの就業などを新たに行おうとする者や既に行っている者への各種支援により、新しい価値観に基づく「生きがいしごと」での就業が可能となるよう、「生きがいしごとサポートセンター」を設置し、NPOにその管理・運営を委託する。	NPO法人に運営委託し、コミュニティー・ビジネス等での就業・起業等を行う者への支援等を実施。 入門相談件数　51,024件 来場者数　17,453人 起業団体数　107団体	新しい価値観に基づく就業・起業の育成・普及	91,725	産業労働部雇用就業課（⑱しごと支援課）
シニア生きがいしごとサポートセンター	生きがいを重視した働く場や活動の場を求める定年退職者等を総合的に支援することにより、高齢者のニーズに応じた活躍の機会の提供を行うため、「シニア生きがいしごとサポートセンター」を設置し、NPOにその管理・運営を委託する。	NPO法人に運営委託し、コミュニティー・ビジネス等での就業・起業等を希望するシニアへの支援等を実施。 入門相談件数　316件 来場者数　715人 起業団体数　9 団体	シニアに対する、新しい価値観に基づいた就業・起業での生きがいづくりの支援	3,485	産業労働部雇用就業課（⑱しごと支援課）
ひょうご勤労者ボランティアシステム推進事業	勤労者のボランティア活動への参画を促すため、情報提供及び、コーディネート（マッチング等）を行う。	勤労者のボランティア登録、活動 登録者数　704名 マッチング成立人数 195名	勤労者に対する、ボランティア活動の普及・啓発	13,131	産業労働部雇用就業課（⑱しごと支援課）
ひょうご美しいむらづくり推進事業	地域住民が主体となり、地域特性や地域資源を再認識し、地域固有の美しい景観や伝統的文化等を活用し、愛着と誇りを持てる魅力ある農山漁村づくりを推進する。	・新たにひょうご美しいむらづくりに取り組む30地区において、アドバイザー派遣による支援実施 ・美しいむらづくりの推進PRとして、代表集落の活動紹介やパネルディスカッションなどのフォーラム（参加者450名）を開催	・美しいむらづくりに取り組む新しい地区に対してアドバイザーを派遣するだけでなく、すでに取り組んでいる地区へのフォローアップが必要 ・アドバイザー派遣と合わせて集落のニーズに対して的確な支援を実施	2,900	農林水産部農村環境課
ふるさとむら保全事業	都市住民が中山間地域の農村を対象としてボランティアで農作業などに参画し、共同作業などの活動を通じて農村の持続性を高めるとともに、ふれあいの場となるようボランティア会員（ふるさとむら会員）の育成を行い、H17年度までに2,000人の育成をめざす。	ふるさとむら会員の育成 666名	・都市農村の相互交流の推進 ・ふるさとむら集落のネットワーク化と活動情報の共有化 ・地域づくり活動などのコーディネート ・活動をバックアップするため実施調査を行い、特徴的な活動の情報発信	4,136	農林水産部農村環境課

棚田地域集落支援事業	棚田地域の集落が連携し、快適で安全な地域の創造をめざすため、連携集落に共有する棚田や里山などの地域資源保全活動や生活環境の整備活動などの集落共同作業や、農山村コミュニティづくりに取り組む元気な女性グループ等の活動への支援をし、「人・もの・情報」の循環を目的に共通社会基盤（プラットフォーム）の整備を推進する。	わが村夢むら支援事業 5地区 元気な女性グループ 10グループ	支援事業のPR	1,750	農林水産部 農村環境課
多自然居住推進事業（多自然居住支援サイトの運用）（再掲）	―				県土整備部 都市政策課
まちづくり支援事業（再掲）	―				県土整備部 都市政策課
災害復興公営住宅高齢者元気アップ活動支援事業	NPO・ボランティアグループが、災害復興公営住宅で暮らす高齢者の元気アップや生きがいづくりのために地元自治会や支援者と連携・協力しながら行うふれあい交流事業を支援し、住民自らのコミュニティづくりにつなげていく。	災害復興公営住宅で暮らす高齢者の元気アップや生きがいづくりに取り組むNPO・ボランティアグループに対して補助金を交付 ・補助数：6団体	・被災地の全NPO法人に対し、募集チラシの配布を行い、幅広く制度趣旨の周知徹底	5,167	県土整備部 復興推進課 （⑱復興支援課）
子ども多文化共生教育支援事業の実施	日本語理解が不十分な外国人児童生徒への指導補助や生活適応、心のケアを行う非常勤嘱託員を当該児童生徒の在籍する学校へ配置するとともに異なる文化や価値観を有する児童生徒が一堂に会するフェスティバルを開催する。また、多文化共生の拠点としてセンターを整備し、相談業務等を実施する。	・子ども多文化共生サポーターの派遣　176校 ・子ども多文化交流フェスティバルの開催 参加者数　2,000人 ・子ども多文化共生センターの運営 ・子ども多文化共生ボランティアの養成 講座受講者数　113人	日本語理解が不十分な外国人児童生徒を支援するサポーターの派遣とボランティアの養成を推進	83,203	教育委員会 人権教育課
地域交通安全活動推進委員との協働による交通安全活動の推進	公安委員会が委嘱した委員と協働による、①住民に対する交通安全教育②適正な駐車及び道路の使用方法について住民の理解を深めるための運動③その他交通の安全と円滑に資するための活動を推進する。	県下52の警察署の管轄区域に計893名の委員を嘱託し、交通事故防止キャンペーン、違法駐車追放キャンペーン等を実施した他、高齢者宅に訪問する交通安全教育活動を1,753回実施した。	現在の活動を継続的に実施するとともに、年々増加傾向にある高齢者の交通事故抑止のため、高齢者宅訪問活動や事故抑止のための活動を推進する。	10,697	警察本部
「地域ふれあいの会」による地域安全活動の推進	地域住民による地域安全活動を推進することにより、地域の自主防犯機能を高め、安全で安心できるまちづくりを実現するため、地域住民の中から警察署長が委嘱した「地域ふれあいの会」委員と交番・駐在所勤務員とが協働して地域安全活動を展開する。	・地域ふれあいの会201会　委員3,586人を委嘱 ・地域ふれあいの会委員による防犯パトロール、少年非行防止パトロール等 5,847回実施	現在の活動の継続強化	6,714	警察本部

新さわやかな環境づくり地域行動計画の推進	「新兵庫県環境基本計画」の推進に向け、県民、事業者、民間団体、行政などの各主体が地域の環境の保全と創造に協働して取り組んでいくための行動計画（県民局ブロックを単位とする10地域において策定）。	・県民、NPO等を主体とする推進委員会を設け、計画の着実な推進に向けた参画と協働のあり方を検討 ・環境保全・再生や環境教育・学習に係る各種事業を県民主体のもと実施	地域ビジョンの取組等とも連携しつつ、環境保全・創造、環境教育・学習に係る人材、資源のネットワーク化を推進	ー	健康生活部環境政策課、各県民局
六甲山活性化の推進	都心に隣接し、交通至便の地ながら豊かな自然に恵まれている六甲山の新たな魅力を引き出し、そのにぎわいの創出を図る。	・六甲山ガイドハウスの開館（H17.4.29～）六甲山自然保護センター年間利用者数対前年比178%の増加 ・ガイドボランティア「山の案内人」事業の実施（山の案内人登録者数H18.3.31現在59人） ・六甲山自然保護センター運営協議会の開催（年2回） ・コーディネーターの駐在 ・ホームページ（六甲山楽しみ情報ボックス）へのボランティアからの情報提供 ・六甲摩耶観光推進協議会への参画	・六甲山の活性化に資するよう、県民の主体的な参画による県立六甲山自然保護センター運営を図るとともに自然保護センターの一層の機能強化を図る。 ・平成18年5月1日に六甲山地区が瀬戸内海国立公園編入50周年を迎えることから、六甲山の自然環境を生かした地域の活性化や適切な自然利用を図るため、国、市、観光・運輸事業者、NPO等と連携したイベントや広報を実施する。 ・六甲山上でのエコツーリズムの推進やジャズイベントの開催 ・六甲摩耶観光推進協議会への継続参加	2,912	神戸県民局企画県民部（健康福祉・環境担当参事）他
灘（六甲山～東部新都心）文化軸活性化の支援	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			1,000	神戸県民局企画県民部企画調整担当参事
「子どもたちの出会い系サイト何でも相談電話」の実施	子どもたちが携帯電話等を媒介にした事件やトラブルに巻き込まれるケースが増えていることから、地元団体と協働し、小学校高学年の全児童及び中・高校の全生徒を対象にしたフリーダイヤルの相談電話を実施する。	・「子どもたちのための出会い系サイト何でも相談電話」の実施 期間：平成17年9月～10月の毎週火・木・金・土の16時～20時 周知方法：電話番号を記載したポケットサイズのカードを配布	・引き続き関係機関が協力し、子どもたちへのコミュニティ・ケア活動の一助とする。	1,000	神戸県民局企画県民部県民担当参事
神戸地域商店街等の活性化	商店街等が地域住民と一体となって行うコミュニティ事業等の実施を通じて、地域住民との新たな関係づくりを支援する。	・商店街が実施する地域防犯活動や地域の歴史・文化の発掘、発信活動などを支援 実績：5商店街	・支援終了後も事業継続できる活動基盤形成へ支援	1,207	神戸県民局地域振興部産業労働担当参事
「神戸ホスピタリティ度アップ・モデル事業」の推進	神戸の魅力を高め、「おもてなしの心」あふれるツーリストサービスを充実をさせていくため、駅前周辺などで観光ガイドボランティアグループ等が行う観光案内を支援する。	・観光ガイドボランティアグループや地元商店街等が行う観光案内を支援 実績：6団体	・観光ガイドボランティアグループや地元商店街等が行う観光案内を継続支援	930	神戸県民局地域振興部産業労働担当参事

学生による商店街の活性化支援	学生による商店街活性化活動が、商店街に新たな風を吹き込んでいくことが期待されていることから、学生が商店街等で行う活性化事業を支援するとともに、情報交換、ネットワークづくりの機会として交流会を開催する。	・学生グループが商店街・市場等と連携して実施する情報紙の発行やイベントの実施などを支援。情報交換・交流の場として交流会を実施 実績：7グループ	・商店街の活性化に向け、活動助成や交流会を継続実施	1,373	神戸県民局地域振興部産業労働担当参事
「コミュニティビジネスフェア2005」の開催	コミュニティ・ビジネスについて団体相互の交流を深め、情報交換等を行う場を提供することにより事業の定着、発展を支援するとともに、活動について広く県民の理解を深め、新たな参画を促進するため開催する。	・活動事例発表(10団体) ・講演会(四国アイランドリーグ代表　石毛宏典) ・活動展示・即売(24団体)	・平成17年度で事業終了	1,950	神戸県民局地域振興部産業労働担当参事
地産地消推進支援事業の実施	「大型直売所利用会員の会（仮称）」の組織化による生産者と消費者との“食と農の交流の場づくり”を始めとして、地産地消の質的向上を支援する。	・農産物直売所「六甲のめぐみ利用者の会」設立に向けた直売所応援団（花植え隊）を結成し周辺花壇の花植え活動実施 ・HPの作成、交流イベントの開催、直売所生産者協議会の設立を行い直売所の活性化を支援	・新たな農薬残留基準の施行等安全・安心な農産物生産支援。農産物直売所とタイアップし地域で漁獲された水産物の地産地消を推進するための魚食普及支援	1,000	神戸県民局地域振興部神戸農林水産振興事務所
「農都・神戸」づくりの推進	生産者と消費者が交流を深め、相互理解のもとに「食」と「農」と結びつきあえるまち、「農都・神戸」づくりを目指し、市内直売所における広報活動の充実と直売活動の活性化を支援する。	・県民、消費者に農都・神戸のもつ魅力を知ってもらうため、庁舎内（1階ロビー）に神戸産品の展示を行い、来訪者にPRするとともに、神戸市みのりの祭典に参加し、パネル展示やパンフレットによりPRを実施。	・県民・消費者の参画・協働による農都・神戸づくりの手段として、直売所の整備を進めているが、郊外型直売所が増加する一方、市街地の住民からは市街地内に直売所設置を求める声が根強く、今後地産地消をさらに進めていく上での検討課題となっている。	1,600	神戸県民局地域振興部神戸農林水産振興事務所
参画と協働による「六甲の森づくり」	安全で自然豊かな都市空間を創出する六甲山系ｸﾞﾘｰﾝﾍﾞﾙﾄ整備の推進には、市民、NPO、行政等が主体性をもって、参画し協働できる仕組みが重要であるため、六甲山をフィールドに独自の活動を行っている人々とのネットワークを形成する交流会等を実施する。 地域の裏山の利活用方策を住民とともに考え、実践していくために神戸市東灘区森北地区において、地域住民の参画によるコミュニケーション型県土づくりモデル事業を実施する。	・平成17年10月20日　人と自然の博物館主催のひとはく神戸ｷｬﾗﾊﾞﾝ2005と連携し、現地見学会「六甲ｸﾞﾘｰﾝﾍﾞﾙﾄを歩く（観音寺地区）」を開催。活動団体、住民、行政等　参加者16名。 ・平成18年3月12日　六甲の森のなかまたち交流会を開催。人と自然の博物館と連携し、活動団体、住民、行政等　参加者約50名。 ・森北地区の森づくりについては、計2回の森づくりに関する勉強会を開催。住民等65名が参加。	・多くの県民の参画が得られるよう、引き続き交流会等を実施する ・森北地区の地元住民による森づくりについて、引き続き支援していく	4,552	神戸県民局県土整備部神戸土木事務所
阪神南花と緑のまちづくりシンポジウム	阪神南地域の緑化を推進する住民ｸﾞﾙｰﾌﾟの参加を得て「阪神南花と緑のまちづくりシンポジウム」を開催。	260名の一般参加者を得て、シンポジウムを開催した。	平成17年度で事業終了	983	阪神南県民局 企画調整部地域魅力づくり担当参事

ひったくり防止対策の推進	阪神南地域は、ひったくりの発生件数が全県の4割以上を占め、大きな地域課題となっていたことから、平成15年度から、地域を挙げたひったくり防止のキャンペーン活動を展開している。その結果、平成16年度末には、14年度の約半分となっているものの、なお、全県の39%を占めている。 各種グッズなどの配布を通じて、啓発に努めてきたところであるが、防犯ネットの抑止効果が高いという警察署からの報告もなされているところである。そこで、特に多発、増加している地域に対して重点的に防犯ネットなどの防犯グッズを配布することにより、これらの地域での予防活動を重点的に展開する。	阪神南ひったくり防止キャンペーン推進会議の開催 2回　延べ55人 ひったくり防止キャンペーンの実施 11回　延べ430人 啓発資材の作成・配布 かごネット ほか2種　約5000個	・地域の自治会、防犯協会、まちづくり防犯グループ等を巻き込んだ活動の展開	500	阪神南県民局県民生活部県民・環境担当参事（⑱県民生活部県民担当参事）
フォーラム“のびよう！のばそう！ひょうごっ子”	若者に夢と感動を与える青少年健全育成フォーラム等を実施し、子どもを地域ぐるみで守り育てる機運を醸成するとともに、青少年が未来に夢を描けるような機会を創出し、「ひょうご青少年憲章」の理念の一層の浸透を図る。	開催の概要 ・１８年１月２２日（日） ・宝塚歌劇場（貸切） ・県内の小学生～20歳未満の青少年とその保護者 ・1部鼎談　2部歌劇鑑賞 ・２，４８２人	・ﾌｫｰﾗﾑを通じ、華やかな宝塚歌劇の裏側には、厳しい下積み時代や日々の練習の積み重ねがあることを青少年に伝えることができた。 ・平成18年度は、フォーラムと各種団体等との協働によりキャンペーンを実施し、子どもを地域ぐるみで守り育てる機運の醸成を図る。	8,700	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進	「資料編－１　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			7,446	阪神北県民局 県民生活部環境担当参事
里山林活用支援事業～住民による北摂山地の里山整備～	都市部に隣接する阪神北地域の里山を県民に紹介するとともに、里山保全に向け森林ボランティア活動への参加啓発・普及啓蒙による活動の充実を図る。	16年度作成の里山林再生マニュアルをわかりやすく解説したCD、パンフレット、パネルを作成。	マニュアルを活用し、ボランティア活動組織の育成、里山保全の普及啓発を図っている。	1,920	阪神北県民局 地域振興部宝塚農林振興事務所
ため池活用事業	ため池の多面的機能を活用して、地域住民との交流の場を提供する。	・猪名川町上池を活用し、維持管理作業や農作業体験を通して都市と農村の交流を図る生き活きキャンペーンを開催。 参加者　５０名	・ため池の持つ多面的機能の普及。 ・子供たちに、ため池への理解を深めてもらうよう参加を促進。	623	阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所
いなみ野ため池ﾐｭｰｼﾞｱﾑ創設ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの推進	「資料編－１　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			30,146	東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事

なくそう不法投棄大作戦の展開	平成17年度に発足した「廃棄物エコ手形制度」を円滑に施行させるとともに、新たな不法投棄をされないよう監視体制を充実する事業を展開し、関係業界及び地域住民と一体となって、不法投棄に対する意識の向上を図り、不法投棄を許さない地域づくりを推進する。	廃棄物エコ手形制度による第1回廃棄物撤去作業 ①加古川市志方町高畑 ②加古川市志方町西牧 撤去物　木くず等建設廃材、及び肥料原料撤去量計26t 参加者　計40名（処理業者、地域住民、行政） 協力会社：7社	不法投棄に対する意識の向上を図り、住民、エコ手方協力会社、行政の協働による不法投棄物の撤去を推進していくとともに、監視体制強化を充実するため、自治会との不法投棄監視協定の締結を推進していく。	ー	東播磨県民局 県民生活部環境担当参事
東播磨新産業創出活性化事業	研究開発等に意欲的な企業が参画する「東播磨新産業技術交流研究会」の活動を継続して支援し、共同研究等による新分野進出、新製品開発といった、ものづくり産業の活性化を図る。また、既存の支援制度の対象とならない小規模な事業等への支援制度を継続することにより、中小企業の新たな取り組みに対して一層の促進を図る。	【月例交流会】 学識者等によるセミナー、会員企業からの共同研究の呼びかけ、自由な意見交換・交流会の開催 「ｱｲﾃﾞｱ発掘方法」他6回開催 【テーマ別別部会】 浄水汚泥の資源化・・・・・会員5社、県立工業技術ｾﾝﾀｰ、東播磨利水事務所から専門家と共同で研究 （浄水場で出る汚泥を資源として商品化する研究） 【炭化綿（事業化）研究会】 製品化に向けた検討を開始。研究会で確保した焼成炉で作成した焼成物の機能検査等を実施。 【技術交流ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ】 地域企業と研究機関との橋渡しとなる場を提供する技術交流ミーティングを開催。 【東播磨新産業創出支援事業】 ・既存技術活用推進費 2件 ・特許、実用新案取得奨励費　2件	・大学等研究機関が持つ技術シーズを企業に紹介するとともに、企業の持つ潜在的なシーズ等について、大学等研究機関から評価、共同研究の提案を受けるなど、産学の技術シーズの利活用を図るための橋渡しを行う。 ・研究機関の専門家が各社を訪問し、技術ニーズを把握し、新製品開発のための技術支援を行う。	3,670	東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
地域農産物等の加工品開発支援事業	地産地消の拠点となる直売所の品ぞろえを充実させるため、広く一般公募により選定した地元加工グループ等の地元農水産物を利用した加工品開発に対して助成を行う。	・3団体に支援 ・開発品目：天然魚の練り物、焼き餅、米粉カステラ等	・地域農水産業を理解し支援してもらうためには、地域の生産者と消費者をつなぐ親しみやすい地域特産加工品が必要であり、今後も加工品開発を支援。	494	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所

農産物直売所における交流支援	地産地消の理解と啓発一環として直売所出荷農家と消費者が共に支え合う魅力ある直売所づくりを推進するため、両者の交流機会の企画、実践に対する助言等の支援を行う。	【JAあかし「フレッシュ・モア」】 ・農作業体験（水稲、さつまいも） ・加工教室（漬け物） ・料理教室 ・店頭でのキャベツ焼販売 ・意見交流会 【JA兵庫南「ふぁ～みんSHOP」】 ・ふぁ～みんフェスタ ・かす汁等の炊き出し ・農作業体験（じゃがいも） ・料理教室（そば打ち） ・意見交換会等 【JA加古川市南「ファーマーズ」】 ・JAフェスティバル 【いなみ朝市実行委員会】 ・朝市通信の発行 ・アレンジフラワー教室等	・地産地消応援団（SASAE隊）として、消費者に地域農林水産業を支えてもらうよう、今後も直売所を核とした交流イベント等の実施を支援。	―	東播磨県民局 地域振興部加古川農林水産振興事務所
北播磨　産業廃棄物の不法投棄等防止対策の推進	不法投棄が多発している地域において、地域住民主導による自主的な不法投棄未然防止活動を推進するため、不法投棄未然防止モデル地区を指定し、地域住民と関係機関が一体となって、不法投棄のない地域づくりを推進する。	・不法投棄未然防止モデル地区の指定：19地区 ・住民監視活動へ資材提供による支援：立て看板の設置等 ・住民監視員との合同パトロールの実施 ・不法投棄防止セミナーの開催	・不法投棄未然防止モデル地区の拡大 ・不法投棄未然防止協力事業所の指定 ・ネットワーク連絡会議を設置し、情報の共有化等監視活動の充実を図る。	4,000	北播磨県民局 県民生活部環境担当参事
北播磨アグリビジネスの支援と地産地消の推進	農産物の加工・流通・消費に係ることから、グリーン・ツーリズムなどの人的な交流活動まで、農業・農村に係るすべての活動を通じて魅力ある北播磨のアグリビジネスの構築を行う。	・北播磨交流の祭典出展支援 10団体 ・アグリビジネス・ネットワーク研修 2回、191名参加 ・食と農のフォーラムの開催 320名参加 ・北播磨アグリビジネスネットワークマップの発行 10,000部	・今後、農産加工グループを対象とした商品開発、加工技術、衛生対策、販売戦略等についてのアドバイザー派遣等による支援を行い、さらなる地域の特産品づくりを進める。	1,970	北播磨県民局地域振興部社農林振興事務所
北播磨の酒米「山田錦」の需要拡大	地域特産物である酒米「山田錦」の需要拡大を図るため、北播磨産山田錦の酒の消費拡大に向けたキャンペーン等に取り組む。	・「飲もう！贈ろう！北播磨山田錦のお酒」キャンペーンの実施 参加酒小売店　235店 ・山田錦フォーラムの開催 参加者　約300名	・地域酒造組合や小売酒販組合と連携して、引き続き山田錦の酒の消費拡大キャンペーン等に取り組むとともに、新たな消費層を増やすため都市部の女性を対象とした試飲会等を開催する。	1,707	北播磨県民局 地域振興部社農林振興事務所
参画と協働によるまちづくりの推進	県のまちづくり施策のPR及び積極活用を図るとともに、まちづくり活動団体の交流により課題の共有や連携並びに意識高揚を図る。	小野市、西脇市及び加西市において、まちづくりフォーラムを開催。	各市町自らのまちづくりに対するより一層の意識を高めるため、今後とも指導・助言をしていく。	200	北播磨県民局 県土整備部まちづくり担当参事

「JR播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動事業	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			5,100 （うち市町負担1,700）	中播磨県民局県民生活部県民担当参事
NPO支援・地域ミニプラザ（NPO中間支援組織）協働運営システムの構築	NPOの健全な育成に向けて、NPO法人の設立・運営の円滑化等に資するため「NPO設立講座」「NPO運営相談会」を実施する。	・設立講座　6日延べ99人 ・運営相談会 相談会9回　延べ26件 出前相談会　3回　3件	・18年度も、引き続き設立講座・相談会を実施。	650	中播磨県民局 県民生活部県民担当参事
西はりま子育て応援団の活動支援	西播磨地域で活動するグループ・人材を発掘し、子育て支援のニーズに的確に対応できるよう「西播磨子育て応援団」の拡充を図っていくとともに交流会を開催し、関係機関・団体の連携を強化していく。 ・ひろば事業の拡充 子育て中の親が集い、仲間づくりを通じて、子育ての悩みを解決し、情報交換の出来る身近な拠点となる多様な「まちの子育てひろば」の開設や機能の充実を支援する。 以下、令達事業 ・「子どもの冒険ひろば」の開設 子どもたちの本来の遊び、集団での体験活動を育み、生きる力を養うため開設している。 ・若者ゆうゆう広場の設置 家庭や学校以外で、多様な若者を受け止めるための居場所となる「若者ゆうゆう広場」を運営する団体・グループ等への活動を支援する。	〔ひろば事業の拡充〕 ・まちの子育てひろば開設数：100カ所 ・西播磨版「まちの子育てひろば通信」発行（9～11号：各号約2500部発行） ・まちの子育てひろば応援団事業の実施（18年3月現在27グループ） ・西はりま子育て応援団（14グループ） ・ひろばアドバイザー登録の推進（18年3月現在21名） ・まちの子育てひろば交流会開催（18年3月開催） ・西播磨子育て応援団との連携（17年8月運営会議開催） 以下、令達事業 〔「子どもの冒険ひろば」の開設〕 「夢と冒険のひろばしそう」 ・延開催日数：121日 ・参加延人数：3，027人 〔若者ゆうゆう広場の設置〕 ①「ゆうゆう缶★環☆館」 ・開設日：毎日10:00～19:00 ・延開催日数：358日 ・参加延人数：2,633人 ②「ゆうゆう龍野」 ・開設日：週3日（火・水・木）13:00～16:00 ・延開催日数：161日 ・参加延人数：297人 ③ゆうゆうびあしんぐう（たつの市、平成17年6月1日開設） ・開設日週3日（日・火・土）13:00～17:00 ・延開催日数104日 ・参加延人数	〔ひろば事業の拡充〕 ①まちの子育てひろば交流会開催 ②まちの子育てひろば応援団連絡会開催 ③西はりま子育て応援団との連携 ④ひろばアドバイザー派遣の充実 以下、令達事業 〔「子どもの冒険ひろば」の開設〕 事業の定着化を図るため、モデル事業の拡充、人材育成 （たつの市において1カ所新設申請手続き中） 〔若者ゆうゆう広場の設置〕 開設個所の増設 （赤穂市において1カ所新設申請手続き中）	117	西播磨県民局 県民生活部龍野健康福祉事務所、西播磨県民局県民生活部県民担当参事
小規模作業所等自立支援事業	厳しい社会情勢の中、企業への企業への就業促進や在宅福祉の充実との観点から福祉滝就労の場の確保が求められている。このため障害者の雇用環境の改善や授産施設・小規模作業所の整備を促進し、障害者の社会参加と誰もが安心して暮らせるユニバーサル社会の実現を目指す。	・障害者の社会参加促進ミニフォーラムの開催 H18.2.5（日）参加者約300人 ・授産施設・小規模作業所の運営基盤の強化事業 ・授産施設・小規模作業所ネットワーク会議（4回） ・授産製品等の普及・啓発支援事業 ・授産製品の開発指導 ・大型店の協力を得、セーフティーネットワーク活動域を拡張	・授産施設・小規模作業所ネットワーク会議の継続 ・県民局内各庁舎及び管内市町にショーケースを設置し、小規模作業所の製品の展示 ・授産施設等による花いっぱい作戦	1,495	西播磨県民局 県民生活部龍野健康福祉事務所

「南但馬歴史・文化ミュージアム」の推進	近畿圏最大級の茶すり山古墳を中核とした交流拠点の整備や既存地域資源のネットワーク化を進め、南但馬地域をはじめとする但馬地域の活性化や歴史文化を生かした交流促進を図るため「南但馬歴史・文化ミュージアム構想（仮称）を策定し、構想の実現に向けた総合的なフォローアップを行う。また、豊かな地域資源を活用し、地域が一体となって花と緑による魅力ある農山村の景観づくりの推進を図る。	・朝来市に事務局を置き、住民、関係団体、行政で組織する「南但馬歴史・文化ミュージアム推進協議会」を設置 開催回数　3回 ・中核交流拠点のイメージキャラクターを募集・決定 応募総数　140点 ・イメージキャラクターの愛称を募集・決定 応募総数　307点 ・周遊ガイドマップを作成し、都市住民との交流促進を図る。	・中核交流拠点のオープニングイベントを地域住民・団体の参画のもと開催 ・都市住民との交流促進を図る周遊バスツアーを検討 ・朝来市においてコミュニティバスの運行を検討中	1,793	但馬県民局企画調整部企画調整担当参事
コウノトリと共生する地域づくりの推進	「資料編－１　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			4,437	但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事
但馬地域鉄道利用促進事業の推進	利用人員の減少、ダイヤの減便等様々な課題を抱える但馬の鉄道について、行政、地域関係団体、鉄道事業者が一体となり、地域あげての普及啓発に取り組み、地域住民や来但者に鉄道の利用を促す。	鉄道利用促進キャンペーンの実施 ・鉄道絵画の募集（小・中・高校生）応募総数１１４点 ・鉄道を利用したイベントへの支援　参加者１６０人 ・利用促進啓発カレンダーの作成　３，０００枚 ・利便性向上対策調査の実施 アンケート調査の実施 利便性向上施策の検討	・利用促進の啓発 ・調査・検討に基づく「駅活性化事業」「利用促進事業」を推進 （実施例） 〇コミュニティバスの運行検討 〇駅周辺の植栽、清掃、美化 〇駅を活用したイベント実施 等	550	但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事
たじま「子育て」ネット行動プログラムの策定	たじま「子育て」ネット（H16設立・４１団体・機関で構成）自らの行動計画として平成17年度に策定されたたじま「子育て」ネット行動プログラムに基づき、同ネットと協働しながら地域ぐるみによる少子化・子育て支援対策の推進を図る。	・たじま「子育て」ネット行動プログラム策定委員会（学識者、子育て支援関係者等１７名で構成）によるプログラム策定 委員会開催回数：3回 ・ワークショップ、部会等の開催 開催回数：５回 ・機関紙の発行 発行回数：４回 ・ホームページの開設	プログラムでは、子育て支援のための人材育成事業、情報提供・普及啓発事業などを重点行動として位置づけており、ネットの支援を図るなど協働しながら取り組みを進める。	2,653	但馬県民局県民生活部県民担当参事
但馬長寿の郷づくり協議会の運営	超高齢化社会を先取りしている但馬地域に、高齢者を始めとするすべての人々が自己の個性と能力を最大限に発揮し、生きがいを持って生涯を過ごすことができる長寿社会の理想郷を創出する。	但馬地域の行政・関係団体で組織する「但馬長寿の郷づくり協議会」で同協議会が実施する事業計画等について協議を行う。 開催数：総会１回、役員会１回、部会２回 委員数：８９団体	行政・関係団体の参画と協働による各種課題や事業企画の協議	936	但馬県民局但馬長寿の郷企画調整課

花と緑による南但馬地域景観創出事業の推進	但馬の玄関口となる南但馬地域において、交通の主要拠点（IC・SA）や交流拠点施設を中心に、集落ぐるみで花と緑を生かした景観づくりを行い、魅力ある地域を創出する。	・集落景観づくりの取り組み（継続地区・14地区） ・集落景観づくりの取り組み（新規地区・8地区） ・簡易花壇苗等供給施設の設置（朝来市・2棟360㎡） ・間伐材活用プランターの設置（229基ほか） ・推進大会の開催（出席者94名）	・国体会期における花づくりの啓発（推進大会） ・取組集落の拡大 ・間伐材活用プランターによる花づくりの推進	15,534	但馬県民局地域振興部和田山農林振興事務所
北但馬グリーン・ツーリズム推進事業	北但馬地域における都市と農山漁村の交流を促進するとともに、都市及び北但馬地域の住民に対して「グリーン・ツーリズム」の推進と普及啓発を行い、北但馬地域における農林水産業とツーリズム振興並びに地域の活性化を図る。	広報宣伝、体験旅行、直売交流の3つの専門部会を設け、それぞれに取り組みを行った。 ・北但馬グリーンツーリズムガイドブックの作成 10,000部 ・わが町PRバス旅行企画及び実施 参加者 462名 ・直売所魅力アップ講演会 参加者 80名	グリーンツーリズム関連交流拠点施設を継続的に県民へ広報するとともに、県民ニーズに合致したソフト面での改良を検討する。	1,600	但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所
グリーンツーリズムの推進	多彩なツーリズム資源を生かした都市と農村の多様な交流による新たなツーリズムモデルを構築するとともに、創設された構造改革特区制度を活用しながら、但馬で展開されている関連事業との一体的な取り組みにより、地域の活性化を図る。	・新たな農家民宿の開設 1件 ・特区制度を活用したどぶろく製造業者及び一般県民参加によるどぶろく研究会の開催 参加者 250名	引き続きグリーン・ツーリズム特区制度の普及及び啓発を行う。 また、特区制度を活用した市民農園、農家民宿、どぶろくについて、より一層県民へのPRを行う。	396	但馬県民局地域振興部豊岡農林水産振興事務所
但馬産ひょうご安心ブランド農産物の産地育成	平成16年度に新たに「ひょうご安心ブランド農産物」の認定を受けた品目のうち、但馬地域内での流通を確認できるものについて、残留農薬自己分析経費を助成する。	事業計画認定団体数：12 事業計画認定品目数：16	環境に配慮した減農薬及び無農薬による栽培が広く行われ、残留農薬自主分析件数が減少したことに加え、県指定の分析機関において安価に分析できることになったため、17年度で当事業を終了する。	465	但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所
南但馬の食材を活用したふるさと料理創作支援	南但馬地域では、但馬牛、有機野菜、岩津ねぎ、黒大豆などの豊富な食材が生産されているが、地域をイメージさせる郷土料理がなく、都市と農村の交流人口の増加を図るには、新たな“ふるさとの料理”を創作し提供するG・T関係飲食業者やスローフードの里づくり協力店を認証する。	・南但馬ふるさと料理創作塾の開催（2回 116名） ・ふるさとの料理コンテストの開催（応募 41点） ・ふるさとの料理評価会（G・T交流会（参加者 140名）） ・スローフードの里づくり協力店認証（28店）	・スローフードの里づくり協力店の認証 ・グリーンツーリズムガイドマップの作成 ・スローフードの里づくりの推進（G・T交流会）	2,634	但馬県民局地域振興部和田山農林振興事務所

たんばふれあい交流の推進	鐘ケ坂バイパス（平成のトンネル）の開通を契機に、丹波地域の交流、連帯を深め、一体的な発展が図られるよう「人・もの・文化ーふれあい交流ー」をテーマとして開通を記念したプレイベントを行う。	11／20国道176号新鐘ケ坂バイパス周辺で「たんばふれあい交流イベント」を開催。 ・記念植樹 ・夢風船とばし ・トンネルハイキング（スタンプラリー） ・路上イベント ・両抗口からの夢たすき結び ・トンネルマーケット ほかを実施 来場者数約12，000人	平成17年度で事業終了	5,121	丹波県民局県民生活部総務調整担当
丹波の森づくりサポーター制度の推進	人と自然と文化が調和した地域づくり「丹波の森づくり」をすすめている。これをすすめるには、地域外に住む多くの人々との交流や連携が重要と考えられる。そこで、一定期間集落に滞在し、様々な体験、研究が出来る機会をつくりその成果を地域へ提言する。	・調査実施回数 4回 ・アンケート回収 101人 ・事業実施 （財）丹波の森協会	・篠山・丹波両市と都市住民との交流事業に参加する都市住民にアンケート調査を実施。 ・得られた意見・提言等を集計、分析し、地域に還元	583	丹波県民局企画調整部丹波の魅力づくり担当参事
丹波食文化発信事業	丹波地域の生産者、加工業者、流通業者、観光関連業者等を構成員とする「丹波食文化発信機構」を設置し、「おいしくて安心できる丹波の食文化」を全国に向け発信し、丹波地域の農林業をはじめ地域産業の活性化を図る。	・各種イベントでの出店の充実 ・年度末会員数　31 ・年度末認証商品数　85	・会員数の増強 ・認証商品数の増強 ・情報提供の充実	0	丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所
丹波まちづくり支援事業	緑条例の計画整備地区制度を活用して、集落単位で住民主体のまちづくりを展開している。これを積極的・効率的に展開するには、行政と住民の間で触媒の役割を果たすNPO等の活動が不可欠であるので、このようなNPO等を支援する。	支援地区＝6地区	・緑条例の計画整備地区制度など、施策への展開 ・公募などによる、より幅広い連携先の確保	450	丹波県民局県土整備部森のまちづくり担当参事
丹波の森フェスティバル事業	丹波地域の伝統文化の継承・発展を図るとともに、地域住民をはじめ、各種団体や企業、市町など丹波地域の各階各層が取り組む様々な活動成果の発表や生涯スポーツ大会を通じた相互交流の機会として開催する。	・総合イベント 10/22,23開催 19,000人 ・文化イベント 11/23,26,27開催 2,070人 ・スポーツイベント 7/30,8/21,27,28, 11/13開催 847人 ・食文化発信事業 11/6開催 1，600人	平成18年度は「ふれあいの祭典」が丹波地域で実施されるため、文化イベント、スポーツイベントを実施する。平成19年度以降は、新たな取り組みをふまえた展開が必要となってくる。	5,199	丹波県民局県民生活部県民担当参事
ゴミのないきれいな丹波の森づくり	テレビなどクリーン作戦では対応できない大型ゴミを撤去し、ゴミを捨てさせない地域づくりに取り組む自治会に対し、事業費を補助する。	篠山市本郷自治会等10自治会が以下の事業を実施 ・不法に投棄された廃タイヤ・廃家電等の撤去 ・不法投棄パトロール ・投棄防止ネットの設置 ・看板の設置、チラシの配布による啓発	「丹波の森構想」の理念である「自然や文化を大切にした美しいまちづくり」のための、体験・交流型環境学習の場として、事業を推進する。	1,646	丹波県民局県民生活部環境担当参事

丹波交流ネットワーク事業	交流農業を実践している農家・集落営農組織・農産品の流通加工団体・観光団体の組織化を図り、交流農業に関する情報の提供や都市住民との交流のための体制を整備して、丹波農業の新たな活性化を図る。	・のぼりの配布（350本） ・交流マップの作成（15、500部） ・ホームページの開設 ・会員の勧誘（会員数72人）	拠点施設の整備 広報PR 交流農業支援 田んぼのオーナー制の導入	2,745	丹波県民局地域振興部柏原農業改良普及センター
山仕事ふれあい支援事業	京阪神から近い丹波地域の特性を生かし、里山や農山村への関心の高い都市住民と地域住民との協働により、丹波の森づくりを図るとともに、都市農村交流を促進する。	・間伐枝打ち体験学習 11/12,13開催　17人 ・里山林整備体験学習 1/22開催　40人	・里山オーナーとの連絡調整 ・森林ボランティア団体との連携	636	丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所
むらしごと支援事業	農村への関心の高い都市住民の参画と協働のもと、新しいふるさとづくりと都市農村交流の進展を図るため、「ふるさとむら保全活動」に取り組もうとする集落等を対象に、活動開始に必要な経費に対する助成を行う。	助成実施地区　3地区	「ふるさとむら保全活動」の実施状況を踏まえて検討する。	750	丹波県民局地域振興部柏原土地改良事務所
参画と協働による美しい淡路づくりの推進	県民一人ひとりが自己責任のもとに自ら考え、地域から行動し、県民と県政が力を合わせ、パートナーシップの確立のもとに県行政の推進と地域社会の共同利益の実現を目ざす参画と協働の理念のもと、地域づくり活動を積極的に推進するとともに、参画と協働による地域独自事業を実施する。	・交通安全淡路女性会議の開催 淡路島内の女性が一堂に会し、交通安全について意見交換 参加者220名 ・条例の普及・啓発の継続的な実施 参画と協働の推進に係る出前講座の実施。 参加者延べ132名 ・さわやかあいさつ運動の支援 「こころ豊かな美しい淡路推進会議」「淡路女性団体連絡会」が推進団体となり、あいさつ運動を積極的に展開。	・県民の多彩な参画と協働による地域社会の共同利益の実現と県民とともに歩む県行政の推進をめざし、県民の参画と協働の推進に関する条例の理念の継続的な普及・啓発 ・各地域団体が実施する地域づくり活動への支援	492	淡路県民局県民生活部県民担当参事
あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			4,500	淡路県民局県民生活部環境担当参事
淡路環境美化月間の推進	毎年7月と11月の「淡路全島一斉清掃の日」を含む1カ月間を「淡路環境美化月間」とし、清掃活動や花づくり運動などの環境美化運動を展開するとともに、ごみの減量化や地球温暖化防止対策など人類の持続的発展を可能とする生活様式への転換を図る取り組みについて普及啓発を行う。	・「淡路全島一斉清掃」の実施　7月10日（第2日曜日）11月13日（第2日曜日） ・ポイ捨てをなくす美しい島づくり条例等の理念の普及啓発 ・淡路公園島憲章の浸透を通じた花づくり運動の推進	・町内会組織が中心として全島民が取り組むことにより地域の活性化 ・児童生徒も参加することによる環境教育の推進	1,000	淡路県民局県民生活部環境担当参事

あわじ総合緑花プランの推進	あわじ総合緑花プランは、あわじ花回廊計画の後継計画として、民間の花づくり組織の代表者及びNPO団体等と行政が入ったワークショップの開催を通じて作成した、淡路の今後10年間の緑花活動の方針を示すものである。 同プランの推進に際しては、推進フォーラム、推進会議等の開催を通じてプランの普及を図り、緑花学習教室の開催、各種イベント向けの沿道緑花やオープンガーデン開催支援などの地域活動との連携・支援を行う。また、自生植物に着目した沿道緑花を推進するため、パンフレットの作成や自生植物活用推進に対する助成を行う。	・あわじ総合緑花プランの普及啓発パンフレットの作成及び配布（5,000部） ・あわじ総合緑花プラン推進フォーラムの開催（200名） ・あわじ総合緑花プラン推進会議の開催（1回） ・あわじオープンガーデンの開催支援（ガイドブックとガイドマップを3,000部作成。また、兵庫花と緑のまちづくりフォーラムを共催） ・淡路の自生植物紹介パンフレットの作成及び配布（2,000部） ・緑花学習教室の開催（中川原中学校をはじめ合計10回） ・県立淡路景観園芸学校への自生植物調査研究の委託	・あわじ総合緑花プランを推進するため、民間の花づくり組織と緑花関係機関及び行政等を構成員とする「あわじ総合緑花プラン推進会議」を昨年度に立ち上げ、各々の事業の連絡調整及び連携強化を図っていこうとしているところである。 ・公民が同じ目線に立って協議し、行動に結びつける場として同推進会議を有効に活用しながら、公民共通の課題である「持続可能な淡路らしい緑花」に取り組んでいく。	3,963	淡路県民局県土整備部まちづくり担当参事、淡路県民局県民生活部環境担当参事
人と自然が共生できる、ゆずるはの森元気アップ作戦の展開	平成15．16年度に策定された「諭鶴羽山系総合プラン」実現に向け、人と自然が共生できる森づくりを基本方針に、豊かな自然環境を守り育む「保全」、やすらぎと恵みをもたらす自然環境を創造する「利活用」、本来の森林がもつ災害防備機能を回復する「防災」を環境整備の基本軸として展開していく。 （概要） （1）豊かな自然環境を守り育む 「保全」 ・「里山防災林整備」 ・漁業者の森づくり　など （2）やすらぎと恵みをもたらす自然環境を創造する「利活用」 ・緑の少年団地区交流集会 ・ダムフェスタ　など （3）本来の森林が持つ災害防備機能を回復する「防災」 ・ため池整備事業 ・復旧治山事業　など	保全 ・漁業者の森づくり（漁業者の森の保育事業） ・学校林の環境教育実践推進事業 など 利活用 ・環境保全隊(エコレンジャー) ・緑の少年団地区交流集会 ・ダムフェスタ ・論鶴羽自然体験プログラム など 防災 ・復旧治山事業 ・保安林改良事業 など	森林ボランティア活動や自然観察会等を通じて、行政・市民活動グループ・地域住民・学校・有識者等のネットワークの形成・展開を図り、地域住民主導の保全管理活動を形成する	691,363	淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所
海の見える美しい棚田づくり～“くにうみの里”づくり～の推進	ほ場整備など集落全体が参加する事業をきっかけにして、集落が誇りを持ち、自らの手で地域を守り育てていく人材の育成（ひとづくり）と地域の主産業である農業を中心とした生活基盤づくり（むらづくり）を進め、活力ある淡路の地域（くにうみの里）づくりを目指す。	ワークショップの開催　4回 地域イベント、交流イベントの開催　2回 集落営農組織の設立 むらづくり構想の策定 ほ場整備の実施	ほ場整備完了後を見据えた担い手の確立と世代を越えた集落内交流、さらに自らの手で里づくりを行うことで地域への愛着をもつことへの心の醸成	既定予算	淡路県民局地域振興部洲本土地改良事務所

■県民同士が議論を重ね、合意に至る過程を支援するため、自治意識の高まりに基づく新たなしくみの検討等、県民の主体的な取り組みを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
生活復興推進連絡会議の設置	震災復興時の生活復興県民ネットの貴重な絆とノウハウを継承していくため、この構成団体などによる緩やかなネットワーク（連絡会議）を形成し、各団体の被災者支援活動の展開と協働を支援する体制を整える。	地域活動コーディネーター（3名）を配置 地域活動団体等からの情報収集やホームページや情報誌による情報発信	引き続き地域活動コーディネータを配置し、同様の情報発信を行うとともに、学生やシニア層のボランタリー活動の支援強化	11,735	県民政策部参画協働課

■地域づくり活動に関する情報の発信、交流の機会の充実等を通じて、兵庫県や地域に縁や関心がある多様な人・団体のﾈｯﾄﾜｰｸづくりを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
地域ビジョン委員会の設置・運営	地域ビジョンの実現に向け、公募による地域ビジョン委員等で構成する地域ビジョン委員会を設置し、その活動（ビジョンのフォローアップ、県民行動ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの取りまとめ、ビジョン実現に向けた各委員の取り組みなど）によりビジョンの推進を図る。	・第3期地域ビジョン委員会の設立 ・地域ビジョン推進プログラム（第2期）策定の取り組み ・県民行動プログラムの実践活動の展開	・地域ビジョン推進プログラム（第2期）の推進	14,853	県民政策部ビジョン担当課長（⑱ビジョン課）、各県民局
地域ビジョン委員のOB会(総称)	地域づくりに対する熱意や実践活動で蓄積されたノウハウを、地域夢会議への参画や独自のプログラムの取り組みなどに生かし、地域ビジョンの活動を支援する。	・OB会員同士の交流会や現ビジョン委員に体験談を発表する交流フォーラムの開催 ・OB会独自のホームページによる情報発信	・地域ビジョンの活動を支援。	1,500	県民政策部ビジョン担当課長（⑱ビジョン課）、各県民局
ひょうご交流社会創造ビジョンの推進	「ひょうご交流社会創造ビジョン」に基づき、県民や地域が、相互に交流、連携、補完、共生しあう多彩な交流社会の実現に向け、水辺や森、まちやむらなどをテーマにした交流と連携のきずなを深める地域連携モデル調査を実施するなど、課題解決型の交流・連携の地域づくり活動支援のための施策を展開する。	フォーラムへの参加、支援 ・まちづくり仕掛人東西対決（主催：ひょうごふるさとづくり交流会議　参加人数：100人） ・まちづくり・むらづくりオンリーワングランプリ（主催：ひょうごふるさとづくり交流会議、〈特〉たんばぐみ　参加人数：200人） ・農と共生するLOHASな暮らしフォーラム（主催：同実行委員会　参加人数：120人） 神戸大学農学部地域連携センターとの共同研究	・課題解決型の交流・連携の地域づくり活動を活性化するための支援の充実させる（テーマ型活動とコミュニティレベルの活動とが連携するための仕掛けづくり等）	1,452	県民政策部地域担当課長（⑱地域振興課）
棚田保全ボランティアによる棚田保全活動の推進	都市住民が棚田における農作業を体験し、地元農業者と交流する機会を提供することにより、棚田保全に対する応援の輪を広げる。	・棚田保全ボランティアの新規登録99人 ・研修会の開催数4回、受講者数134人	・棚田地域の連携 ・既存組織の活用 ・地域資源の有機的連携による資源の活用	1,419	農林水産部農村環境課
棚田地域集落支援事業（再掲）	―				農林水産部農村環境課

地域ビジョンサポートクラブの運営	地域ビジョン委員OBなどを地域ビジョンサポーターとして登録し、地域ビジョンの実現に向けた「県民行動プログラム」に基づく実践活動の推進状況などを情報発信することにより、地域ビジョンに関心を有する県民のネットワークづくりを進める。	・夢会議の案内　2回 ・ビジョン委員会広報誌(夢じゃーなる)送付　2回 ・ビジョン交流会の実施 (参加者) ビジョン委員 51名 ビジョンパートナー 5名 ・たまり場の提供 3回	ビジョン委員とビジョンパートナーとのより一層の交流を進め、参画と協働の推進を図る。	348	阪神北県民局企画調整部企画調整担当参事
北播磨交流の祭典～きらっと北播磨　交流大舞台2005～の開催	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			194,460	北播磨県民局 企画調整部　交流企画担当参事
兵庫・岡山県際交流の推進	兵庫、岡山県際に隣接する地域の連携・交流を促進し、県際地域の活性化を図るため、共同広報や連携・交流事業を実施する。	・県際交流バス 7件 ・岡山国体本大会、兵庫国体リハ大会でのマスコット交流派遣（9会場） ・イベントへの出店（フロンティア祭他3）	・行政レベルの取り組みを、民間レベルにつなげ、住民の交流活動の一層の活発化	356	西播磨県民局企画調整部企画調整担当参事（⑱企画調整・市町担当参事）
西播磨フロンティア祭2005（第4回出る杭大会）の開催	意欲ある人・団体の社会的認知・応援のため、西播磨フロンティア祭のイベントにあわせ、地域ビジョン委員が実施主体となって実施する「出る杭大会」の開催を支援する。	・ブースでのプレゼンテーション（44団体）、舞台でのパフォーマンス（16団体） ・地域ビジョン委員による「出る杭大賞」の選定 ・行政の出る杭、18機関の参加 ・来場者約1万人	西播磨地域ビジョン推進プログラムのシンボルプロジェクトの主要事業に位置づけ、地域ビジョン委員、OB、地域活動団体等との協働のもと、さらなる充実発展に取り組む	ー	西播磨県民局企画調整部企画調整担当参事（⑱企画調整・市町担当参事）
兵庫・鳥取県際交流の推進（国道29号周辺地域の活性化）	兵庫県と鳥取県の国道29号周辺地域の市町及び民間団体等との協力と連携の下に、自然・歴史・文化及び産業等の優れた地域の特性を生かした広域的な取り組みを通じて、地域の振興を図るため、平成15年4月、「国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」を設立し、各種事業を展開している。	・福ロード協賛店の募集 申込店舗21店舗 ・広域観光マップの発行 15,000部 ・都市部でのPRｲﾍﾞﾝﾄの実施 平成17年10月9日 場所：神戸ﾒﾘｹﾝﾊﾟｰｸ広場 内容：国道29号周辺地域のPRﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄの配布、特産品販売 ・フォトコンテストの実施 応募総数：35名、68点 ・花の郷づくり（さくらの植樹） 平成17年11月13日（日） 場所：鳥取県八頭町 参加者：国道29号ふれあいﾊﾞｽﾂｱｰ参加者 ・国道29号周辺ふれあいﾊﾞｽﾂｱｰの実施 平成17年11月13日（日） 参加者：兵庫県7名、鳥取県15名	関係市町と民間団体等の協力のもと各種事業を展開するとともに、地域住民の参加による活性化事業を実施する。	3,955	西播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事

□活動を総合的に支える中間支援組織を支援します

■多様な中間支援組織との情報共有のしくみづくり等を通じて、中間支援組織のさまざな活動や機能充実を支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
ひょうごボランタリープラザの運営（再掲）	ー				県民政策部参画協働課

中間支援活動助成	ネットワーク構築、調査研究、講座等の開催、相談事業等を行おうとする中間支援活動のレベルアップを図る。	助成件数　5件（1件1,000千円）	中間支援機能を有するNPO法人等の活動基盤の強化	6,000	県民政策部参画協働課
“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進（再掲）	―				県民政策部参画協働課
地域づくり活動応援（パワーアップ）事業（再掲）	―				県民政策部参画協働課、各県民局
都市農村交流連携促進事業	市民農園や山村滞在、その他交流活動の受け入れ希望側と利用希望側との結びつけや、農家側と消費者側との産消提携等、都市側と農村側のそれぞれのニーズの把握や両者のマッチングを行うNPO等の団体の活動に対して支援を行うことにより、都市と農村の交流、連携を図る。	「田舎暮らしのサポートと定住促進」を行うNPO法人ほか4NPO法人に対して助成金を交付	事業内容のさらなる周知徹底による応募NPO団体の拡大	1,000	農林水産部総合農政担当課長（⑱総合農政課）
東播磨地域づくり倶楽部の支援	東播磨地域ビジョンの実現を目指す地域づくり活動の活性化やネットワーク化を図るため、地域づくり活動の連携を図る情報交流会の開催のほかメンバー相互の情報交換、その他活動連携の支援を行う。	・情報交流会の開催（月１回）	情報交換会の定期的開催のほか、地域づくり活動の活性化やネットワーク化のための活動を検討していく。	―	東播磨県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事

□各地域での総合的な支援拠点機能を充実します

■生活創造ｾﾝﾀｰ構想の推進など、各地域（県民局単位）における総合的な生活創造支援拠点機能の充実を図ります

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
生活創造センター構想の推進（再掲）	―				県民政策部生活創造課
地域生活創造情報プラザの設置・運営（北播磨生活創造情報プラザの設置）	県民が、自分のくらしを高め、主体的に参画しながら、成熟社会にふさわしい新しいライフスタイルづくりを実践していくことができるよう、神戸生活創造センターや丹波の森公苑の運営をするとともに、文化会館や生活科学センター等において「地域生活創造情報プラザ」を整備・充実し、地域文化や消費生活をはじめ、子育て・青少年、男女共同参画、健康福祉、環境など多彩な分野の生活創造活動を支援する。	・生活創造ｾﾝﾀｰが整備されていない地域には、文教府、文化会館、生活科学ｾﾝﾀｰなどに地域生活創造情報プラザを設置し、生活創造活動コーディネーター(各1名)、生活創造応援隊(各20名程度)を配置 ・地域生活創造情報プラザ登録グループ数 但馬文教府　73 西播磨文化会館　71 淡路文化会館　94 東播磨生活科学ｾﾝﾀｰ78 姫路生活科学ｾﾝﾀｰ50 神戸生活創造ｾﾝﾀｰ432 丹波の森公苑　100	・県民が主体的に取り組むさまざまな活動を総合的に支援する拠点として、生活創造ｾﾝﾀｰの整備 ・同プラザが中心となり、各県民局や市町、NPO/NGOや多様な中間支援組織と連携しながら、人材、施設、情報等地域資源の再ネットワーク化を図ることを通じた、活動支援機能の一層の充実 ・県民交流広場の取り組みとの連携･支援	21,737	県民政策部生活創造課

加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの整備	生活創造センター構想をもとに、県民の主体的な活動を支援する東播磨生活創造センターを、加古川総合庁舎と一体的に総合庁舎の敷地において整備する。	・引き続き生活創造センター東播磨委員会において、効果的な施設配置の考え方等を検討 ・基本設計、実施設計取りまとめ	・引き続き生活創造センター東播磨委員会の意見を聞きながら、事業展開のあり方等を検討 ・建設工事の着手	−	県民政策部生活創造課、東播磨県民局、東播磨生活科学センター、企画管理部管財課、県土整備部営繕課
ひょうごボランタリープラザの運営	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			108,692	県民政策部参画協働課

■総合的な生活創造支援拠点機能の充実にあたり、県民の立場に立って取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
生活創造応援隊の設置	各文化会館等ごとにボランティアによる「生活創造応援隊」を20名ずつ設置し、生活創造情報プラザでの活動支援を行うとともに、学習機会、活動の場、グループ等の活動状況等地域における生活創造活動に関する情報を集め、「生活創造しんぶん」を発行、インターネットを通じた情報発信を行う。	・生活創造しんぶんの発行状況 T-Dream(但馬) ポケット淡路(淡路) ぐぐっと！北播磨(嬉野) 以上毎月　3,000部 PiPiN(神戸) 毎月　2,000部 ネットめばえ(西播磨) とうばんCha2(東播磨) 姫路生活科学センター(中播磨) 以上隔月　3,000部 たんば．COM(丹波) 2,000部、年2回	・県民交流広場の取り組みの情報収集・発信など「生活創造しんぶん」の一層の充実 ・様々な媒体を通じた情報発信 ・交流会を通じた登録グループのネットワーク化の促進など生活創造情報プラザでの活動支援	−	県民政策部生活創造課

□県民が評価するしくみを検討します

■交流のきっかけづくりや評価の手がかりにできるような活動報告書の作成など、さまざまな仕組みづくりに取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
地域づくり活動登録制度の運用（再掲）	−				県民政策部参画協働課
ひょうごボランタリー活動支援ナビの運営（再掲）	−				県民政策部参画協働課

（2）県行政への参画と協働を推進する施策

①県民と情報を共有する

口県民が主体的に選択できる情報を提供します

■県民が情報に基づき的確な判断ができるよう、わかりやすく、きめ細かな情報を提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動	さまざまな情報を県民と共有するため、広報紙やテレビ・ラジオ番組をはじめ、インターネットなどを効果的に活用した県政情報の積極的な提供を行う。	読者や視聴者からの意見を受け付け、紙面づくりなどに反映 モニター制度を実施 ・モニター人数：198人	・県民の意見・提案を反映した広報活動の実施 ・意見の反映状況の県民へのフィードバック ・モニタリングの対象を媒体ごと（広報紙・誌、テレビ、ラジオ、インターネット）からすべての広報活動とし、回答もインターネットにより行う。	810,993	県民政策部広報課
トップパブリシティの実施	県政運営の基本的な考え方や課題、主要施策などを知事自らが親しく県民に語りかけ、県政への理解を深めてもらうトーク番組や知事定例記者会見を実施する。	・地域で活動する県民との対談の実施 対談数　2回 参加者数　3人	視聴者やモニター等の意見・提案を反映した広報活動の実施	―	県民政策部広報課
広報戦略の推進体制づくり	県内外への積極的な広報活動が求められる事業等を重点広報事項に選定し、広報アドバイザーからの指導・助言を得るなど、戦略的な広報活動を展開する。	・重点広報事項を含む広報活動全般において、読者や視聴者、モニターからの意見・提言等を紙面づくりなど広報活動に反映 ・有識者等からなる広報戦略検討会議を設置し、広報に関する指針を策定	視聴者やモニター等の意見・提案を反映した広報活動を実施するとともに指針を具体化していくため、参画と協働による広報活動を実施	―	県民政策部広報課
ひょうご水ビジョンの推進	「ひょうご水ビジョン」で示された目指すべき姿～水の美しい循環～の実現に向けて、県をはじめとして、県民一人ひとりまで、水を利用するあらゆる主体が「蓄え・上手に使う」「はぐくみ・ゆっくり流す」「きれいに保つ」「安全を高める」「親しみ・楽しむ」「学び・伝える」の6つの方向に即して実践活動へと展開していくことを図る。	・兵庫の水に関する総合的な指針「ひょうご水ビジョン」の普及、啓発活動：7回開催（行政、小中学校、NPOに実施） ・ホームページ「ひょうご水ステーション」の拡充	・情報提供の充実 ・県民参加による普及、啓発を進めるとともに実践活動への展開 ・県民による指標づくりと目標達成状況の評価	247	県民政策部ビジョン担当課長（⑱ビジョン課）
情報公開制度の運用	県民の県政への参加をより一層促進し、公正で透明な開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度の適正な運営に努める。	請求者数　483人 ①請求件数　24,748件 ②公開件数　24,494件 （全部公開＋部分公開） 公開率②／①　99.0%	・参画と協働の理念を踏まえ、制度の適正な運営を図るため、平成18年度も前年度と同様職員対象の研修会を開催。	4,760	企画管理部県民情報室
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業（再掲）	―				健康生活部ユニバーサル社会担当課長（⑱ユニバーサル課）

ひょうご「食」の安全・安心推進会議の創設	「食」の安全・安心は、県民への正確な情報の受発信（ﾘｽｸｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ）が最も重要な課題ととらえ、食の安全・安心を広く公開、論議する場として推進会議を設置、開催する。	『ひょうご「食」の安全・安心推進会議』の開催 ・第6回推進会議開催（6月29日） ・第7回推進会議開催（10月4日）（県民ﾌｫｰﾗﾑ） ・第8回推進会議開催（3月15日）	・「食」に係るリスクコミュニケーション（食品の安全性に関する正確な情報を関係者が共有しつつ相互に意思疎通を図ること）の推進 ・「食」に関する政策の情報について、県民への効果的な発信方法と、県民からの積極的な意見募集の方法の検討	1,567	健康生活部生活衛生課
食の安全・安心県民フォーラム開催	県民の「食」への不安を受け止め、安心できる食生活を実現することを目的として、より多くの県民との情報の交換・対話を行うため、県民フォーラムを開催する。	ひょうご「食」の安全・安心県民フォーラム開催 （10月4日） 参加者数　３１２名 ・基調講演 「食品安全委員会の取り組みについて」 食品安全委員会委員長　寺田雅昭 ・ﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝ 「ひょうごの食の安全・安心に向けた取り組み」 推進会議委員等８名	・「食」に関する政策の情報について、県民への効果的な発信方法と、県民からの積極的な意見募集の方法の検討 ・より多くの県民との情報交換・対話を行うため、県下各地での開催を検討	282	健康生活部生活衛生課
グリーンエネルギー普及促進	太陽光発電等の自然エネルギーであるグリーンエネルギーの普及を促進するため、メッセの開催や導入促進会議の運営等を行う。	行政・事業者等によるグリーンエネルギー導入促進会議の開催（1回開催〈36名出席〉：各市町と28団体で構成） ・県内10地域でのグリーンエネルギーメッセの開催 参加者数約2,600名（神戸）	メッセ参加者を増やすよう効果的なPR	900	健康生活部大気課
食品品質表示の啓発及び指導	「資料編－１　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			30,443	農林水産部消費流通担当課長（⑱消費流通課）
多自然居住推進事業（多自然居住支援サイトの運用）（再掲）	－				県土整備部都市政策課
ホームページを活用した県民への情報発信	兵庫県警察ホームページは、平成11年3月1日から開設され、多くの警察情報を県民に提供しているが、ネット時代に対応した県民の利便向上への取り組みが求められているため、運用体制を強化するとともに、作成機器を整備・拡充して情報の充実を図るほか、通信回線を高速化するなど事業を拡張し、県民の多様なニーズと情報化時代に即応した広報広聴活動を推進するもの。	・「ビデオ・ライブラリィ」コーナーのビデオ画像を18本に拡充 ・地図システムを利用した「子どもハザードマップ」を掲載 ・訓令・通達等、県民が求める情報の掲載を拡充 ・広報紙等の電子的提供の実施	・地図システムを利用した犯罪情報、防犯情報提供の拡大 ・訓令・通達等、掲載情報の更なる拡充	848	警察本部

神戸県民局地域広報戦略の推進	神戸県民局の業務や役割が市民により一層理解されるよう「神戸県民局かわらばん」を制作・配布し、コミュニティの基盤団体（自治会・婦人会等）に主眼を置いた双方向的な広報活動を行う。	・かわらばんの発行 4,000部／月 ・紙面作成にあたっては、県民局情報発信とともに地域団体が行う事業、活動等を紹介。	・地域住民が参画、協働することができる事業を紹介するとともに参画、協働している事例を紹介。	1,600	神戸県民局企画県民部企画調整担当参事
「神戸みなとまつり」への参画	「神戸みなとまつり」に県としても参画し、創造的復興の成果を内外にアピールするとともに、「神戸港」と港を中心に発展してきた「神戸のまち」の活性化に向けた取り組みを支援する。	・実施場所　メリケンパーク ・実施時期　7/16・17・18 ・参加人数　102,752名	・市民が交流する場の創造を通してにぎわいと活気あふれるまちづくりを支援していく。	500	神戸県民局企画県民部企画調整担当参事
東南海・南海地震対策等の推進（普及啓発事業の推進）	阪神南県民局における「さわやか県民局」の一環として、「南海地震発生と津波被害の対応」等をテーマに一般県民の方へ説明するとともに、意見交換を行い、地域防災力の向上を図る。	年間で9回、延べ約600人を対象に説明会・意見交換会を実施。	引き続いての説明会の開催及び意見交換会の実施。特に民間企業への働きかけに重点を置く。	110	阪神南県民局企画調整部市町・防災担当参事（⑱企画調整部防災担当参事）
「みなと・海岸防災についての総合学習」支援事業の実施	南海地震による津波の発生が危惧されるなか、0m地帯を多く抱える阪神南地域において特に重要となる港湾・海岸の防災施設への県民の理解を深め、防災意識の向上を図るため、小学校での自主的な防災学習の充実・定着のための支援と海岸施設を県民の目で点検できる体制づくりを行う。	社会科授業での副続本の作成、配布（小学校44校） 小学校への出前講座（2校149名） 教師向け防災研修会の開催（教師8名） 尼ﾛｯｸ集中ｺﾝﾄﾛｰﾙｾﾝﾀｰ内の防災展示室の展示プラン検討	引き続いての出前講座の開催 展示物の整備	6,636	阪神南県民局 県土整備部尼崎港管理事務所
CATVを活用した県政情報番組「東播磨ハートランドだより」の放送	東播磨地域における県政広報番組「東播磨ハートランドだより」を制作し,管内をカバーするACTV135、BAN-BANテレビで放送する（番組内容は毎月更新）。	地域づくり活動等の取り組みを紹介 ・4月・・・東播磨ビジョン委員会の活動紹介 ・6月・・・いなみ野ため池博覧会オープニングイベント ・9月・・・地域子育てネットワーク事業活動紹介 ・12月・・・明石市内の地産地消の取り組みの紹介	・地域ビジョン委員会等参画と協働を進めるグループ、各種地域活動を進める団体の番組づくりへの参画 ・各種地域活動等の情報発信を行うことによる活動に参画する機会の提供	4,955	東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
郵便物に同封するPRチラシ「東播磨県民局だより」の発行	県民局の施策、事業を紹介したDM版チラシを作成して県民へ郵送する郵便物に同封し、県民局情報のきめ細かな情報発信を行う。	3,000部発行 ・いなみ野ため池ミュージアム ・ストップ・ザ・交通事故ひやりハットゼロの街へ ・なくそう不法投棄大作戦の展開	・各種地域活動等の情報発信を行うことによる活動に参画する機会の提供	77	東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事
ラジオ関西を活用した地域情報の発信「こんにちは、こちら県民局です。」	播磨地域の4県民局が連携して、ラジオ放送を媒体とした県政情報番組を放送する。 ・ラジオ関西 「こんにちは。こちら県民局です」 午後5時2分～（8分間）	地域づくり活動等の取り組みを紹介 ・いなみ野ため池博覧会 ・参画と協働による地域ビジョンの推進　等	・各種地域活動等の情報発信を行うことによる活動に参画する機会の提供	1,496	東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事

■インターネットを活用した情報交換など、ITを積極的に活用して双方向性のあるしくみをつくります

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業（再掲）	―				健康生活部ユニバーサル社会担当課長（⑱ユニバーサル課）

■県民と政策目標を共有するとともに、県の行政施策の推進状況や成果等について、積極的に発表します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
美しい兵庫指標の運用	県民主役・地域主導で策定した「21世紀兵庫長期ビジョン」の実現に向け、「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」の4つの社会像の達成と、県として取り組んだ政策の成果について、平成14年度に構築した「美しい兵庫指標」を活用して、評価・検証を行います。	・指標内容の更新 《美しい兵庫指標に係る県民アンケート》 主観指標のデータ更新を図るため、一般県民に意識調査を実施。 ①実施時期：平成17年8月 ②調査方法：郵送 ③配布枚数：5,000枚 ④回 答 数：2,371（回答率：47.4%） ⑤設 問 数：59問 《子どもアンケート》 子どもを対象とした指標のデータ更新を図るため、県庁見学に訪れた小学校4年生を対象にアンケートを実施（回答者数：約640人）	・ 指標項目の点検整理 ・Ｍｙストーリーのリニューアル ・県民が実際に指標を参考に行動に移すことのできる指標となるよう検討	600	県民政策部ビジョン担当課長（⑱ビジョン課）

□県行政の評価・検証への県民参画を進めます

■各種施策の効果の評価・検証手法を充実するとともに、参画と協働による事業・施策の実施状況について、事業等の内容に応じ、県民が評価するしくみづくりに取り組む

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
美しい兵庫指標の運用（再掲）	―				県民政策部ビジョン担当課長（⑱ビジョン課）
「ひょうご男女共同参画プラン21」後期実施計画の策定	男女共同参画社会の実現をめざして、男女共同参画社会基本法第14条の規定に基づき策定した「ひょうご男女共同参画プラン21」において、平成18年度から22年度までに実施する具体的施策を記述した「ひょうご男女共同参画プラン21」後期実施計画を策定する。	・パブリック・コメントの実施 期間：H18.2.17～3.17 件数：81件(58人) ・H18.4後期実施計画の策定	・後期実施計画の普及及び推進	2,491	県民政策部男女家庭課
男女共同参画白書の作成	男女共同参画社会の形成の状況、県や市町の施策の状況をまとめ、公表することを通じて、県民とともに男女共同参画社会づくりを進める。	・3月下旬　1,000部作成 ・県内市町、各関係機関へ配布	・男女共同参画社会づくりを取り巻く現状・課題を把握 ・現状・課題に対応した施策の展開	256	県民政策部男女家庭課

ひょうごみどり白書の作成	農林水産ビジョンの実現に向けた取り組みを評価・検証し、毎年「ひょうごみどり白書」として作成・公表する。	・ひょうごみどり白書2005の作成・公表 ・ひょうごみどり白書2005に関するアンケート調査の実施 ・農林水産政策審議会の調査審議	・各種機会を通じた情報発信 ・県民意見の収集と施策への反映 ・当該年のトピックスを取り上げた特集ページを設けるなど、より親しみやすい白書づくりを行う	2,764	農林水産部総合農政担当課長(⑱総合農政課)
復興フォローアップ事業の実施	震災復興の残された課題である「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」について、「復興フォローアップ委員会」の提言等に基づき効果的な施策展開を図るとともに、その他の課題への対応や震災復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展を進めるなど、震災10年を踏まえた復興フォローアップの取り組みを全庁的に進める。	・学識者や団体・NPO代表等がフォローアップ委員会に参画 ・推進プログラムへの意見反映のための復興タウンミーティングの開催 2回、参加者数155人	18年度においても、学識者や実践活動家で構成する復興フォローアップ委員会を設置するとともに、19年度推進プログラム策定にかかる意見反映のための復興タウンミーティングを開催する。	9,119	県土整備部復興推進課(⑱復興推進課、復興支援課)
環境会計の公表	企業庁が進める事業について、環境保全への取り組みを推進するため、環境会計の手法により環境保全コストや効果を計算し公表する。	平成18年度予算について、「環境保全コスト」「環境保全に伴う経済効果」「環境保全効果」を算出し、公表	・環境会計の公表 ・環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進	ー	企業庁総務課

■行政の自己評価と各主体による外部評価の対比を通じて、多面的な視点からの行政運営の評価に取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況(平成17年度)	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費(千円)	担当課
男女共同参画社会づくり条例に基づく県民からの申出処理制度の運営	県の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策や人権の侵害に係る県民からの申し出に対応するため、申出処理委員を設置する。	・県民からの男女共同参画に係る人権侵害等に対する申出の受付　等 ・申出処理委員　3人 (処理件数　2件)	・制度について、より一層県民への周知を図り、多くの利用を促進する。	2,451	県民政策部男女家庭課
外部監査人による監査	外部の専門的な知識を有する者による外部監査を導入することにより、本県の監査機能の独立性・専門性を一層充実させ、県行政の検査への県民参画の推進を図る。	監査結果をホームページ上において公開	・措置結果のホームページへの掲載について検討	18,700	企画管理部財政課
投資事業評価の実施と評価結果の公表	投資事業の必要性や効果等を適切に評価することにより、投資効率を高めるとともに、実施過程の透明性の一層の向上を図る。	・公共事業等審査会、総合事業等審査会、各部審査会において合計125件の投資事業評価を実施 ・審査結果及び評価調書を県ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ上において公表済	・適切な評価の実施及び公表を通じた、事業の必要性や有効性等についての県民への説明責任を果たしていくことによる透明性の確保	1,031	企画管理部新行政担当課長(⑱新行政課)

県立試験研究機関に係る研究評価の実施と評価結果の公表	研究資源の効果的な配分とともに、研究業務に対する県民の理解と支持を得るため、県立試験研究機関で実施される研究業務について、事前、中間、事後及び追跡の各段階において「科学技術会議・評価委員会」及び各部単位の「評価専門委員会」による外部評価と県立試験研究機関における内部評価を重層的に実施する。	ユーザー代表、民間有識者等から構成される外部評価委員会において、研究課題の評価を行うとともに、「県立試験研究機関・第2期中期事業計画(H18～22年度)」の検討を行った。 ・開催数:7回　委員数:38人 また、「第2期中期事業計画」について、パブリックコメントを実施した。 ・意見数:7名、17件	平成18年3月に策定した「県立試験研究機関・第2期中期事業計画(H18～22年度)」に基づき、開かれた試験研究機関の推進を図るため、研究成果等のわかりやすい情報発信に努めるほか、ユーザー代表、民間有識者等から構成される外部評価委員会による研究課題の評価を行い、評価結果をホームページで公開する。	1,922	産業労働部科学振興担当課長(⑱科学振興課)
企業庁経営評価の実施と評価結果の公表	外部委員で構成する「企業庁経営評価委員会」において、事業の経営状況等に係る指標を評価・検証することにより、効果的、効率的な事業推進を図るとともに、透明性を確保し県民への説明責任の向上を図る。	外部委員による経営評価委員会を開催し、平成16年度目標に対する評価、平成17年度目標設定、平成18年度目標設定を実施し、公表	経営評価の指標として強調するべき項目を見直し、県民に分かりやすい公表方法を検討	ー	企業庁総務課

■身近な課題や県の施策について、政策形成段階や事業実施段階において、モニターによる客観的な政策評価の実施を促進します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況(平成17年度)	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費(千円)	担当課
県民参画による広報の展開	広報活動に関する意見を聴取するモニター制度や、県民だよりひょうご・ニューひょうごの企画に対する意見を聴取する編集会議を実施し、広報活動やその企画・立案に反映する。	読者や視聴者からの意見を受け付け、紙面づくりなどに反映 モニター制度、読者編集会議を実施 ・モニター人数:198人 ・読者編集委員:2人	・県民の意見・提案を反映した広報活動の実施 ・意見の反映状況の県民へのフィードバック	ー	県民政策部広報課

②県民と知恵を出し合う

口県民提案の機会を充実します

■県民との意見交換の機会を一層拡充するとともに、いつでもだれでもどこからでも県行政に提案・提言できる機会やしくみを充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況(平成17年度)	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費(千円)	担当課
県民参画による広報の展開(再掲)	ー				県民政策部広報課
県民モニターを活用した広報・広聴の推進	参画と協働の県政を推進し、より生活者の視点に立った広報・広聴の取り組みを図るため、広報課・広聴課が連携して県政課題等について公募モニターから意見を聴取し、県の施策や事業の立案等に生かすとともに、戦略的・効果的な広報活動の展開に資する。	・県民モニター 登録者数739名 アンケート調査4回実施 (平均回答率64.1%) ・広報に係るモニター 登録者数198名 アンケート調査4回実施 (平均回答率44.5%)	・制度の県民への周知 ・県民モニター登録者数の確保 ・県民意見の施策への反映及び反映状況の周知 ・県民の意見・提案を反映した広報活動の実施	3,032	県民政策部広報課・広聴課

「さわやか提案箱」の実施	県のホームページに知事あてのメールボックスを開設し、電子メールにより県政に関する照会、意見等に対応することを通じて、県民との対話機会を充実させる。	受信件数：615件	・制度の県民への周知 ・県民意見の施策への反映 ・さわやか対話室を統合	―	県民政策部広聴課
「さわやか県民局」の実施	地域団体等からの要請を受け、県民局職員が現地に出向き、県の施策等について説明するとともに、意見交換を行う。	参加者：40,246人	・制度の県民への周知	2,194	県民政策部広聴課
地域夢会議の開催	参画と協働による長期ビジョン実現のための実践活動、取り組みの普及、拡大を図るとともに、地域ビジョン推進プログラムの進捗状況、今後の推進等に対する意見交換を行うため、県民誰もが参加できる地域夢会議を開催する。	・地域ビジョン推進プログラム（第2期）策定の取り組み ・県民行動プログラムの実践活動の展開	・県民行動プログラム、シンボルプロジェクトの展開	6,023	県民政策部ビジョン担当課長（⑱ビジョン課）、各県民局
みんなの夢会議の開催	県内各地域の地域づくり活動をつなげ、取り組みの輪が一層広がるように、県内各地で活動する個人、団体・グループの参画を得て、地域を越えた共通のわかりやすいテーマを中心に討議を行う「みんなの夢会議」を開催する。	・神戸地域と北播磨地域において、多世代の参加のもと家族、しごと、地域との関わり等について意見交換	・地域・全県でのプログラムの策定を受け、多世代の参加のもと地域の抱える課題等について意見交換	2,040	県民政策部ビジョン担当課長（⑱ビジョン課）
「さわやかフォーラム、さわやかトーク」の開催	成熟社会にふさわしい「参画と協働」の実現に向けて、県民とともにさわやかな県政を進めるため、知事と県民が対話する機会として、地域づくりについて幅広い意見交換を行う。	・さわやかフォーラム参加者：2,295人 ・さわやかトーク参加者：242人	・開催結果の県民へのわかりやすい情報提供	7,252	県民政策部地域担当課長（⑱地域振興課）、各県民局
「ひょうご男女共同参画プラン21」後期実施計画の策定（再掲）	―				県民政策部男女家庭課
家庭力応援事業の推進	家庭問題研究所に委託して懇話会を設置し、家族・家庭をめぐる社会問題（児童虐待、DV、高齢者虐待、ひきこもり　等）の背景・要因や、これらを踏まえた家庭施策の重点取り組みの方向性等について検討する。	学識者を中心とした懇話会を開催し、議論を行った。 また、市町・NPO・ボランティアグループ等の家庭施策推進者を担当としたワークショップを開催し、これからの家庭施策について話し合った。	より具体的な家庭施策の検討を行うにあたり、検討委員会を設置するとともに、県民から直接意見をきく機会を設ける。	3,180	県民政策部男女家庭課
少子・高齢社会ビジョンの策定	県民生活の質的な充実と元気兵庫の創造に向け、2030年ごろを展望しつつ、少子・高齢化による社会や県民生活への影響を明らかにするとともに、さまざまな課題や重視すべき視点を整理して今後の取り組み方向をわかりやすく示す「少子・高齢社会ビジョン」を策定する。	・パブリック・コメントの実施（意見提出件数　324件（145人）））	・H17年度策定完了 ・今後は、趣旨の普及啓発を図る。	―	健康生活部健康福祉政策担当課長（⑱健康福祉政策課）

ひょうご子ども未来プランの策定	次世代育成支援対策推進法に基づき、社会全体による子育て支援などの少子対策を総合的に推進するための行動計画として、これまでの「“すこやかひょうご”子ども未来プラン」の達成状況を検証評価のうえ、新たに「ひょうご子ども未来プラン」を策定する。	・少子化対策推進協議会（有識者、団体代表などから構成）の開催（3回） ・ひょうご子ども未来プランフォーラムの開催（県民、子育て支援関係者等対象） ・パブリック・コメントの実施（意見提出件数　146件（65人））	・H17年度策定完了 ・少子対策の充実に向け、地域団体、NPO、企業、マスコミ等とも連携し、子ども未来プランの評価検証等を行う。	3,665	健康生活部少子政策課
兵庫保健医療計画の改定	健康長寿社会の構築に向けて、県民、関係機関、関係団体、行政が取り組むべき保健医療分野の基本的な指針として平成13年4月に策定した「兵庫県保健医療計画」について、平成18年4月を目途に見直しを行う。	・関係団体、関係機関、学識経験者及び住民団体からなる審議会及び審議会部会の開催計5回。 ・審議会部会の議事録、会議資料をホームページに掲載 ・パブリック・コメントの実施による県民意見の反映	各項目の推進方策について、それぞれ推進主体が役割分担のもと相互に連携をとりながら、目標達成に向けて取り組む。	7,828	健康生活部健康福祉政策担当課長（⑱健康福祉政策課）
「ユニバーサル社会づくり」ひょうご推進会議の設立	ユニバーサル社会づくりを進める個人の、地域団体・NPO、企業及び行政が、連携・協働しながら、主体的に率先して取り組んでいけるよう、「ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議」を設置し、ユニバーサル社会づくりに向けた企画運営等を行う。	・設置日：平成17年8月2日 ・構成団体数：64団体 ・率先行動会員数 個人会員：48名 団体会員：11団体	それぞれの役割に応じた率先行動会員によるユニバーサル社会づくりへの取り組みを進めるため、 ・各地域でのネットワーク組織を設置する。 ・先導的な取り組みに対する顕彰制度を創設する。 など県民の主体的かつ率先した取り組みへの支援を行う。	954	健康生活部ユニバーサル社会担当課長（⑱ユニバーサル課）
ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ	農林水産ビジョンの実現に向けた取り組みを評価・検証し、その着実な推進を図る。	・新たな農林水産ビジョン(ひょうご農林水産ビジョン2015)を策定 ・ひょうごみどり白書2005の作成・公表 ・ひょうごみどり白書2005に関するアンケート調査の実施 ・農林水産政策審議会の運営 ・パブリック・コメントの実施	・各種メディアや各種機会を通じた情報発信 ・県民意見の収集と施策への反映 ・当該年のトピックスを取り上げた特集ページを設けるなど、より親しみやすい白書づくりを行う	3,141	農林水産部総合農政担当課長（⑱総合農政課）

■わかりやすい資料作成に努めるとともに、広報の一層の充実を図り、県民が意見・提案をしやすいようﾊﾟﾌﾞﾘｯｸ･ｺﾒﾝﾄ手続の的確な運用を進めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の充実	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			―	県民政策部参画協働課

■政策形成の早い段階から県民とともに立案に取り組むなど、県民の提案、意見、選択を踏まえた取り組みを推進します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
計画段階環境アセスメント制度の導入	開発事業の計画策定者が施策や計画等の立案段階から行う環境配慮を支援する。	SEAの導入のあり方について環境影響評価審査会の答申を得た。	・県民が把握する地元環境情報を提供する機会・場の充実	500	健康生活部環境影響評価室

■地域団体やNPO/NGO等との協働による政策形成手法への検討など、県民の施策への意見・提案を有効に活用するしくみを充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
NPOと行政の協働会議の開催	NPOと行政が協働して地域における福祉、子育て、環境などさまざまな課題の解決に取り組めるよう、NPOと行政が協議、情報交換等を行うため、「NPOと行政の協働会議」を開催する。	地域課題の解決に取り組めるようNPOと行政が協議・意見交換 ・開催数：7回	・NPOと行政の協働のﾌﾟﾗｯﾄﾎｰﾑ化（具体的な協働事業の企画・調整・実施）	722	県民政策部参画協働課
行政・NPO協働事業助成制度（再掲）	―				県民政策部参画協働課
外国人県民共生会議の開催・外国人県民モニターの設置	外国人県民共生会議において外国人団体等と地域国際化について協議する。また、外国人県民モニターを150名程度を設置し、意見交換を行う。	・外国人県民共生会議 開催　2回 ・県民モニターへの アンケート　1回	・外国人県民からの幅広い意見聴取の充実	846	産業労働部国際政策課

口審議会などへの県民の参画機会を拡げます

■審議会など県行政の政策形成にかかる審議に、生活者の視点や専門的知識・技術を持った多様な世代の県民が委員等として直接参画する機会を充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
附属機関等の委員の公募に関する指針の運用	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			―	県民政策部参画協働課
ひょうご経済・雇用再生加速プログラムの推進	地域経済の持続的な成長と多様で安定した雇用の創出を目指す「ひょうご経済・雇用再生加速プログラム」の充実と効果的な推進を図るため、有識者による「ひょうご経済・雇用再生加速会議」を設置し、マネジメントシステムによる施策の評価・検証を行うとともに、プログラムの充実策を検討する。	・学識経験者、産業界・労働界の代表者、公募委員などで構成する「ひょうご経済・雇用再生加速会議」を設置。 開催数：3回 委員数：20名 ・産業振興パートナーから地域の経済状況について情報収集し、意見を反映。	・学識経験者、産業界・労働界の代表者、公募委員などで構成する「ひょうご経済・雇用再生加速会議」（パートⅡ）を設置し、マネジメントシステムにより施策の評価・検証を行うとともに、プログラムの充実策の検討を行う。	2,386	産業労働部産業政策担当課長（⑱産業政策課）
ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ（再掲）	―				農林水産部総合農政担当課長（⑱総合農政課）

武庫川水系河川整備基本方針・河川整備計画の策定	流域全体で考える総合的な治水対策の検討を行うとともに、地域住民の意見を反映した河川整備基本方針を策定する。その後引き続き、河川整備計画を策定する。	・武庫川流域委員会 開催数22回 ・武庫川リバーミーティング 開催数6回 （武庫川流域委員会委員　自らが地域住民と直接意見交換をする場）	・「武庫川流域委員会」における参画と協働の理念に基づく責任ある議論の確保、検討 ・委員会の設置期限を6月末まで延長し、審議・検討時間の確保を図る	20,000 （河川調査費）	県土整備部河川計画課
警察署協議会の運営	警察改革に基づく「国民のための警察の確立」のため、平成13年6月1日に、県下全警察署に警察署協議会を設置し、定期的に協議会を開催して、住民の代表で構成された委員に警察署の業務運営等について説明するとともに、委員からの意見・要望を受けて業務運営に反映させる。	・協議会の開催 おおむね四半期に1度の開催（県下で延べ201回開催） ・警察署長の諮問に対して意見等を述べるなど警察業務運営に民意を反映 ・6月1日からの第3期目の委員委嘱では女性委員の構成率30%以上の目標を達成	・会議の活性化 ・より一層幅広い分野・年齢層からの委員委嘱	24,328	警察本部
御前浜水環境再生実証事業の推進	水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元有識者等が参画する御前浜水環境再生委員会等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみ憩える水環境の再生をめざす。	・浅場の造成 夏場も貝が生息できることを目標とした実験用の浅場を造成した ・懇話会の開催(2回) 地元委員10名の参画を得た御前浜水環境再生懇話会を設置し、浅場の効果の評価や今後の進め方について議論を開始した。 ・ワークショップの開催（2回） 御前浜の状況を知り、水環境への関心を高めるため生物調査を主とする「御前浜みんなの浜辺調査」を開催。 ・フォーラムの開催（1回） 環境再生会議での検討結果を住民に知ってもらい、関心を高めるためにフォーラムを開催。	・地元委員10名の参画を得た御前浜水環境再生懇話会において、浅場の効果の評価や今後の進め方について議論を継続。 ・地域住民の関心を高めるため浜辺の観察会、フォーラムなどの開催。 ・情報の共有を目指し、ホームページを開設。	46,000	阪神南県民局県民生活部県民・環境担当参事（⑱県民生活部環境担当参事）

■県民ﾓﾆﾀｰ、ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ、専門委員等さまざまな役割の導入を促進し、県民が政策形成やその推進にかかわる機会を拡充します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
県民参画による広報の展開（再掲）	―				県民政策部広報課
県民モニターを活用した広報・広聴の推進（再掲）	―				県民政策部広報課・広聴課
学校評議員制度の推進	学校と地域住民・保護者間の双方向による意見交換により、地域や社会に開かれた学校づくりを行うため、校長の求めに応じ意見を述べる「学校評議員」の設置を進める。	・全県立高等学校で学校評議員を設置 ・学校の自己評価について学校評議員から意見を聴取するなどの取り組みが進展	・全県立高等学校での継続設置 ・地域社会からの支援や協力を得て、地域と密着した教育を推進	－	教育委員会高校教育課

■これらの運用にあたって、より多くの県民の参画を得られるよう、審議会等にかかる情報を一覧で掲示するなど広報を充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
審議会等の公開促進	「附属機関等の設置及び運営指針」の規定に基づき、会議の公開等を進め、会議運営の一層の合理化、活性化及び透明性の向上を図る。	・126の附属機関等のうち、休止中、情報公開条例第6条の各号に該当する理由で会議を公開できないもの66機関を除いた60機関のうち55機関で原則会議を公開 ・休止中、情報公開条例第6条の各号に該当するもの37機関を除いた89機関のうち60機関がHP作成済み	・附属機関等の会議、会議結果の公開、HP作成の促進等	―	県民政策部参画協働課

③県民と力を合わせる

口協働で実施する範囲や事業を拡充します

■公共施設の運営や維持管理などについて、地域団体やNPO/NGO、企業などとの適切な連携のもと、ｱﾄﾞﾌﾟﾄｼｽﾃﾑやｻﾎﾟｰﾀｰ制度など県民が利活用しやすい多様な方法を導入します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
指定管理者制度の運用支援	公の施設の管理・運営にあたっては、公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保に支障がなく、民間事業者などのノウハウを活用することにより効率的で県民サービスの向上につながる質の高い管理運営が期待できる場合については、公募により指定管理者を選定する。	・3施設＋県営住宅（2地区）について指定管理者の公募を実施し、民間事業者2団体、NPO1団体、外郭団体2団体を選定。 ・その他86施設＋県営住宅について指定管理者制度へ移行（特定の者を指名）。	公の施設の管理運営において、段階的に指定管理者の公募実施施設を拡大するとともに個々の業務委託等により、民間事業者やNPO等との連携を進める。	―	企画管理部新行政課
人と防災未来センターの運営へのボランティアの参加及び防災ボランティアの育成	災害対策に際して、被災者、ボランティア団体、関係団体等との活動調整等を担うボランティアコーディネーターの養成研修を行い、行政とボランティアの相互理解と連携を促進する。	研修カリキュラムの構築および研修の実施に災害救援NPOが参画し、全国のボランティア関係者を対象とした研修を実施 ・参加者　31人	・研修を通して、センターと受講者、出講講師それぞれの間で生まれた「顔」の見える関係を持続・発展させ、災害発生時の災害対応能力向上の一助になるようなネットワークづくり	1,257	企画管理部防災企画局企画課

上山高原エコミュージアムの推進	イヌワシなど貴重な野生生物が生息する上山高原（美方郡新温泉町）とその周辺部において、幅広い主体の参画と協働により、自然の維持・復元活動を行うとともに、ススキ草原の刈り取りなどの体験型プログラムを実施する。	・地域住民や都市部住民らによる自然復元活動の本格実施 ススキ草原復元に向けたササ、灌木刈り17.48ha、ブナ林復元に向けた人工林伐採、植樹0.75ha、ブナ苗植樹448本等 ・地元運営組織が主催し、都市部住民等が参加する体験型プログラムの実施 月例プログラム10回、春・秋エコフェスタ プレオープニングプログラム（上山記念登山、ブナッ子フェスティバル） 延べ参加人数約700人 ・施設整備 ビジターセンター「上山高原ふるさと館」の整備、遊歩道改修、サイン整備	・自然復元活動や環境学習等プログラムの企画・実施について、地元住民と都市部住民、団体・NPO、事業者、行政といった多様な主体の参画と協働による推進 ・地元運営組織を中心に、都市部住民、団体・NPO、事業者、行政が参画・協働する運営体制の整備 ・地域資源を生かした交流・実践プログラムの充実、特産品の開発、インストラクターの養成等エコミュージアムの機能強化	142,521	健康生活部自然環境保全課（⑱自然環境課）
自然活用型野外CSR事業（県立ふるさとの森公園）の推進	「資料編－１　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			1,271,439	産業労働部労政福祉課
県民等とのパートナーシップによる維持管理（ひょうごアドプト）	「資料編－１　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			124,000	県土整備部技術企画担当課長（⑱技術企画課）、道路保全課、河川整備課、港湾課、各県民局
コミュニケーション型県土づくり事業 みんなで道づくり・川づくり	社会基盤整備への住民参加を通して、県民が自発的に社会基盤施設を「つくり、まもり、そだてる」といった啓発を図りながら、県民の参画と協働のノウハウを蓄積し、今後コミュニケーション型行政を幅広く展開していくために、以下の取り組みを実施する。 ・計画段階から住民が「つくる（計画）」ことに、積極的に参画する。 ・計画策定においては、住民自らが利活用及び維持管理のしやすさに配慮したものとし、自らが社会基盤を「まもり・そだてる」ことに積極的に参画・協働する。 ・ 計画、工事、利用までの各段階において、参画と協働の取り組みを検証し、ノウハウを蓄積する。	・実施状況 56件（H17年度末累計） ・協議会や連絡会の開催とともに、情報誌の作成による広報などを展開 ・河川の観察会や散策会など、地域条件への配慮や独自性がうかがえる活動を実施	・合意形成ガイドライン等を活用し、より一層の住民と行政の双方向のコミュニケーションを推進 ・多くの地域住民の参画と協働を得るため、地域でのイベント等を開催し、一層の啓発活動を展開	224,000	県土整備部技術企画担当課長（⑱技術企画課）、各県民局
「尼崎21世紀の森」の推進	「資料編－１　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			21,400	県土整備部21世紀の森担当課長（⑱21世紀の森課）、阪神南県民局西宮土木事務所21世紀の森整備室

みんなで守り育てる神戸の森づくり・川づくり	近年、良好な自然環境を取り戻しつつある地域の川を、再び地域づくりの中心的存在とするため、住民の参画を得て河川の利活用を推進する。	・明石川再生流域協議会の開催（1回） ・明石川子ども環境会議の実施（8小学校・550名の参加） ・六甲山自然探検隊の実施（2回・延べ35名参加） ・里山整備体験学習（1回・32名参加） ・明石川子ども環境会議の支援（講師派遣） ・河川愛護団体の活動支援（川まつり等）	・森・川・海をつなぐ健全な水循環を回復し、人と自然との豊かな関係を取り戻すため、地域団体や地域住民とともに環境学習や環境保全活動を行う。また、流域を越えた取り組みを図る。	8,200	神戸県民局企画県民部（健康福祉・環境担当参事）他
県民の参画と協働による公園運営（舞子公園、有馬富士公園、一庫公園）	「みんなでつくるふるさと公園」を基本コンセプトに県民の参画と協働による公園の運営を行うために平成12年度から運営・計画協議会を設置し、市民コーディネーターの育成、夢プログラム等の実施を行っている。	（舞子公園） ・舞子公園で地域企画型イベントを開催 開催日：平成17年4月・8月・10月 参加者数：15,300人 協働の相手方：自治会、婦人会等 ・一般公募の彫刻コンクールを開催 彫刻模型の出展応募94点 ・舞子公園管理運営協議会を開催 開催回数：1回 委員数：12名	・地域企画型、住民参加型イベントの継続、充実 ・県民と協働した旧木下邸（公園内の文化施設）利活用方策の検討	18,586	神戸県民局県土整備部神戸土木事務所、阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所・三田土木事務所
		（有馬富士公園） 有馬富士公園運営・計画協議会を開催 ・開催数：3回 ・委員数：20人 夢プログラムを企画実施 ・企画数：86件 ・参加者数：46,200人	・恒常的な夢プログラムの実施 ・フェスティバルの夢プログラムメンバーによる実行委員会方式による実施 ・夢プログラム等公園運営の一部を担う人の裾野拡大		
		（一庫公園） 一庫公園管理運営協議会を開催 ・開催数：2回 ・構成員：24名 イベント・ワークショップ等を実施 ・実施回数：74回 ・参加者数：1,963名	・管理運営協議会の継続開催 ・ワークショップ等のイベントを実施 ・県立公園環境ネットワーク事業の実施 ・里山環境モデル公園事業の実施		
武庫山の森づくり	六甲山系グリーンベルト整備事業で取得し公有地化した宝塚市武庫山地区（約1ha）の樹林地を地域の森として位置づけ、広く県民の参加を得て、平成15年度より参画と協働の森づくり「六甲山麓フェニックスの森づくり」に取り組んでいる。	・森の世話人による活動を20回実施（月2回予定） 延べ参加人数：562名 ・宝塚市ゆずり葉地区（約28ha）について、平成18年3月30日に森づくりに関する合意書を「櫻守の会」と締結	・「武庫山の森」に加え、「ゆずり葉の森」において森の世話人による本格的な取り組みを実施 ・ 地元機運のより一層の醸成	443	阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所

別府川再生プランの推進	加古川市中心部の別府川において、親水性や自然環境など河川環境を改善するため、地域住民や学識経験者の参画と協働により、整備方針や維持・管理方策を『別府川再生プラン』としてとりまとめ、地域住民と行政が連携して川づくりに取り組む。	・別府川再生協議会　2回 参加者延べ45人 ・観察会　　1回　50人 ・清掃　　1回　　100名 ・フォーラム　1回　100名	・地域住民と調整しながら、測量や構造物の設計など具体化に向けた取り組み ・地域住民が主体となった維持・管理、利活用を支援	7,143	東播磨県民局 県土整備部加古川土木事務所
「国見の森公園」の整備（自然活用型野外CSR事業(宍粟地区)の推進）	宍粟市山崎町国見山地区において、人と森との共生や都市と農山村の交流を促進するとともに、県民参加型の森づくりや環境適合型社会形成のため、しそう森林王国の拠点の一つとして、「自然活用型野外CSR事業」を基軸に整備を進める。	・プログラム検討会の開催6回 ・先行ソフト事業11プログラム（キノコを楽しむ会、植樹会、ハイキング等） ・教科書の森づくり9校（学校参加型の森づくり活動）	・施設のPR ・先行ソフト事業への参加呼びかけ ・開園に向けた事業への参加呼びかけ	950,761	西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事
緑豊かなふるさとの川づくりの推進	ふるさとの川は、地域の貴重な財産として、その価値を守り、育みながら、人と川の関係を取り戻す「くらしに密着した川づくり」が求められている。その対策として、流域住民が川を知り、関心を持ってもらうために、親水性を高め、利用促進、防災機能の向上につながる川づくり、さらに、その維持管理も含め、川づくりを支えるコミュニティづくり（参画と協働のシステム）の進め方（緑豊かなふるさとの川づくり）を地域住民等の意見を採り入れながら策定し、これに基づいた様々な取り組みを地域住民とともに取り組む。	赤穂市高雄地区などで川づくりの実践を地域住民と一緒に行った。また、千種川に興味をもってもらう場としてワークショップを開催するため、地域住民等からなる準備会を設置した。	引き続き、赤穂市高雄などのモデル地区での川づくりの実践を進めるとともに、ワークショップを開催するなど「くらしに密着した川づくり」の機運を流域全体に広めるため地域住民等とともに取り組む。	1,600	西播磨県民局 県土整備部上郡土木事務所
「西播磨なぎさ回廊計画」の展開	西播磨には、自然豊かな美しい海岸線や広域レクリエーション施設など多種多様な「なぎさ」が存在する。そこで、西播磨のなぎさが有する魅力、機能を最大限に活用し、安全に安心して人々が「なぎさ」にアクセスし、回遊し、海と触れ合える環境を創造し、交流人口を増加させ、ひいては地域の活性化につなぐことを目的とした「西播磨なぎさ回廊計画」を地域住民等の意見を採り入れながら策定し、この計画に基づいた様々な取り組みを地域住民とともに取り組む。	なぎさを舞台として交流を促進する「（仮）西播磨なぎさ回廊ネットワーク」形成の第1段階として、シンポジウムを開催した。また、西播磨なぎさの知名度を向上させるため、西播磨なぎさ回廊マップ（通行手形）を地域住民等の意見を採り入れながら作成した。	「（仮）西播磨なぎさ回廊ネットワーク」形成の実現に向け、なぎさにかかわる活動主体等を集めたワークショップを開催するなどなぎさを活用し地域活性化を目指した取り組みを地域住民等と一緒に行う。	6,700	西播磨県民局 県土整備部上郡土木事務所
丹波材利用拡大普及啓発事業	丹波産木材のさらなる利用拡大を図るため、公共施設のみならず一般県民を始め、地域内外の設計士、工務店に対して普及啓発を図る。丹波産木材を使用した住宅建築や木材製品を、たんば地域内外へ普及啓発するためのイベント「たんば地域木材フェアを開催する。 また、丹波地域県産木材利用推進会議を開催し、イベントの開催方針、丹波産木材の供給体制等について協議を行う。	・丹波地域県産木材利用推進会議　3回開催 ・丹波地域木材フェアの開催（入場者数：8,000人）	・地元企業のさらなる参画を目指す。 ・地域外の集客のための広報手段の拡充。 ・消費者サイド（設計士、工務店）の意見を反映させる。	1,259	丹波県民局 地域振興部 柏原農林振興事務所

加古川源流の里づくり事業	一級河川加古川の源流は、豊かな自然を求めて丹波を訪れる人々の人気スポットの一つだが、近年は森林、河川の荒廃が進みつつある。そこで、地元が進めている水辺を生かしたまちづくりやゼロエミッション計画等と連携して、流域全体のシンボルとなる拠点づくりや豊かな自然環境の保全・再生を図り、上下流の人々の交流拠点や生物の多様性を確保する必要がある。 そのため、地域住民等が参加した委員会を設置し、川づくり計画を策定し、加古川の起点から約1kmの区間を、源流ゾーン、親水ゾーン、保全ゾーンに分けて整備を進める。	用地買収の実施	・工事施工に当たり、地域に愛着を持って、まもり、そだててもらえるような川づくりができるように、若い世代の積極的な参画を図りつつ、地元住民参加のワークショップ、見学会等を実施するなど、事業過程の共有 ・整備後の維持管理の役割分担について、地元住民による参画と協働の取り組みへの支援	41,000	丹波県民局県土整備部柏原土木事務所
丹波並木道中央公園の整備推進	地域住民等が参加した「管理運営協議会」及び「ワーキング部会」により、イベント、ワークショップなどを開催しながら、公園の新たな利活用の提案や公園運営の自主的な参加を促し、管理運営のあり方、管理運営組織の確立に向けた検討を行うなど、官民一体となった公園づくりを推進する。	・管理運営協議会の開催 （開催数：3回） ・ﾜｰｷﾝｸﾞ部会、分科会の開催 （開催数：ﾜｰｷﾝｸﾞ部会・分科会15回） ・ﾜｰｷﾝｸﾞ部会主催で住民参加ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ開催 （開催数：赤米7回、森づくり1回） ・参加者：延約150名	県民の参画と協働による、住民参加プログラムを継続的に実施していくためのルールづくりや管理運営組織の確立など官民一体となった公園づくりを推進	10,000	丹波県民局県土整備部柏原土木事務所
鐘ヶ坂峠改築記念公園の整備推進	鐘ヶ坂バイパスの整備を契機に、日本最古のレンガづくりの道路トンネル（明示のトンネル）や金山城趾、鬼の架け橋などの貴重な歴史遺産を活かした新しい公園を地域住民等の参画と協働で推進し、新たな交流拠点を形成する。	工事施工の実施	・整備後の維持管理の役割分担について、地元住民による参画と協働の取り組みへの支援	20,000	丹波県民局県土整備部柏原土木事務所
バイカモの咲く川づくり事業	一級河川加古川の上流域、氷上北小学校付近では、以前は児童たちが川遊びを通じて事前の大切さや命の大切さを学んでいた。しかし、近年は雑草が繁茂したり、天然河岸が浸食されて急な崖になるなど水辺に近づき難い状況となっている。また、この地域では数十年前にはバイカモがいたるところでみられたが、近年は絶滅の危機にひんしている。 そこで、バイカモ再生を目指す水路や、親水空間、散策路等の整備を行い、自然環境の保全・再生を図るとともに、児童の総合学習、地域住民の散策、憩いの場を提供する。	・連絡調整会議の開催 （開催数：3回） ・参加者：延約60人	・工事施工に当たり、地域に愛着を持って、まもり、そだててもらえるような川づくりができるように、若い世代の積極的な参画を図りつつ、地元住民参加のワークショップ、見学会等を実施するなど、事業過程の共有 ・整備後の維持管理の役割分担について、地元住民による参画と協働の取り組みへの支援	49,000	丹波県民局県土整備部柏原土木事務所

海岸漂着ごみクリーンアップ作戦の推進	淡路地域特有の課題である海岸漂着ごみ処理対策として、東側海岸3カ所と西側海岸2カ所の漂着ごみの現状とルーツの調査を行うとともに、流入河川での不法投棄について傾向や地域特性等の現状の調査分析を行い、予防対策を検討する。	淡路里海保全隊や地元住民と共にモニタリング及びリセットクリーアップを実施。 また地域における保全活動を進めていくための実践講座を開催。 ・「地域における保全活動を進めていくための実践活動」　H17.9.11　参加者13名 ・モニタリング調査 安乎海岸・慶野松原海岸・阿万吹上海岸で2カ月に1回程度、各海岸4回開催。参加者10名～15名 ・リセットクリーンアップ 浦港海岸　参加者39名、 多賀の浜　参加者8名	・16年度設立した「淡路島里海保全隊」を中心とした海岸漂着ごみ回収活動等を17年度も引き続き実施するが、今後これらの取り組みが住民主体のものとなるよう移行を図る。	2,845	淡路県民局県民生活部環境担当参事

■多様な主体との共同開催など実施段階でのさまざまな形態の協働を積極的に推進するとともに、県行政以外の主体が実施する取り組み等に県行政が参画・協働する形での取り組みも進めます。

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
生涯学習情報プラザの運営（再掲）	―				県民政策部生活創造課
生涯学習支援ネットワーク推進事業（再掲）	―				県民政策部生活創造課
ひょうごインターキャンパスの運営（再掲）	―				県民政策部生活創造課
消費者による「食」の安全・安心チェック県民運動の展開	食品表示に関する学習や食品販売店等におけるチェック活動などの「消費者による食の安全・安心チェック活動事業」を実施し、食の安全・安心の問題等を消費者自らが解決する機運を醸成し、・食品表示等の正しい知識を有する消費者を育成する。	県と兵庫県消費者団体連絡協議会との協働で、食の安全・安心のためのキャンペーンやチェック活動、事業者との意見交換会、食品テスト体験学習会等を実施。 ・キャンペーン 6地域　15回 ・事業者との意見交換会 6地域　6回 ・食品テスト体験学習会 6地域　6回 参加者　113人	16年度より消費者団体と協働で、食の安全・安心について自立した消費者を育成・支援することを目的に学習会、実践活動、事業者との意見交換などの機会等の提供を行ってきたが、各地域の消費者団体の自主的な取り組みとして今後は推進する。	981	県民政策部消費生活室

地域のくらし安全強化対策事業	くらしのクリエーターや地域団体との協働により、悪質商法に関する情報提供や地域住民（特に高齢者）への声かけ運動等を展開する。	各生活科学センター等から、各種団体（消費者団体、老人会クラブ、自治会等）やくらしのクリエーター、講座受講生を通じて高齢者等の被害を未然に防止するための声かけのパンフレットを配布したほか、民生委員・児童委員研修会や介護支援専門員現任研修でも声かけへの協力を依頼。 パンフレット配布部数 111,203部	悪質商法等による消費者被害は後を絶たないことから、引き続き、「くらしのクリエーター」や地域団体と協働で、悪質商法に関する情報提供や地域住民（特に高齢者）への声かけ運動等を展開する。	9,819	県民政策部 消費生活室
兵庫のまつり－ふれあいの祭典の開催	「交流と共生」を基本理念に、県民とともに取り組む「参画と協働」の視点から、さらに一層の県内各地域や各世代の参加を得て、県民の生活創造活動が幅広く展開されるよう、実行委員会、団体・グループ、県・市町等が一体となって事業内容の充実を図り、県民がつくる県民の祭典をめざしていく。	ふれあいの祭典の開催 参加者数：3,305,404人 事業数：416事業 （内訳） ・実行委員会主催事業 71事業　225,263人 ・団体グループ等主催事業 345事業　3,080,141人	一層の県民の参画の促進	147,000	県民政策部 ふれあいの祭典室
県立陶芸館（仮称）所蔵品展の開催	県立陶芸館(仮称・兵庫陶芸美術館)の開設に先立ち、先行ソフト事業の一環として所蔵品展を開催する。	展覧会の会場案内等にボランティアが参画 （参加ボランティア　32人）	ー	1,424	県民政策部 芸術文化課
兵庫陶芸美術館の開館	日本六古窯の一つに数えられる丹波焼のふるさと“丹波立杭の里”に陶芸美術・文化の発信・交流拠点として、「兵庫陶芸美術館」が平成17年10月に開館。	陶芸講座・ワークショップ等の普及事業の実施にあたっては、地元窯元の作陶指導や丹波焼伝統の登り窯の利用提供を受けるなど、地域と協働でやきものの魅力を紹介した。	ボランティアスタッフの活用、各種事業やイベントなどで地域と協働。	2,434,132 （整備費込）	県民政策部 芸術文化課
芸術文化センターの開館	阪神・淡路大震災からの心の復興・文化の復興のシンボルとして「自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」」をめざす芸術文化センターを平成１７年１０月に開館。	県域の舞台芸術団体公演の開催や県民創作オペラ「おさん茂兵衛」の開催、コンサートの合唱団を県民から公募するなど県民参画機会を提供した。	県域舞台芸術団体公演の開催や県民創作公演の開催等	7,212,135 （整備費込）	県民政策部 芸術文化課
行政・NPO協働事業助成制度	地域の課題解決と活性化を目的として、団体・NPO等が行政と協働して取り組む事業に対し助成する。	NPO関係の専門家、学識経験者等による審査の実施 ・助成フレームの拡充（行政提案型、企業との協働） ・助成件数：27件 NPO提案型：22件 行政提案型：5件	・事業の協働実施の促進	15,200	県民政策部 参画協働課
地域ぐるみ安全対策事業	「資料編－１　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			265,672	県民政策部 地域安全課

「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進	関係機関、団体の連携と県民の参画によって、「ストップ・ザ・交通事故」県民運動や四季の交通安全県民運動を推進し、交通事故件数及び死者数の減少を図る。	交通安全対策委員会1回(39人) 委員会部会9回(222人) 交通安全大会18回(3,154人) 街頭ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ367回(26,180人)	交通事故死者数のさらなる減少に向けて、その約4割を占める高齢者を対象に、県、県警察、市町、交通安全協会等関係団体など多様な主体が協働して、県下各地域で交通安全思想の普及啓発に取り組む。	29,945	県民政策部交通安全課、各県民局
災害救援専門ボランティア制度の推進	救急・救助、医療、介護など専門的な知識・技能を必要とする分野について、災害救援専門ボランティアを登録し、県内外で大規模な自然災害や事故等が発生した場合に、被災地へ派遣する。	災害救援専門ボランティア第6期を募集、登録	・体制を充実強化するため、被災地で必要とされる専門分野の見直しを行うとともに、行政と専門ボランティア・一般ボランティアの役割分担、コーディネートのあり方等について検討。	5,625	企画管理部防災企画局企画課
「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施	阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、県民一人ひとりが大震災を忘れず、将来の災害への備えの充実を図るため、「ひょうご安全の日」を含む減災月間を中心に、自主防災組織等の地域住民と学校が連携した防災訓練等の実施を支援する。	減災月間を中心に542の小学校区で地域と学校が連携した防災訓練等が実施された。	地域と学校との連携をより一層推進するため、小学校加え、地域と中学校が連携した防災訓練等の実施に対しても支援を行う。	6,959	企画管理部災害対策課
「のじぎく兵庫国体募金(愛称:はばタン募金)」の実施	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			14,968	企画管理部のじぎく国体局総務課、健康生活部のじぎく大会課
のじぎく兵庫国体と「スポーツクラブ21ひょうご」との連携事業	兵庫県が全国に先駆けて全小学校区に設置を進めている「スポーツクラブ21ひょうご」との連携を促進することにより、県下全域において「県民総参加の国体」に向けた取り組みを展開する。	・国体開催気運を盛り上げるため、「ｽﾎﾟｰﾂハンドブック」(32,000部)を作成し、「スポーツクラブ21ひょうご」に配布 ・ﾌﾞﾛｯｸ別交流大会への協賛等PR活動の実施	ﾋﾞﾃﾞｵやｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸなど啓発資材を活用するなど国体への参加啓発のさらなる推進	5,317	企画管理部のじぎく国体局総務課
出会い・ふれあい・スーパー教室の実施	国体の開催に向けて理解促進及び開催機運の醸成を図るとともに、青少年や地域住民のスポーツに対する関心を高め、競技スポーツ及び生涯スポーツへの取り組みを促進するため、「のじぎく兵庫国体スーパーアドバイザー」を派遣して講演会等を行う。	・県民総参加へ機運醸成、さらに青少年のスポーツに対する関心を高め、生涯スポーツの振興を図るため、講演会を開催 計16回 ・一部の講演の模様を収録し(3カ所)、県下各地のCATV局で放送	平成17年度で事業終了	2,007	企画管理部のじぎく国体局総務課
(のじぎく兵庫国体)開・閉会式ボランティア募集・研修の実施	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			2,614	企画管理部のじぎく国体局総務課

はばタンつうしんの発行事業	県民運動の実践状況について、関係機関や各種団体と連携した取り組みなどの紹介するとともに、国体に対するボランティアとして参加促進を図る情報誌やインターネットを活用したメールマガジンの発行を行う。	先進事例及び今後の活動の参考となるよう 情報交流の場として実践者自身の執筆により直接読者に語りかけ紹介 発行回数 はばタンつうしん：3回 はばタンねっと　：4回	県下各地での最新の話題を盛り込むことにより、県民運動情報提供に関するワンストップサービスを目指す。	661	企画管理部のじぎく国体局総務課
おもてなしマニュアルの作成事業	全国から訪れる選手・役員等を、地域住民が温かく迎えるため、先催県の活動事例や身近なところから参加できる具体的事例を取りまとめた“おもてなしマニュアル”を作成・配布する。	配布とともに市町、各種団体などに対し実施を呼びかけ啓発 配布数：20,000部	民泊の活用や歓送迎の場などの機会を通じて、地域住民と選手・役員等が交流する場において、地域の伝統芸能や特産品の披露や記念品交換など行う、感謝・交流の場づくり事業を促進する。	732	企画管理部のじぎく国体局総務課
国体（本部・市町）推進員の拡充	会場地と競技団体との橋渡し役として、馴染みのない競技を実施する市町、大きな大会の開催経験がない市町、競技の専門性を強く求められる市町に国体本部推進員を配置し、円滑な準備業務の推進を目指す。 会場地行政と地域住民との橋渡し役として、スポーツクラブ21関係者を中心に国体市町推進員を委嘱し、住民参加による手作りの国体をめざす。	・本部推進員は、配置会場地でのリハーサル大会等で、競技運営指導などを実施 配置数　23人 派遣回数　187回 ・市町推進員は、リハーサル大会での競技会係員やイベントなどで、PR活動を実施 登録数　2，380人	・本部推進員は、リハーサル大会での反省点を踏まえ、会場地と更なる連携を図り、国体の成功を目指す。 ・市町推進員は、その活動が国体開催にとどまらず、国体後の地域作りにも継続できるよう会場地の国体開催準備業務にさらに参画していく。	1,507,810	企画管理部のじぎく国体局競技式典課
健康ひょうご21大作戦の推進	県民一人ひとりが自らの生活を見つめ直し、生活習慣を改善するとともに、従来にも増して健康増進や疾病の予防を目指し、個人の努力と併せて社会全体で健康づくりを支援することが求められていることから、(財)兵庫県健康財団を中心に「健康ひょうご21大作戦」を展開する。	多くの県民・団体とともに推進 ・健康ひょうご21県民運動参画団体数：1,123団体(H18.3現在) ・健康ひょうご21県民運動推進員：2,123名(H18.4現在)	・地域、職域、市町とのさらなる連携強化を行い、参画と協働の理念に基づいた多様な主体の参加による事業の積極的な展開	74,669	健康生活部健康ひょうご推進担当課長（⑱健康ひょうご課）
ひょうご“食の健康”運動の推進	食の健康運動リーダーによる保育所、幼稚園等での保護者を対象とした実践活動や、中・高校生の食の健康リーダーの育成などを行い、県民の主体的な取り組みによる「ひょうご“食の健康”運動」を展開する。	・食の健康運動リーダー登録数　1,972人 （リーダーの募集にあたっては、関係団体や農業グループ等の積極的な協力を得た） ・実践活動実施回数　614回 ・参加者数　27,445人	・地域、職域、市町とのさらなる連携強化を行い、参画と協働の理念に基づいた多様な主体の参加による事業の積極的な展開	19,646	健康生活部健康ひょうご推進担当課長（⑱健康ひょうご課）
ユニバーサル社会づくりの推進	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			730,545	健康生活部ユニバーサル社会担当課長（⑱ユニバーサル課）

まちの保健室事業	行政との連携のもと、兵庫県看護協会がコミュニティプラザ等で「まちの保健室」を実施し、健康相談や育児相談を実施するとともに、高齢世帯生活援助員（SCS）等とともに「まちの保健室」キャラバン隊として閉じこもりがちな高齢者への訪問活動を行う。	ボランティアを中心に、多くの県民の協力を得ながら実施 ・ボランティア参加者数：3,218人（延べ） ・来所者数：41,784人(延べ) ・訪問数：307人(延べ) ・研修参加者数：113人	・事業の対象を高齢者、子育て中の親から精神障害や思春期のこころの問題等に広げ、地域の健康づくりのしくみとして引き続き全県展開	22,988	健康生活部健康増進課
健康コミュニティづくり推進事業	県民と行政が協働して健やかなまちづくりを実現するため、コミュニティ単位で健康づくりに関して話し合いを行うコミュニティミーティングを実施する。	・住民と地域の健康課題、その解決方法について、住民が主体的に話し合い、施策提案書を行政に提出することにより、市町の健康づくりに参画 ・各健康福祉事務所において、既存事業の中で実施。	引き続きコミュニティミーティングの手法を活用することにより、住民の主体性を促し、住民と行政が協働して、まちづくりに取り組む。	0	健康生活部健康増進課
高校生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ「献血啓発ｻﾎﾟｰﾀｰ」事業	実施校の生徒の中からボランティアを「献血啓発サポーター」に県が委嘱し、そのサポーターが中心となって、文化祭等の場を活用するなど、校内において、献血思想の普及啓発活動を展開する。	26校において158名の高校生が「献血啓発サポーター」として、文化祭等の機会に身近な救命ボランティアである献血の啓発活動に取り組んだ。	将来の献血を担う若年層に対する献血思想の普及啓発をより効果的に実施するため、献血を身近に体験できる機会を積極的に設ける。	313	健康生活部薬務課
薬物乱用防止教室実施事業	学校での薬物乱用防止教育の更なる充実を図るため、薬物乱用防止指導員リーダーを中心に薬物乱用防止教室を実施する。	・学校における薬物乱用防止教室の開催（47回）	・薬物乱用防止指導員リーダーへの支援、効果的な活用	―	健康生活部薬務課
薬物乱用防止街頭啓発事業	薬物乱用防止指導員が、県下12地区（10県民局、尼崎、西宮）に設置した薬物乱用防止指導員協議会に所属し、組織的街頭啓発活動を実施する。	・薬物乱用防止指導員の委嘱　1,173名 ・県下12地区協議会での組織的街頭啓発活動の実施 74回	・円滑な組織的街頭啓発活動実施への支援のため、啓発資材の作成、配布 ・薬物乱用防止指導員の効果的な活用	3,104	健康生活部薬務課
のじぎくパートナーの募集・養成	多くの県民の参加を得て、県民総ぐるみで温かく選手団をもてなすボランティアをはじめ、手話通訳や要約筆記等の専門ボランティア、選手団と行動を共にするボランティアなどが「のじぎくパートナー」として参加し活動できるよう、関係機関等の協力を得ながら募集・養成を行う。	・おもてなしボランティアの養成研修（約3,000人、41回） ・情報支援ボランティアの養成研修（約860人、186回） ・同行ボランティアの養成研修（約1,300人、協力校11校）	・各ボランティアの現場研修等を更にすすめ、円滑な大会運営を確保する。	18,168	健康生活部のじぎく大会課
グリーン購入推進事業	県民による自主的な環境配慮行動を促すため、消費者団体、企業、行政等が参画する「環境にやさしい買物運動推進委員会」の構成団体を中心に、キャンペーンやシンポジウム、展示会の開催などを行い、グリーン購入運動を全県的に推進する。	・連合婦人会、消費者団体等の団体の参画を得て、活動を実施 ・女性団体で構成される環境にやさしい買物運動推進委員会を運営するとともに、構成団体を中心にキャンペーンを10月に実施	・行政、企業、環境活動団体などグリーン購入運動のネットワーク化	1,758	健康生活部環境政策課

資源節約運動推進事業	県民生活のあらゆる場において、資源やエネルギーを大切にし、環境と調和したライフスタイルへと転換していくため、女性団体および消費者団体等と連携し、省資源・省エネルギー運動を全県的に展開する。	・婦人会、消費者団体の協力を得て、機関紙・学習会等による普及啓発を実施 ・消費者団体の協力を得て、地域の消費者を対象に家庭用品修理会を開催	・婦人会、消費者団体の協力を得て、県内各地において省資源運動の推進	1,860	健康生活部環境政策課
貴重な自然生態系保全・再生活動支援事業	開発や乱獲、里地・里山の放置などによる自然生態系の質の劣化等により、生物多様性の危機が進行している一方で、NPO等による自然環境の保全・再生への実践活動が根付きつつあることから、県民のモデル事業を県内2地域で計画・実施し、県民の参画と協働による貴重な自然生態系の保全・再生活動を推進する。	・以下の2地域を対象に専門家、活動団体、地域住民、行政関係者等による検討会を開催し（各年2回開催）、保全・再生活動実施計画の素案を策定 播磨ため池群 氷ノ山周辺地域 ・播磨ため池群については、計画の実証事業として地域住民と協働で、小野市皿池のヨシ帯改善等を実施するとともに、「播磨ため池自然再生クラブ」の発足 ・氷ノ山周辺地域については、計画の実証事業として地域住民と協働で、鵜縄渓谷上部の広葉樹の再生のためのササ刈りを実施するとともに、計画の内容について地域住民との意見交換会を開催	・地元住民と地域活動団体、行政関係者など多様な主体の参画と協働による自然生態系の保全・再生活動や環境学習等プログラムの企画・実施 ・地元住民、地域活動団体、行政関係者等が参画・協働する運営体制の整備	19,380	健康生活部自然環境保全課（⑱自然環境課）
障害者雇用・就業支援事業	障害者の雇用・就業を支援するため、NPO、事業主団体をはじめ各支援機関の連携を図る「障害者雇用・就業支援ネットワーク」を県レベル及び地域レベルに構築するとともに障害者の特性を踏まえたきめ細かな支援を行う専門人材(ジョブコーチ)を養成する。	NPO、事業主団体をはじめ、各支援機関・団体の参画を得て、連携を図る「障害者雇用・就業支援ネットワーク」を県レベル及び地域レベルで整備 平成14から16年度にかけて研修を行った県養成ジョブコーチのネットワーク化 ・ネットワーク構成団体数：28団体	県民、NPO、事業主、行政のより一層の連携・協働	3,109	産業労働部雇用就業課（⑱しごと支援課）
兵庫しごとカレッジシステムの運営	職業能力開発サービスの実施機関、経営者団体、労働団体、行政機関等が連携し、企業の人材ニーズを的確に把握するとともに、ニーズにあった能力開発カリキュラムの設定などを行う。	各機関の連携のもとで訓練から就職までの一貫した職業能力開発支援を実施 ・公共訓練を活用したコース　133コース ・民間教育訓練機関を活用したコース　78コース	企業ニーズフォローアップ調査を実施し、企業の人材ニーズの正確な把握に努めるとともに、機関との連携を一層深め、より効果的な職業能力開発支援を実施	12,630	産業労働部能力開発課

ホスピタリティ向上事業	ホスピタリティあふれる兵庫県を印象づける「おもてなし月間」を展開するとともに、ツーリストに対する接遇研修を行い、サービスの向上と国際化に対応したマナー習得等により、国内外からのツーリストへの接遇の向上を図る。	ツーリズム関連団体との連携のもと、事業を展開。 ・「ひょうご・おもてなし月間」の展開 おもてなし月間10月 ・ポスターによるPR 作成枚数：1，800枚 ・ステッカー添付運動の実施 タクシー車両に5，500枚貼付 ・機関誌等へ掲載 協力団体：13団体 ・接遇研修の実施 実施団体：31団体 実施回数：35回	・地域のおもてなしに対する機運の醸成 ・ツーリズム関連団体との協働	750	産業労働部観光交流課（⑱観光振興課）
産業ツーリズム推進事業	県内の産業・技術基盤をツーリズム資源として国内外のツーリストに発信するため、産業ツーリズム資源の調査・開拓、情報発信、施設への助言等を行う。	・県内の産業ツーリズム施設のPR ・登録施設によるツーリスト受入施設体制整備・来訪の際のバス代を一部助成 ・産業ツーリズムコーディネーター1名設置 ・見学者受入体制支援 件数　　8件 ・ひょうご産業ツーリズムバス助成台数　273台	・観光資源としての産業ツーリズム施設のより一層のPRの展開	12,000	産業労働部観光交流課（⑱観光振興課）
ひょうごツーリズム協会活動支援事業	兵庫県のツーリズム振興を図るため、ツーリズム協会が実施するツーリズム活動の普及啓発、ツーリズム資源の発掘・開発、情報発信・プロモーション活動等の事業活動に対して支援する。	協会会員との連携のもと事業を展開 ・誘客促進事業 〇ひょうごファンクラブ 会員数4，241名 〇ツーリズムサポーター育成事業 観光振興やまちづくりについて考えるセミナーを実施 開催数2回 参加者数：170名 〇人材育成セミナー ツーリズム関係者を対象にセミナーや研修会を開催 参加者数：2，340名 観光案内ボランティアガイドグループ数：39件 等 ・体制整備事業 民間から人材を登用し新規事業等の推進体制を整備 ・ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ事業 〇モニターツアーの実施 参加者数：17名　等 ・地域活性化集客支援事業 助成件数：14件	今後とも、協会会員との連携のもと、一層深め、より効果的な事業を実施	72,473	産業労働部観光交流課（⑱観光振興課）

おいしいごはんを食べよう県民運動の推進	関係団体・企業・市町・県・学識経験者が一体となった「おいしいごはんを食べよう県民運動推進協議会」を中核として、食生活のあり方、農業・農村の役割、食料問題について考えるとともに、普及啓発を推進する県民運動を展開する。	協議会の取り組み ・会員数　213人 ・いきいき農作業体験事業の実施 参加児童数8,400人 体験作文応募4,875点 ・お弁当、おにぎりコンテストの実施　応募1,067作品 ・提案公募型活動促進事業の実施　5団体に助成 ・食育推進ボランティア育成・活動支援事業 食の健康運動リーダーの登録　1,972人 ・ごはん・大豆フォーラムの開催：参加約600人	地域における草の根的な取り組みの推進	51,863	農林水産部総合農政担当課長（⑱総合農政課）
地産地消学校給食モデル事業	地域で生産された大豆、野菜等の地場産農産物を学校給食へ供給できる生産供給体制を整備するとともに、モデル校での農作業体験等を実施する。	実施地区32地区56モデル校	・学校給食サイド、生産サイドで構成する協議会の広域化による事業の一層の推進 ・協議会の取り組みに対する情報提供	9,715	農林水産部総合農政担当課長（⑱総合農政課）
都市農村交流資金の推進	北但馬地域（グリーン・ツーリズム特区）におけるグリーン・ツーリズムの整備に係る資金を融通することで、農村者等が行う農家民宿や農家レストランの開業等を支援し、都市部と農山村の交流の促進を通じて、農村の活性化を図る。	・H17年度から資金を再編統合するとともに、対象地域を全県に拡充した。 ・利用促進に向け、JA等関係機関に対し制度研修会等を開催し周知を行った。（38会場、530人参加）	・利用促進に向けた、さらなる制度周知の徹底	110	農林水産部農林経済課
第29回全国育樹祭の開催	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			411,894	農林水産部全国育樹祭室（⑱豊かな森づくり室）
オンリー1「ふるさとの顔」づくり	平成16年度に策定した「花と緑あふれる美しい県土づくりアクションプログラム」に基づき、地域がそれぞれの個性を活かし、県土を美しく演出する特徴的・独創的な施策（県下で50施策）を展開する。	2，793カ所 （都）加古川別府港線 （国）176号 （国）373号など	参画と協働による持続的な取り組みへと発展させること	450,000	県土整備部技術企画担当課長（⑱技術企画課）、道路建設課、道路保全課、河川整備課、各県民局
道の樹広場整備事業	人々が出会い、交流し、地域の愛情を育む場として、道路整備に伴い生まれる高架下や沿線の小空間を活用し、植栽や休憩スペースなどを整備し、公園的な利用を図るポケットパークを整備する。	65カ所、7，750㎡ （主）三田後川上線 （国）178号 （主）香住久美浜線　など	参画と協働による持続的な取り組みへと発展させること	109,700	県土整備部技術企画担当課長（⑱技術企画課）、道路建設課、道路保全課、街路課、各県民局

道路予定地緑化事業	従来、都市内の街路整備に関し、用地買収から工事着手までに日時を要しているところでは、供用までの間、フェンス等での用地管理に努めていたところであるが、空き地の少ない都市部においては、地域住民に憩いと安らぎをもたらす公共空間として、これらの土地を緑化し暫定的に利用することも、地域の景観形成上、大切なことから、必要な個所で植栽等の緑化を行う。	8カ所、2，970㎡ （都）宗佐土山線 （国）312号 （都）沖浜平津線　など	参画と協働による持続的な取り組みへと発展させること	29,400	県土整備部技術企画担当課長（⑱技術企画課）、道路建設課、街路課、各県民局
まちの顔の川づくり	地域と連携を図りながら、中心市街地等を貫流する河川について、親水性の確保や水質浄化を行い、生態系に配慮した良好な水辺空間の整備を進めるとともに、川を生かした地域作り等についても地域住民と行政との参画・協働のもと検討・実施する。	【別府川】 ・協議会開催1回、・フォーラム開催1回、・河川清掃1回 【戸牧川】 ・協議会設立に向けて調整 【谷山川】 ・協議会開催4回、・現地調査1回、アンケート実施1回	地元住民が主体となった計画づくりを進めるが、地元のまとまりが欠けることがある。リーダーや世話役と連携を取りながら十分議論を行い、参画・協働のもと検討・実施する。	10,540	県土整備部河川計画課、各県民局
全県花いっぱい運動の推進	花をいかしたまちづくりを推進するため、市町、活動団体と連携して、道路、河川、空地などのモデル個所で積極的に花づくり活動を展開する。	花いっぱいモデル助成事業 ・304カ所	「のじぎく兵庫国体」、「のじぎく兵庫大会」に向け、会場周辺・アクセスロードを中心として、花づくり活動を行うよう誘導・支援	202,717	県土整備部都市政策課、各県民局
明舞団地エリアマネジメントの推進	明舞団地再生施策をハード・ソフトの両面から総合的にマネジメントするため、「明舞団地エリアマネジメント（地域運営）」を推進し、明舞団地活性化の早期実現と将来の行政経費の軽減を図る。	明舞まちづくりデザインコードの策定 ・WS　実施6回 参加者のべ120人	デザインコードのフォローアップを契機とし、エリアマネジメントの推進を図る。	4,935	県土整備部住宅計画課
明舞団地再生の推進	オールドニュータウンが抱える、一斉高齢化や住宅・施設の老朽化、人口減少によるコミュニティ機能の衰退等の課題に対応して、安全、安心、魅力あるまちづくりの観点から団地再生の基本的方向等について検討し、その推進を図る。	・住民の情報・交流拠点の設置・運営	・明舞まちづくりサポーター会議等の住民主体でまちづくりに取り組む団体の活動支援、組織充実支援	1,200	県土整備部住宅計画課、神戸県民局県土整備部まちづくり担当
地域教育推進事業の実施	地域の教育活動に理解と関心があり、自らの責任において自主的に教育活動に参加する意志のある県民が、地域の教育課題について議論し、教育に関する提言を行うなど、住民が参画・協働するシステムを構築する。	・地域教育推進委員の委嘱　489人(18.3.31現在) ・地域教育推進会議の開催 各教育事務所で2カ月に1回程度 ・各教育事務所で地域教育活性化事業の実施 ・地域フォーラムや各種実践活動の実施 ・11月の「兵庫の教育推進月間」への支援 ・意見・提言のまとめ	・県民の声を教育行政に反映させる仕組みとして、地域教育推進委員を引き続き委嘱 ・各教育事務所で地域教育推進会議を開催し、県教育委員会への意見提言のとりまとめ ・提言を踏まえ、地域の教育課題の解消に向けた取り組みを地域教育活性化事業として実施	15,000	教育委員会企画調整担当課長（⑱教育企画課）

人と自然の博物館展示構想の推進	博物館の構造上の問題等により、ソフト事業の展開が難しい状況にあることから、これらの課題解決をめざし、リニューアル基本構想策定委員会を設置し、人の自然の博物館の施設整備について基本構想を策定する。	学識者9名によって専門的、多角的な意見集約を図り、計4回（以下内容）の基本構想策定委員会の開催し、基本構想素案を策定 第1回（6月29日） 「21世紀における博物館の方向性とひとはくのコンセプト」 第2回（8月19日） 「学習プログラムと空間・展示」 第3回（9月28日） 「博物館マネジメント」 第4回（12月6日） 「基本構想素案の作成」	17年度に策定した基本構想素案について18年10月にパブリックコメントを行い、県民からの意見収集を行い、反映させるとともに、専門部会を組織して、新たな「人と自然の博物館展示構想」に係る基本構想を策定する。	1,000	教育委員会 社会教育課
PTCA活動支援事業の実施	「地域で支える地域の学校」の創出をめざし、地域コミュニティの活性化による地域の教育力向上のため、PTCA（PTA活動にコミュニティCが加わる）活動の全県展開のため、PTAや地域コミュニティー関係者等による全県・地域フォーラム等のPTCAづくりに対する取り組みを支援する。	・77連合PTAに委託し、事業を実施 ・地域フォーラムの実施（各連合PTA等ごとに「地域が支える地域の学校」をめざした実践の交流や情報交換） ・教育支援活動の展開（特別活動、教育環境の整備、健全育成活動への参画と協働） ・全県フォーラムを開催（PTCA教育支援活動の普及や全県の交流・情報交換等）（2,900人参加）	引き続き県内全PTA連合会においてPTCA活動を展開し、C（コミュニティ）を巻き込んだ活動をさらに積極的に進める。	19,055	教育委員会 社会教育課
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進	中学校2年生が、6月または11月を中心とする1週間に生徒の主体性を生かした勤労生産体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を、公立の全中学校で地域社会と連携し実施する。	全校に校区推進委員会等を設置 事業所等による生徒の受け入れ ・活動場所：15,720カ所 指導ボランティアの設置 ・設置人数：20,743人 土、日、長期休業中を利用して、主体的に中学生が地域活動、「トライやる」アクションとしての継続的な取り組みを、校区推進委員会が中心となって実施 ・県立中等教育学校及び全公立中学校、全市立盲・養護学校において実施	・「トライやる・ウィーク」活動の日常生活や行動への結びつけ ・生徒のニーズに対応できる事業所、生徒受け入れ先の確保 ・指導ボランティアの確保	286,302	教育委員会 義務教育課

「いきいき学校」応援事業の実施	総合的な学習の時間等において、校区の自然・歴史・文化等に詳しい人や児童生徒の学習をサポートしていただける人、特定の分野で専門性の高い郷土出身者などを学校支援ボランティア(「いきいき学校応援団」)として導入するとともに、地域を学習の場とした活動を推進するなど、各学校は主体性を発揮して教育改革に取り組むとともに、教育委員会はそれを支えるしくみづくりに努める。	県内全小・中学校において、「いきいき学校応援団」を導入した教育活動を実施しており、県民の「参画と協働」を基盤として、総合的な学習の時間等の教育活動の充実を図る取り組みが進んでいる。 (登録者) ・個人登録 37,172人 ・団体登録 2,118団体 (延べ導入者数) 217,351人	いきいき学校応援団の導入は「魅力ある授業づくり」だけでなく、地域で子どもを育てようとする機運を醸成できることから、今後ともより多くの県民が子どもたちにかかわる体制づくりを推進する必要がある。	74,012	教育委員会義務教育課
ふるさと文化いきいき教室の実施(再掲)	―				教育委員会社会教育課、義務教育課
YU・らいふ・サポート事業の実施	障害のある幼児・児童生徒の自立と社会参加の基盤づくり及び地域社会に対する障害児教育への理解啓発のため、県立盲・聾・養護学校が地域との連携の上、社会参加活動及び就業体験活動を実施する。	・社会参加活動 参加児童・生徒数 38,463人 ・就業体験活動 職場見学、職場体験、進路講演会等 参加児童・生徒数 2,785人	・引き続き県民や企業等の参画と協働のもと交流会や奉仕作業、就業体験、職場見学会等を開催 ・地域社会での多様な体験活動を通して、障害児が貴重な体験をするとともに、幅広い就業体験を通して、自立に向けた勤労観、就業観の育成	9,844	教育委員会障害児教育室
高校生就業体験事業-インターンシップ推進プラン-の実施	高校生が将来の職業に関する視野と知識を広げ、進路や職業について目標を持って主体的に選択できるよう、すべての県立高校の生徒が、将来めざす職業にかかわる職場や関係施設等において職業体験をする。	全県立高等学校2年生を対象として、高校生が産業の現場などで学習内容や進路に関連した就業体験(インターンシップ)を実施する。 ・実施対象　全157校 ・参加生徒数　33,675人	引き続き、県民や企業等の参画と協働のもと、就業体験、進路講演会、職場見学会、大学等での実地研修などを実施。就業体験の受入先の確保が課題である。	69,390	教育委員会高校教育課
兵庫県庁発祥地記念事業の調査検討	歴史的資源を生かした地域づくりが進められている兵庫津周辺地域は、初代県庁舎が置かれた地であることから、県庁発祥地を広く情報発信する施設の整備について調査検討を行い、地域活性化に向けた地元の取り組みを支援する。	・県庁発祥地記念事業研究会の開催 開催回数年:3回 委員:地元代表者、学識経験者等 ・ソフト先行事業の実施により県庁発祥地をアピール	・整備構想委員会を設置し、初代県庁舎の復元に向けた検討を進める ・地域住民による歴史文化資源を活用したまちづくりへの機運醸成に向けたソフト先行事業実施	3,000	神戸県民局企画県民部企画調整担当参事
六甲山イノシシ対策の推進	神戸市内で発生しているイノシシ等による生活被害、人身被害や農作物被害を低減させるため、総合的な被害対策を講じ、人と野生動物との共存を目指す。	・神戸イノシシ対策会議開催:平成17年8月25日 ・餌付け禁止ポスターコンクール実施:応募114点 ・イノシシ対策協力員:人数30人	・地元猟友会によるイノシシ緊急対策協力員との連携を強化していく。	3,106	神戸県民局地域振興部神戸農林水産振興事務所

「いきいきため池大作戦パートⅡ」の展開	農村地域住民及び都市住民がともに「農」や「環境」への理解を深めるため、平成14～16年度の3か年間にわたり、いきいきため池大作戦パートⅡとして3年間の事業を行う。	・ため池教室 平成17年10月１５日開催 参加者数：150人 ・ため池・田んぼ探検隊 年5回実施 参加者数：各200人 （主な参加者：環境への意識の高い地域・都市の住民） 他にため池の簡易な保全事業等実施	・良好な農村環境下において、地域・都市住民による貴重な生物の探検隊の実施	2,513	神戸県民局地域振興部神戸土地改良事務所
都賀川再生記念事業	防災ふれあい河川として整備を進めてきた都賀川の河川改修の完成を記念する「都賀川夢ウォーク」を開催し、地域と一緒に進めてきた川づくり、地域コミュニティ形成の大切さを再確認するとともに、地域の子供たちが都賀川を題材に学習してきた取り組みの発表と交流を行う「都賀川こどもフォーラム」を開催し、河川愛護意識の醸成と愛護活動への関心を深める。	・都賀川こどもフォーラムの開催 平成18年2月10日 流域3小学校児童及び保護者、都賀川を守ろう会　約400名参加 ・都賀川夢ウォークの開催 平成18年3月21日 流域自治会及び灘区地域団体等　約650名参加	・都賀川での環境学習を継続し、河川愛護活動への裾野を広げるため、平成18年度においても「こどもフォーラム」を検討する。	5,000	神戸県民局県土整備部神戸土木事務所
県民健康体操パワーアップ作戦の展開	阪神南地域の特色ある健康づくり体操として定着するよう平成14年度から実施。近隣住民等に働きかけ、小グループで定期的に健康体操を実施する健康体操リーダーの養成・支援を行い、地域への普及を図る。	健康体操リーダー：770人 参加実人数：13,447人 延べ参加人数：562,491人	１６年度と同様、健康体操リーダーの充実のため、パワーアップ研修会を開催 なお、地域の健康づくり実践活動の定着を目指して、阪神南１００万人県民健康体操のリーフレットを作成配布	1,000	阪神南県民局 県民生活部芦屋健康福祉事務所
地域子育てネットワーク事業の推進	地域の団体等が中心になり組織された地域子育てネットワークによる、地域の大人たちが子どもたちを見守り、育てる環境づくりが進められる中、相談・連絡を受ける側の資質向上が必要となる。そこで、ケース検討等による、一義的な窓口となる市職員等の資質向上を図ることを目的に管内拡大ケース検討会を西宮こども家庭センターと開催する。また、そこで一般化できた事例について活動グループに対して情報提供も行う。	①子育て家庭応援推進員 ・尼崎市　４３人 ・西宮市　２９人 ・芦屋市　９人 ②子育て家庭パートナー ・尼崎市　６０６人 ・西宮市　２６４人 ・芦屋市　１００人 ③管内拡大ケース検討会の開催 ６回　延べ４７２人参加	・地域ネットワーク化の推進と地域の実態を踏まえた子育て応援活動の展開 ・全校区でのネットワーク化の支援	1,197	阪神南県民局県民生活部県民担当参事
“スローライフ月間 in 宝塚”推進事業	「ゆっくり、ゆったり、ゆたかに」地域の自然・歴史・伝統・文化を大切に暮らすなど、従来の価値観を見つめ直そうとする「スローライフ」の考え方が全国的に広がりつつある。 このため、個性的な市民文化を育んできた都市部と豊かな自然環境をあわせもつ地域の特性を活かし、市民、団体、企業等と行政が協働し、“スローライフ月間 in 宝塚”を展開することにより、「スローライフ」の考え方を広く地域に提唱する。	市民団体、NPO、企業、行政などで構成する実行委員会が設立され、様々な事業を展開。 ・構成団体数：４９団体 ・実施事業数：２１事業 ・延参加者数：約1,000人	・月間事業の趣旨を継承する新たな実行委員会が市民団体、NPOなどを中心に設立。 ・今後は、実行委員会を核とした取り組みを宝塚市とともに支援。	―	阪神北県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事

「丸山湿原エコミュージアム」（仮称）の推進	宝塚市西谷地区の丸山湿原群とその周辺の里山一帯そのものを、都市近郊のエコミュージアムとし、地域住民の参画による湿原の保全再生・環境学習の拠点モデルとして推進する。	1．保全活用リーダー養成ワークショップの開催と普及啓発 2．自然環境調査 3．不法投棄物の撤去及び監視パトロールの実施	「宝塚西谷地区湿原群研究協議会」において、湿原保全手法、環境学習プログラム、推進体制等について、検討するとともに、具体的な湿原の保全・活動を検討し推進する。	8,000	阪神北県民局 県民生活部 環境担当参事
兵庫県小学生駅伝競走大会の開催	県立加古川河川敷マラソンコースの親近感等を高めるため、「兵庫県小学校駅伝競走大会」を開催する。 ・主催：兵庫県、兵庫陸上競技協会 ・対象者：小学校5，6年生 ・競　技：1500㍍×6人	第1回兵庫県小学生駅伝競走大会 ・12月17日（土）開催 ・23チーム、174選手が参加	・こどもたちのスポーツを通じた交流の場の提供の強化	3,825	東播磨県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事
ストップザ交通事故ひやりハットゼロの街づくりの推進	東播磨地域における交通事故死者数は県下で高い水準にある。このような状況を踏まえ、特に若者、子ども、高齢者を意識し、交通ルールやマナー向上の啓発事業を強化し、交通事故防止対策を推進する。	県民運動パレードの実施 ・参加者数：200人 「ひやりハットマップ交通危険個所における街頭啓発リレーキャンペーン」の実施 ・参加者数：延べ300人	・住民の協力を得て、ヒヤリハットマップを作成し、住民代表・警察・行政などが協力してヒヤリハットマップの危険個所などにおいて、交通安全啓発を実施する。	630	東播磨県民局県民生活部地域活動推進担当参事
ひったくり等街頭侵入・犯罪の防止対策の推進	東播磨地域におけるひったくり等街頭犯罪の増加を受け、ひったくり防止啓発ステッカーの公用車への貼付や年末路上犯罪防止駅前キャンペーン等の取り組みを推進する。	東播磨地域安全・安心まちづくりシンポジウムの開催 ・参加者数：450人 年末ひったくり等路上犯罪防止駅前キャンペーン ・雨天により中止	・自主防犯グループの取り組みを地域に広く紹介し、住民の防犯意識や住民自身による取り組みを推進	576	東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当参事
加古川流域「森・川・海再生プラン」の推進	加古川流域の森川・海の再生を図るため、わかりやすい指標として定めた成果指標の達成に向けて、専門委員会の開催、実践活動団体との交流・学習会を開催して、森・川・海の保全のための輪を広げていく。また、こどもたちが環境に係る体験や交流を通じて環境学習を行うための施策を推進する。	・加古川流域こども探検隊 ・加古川下り ・交流フォーラム ・ホタル交流会 ・わかりやすい成果指標に係る専門委員会の開催	・環境学習・体験活動を通じ、県民の環境保全への意識の向上をめざす。	2,512	東播磨県民局県民生活部環境担当参事
豊かな水辺・産業ツーリズムの振興（推進体制の確立）	気軽に立ち寄りやすい「都市近郊型観光レクリエーションゾーン」としての特徴を生かし、①各種体験・交流・学習を取り入れたウォーキング②水辺で行うスポーツ、レクリエーション、を柱としてツーリズム資源の研究・開発を図る。	・「水辺の達人養成講座」等の5イベントを開催.。 参加者計　約1200人 ・東播磨ツーリズムモデルルートを活用したPR事業及び新たなルートの開発などのツーリズム推進方法について検討会を開催（計9回） ・新たに開発したモデルルートをホームページに掲載。	・多彩なツーリズム資源の掘り起こしを行うため、広く民間活力を使用する。 ・地域の魅力を伝えるボランティアガイドへの参画の契機とするため、観光ボランティアガイド・おもてなし講座を開催する。	2,996	東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事

東播磨ふれあいおでかけマップの作製	主に車いすを利用する障害者や高齢者等が自力で外出し、行動できる範囲の拡大をめざすとともに、住民のまちづくり意識の向上を図るため、管内の乗降客数5千人以上の駅周辺等について、トイレや飲食店等のバリアフリー情報を盛り込んだマップを作製する。	ビジョン委員（バリアフリーグループ）に調査・作製を委託し、4駅周辺のマップを作製。 ・現地調査9回、延べ60名参加（障害者、学生含む） ・フォーラム等2回、延べ40名参加（障害者、学生含む）	ビジョン委員個々のネットワークの活用等により、いろんな立場の県民の意見を聞いて調査等を行うことができた。引き続き県民が主体的に活動できるような方法でマップの作製を進める。	700	東播磨県民局 県土整備部まちづくり担当参事
「ストップ・ザ・交通事故　北播磨キャンペーン」の実施	交通事故の抑制、交通死亡事故の撲滅をめざし、「兵庫県交通安全運動」（年4回）に合わせ、管内4警察署の管轄区域ごとに「ストップ・ザ・交通事故」 北播磨キャンペーンを実施するなど、地域住民と密着した広範な交通安全県民運動の展開を図る。	北播磨地域「ストップ・ザ・交通事故」県民運動推進協議会によるキャンペーンの実施 開催数：　4回 内　容：啓発グッズの作成・配布、街頭啓発 参加者数：1,000人	関係機関・団体との連携と、幅広い地域住民の参画と協働による交通安全運動の展開	1,301	北播磨県民局 県民生活部県民担当参事
「きらっと北播磨」交流促進キャンペーンの展開	JR加古川線電化完成、 北播磨交流の祭典及び「のじぎく国体」の開催に向けて①交流人受入体制の整備②地域の魅力再発見③キャンペーン活動による地域のイメージアップをより一層推進する。	東・北播磨広域観光協議会北播磨委員会による『「きらっと北播磨」交流促進キャンペーン』の実施 ・キャラバンの実施（実施回数：3回　参加者数：45名） ・スタンプラリーの実施（H17応募数：1,425通） 体験・交流型ツーリズムに係る人的資源の調査及び推進方策の検討 ・宿泊施設と体験提供施設との意見交換会（参加者数：22名）	・キャンペーンやスタンプラリー等を通じた北播磨地域の魅力、主要観光地のPR ・養成したボランティアガイド問い合わせ先をスタンプラリーマップ等に掲載し、情報発信 ・体験・交流型ツーリズム推進に向けたネットワークの構築	4,600	北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
北播磨じばさん元気市の開催	北播磨地域には、播州織・金物等の多様な地場産品や特産品が多数あるが、昨今の景気低迷や消費者ニーズの多様化に対応するため、市町域での展開ではなく、北播磨地域全域でその販路開拓やPRを図る必要性がある。 そこで、北播磨の地場産品と特産品が一同に会する展示即売市「北播磨じばさん元気市」を開催する。	・開催日時 10/29（土）・10/30（日） ［2日間］ ・開催場所 三木総合防災公園 （三木市志染町） ・入場者数 100千人 （共催イベント含む）	・地域団体が一体となった開催体制の整備、より多くの出展に係る呼びかけ	5,000	北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
「のじぎく」の花いっぱい家庭づくり推進事業	管内各家庭に「のじぎく苗」を配布し、花を育てることを通じて、心の潤いや安らぎ、住民のコミュニケーションの輪を広げ、花とホスピタリティーあふれる北播磨づくりを進める。	・のじぎくの苗の配布 管内小学校高学年(4～6年生）児童家庭 9,300株 管内ガーデニンググループ 2,200株 地域育樹祭参加者 500株 ・ホームページ等での栽培指導	引き続き花とホスピタリティーあふれる北播磨づくりを進めるため、高齢者世帯等を対象に「のじぎく苗」の配布を行う。	2,400	北播磨県民局 地域振興部社農林振興事務所
北播磨一花と緑でおもてなしキャンペーン運動	「のじぎく兵庫国体」「のじぎく兵庫大会」に向けて、イベント会場を訪れる人々に花と緑豊かな田園空間を体感してもらうため、会場周辺等の美化対策及び花壇の設置を行う。	国体アクセスルートの交差点や橋梁等にプランターを36カ所設置し、住民の協力のもと、維持管理を実施	国体終了後も引き続き、地元住民の協力の確保	57,708	北播磨県民局 県土整備部社土木事務所

交流の十字路　美しい北播磨づくりの推進	加古川の災害復興区間において、”交流の十字路、美しい北はりまづくり”を視点とした北播磨地域の象徴としてアピールする景観ポイント、台風23号からの復興のシンボルとして、ゾーン整備を行い、地域住民への防災意識を高める。	概略設計を実施	概略設計をもとに、地域住民の意見を十分採り入れた計画策定を行い、事業を実施	3,570	北播磨県民局 県土整備部社土木事務所
「家島再生プラン」の推進支援	島民の機運を醸成し、住民主体で取り組む水産・観光業の振興を図るため、「家島町水産観光推進協議会」の活動を支援する。	推進協議会による水産・観光振興活動の実施 ・都市との交流 ・ミニフォーラムの開催 ・街あるきマップの作製 等	・交流・体験事業など推進協議会が行う水産・観光の振興活動への支援の継続	500	中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当参事
「自然と健康の郷・大河内」の利活用の促進	大河内高原の魅力向上と利活用の促進に向けて、地元の民間団体を構成員とする「大河内高原利用推進協議会」の活動を支援する。	推進協議会による利活用促進事業の実施 ・四季のプログラム作成 ・ハイキングマップの作製 ・四季の写真コンテストの実施 ・観光PR活動の実施　等	・四季の写真コンテストなど推進協議会が行う利活用促進活動への支援の継続	1,000	中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当参事
JR姫新線利便性向上対策の推進	JR姫新線の電化・高速化をめざし、利用者増を図るため、沿線市町で構成する姫新線姫路上月駅間電化促進期成同盟会の実施する広報・啓発活動を支援する。	利用促進に向けた広報・啓発活動の実施（実施主体：期成同盟会） ・ワンデーマーチ実施(参加者：300名） ・利用促進期成同盟会構成員に市町議会議長、商工会議所会頭、商工会会長が参画 JR姫新線とりわけ余部駅の利用促進に向けて、県立大学生サポーターを育成 ・サポーター組織化 （サポーター登録　18名）	・同盟会HPによる情報発信など同盟会の行う広報・啓発活動への支援の継続 ・利用促進に向け、沿線の学校、企業、地域団体等への働きかけ及び沿線住民のサポーター活動の活性化	2,300	中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事、西播磨県民局企画調整部企画調整担当参事（⑱企画調整・市町担当参事）
食の健康チェック1万人大作戦の展開	健康ひょうご21大作戦において、平成15年度より「食の健康」を重点活動目標に、ごはんと大豆をはじめ多彩な食材を利用した栄養バランスのとれた日本型食生活を基盤とする食の健康づくりを推進している。これを受けて、中播磨県民局においても、より地域住民とともに健康づくりを浸透すべく、食教育を中心とした健康チェック1万人大作戦を展開する。	大学、管内町担当課、園、PTA、地域活動栄養士等との連携により以下の事業を実施 ・保護者と共に学ぶ幼児の食教育プログラムの作成 ・保護者と共に学ぶ幼児の食教育プログラムの実践 ①保護者に対する指導者講習会の開催 2園×1会場 ②保護者と共に学ぶ幼児の食の体験学習会の開催 ①を受講した保護者が指導者となって実施 2園×1会場 ③保護者に対するアンケートの実施 ②の参加者、指導者となった①の受講者に実施	①それぞれの機関や団体の特性を生かし、講習を受けた保護者が他の保護者に指導するなど、広がりのある展開方法をとったため効果的に実施できた。 ②この事業での成果を、参画頂いた関係機関・団体を通し広報を行う。	1,200	中播磨県民局 県民生活部福崎健康福祉事務所長

「県民オアシスーしそう森林王国」の新展開事業	環境適合型社会の形成と森林文化の創出を目指し、「巨木・銘木ネットワークづくり」や「宍粟材利活用」など、しそう森林王国が取り組む新たな事業展開を支援する。	1. 地元住民協力による ・巨樹・銘木ルートマップ作製 ・巨木・銘木案内標柱の設置 ・木質バイオマス利用実施計画の策定 ・しそう逸話読本の編集 ・木工クラフトデザイン作品の試作 2. 都市住民参加による ・巨樹・銘木ツーリズムの開催 ・森林環境教育講座の開設 ・木工クラフト等のコンテスト開催	・住民の主体的活動のさらなる展開の推進 ・県民オアシスとしての都市住民の受入・交流の促進 ・国見の森公園との連携強化	3,000	西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事
住民参加によるホタルを育む水辺の調査	森・川・海の再生のシンボル的存在である「ホタル」について、住民の手による生息状況等の調査を実施し、身近な水辺環境への意識を高め、考察するとともに、発表会を通して参加者の交流とホタルの復活を中心とした森・川・海再生の住民ネットワークの形成を目指す。	・成虫調査の実施 実施時期：5～7月 参加者：200人 ・幼虫調査の実施 実施時期：10月18日、11月10日の2回 参加者：71人 ・ホタルの幼虫飼育・放流 5小学校、1中学校、2団体（6月～2月） ・水環境調査の実施 実施時期：9月 ・発表会の開催 実施時期：3月11日 参加者：85人	・事業内容を更に充実し、住民参加によるホタルの里づくりへの発展	2,526	西播磨県民局県民生活部環境担当参事
西播磨ツーリズム振興事業	西播磨地域の豊かな自然や歴史、文化施設、体験・交流イベント等多彩なツーリズム資源を活用し、地域住民の参画と協働の下、西播磨のツーリズム振興を図るとともに、地域の活性化に資するため、平成15年7月、行政・観光関連団体・農漁業団体・商工団体・地域づくり活動家等を構成員とした「西播磨ツーリズム振興協議会」を設立し、各種事業を展開している。	・ホスピタリティ研修の実施 実施時期：9月～11月 実施回数：6回 ・モニターツアーの実施 実施時期：8月～2月 実施回数：6回 ・「旅の茶舎」の登録・普及 登録店舗：57店舗 ガイドブック発行：1万部 ・ホームページの作成 開設12／26 ｱｸｾｽ件数：4,000件／月 ・ツーリズムマップの発行 発行部数：15,000部 ・ツーリズム情報の提供 配布先：新聞社、テレビ	地域づくり活動家やツーリズム振興協議会参画団体と各種事業に取り組む	5,502	西播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事
西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			12,101	西播磨県民局地域振興部上郡農林水産振興事務所

アユの泳ぐ川再生事業	西播磨の重要な観光資源でありながら、近年不漁傾向が続いているアユ漁に対して、効果的な放流手法の検討や天然親アユの放流試験等に取り組み、西播磨に不可欠なアユの泳ぐ川の再生を目指す。	・標識放流や釣果状況報告（アンケート）の継続 ・遡上する海産アユを採捕し、産卵親アユまで育成した後、保護区へ放流するとともに発眼卵を放流 ・学童による稚魚放流 ・ホームページの開設	・アユの回遊範囲の把握と効果的な放流手法の確立 ・天然海産親アユや発眼卵の放流により、天然アユが遡上する川の再生を目指す。 ・情報を公開し遊漁者等との連携を図る。	5,039	西播磨県民局 地域振興部上郡農林水産振興事務所
魚つき魚道推進事業（揖保川水系）	揖保川水系における代表的な農業用井堰（吉島頭首工）において、魚介類の分布・遡上調査や魚道の効果検証を行うとともに、農業用水の多面的機能、魚道の役割、生物多様性の保全対策等について地域住民に普及啓発し、揖保川水系の魚を育む流れづくりを推進する。	・揖保川水系の代表的な農業用井堰（たつの市新宮町の吉島頭首工付近）で魚介類の分布遡上調査や整備済魚道の効果検証を行うとともに、多様な生き物の保全管理について地域住民に普及啓発した。また、地域の子供たちに対する啓発パンフレット「さかなたちがとおるみち」を印刷製本し、「農」と「いのち」の大切さを学んだ。	地域住民や学校教育との連携協力により、子供たちが自由に参加する、「田んぼの学校」や「魚道教室」を行い、農業用水の大切さや、魚道の役割、生態系保全などについての理解を深め、人と自然の共生を推進する。	2,071	西播磨県民局 地域振興部龍野土地改良事務所
たじまの森・川・海再生プランの推進	森･川･海をつなぐ健全な水循環の再生と保存、人と自然の豊かなふれあいの回復をめざし、流域ごとにそれらをフィールドとした体験･交流型環境学習の推進を図る。	H15年度から継続事業 ・田んぼの学校（豊岡盆地） ・貴重な湿原、植物等の保全と自然観察会（氷ノ山） ・ﾋﾞｵﾄｰﾌﾟ作り（竹野流域） ・広葉樹植樹（矢田川流域）	・継続的な森・川・海の再生・創造活動への支援 ・活動情報の共有と情報発信	800	但馬県民局 県民生活部 環境創造担当参事
クリーン但馬5万人大作戦の推進	住民参加による環境美化をすすめ、但馬のアメニティに富んだ地域とするため、毎年統一した実施基準日(6月第1日曜日）を定めて、平成2年から清掃美化活動「クリーン但馬5万人大作戦」の実施のほかに、次世代を担う子どもたちのこども環境会議も実施する。	・環境美化活動の定着 大作戦参加者 77,379人 ごみ回収量 1,043トン ・こども環境会議 10月16日(日) 100名参加	・学校、子ども会などと連携し、子どもを巻き込んだ環境美化県民運動の拡充 ・実践活動を通したごみ環境学習の推進 ・県民運動とした不法投棄防止対策の推進の展開	1,532	但馬県民局 県民生活部 環境創造担当参事

健康長寿たじまアクションプランの推進	「兵庫県保健医療計画但馬圏域推進方策」のフォローアップのため、①歯科保健対策②肥満対策③たばこ対策④地域保健と職域保健との連携の各事業を推進する。	〔歯科保健対策〕 ・「但馬の子どもの歯を守る会」の継続実施（年2回） 歯科医師会、歯科衛生士会、薬剤師会、養護教諭研究会、幼稚園長代表、保育園長代表、教育事務所、市町行政機関等17団体・研修会の実施 ・保育所・学校等の関係者をパネラーとした研修会の開催 ・ﾘｰﾌﾚｯﾄ・ｽﾃｯｶｰの作成・配布 いずみ会・愛育班・養護教諭・保育所代表、地域活動歯科衛生士会等との協働で作成し配布した。 〔肥満対策〕 ・関係機関連絡調整会議、指導者研修会の実施（2回） ・地域診断のため、4・5歳児（保育園）対象のアンケート調査の実施・報告	〔歯科保健対策〕 ・地域歯科保健検討会議等の開催 ・関係者及び住民への具体的でわかりやすい手法での普及啓発 ・研修会の開催 正しい情報を関係者に繰り返し提供する。 〔肥満対策〕 ・幼児・学童・中学生の身体状況調査 ・指導者研修会の実施（1回） ・アンケート調査結果の周知、活用	789	但馬県民局 但馬長寿の郷企画調整課
魅力ある地域ケア推進事業	1　介護予防栄養改善事業 介護保険制度の予防重視型システムへの転換に向けて、要介護度の改善に効果があり、これまで取り組みが十分でなかった高齢者の栄養改善をﾃｰﾏに町との協働のもと、県民参加のモデル事業を実施し、その効果、方法等について但馬地域の市町介護予防関係者を対象に普及啓発を図る。 2　児童・生徒の共生意識を育むための新たな実践手法開発事業 次代を担う児童・生徒が体験活動等を通して、高齢者、障害者等への理解を深め、福祉について自ら考える力を養うことを支援する。	1　介護予防栄養改善事業 町との協力による事業企画 ・検討会開催回数　5回 ・出席者　延べ32人 栄養改善教室の開催 ・開催回数　4回 ・参加者数　延べ79人 普及研修会の開催 ・参加者数　31人 2　児童・生徒の共生意識を育むための新たな実践手法開発事業 ・ワーキンググループ会議の開催　5回 ・実施協力校における福祉教育のモデル実施　3校	1　介護予防栄養改善事業 市町と県の協働によるモデル事業等では、モデル事業終了後の継続体制を検討する必要がある。 今後も、魅力ある地域ケアの推進に向けて介護予防、健康づくり事業を市町と協働のもと、県民参画事業を実施する予定である。 2　児童・生徒の共生意識を育むための新たな実践手法開発事業 ・福祉教育を受講し、自ら考え行動することを体験することで共生意識のさらなる醸成浸透を図る。 ・教育機関との継続的連携	1,321	但馬県民局 但馬長寿の郷企画調整課
北但馬グリーン・ツーリズム推進事業（再掲）	ー				但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振興事務所
グリーンツーリズムの推進（再掲）	ー				但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振興事務所

但馬産ひょうご安心ブランド農産物の産地育成（再掲）	―				但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所
コウノトリ翔る但馬まるごと感動市開催事業	但馬の恵まれた自然環境と歴史と風土に育まれた多様な農林水産物や地場産品を始め、コウノトリの野生復帰に向けた取り組みの紹介による人と自然が共生する地域づくりの取り組みを全国にPRするとともに、観光業、農林水産業や商工業など地域の産業が一体となって、ツーリズム時代に対応した地域づくりを推進するため、食、農、観光をテーマとした新たな集客、交流空間を創出する。	実行委員会の基本計画に基づき、各部門ごとに出店者と協議（部門各3回実施） 意見、提案、出店実行計画の策定 出店内訳（全132店） ・市町出店(各種農林水産グループ） 37 ・JAたじまグリーンフェスタ 26 ・自主出店 （各種食品産業等） 14 ・体験教室（もちつき等） 13 ・郷土名物料理(但馬牛の丸焼き等） 6 ・但馬外出店 2 ・海の幸 7 ・さわやか環境まつり 12 ・健康福祉 2 ・その他の出店（グリーンツーリズム等） 13	・生産組織の出店や自主出店の促進 ・新たな加工食品や地場産品等の但馬ブランドの発信 ・安全・安心な農産物、ツーリズムの推進	6,000	但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所
美しい県土づくりの推進	「但馬・いざないロード作戦」の推進のうち、ある一定の区間を「但馬愛称ロード」と題し、「地域性」等を重視し、親しみやすくわかりやすい愛称を県民より募集する。	平成16年度に策定した「但馬地域における花と緑あふれる美しい県土づくりアクションプログラム」に基づき、平成18年度に開催されるのじぎく兵庫国体に向け、国体の正式競技会場を含む周辺地区やアクセス道路などにおいて、地域を花で美しく演出する修景緑化事業等を参画と協働により実施	国体後も但馬地域における美しい県土づくりを一層推進していくために、“但馬地域における美しい県土づくり”次期計画の策定や、アクションプログラムで位置づけた「重点路線」の3つの演出に「観光振興」の視点を加え、但馬の複数の観光施設とそれらを結ぶ道路をシアターと見立て、“シネマコンプレックス”のように、各シアターに思わず立ち寄りたくなるような仕掛けづくりを「ロードシネマコンプレックス」と題し、県民や関係機関と連携のもと実施する。	108,800	但馬県民局県土整備部豊岡土木事務所
丹波地域小規模作業所等自立支援事業	障害者の一般就労が厳しい状況の中、小規模作業所・小規模授産施設での福祉的就労の機会を確保する必要がある。このため、小規模作業所等の成果品の品質、意匠等の向上及び販路開拓等を促し、小規模作業所等の利用者の経済的自立を支援する。	・丹波地域小規模作業連絡協議会所設立 ・協議会広報誌の発行 ・先進地等の視察研修 ・NPO法人研修 ・作業所職員等の接遇研修 ・授産品展示ケースの設置 ・コンサルタント（匠）派遣事業の実施	・具体的な事業実施にあたっての小規模作業所連絡協議会との連携強化 ・活動例など事業実施状況の県民への広報	1,098	丹波県民局県民生活部柏原健康福祉事務所

地域介護保険ｻｰﾋﾞｽﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ事業	介護サービス事業所・施設における魅力ある職場作りを進めるとともに、有能な人材の育成や参入を促進し、サービスの質の向上を図るための施策を推進する。 （1）事業者集合研修の開催 （2）人材確保対策 ①福祉セミナー＆福祉分野就職・進学フェアの開催 ②高校生・大学生等を対象としたインターンシップ制度の導入	介護福祉分野における有能な人材の参入を促進するため、高校生、大学生等を対象としたインターンシップの受け入れ事業を実施 ・受入施設・事業所数　12施設　・受入数　20人（高校生18、その他2人） ・受入日数　2日～4日 ・就業体験内容　介護全般	・事業実施にあたって施設等の関係団体との連携強化 ・活動例など事業実施状況の県民への広報	221	丹波県民局県民生活部柏原健康福祉事務所
ふれあいと学びの森整備モデル事業	集落又は小学校区等を単位とする身近で小規模な里山林を対象とし、地域住民、子供等が気軽に入り込め、かつての里山体験を再現することが可能な環境を備えた「ふれあいと学びの森」を整備し、地域資源としての価値を再発見できる場として提供する。	・6カ所、５．８５haの里山林整備 ・歩道開設６９２ｍ ・花木植栽１５０本	・里山林の整備内容について、地域住民等の意見を反映させるため、市が実施する説明会を支援 ・里山林整備地での小学生等の利用促進のための取り組みを強化 ・里山ふれあい森づくり事業の拡充もあり、当事業は１７年度で終了とする。	3,939	丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所
JR福知山線の利用促進	JR福知山線は、丹波地域と京阪神地域の連携・交流を促す重要な交通基盤であり、丹波市を中心に篠山口駅以北の複線化に対する期待が高まっている。一方、複線化については多額の事業費を要することに加えて、利用者が減少傾向にあることから利用促進が不可欠である。そのため、福知山線複線化促進期成同盟会、市町等と連携して利用増進を図りながら、複線化の実現に向け効率的・効果的な整備方策について検討を進める。	・「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」の開催（開催数：3回） ・「鉄道を活かしたまちづくり懇話会、下位部会」の開催（開催数：8回） ・参加者：延約150名	・市、鉄道事業者、地域住民等の参画のもと利用促進に向けた取り組みを展開 ・地域における各分野の方々などの参画を得て「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催し、ここでの議論をベースに地域住民の総意を形成	6,000	丹波県民局県土整備部柏原土木事務所
「美しい丹波」花と緑の街道づくり	幹線道路は、観光客や地域住民の利用頻度が高く、地域の魅力向上を図る重要な空間である。より美しい丹波を目指して、「美しい丹波」道路景観ガイドラインを基に、丹波の森街道、デカンショ街道など3街道の沿線と街道のゲートゾーンを中心に整備する道路景観整備総合プランにより、「美しい丹波」の道路景観づくりを推進する。	・具体的な道路景観づくりへの展開を図るため、地域住民等の参画と協働のもとにガイドラインの実践 個所：ﾃﾞｶﾝｼｮ街道（西野々地域） 丹波の森街道（遠阪地域） 内容：ポケットパークの設計・整備	・具体的な道路景観づくりへの展開を図るため、地域住民等の参画と協働のもとにガイドラインの実践 個所：ﾃﾞｶﾝｼｮ街道（今田新田地域） 丹波の森街道（草野地域） 水分かれ街道（竹田地域） 内容：ポケットパークの設計・整備	23,200	丹波県民局県土整備部柏原土木事務所

美しい県土づくりの推進	「のじぎく兵庫国体」を契機に、競技会場へのアクセスルート及び沿道地域において、地域活動の活発な丹波地域の特性を活かした、「もてなしの空間」としての整備を行い、花と緑の美しい地域づくりを推進する。	・公募型等の住民参加による美しい県土づくり （個所：国体アクセスルート） ・参画と協働による取り組み （個所：（主）春日栗柄線他） ・景観園芸、景観作物による「農の風景づくり」 （個所：（市）西紀丹南線他）	・公募型等の住民参加による美しい県土づくり （個所：国体アクセスルート） ・参画と協働による取り組み （個所：（主）春日栗柄線他） ・景観園芸、景観作物による「農の風景づくり」 （個所：（市）西紀丹南線他）	12,100	丹波県民局県土整備部柏原土木事務所
歴史とふれあうまち～丹波の再生	「資料編－1　主な参画と協働施策の実施状況」を参照			6,049	丹波県民局県土整備部森のまちづくり担当参事
「いきいき80」淡路健康づくり事業 職域におけるノースモーキング作戦の推進	県民自らが生活習慣病を予防して健康寿命の延伸が図れるよう、淡路圏域において地域住民・関係団体等が一体となり、「体の健康」を重点目標として推進される県民運動を支援するとともに、受動喫煙の防止を職域において促進し、もって島民の一層の健康づくりを推進する。 1 ウォーキングあわじ」普及啓発事業 健康ひょうご21県民運動－「ウォーキングあわじ」普及啓発事業－ 「健康ひょうご21県民運動」の淡路地域における重点目標である「体の健康」づくりを推進するため、ウォーキングツール（マップ、ブック等）の提供等によって暮らしの中で取り入れやすい運動としてウォーキングを広く普及し、健康づくりを支援する。 2　職域におけるノースモーキング作戦 平成15年度に事業主及び従業員を対象として実施した「喫煙に関するアンケート」結果を踏まえ、島内事業所が喫煙対策に実際に取り組めるよう、具体的に支援し、職域における禁煙・分煙を推進する。 県保健医療計画淡路圏域健康福祉推進方策（アクションプラン）において、県下で最も高い喫煙対策の目標値を掲げており、その目標の一つである公共の場所及び職場における禁煙・分煙の徹底及び効果の高い分煙に関する知識の普及に取り組む。 このため、職域関係団体と連携し、職域における喫煙対策の積極的な推進を図る。	［ウォーキングあわじ普及啓発事業］ ・講習会の開催　1回 参加人数127名 ・講師の派遣3回　参加人数164人 ・住民への普及啓発　11回　参加人数365人 〔職場におけるノースモーキング作戦〕 ・事業所における職場の喫煙対策についてのアンケートの実施 1，200カ所 ・冊子「職場における喫煙対策の進め」の作成 1，800部 ・「喫煙対策」の実施　1回参加人数15名	・「ウォーキング」をテーマとした健康行動に関する講演会を開催し、参加団体が主体となって住民に対して運動の習慣化を推進することを支援 ・構成団体が実施する会議やイベント等に派遣を働きかけて、住民に主体的な健康づくりを支援 ・ウォーキンググループや活動する機会を求めている地域住民に対して、正しい歩き方等を啓発 〔職場におけるノースモーキング作戦〕 職場と関係団体との協働により効果的な事業推進を図り、職場の健康増進を実現 ・再度事業主に対象とした喫煙対策に関する調査の実施、平成15年度からの事業評価 ・事業主を対象とした研修会の実施（1回）	1,990	淡路県民局県民生活部洲本健康福祉事務所

動物愛護のこころ育み事業	飼い犬のしつけ方や繁殖制限の重要性、引き取りに対する意識の向上等を図るため、子どもセミナー、基礎的しつけ方教室など動物愛護啓発事業を充実する。	動物愛護推進員及び動物愛護を目的としたNPO法人職員が下記事業に協力 ・犬のしつけ方教室　3名 ・夏休み子どもセミナー［一日獣医さん」 3名 ・冬休み子どもセミナー「WANWAN博士」 5名 ・子どもセミナー［働く犬たち」 10名	各種動物愛護事業に推進員等が活躍できる場を提供し、推進員等とともに考え、動物愛護意識の向上を効果的に図る。	1,089	淡路県民局県民生活部洲本健康福祉事務所

□多様な委託のしくみづくりを推進します

■ｻｰﾋﾞｽの質と費用の両面を総合的に判断して、県民への行政ｻｰﾋﾞｽを効果的・効率的に提供できる事業について、民間事業者やNPO/NGO、地域団体等への外部委託を推進します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組み	県民局が抱える地域課題の解決に向けて、県民局が対象事業や取り組み方向を定め、具体の企画・実施はNPOが行う事業推進方式を取り入れる。これによりNPOと行政の協働のあり方を検証し、今後の施策推進につなげるなど、参画と協働のさらなる推進を図る。	県民局が抱える課題であり、NPOと連携することにより効果的な事業展開が図れる事業をNPOに委託 ・委託事業：3事業	・実施事業の評価を行い、NPOと行政の協働のあり方を検証し、今後の施策推進に反映	1,350	中播磨県民局企画調整部企画調整担当参事（⑱企画調整部企画調整・市町担当参事）

□推進員らの職務の円滑化を推進します

■県行政と協働して取り組む推進員らが円滑に活動できるよう、積極的に必要な情報を提供するとともに、他の推進員とのﾈｯﾄﾜｰｸ化を推進します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
生活情報活動アドバイザー等の設置	くらしや消費生活をはじめ、生活創造活動に関する様々な情報収集や提供、各種相談、グループ等の交流支援などにより、県民の生活創造活動及び交流を促進する。	・生活創造活動専門員・コーディネーター等連絡会議 平成17年9月8日 参加者22名 ・グループ交流会等の実施 13回　898名	担当者会議等において情報交換、情報共有を行うことにより、コーディネーター自身の生活創造活動支援のスキルを高め、より多くの情報を県民に提供するとともに、交流会などの実施によりグループ同士の交流を促進する。	25,840	県民政策部生活創造課
地域のくらし安全強化対策事業（再掲）	―				県民政策部消費生活室
くらしのクリエーター活動支援事業	消費生活にかかわる相談や啓発、新しいライフスタイルの創造にかかわる啓発、実践、提案等の活動を行う「くらしのクリエーター」の活動能力の向上と自発的な活動を促進するため、研修会を実施するなど、各種支援を行う。	・くらしのクリエーターが県内各地において、消費生活情報の提供、実践活動を実施 クリエーター数：579人 ・研修会の開催 26回、参加者874人	くらしのクリエーターと市町との連携強化を図るため、研修会への市町担当者の参加や市町主催事業へのくらしのクリエーターの積極的な活用等を要請	3,181	県民政策部消費生活室

男女共同参画推進員の設置	地域や職場等において、男女共同参画社会の形成を推進するため、普及広報活動等を展開する「男女共同参画推進員」を設置する。	県内各地域に設置 ・設置人数：330人 ・任期：H16～H17年度 ・活動事業：28事業（10カ所）	・県民局、市町との連携 ・推進員の自主的な活動充実に向けた支援	3,326	県民政策部男女家庭課
薬物乱用防止指導員の設置	県民に薬物乱用の恐ろしさを周知・徹底し、薬物乱用問題に対する認識を高めることで薬物乱用を許さない社会づくりに資するため、薬物乱用防止啓発活動を実施する。	・兵庫県薬物乱用対策推進本部会議の開催（1回、26名参加） ・薬物乱用防止指導員の委嘱（1,173名） ・麻薬・覚せい剤乱用防止兵庫大会（ドラッグ・クリーンUPフォーラム）の開催（650名参加）	薬物乱用防止指導員協議会が防犯協会、ライオンズクラブ等との連携により薬物乱用防止啓発活動を実施	3104 （再掲）	健康生活部薬務課
民生・児童協力委員の設置	地域における福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員に協力して福祉活動を行う民生・児童協力委員を設置する。	民生・児童協力委員の委嘱 【委嘱数】 12,428名(H18.1.1現在)	民生委員・児童委員より緊密に連携して要援護者の見守り活動等実施する。	15,938	健康生活部社会福祉課（⑱社会援護課）
地域教育推進事業の実施（再掲）	―				教育委員会企画調整担当課長（⑱教育企画課）

■地域づくり活動ｻﾎﾟｰﾀｰ(応援隊)など、新たな推進員の設置や見直しに取り組むとともに、活動の質を高めるために必要な知識・技能の習得機会を拡充します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
地域づくり活動サポーターの設置（サポーターズネットの構築）（再掲）	―				県民政策部参画協働課
薬物乱用防止指導員拡充事業	小・中・高校及び地域における薬物乱用防止講習会の講師としての活動のほか、県民からの薬物問題への相談対応により、地域における薬物乱用防止の充実・強化を図る。	・薬物乱用防止指導員リーダー養成研修会の開催 講座数　1 受講者数24人 ・薬物乱用防止指導員リーダー登録数142人	学校等における薬物乱用防止教室を更に充実するため、引き続き薬物乱用防止リーダーの養成に努める。	―	健康生活部薬務課

（3）参画と協働の総合的な推進に向けての施策

推進体制の整備

□参画と協働を総合的に推進します

■県民局が、各地域で展開される多様な地域づくり活動を支援する県行政の核として、十分な機能を果たせるよう現地解決型機能の一層の充実に取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
地域夢会議の開催（再掲）	―				各県民局、県民政策部ビジョン担当課長（⑱ビジョン課）

地域ビジョン委員会の設置・運営（再掲）	ー				各県民局、県民政策部ビジョン担当課長（⑱ビジョン課）
県民行動プログラムに基づく活動の促進	ビジョンの実現に向け、県民行動プログラムに基づく活動を側面から支援するため、各種情報の提供、議論の場の提供、関係機関との連携方策の助言、活動成果の取りまとめ支援等を行う。	・各地域において、県民行動プログラムの実施段階に応じた各種の支援 ・地域ビジョン推進プログラム（第2期）策定の取り組み	・県民行動プログラムに関する意見交換や先導的な取り組みを発表することにより、参画と協働の輪の拡大 ・地域特性を活かしたシンボル的なプログラムの検討	−	各県民局、県民政策部ビジョン担当課長（⑱ビジョン課）

■県民局においては、市町との緊密な連携・協調を図りながら、地域特性を生かして具体的な施策・事業を展開します。本庁は全県的視点から共通事項の調整、情報の共有・提供等を行い、県民局の特色ある取り組みを支えます。

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
主な事業・施策の重点的広報	コウノトリの野生復帰事業や芸術文化センターの開館など県内外への積極的な広報活動が求められる事業等を重点広報事項に選定し、広報アドバイザーからの指導・助言を得るなど、戦略的な広報活動を展開する。	重点広報事項を含む広報活動全般において、読者や視聴者、モニターからの意見・提言等を紙面づくりなど広報活動に反映 モニター数：198人 ・平均回答率： 第1回目 48.0% 第2回目 38.70% 第3回目 46.08% 第4回目 47.2%	視聴者やモニター等の意見・提案の反映	−	県民政策部広報課
広報戦略の推進体制づくり（再掲）	ー				県民政策部広報課
長期ビジョン推進委員会の設置・運営	長期ビジョンのフォローアップについて、各地域ビジョンとの連携を図りながら、幅広く検討、研究するため「長期ビジョン推進委員会」を設置する。	・次期全県ビジョン推進方策の検討 開催数：4回 委員数：66名（うち一般公募の委員8名）	・シンボルプロジェクトの展開等一層の参画と協働の促進方策	3,170	県民政策部ビジョン担当課長（⑱ビジョン課）
みんなの夢会議の開催（再掲）	ー				県民政策部ビジョン担当課長（⑱ビジョン課）

県民の参画と協働の推進に関する条例の推進	同条例の施行を受けて、同条例第6条及び第8条の規定に基づき、県民の自発的な意志に基づく「地域づくり活動」を支援するため、「地域づくり活動支援指針」を策定し、地域社会の共同利益実現をめざすとともに、「県行政参画・協働推進計画」を策定し、参画と協働による県行政を推進する。	・同条例の附則に基づき、参画と協働の推進に関する施策の効果の検証を実施。 検証に当たっては、参画と協働の2つの場面に応じて、①県民（市町）の意識や実態（県民意識・実態調査、参画・協働出前会議、市町との意見交換）と②県の施策の実施状況（「支援指針・推進計画の進捗状況、参画と協働のチャンネル活用状況、主な施策の実施状況、県職員意識・実態調査）の2つの視点から取り組んだ。 ・検証結果を踏まえ、「指針・計画」を補強・改定。補強・改定に当たり、県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）を実施。 ・意見提出者数：55人 ・意見数：110件	・検証の結果、県民の主体的な地域づくり活動が多彩に展開されるなど、参画と協働は、成熟時代の地域づくりの手法として、徐々にではあるが、確実に県民に浸透しつつあることが明らかになった。 ・しかし、①分かりやすい情報の提供・共有②担い手の裾野の拡大と継続的な活動に向けた担い手の能力アップ支援③活動のネットワーク化支援④公民協働による効率的な施策実施⑤市町と県の連携強化⑥県職員の一層の意識改革などの課題も明らかになった。 ・これらの課題に対応するため、補強・改定した「指針・計画」に基づき、参画と協働の取り組みを推進	5,251	県民政策部参画協働課

■県民の主体的な活動にかかる支援先を紹介する総合窓口機能を充実するなど、わかりやすい県行政のしくみづくりに取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
地域づくり活動サポーターの設置（サポーターズネットの構築）（再掲）		―			県民政策部参画協働課

□職員意識を醸成します

■県職員一人ひとりが生活者としての視点をもった広報・広聴の意識・姿勢を向上します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
職員に対する広報・広聴研修の実施	広報マインドを高め、広報技術の向上を図るため、職員に対する研修を実施する。	管理職マスコミュニケーション研修・パブリシティ活用研修の実施（共催） ・参加者：190人 刊行物作成研修の実施 ・参加者：160人	・研修内容の充実	―	県民政策部広報課、広聴課

■地域づくり活動に取り組むNPO/NGO、団体、企業での現場研修や人材交流を実施するなど、県職員が参画・協働の推進役としての見識と資質を高める研修機会を一層充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
県職員ボラターン研修	地域づくり活動やNPO法人と関係のある職務を遂行している、または希望している県職員を対象として、NPO法人等に関する講義や現地実習等の研修を実施することにより、県職員の意識啓発を図るとともに、NPO法人等との相互理解を深め、県行政とNPO法人等との協働を促進する。	・共通講座　8月10日、10月31日 ・現地実習　8月11日～10月30日の3日間 ・研修生　70名 ・研修生受け入れNPO法人　等　25団体	・研修生及び受け入れNPO法人等の拡大 ・研修生及び受け入れNPO法人等の継続的な交流・意見交換機会の創設	ー	県民政策部参画協働課
いきいき・さわやか県庁運動の推進	県民の理解と信頼に基づく効果的・効率的な行政を推進するため、職員一人ひとりの創意と工夫が生かされ、誇りをもって職務を遂行できるいきいきとした職場づくりと、さわやかで、親しまれる県庁づくりを進めるため、職員フォーラムの開催等を実施する。	・いきいきフォーラム等を開催し、職員間で自由な意見交換を実施	・職員一人ひとりの自発的、継続的な取り組みの促進	―	企画管理部総務課
わくわくワークショップ研修の実施	参画と協働の県政を推進していくため、住民の意見や能力を的確に「引き出し」「全体で分かち合い」「合意形成をはかって形にしていく」手法を習得するとともに、そのために必要な能力を養成する。	研修の実施 ・実施数：2期（1期2泊3日） ・修了者数：40人 ・セッション数12	・参加者の意見を反映し、研修内容の一層の充実	―	企画管理部人事課

■県職員がそれぞれの居住地域等でさまざまな地域づくり活動に積極的にかかわるなど、県民との参画と協働の実践活動の展開を通じて、県民とともに歩む県政を推進します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況（平成17年度）	参画と協働の課題と今後の取り組み方向	H17事業費（千円）	担当課
男女共同参画兵庫県率先行動計画の推進	県が男女共同参画のモデル職場となるべく行動することにより、企業や市町等への浸透を図るとともに、職員一人ひとりが各分野の施策の充実を進めることができるよう「男女共同参画兵庫県率先行動計画」を策定し、推進している。	1　女性人材リストの充実　1,749人（H18.3 累計） 2　県審議会等の女性委員割合　30.6%（H18.3.31） 3　ﾁｬﾚﾝｼﾞﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの実施、ｷｬﾘｱ相談員の設置 4　行政職新規役付職員の女性割合の向上　15.0%（H18.4） 5　職員への研修の実施、 職員向け「男女共同参画メール」の発信　等 6　職場相談窓口への女性相談員の配置、職員の苦情処理体制の整備 7　庁内男女共同参画推進員の設置 8　男女共同参画ﾜｰｸｽﾀｲﾙﾌｫｰﾗﾑの開催	・第2次行動計画（18～20年度）をH18.4策定 ・職員一人ひとりへの啓発 ・職員の情報共有や能力発揮のため庁内外の協力・連携体制の構築 ・職員が「働き方」を見直し、家庭・地域活動等へ参加するきっかけづくりを行う	-	県民政策部男女家庭課

平成 17 年度
参画と協働関連施策の年次報告（資料編）

平成 18 年 10 月

兵庫県県民政策部地域協働局参画協働課
650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1
: 078-362-4015
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ: ks_sankaku@pref.hyogo.jp

R70
古紙配合率70％再生紙を使用しています